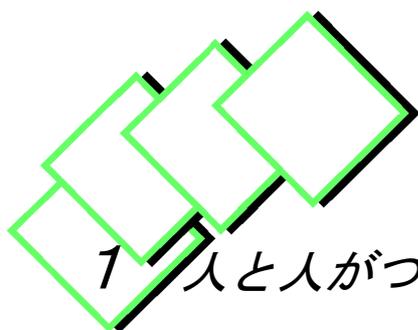


まちづくりの基本方針



1 人と人がつながって新しい世代につなげる

- 1 一人一人のつながりが地域の力を高め、地域主体のまちづくりが進んでいる
- 2 多様な文化・スポーツ・芸術・伝統が交流するまちで、芦屋の文化があふれている
- 3 お互いを尊重しながら理解と思いやりの心が広がっている
- 4 子どもたちが社会へ羽ばたけるようたくましく育てている
- 5 地域で安心して子育てができている

令和 2年度 事務事業評価票 (平成31年度 決算評価)

事務事業名	広報活動推進	事務事業番号	010101014002
担当所属	企画部広報国際交流課	担当課長名	田嶋 修

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み、"新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	01 ①人と人がつながって新しい世代につなげる	
	10年後の姿	01 ①一人一人のつながりが地域の力を高め、地域主体のまちづくりが進んでいる	
	施策目標	01 ①市民一人一人がそれぞれの状況に応じて必要な情報を手に入れられる	
	重点施策	01 ①市民が必要とする情報や行政が市民に届けたい情報を効果的に発信します。	
重点取組	01 ①市民ニーズの把握と分析を行い、これまでの広報のあり方を検証します。		
	課題別計画		
事業期間	~	会計種別	一般会計
事業種別		事業種別	自治事務
根拠法令等			
実施区分	直営	財源	市、使用料など
施設種別			

【事業概要】

<p>【対象】 市民及び市外のかた・職員</p> <p>【意図】 市民が市からの発信情報をより分かりやすく得やすくすることにより、行政サービスを受益できる。全国へ市の魅力を発信することで、住みたい・訪れてみたいと思われる町になり、市民のシビックプライドも醸成される。</p> <p>【大きな目的】 市から伝える行政情報の発信媒体の検討。 市から伝える行政情報の表現方法の容易化。</p>	<p>【全体概要】 ■市職員の情報発信力が向上するため、文書の指導や助言・研修を行う。 時代に応じた、広報媒体の検討と活用。 ■刊行物の発行 あしや手帖・隔年発行 市勢要覧・4年ごとに発行 市民便利帳・3年ごとに発行 ■ホームページ(CMS)の運用管理</p>
--	---

【事務事業の経費】

年度	単位	平成30年度 決算	平成31年度 決算	令和 2年度 予算	平成31年度決算について
合計	千円	22,282	25,959	8,056	住民1人当たり(円) 275.51
事業費	千円	22,282	25,959	8,056	1世帯当たり(円) 616.78
特 国費	千円	0	12	0	人口 94,222
定 県費	千円	0	2,281	0	世帯数 42,088
財 市債	千円	0	0	0	
源 その他	千円	1,950	2,205	925	平成31年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より
一般財源	千円	20,332	21,461	7,131	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	13,794	13,846		
活動配分	人	2,300	2,400		
正職員	人	1,300	1,250		
嘱託・臨職等	人	1,000	1,150		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		

事業費の増減理由(平成30年度から平成31年度の変化について)
平成29年度より「ホームページの制作」と「広報刊行物発行」を統合。

【平成31年度の実施内容】

平成31年度目標
SNSを活用し効果的な情報発信と安全な運用を行う。職員の情報発信力の向上を目指して、効果的な研修を行い参加率を向上させる。シティープロモーションを取り組むにあたり、効果的な媒体活用と発信内容を検討し、市内外へ市の魅力発信する。

平成31年度の実施内容
・各課で発信しているSNS10本の管理
・フェイスブック(芦屋市広報、芦屋市防災情報、)・ツイッター(芦屋市くらしの安全情報、芦屋市防災情報、芦屋市消防団・芦屋市ごみ情報)・YouTube(広報テレビ番組ガイド)・クックパッド(芦屋市の学校給食)・ライン(芦屋市LINE)。
・広報アドバイザーによる各課のHPへのコンサルティング及び、市職員の広報に関する研修を2回実施。
・HPの階級別に応じたCMS操作研修を年3回実施。
・市勢要覧を神戸芸術工科大学との官学連携により発行。
・HPのトップページ等のリニューアル。「検索」機能を重視しシンプルで見やすい画面へ変更するとともにセキュリティ面も強化。

【平成31年度の改善内容】

・広報アドバイザーのコンサルティング・研修によるHPページの改善。
・HPページのトップページ等のリニューアル。
・市勢要覧を神戸芸術工科大学との連携により発行。

【現在認識している課題】

SNSのより効果的な情報発信。HPを含む、職員の情報発信力の向上を目的とした取り組み、研修の実施。市の魅力を全国へ効果的に発信。

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか	総合評価	現段階では市による実施が妥当である
【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか	総合評価	整合性はある
【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか	総合評価	貢献度が中程度
【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか	総合評価	改革終了/計画どおり実行中
【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合/代替できないか	総合評価	類似事業はない/統合はできない
【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか	総合評価	できない
【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか	総合評価	コスト削減の余地はない
【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か	総合評価	負担を求めべき事業ではない

【今後の対応・方向性】

令和 2年度の目標・改善内容
前回からの改善点を加え、市内の魅力を発信するあしや手帖の発行。職員の情報発信力の向上を目的に研修を行う。フェイスブックやInstagramを活用した効果的な市の魅力発信を行う。

今後の課題 職員の情報を発信力の向上。フェイスブックやInstagramによる効果的な市の魅力発信	今後の取組・方向性 市職員の情報発信力を向上する。研修などを実施。フェイスブックやInstagramによる効果的な市の魅力発信を行うため、他市などの事例の研究・発信内容の検討。
---	--

【総合評価】	市民ニーズの把握と課題の分析を行いながら、職員研修の充実や効果的な広報媒体を活用するなど、さらに広報活動の改善を行う必要がある	<table border="1"> <tr> <td>妥当性</td> <td>あり</td> </tr> <tr> <td>達成度</td> <td>概ね達成した</td> </tr> <tr> <td>改善余地</td> <td>ある程度改善の余地がある</td> </tr> <tr> <td>今後の方向</td> <td>拡大・充実</td> </tr> </table>	妥当性	あり	達成度	概ね達成した	改善余地	ある程度改善の余地がある	今後の方向	拡大・充実
妥当性	あり									
達成度	概ね達成した									
改善余地	ある程度改善の余地がある									
今後の方向	拡大・充実									

(23)

令和 2年度 事務事業評価票 (平成31年度 決算評価)

事務事業名	広報紙発行	事務事業番号	010101020483
担当所属	企画部広報国際交流課	担当課長名	田嶋 修

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み、「新しい暮らし文化」を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	01 ①人と人がつながって新しい世代につなげる	
	10年後の姿	01 ①一人一人のつながりが地域の力を高め、地域主体のまちづくりが進んでいる	
	施策目標	01 ①市民一人一人がそれぞれの状況に応じて必要な情報を手に入れられる	
	重点施策	02 ②本市の住宅都市としての魅力発信につながる情報提供に努めます。	
重点取組	01	①市民が芦屋に愛着や誇りを持てるように、全国でも優れた住宅都市としての本市の魅力について情報発信を行います。	
	課題別計画		
事業期間	昭和24年度 ~	会計種別	一般会計
事業種別	自治事務		
根拠法令等	市政広報推進要綱		
実施区分	直営	財源	市、使用料など
施設種別			

【事業概要】

【対象】 市民	【全体概要】 「広報あしや」の発行
【意図】 ①市からの情報を得ることにより、行政サービスが受益できる。 ②文化や歴史情報を知ることで、市への信頼や愛着心が醸成できる。 ③市政への理解や関心を深め、それぞれの立場での市政への参画・協働方法を選択できる。	【発行スタイル】 タブロイド判。毎月1回発行（1日号）16ページ（カラー刷り）。 【発行部数】50,000部 【配布方法】全戸配布。市内公共施設等51カ所へ配置。
【大きな目的】 ①市から伝えるべき行政情報の周知。 ②市民が行政サービスを受益する権利を守る。 ③市への信頼や愛着心を醸成するとともに、市民の市政への参画・協働を促進する。	

【事務事業の経費】

年度	単位	平成30年度 決算	平成31年度 決算	令和 2年度 予算	平成31年度決算について
合計	千円	34,266	33,683	18,378	住民1人当たり(円) 357.49
事業費	千円	34,266	33,683	18,378	1世帯当たり(円) 800.30
特 国費	千円	0	0	0	人口 94,222
定 県費	千円	0	0	0	世帯数 42,088
財 市債	千円	0	0	0	平成31年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より
源 その他	千円	1,839	3,363	4,056	特記事項・備考 「広報紙発行」事業に関しては、平成28年度から主に広報あしやに関する「広報紙発行」、主に新たな広報媒体や活動に関する「広報活動推進」の2事業に分けて取り組む。
一般財源	千円	32,427	30,320	14,322	
うち人件費合計	千円	14,662	14,590		
活動配分	人	2,600	2,500		
正職員	人	1,300	1,350		
嘱託・臨職等	人	1,300	1,150		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		
事業費の増減理由(平成30年度から平成31年度の変化について)					

【平成31年度の実施内容】

【平成31年度目標】
市民の関心を引く魅力的な記事を掲載し読みたくなる広報紙作りを目指す。市民が必要とする行政情報を見つけやすいように、見出しを工夫。読み易さを意識した市民目線の広報紙作りを目指す。これらを実践することで広報紙への市民満足度を高める。

【平成31年度の実施内容】

・月2回8ページ(1日号・15日号)で発行していた広報あしやを月1回(1日号)16ページへ統合し発行。
特集の内容を充実させ、市民・市民団体を積極的にインタビューし掲載するなど、市民に興味を持ってもらう紙面作りを行う。
11月の障がい者特集では赤星憲広氏(元プロ野球選手)取材。1月の新春特集では稲畑汀子氏(俳人)のロングインタビューを掲載。
・毎月芦屋で生まれた子供たちを写真で紹介。Instagramを使用し、芦屋の美しい写真を募集し毎月掲載。芦屋の給食レシピも紹介。

【平成31年度の改善内容】

・月2回8ページ(1日号・15日号)で発行していた広報あしやを月1回(1日号)16ページへ統合。
・神戸芸術工科大学と連携し広報紙のタイトルデザインを作成。シンプルで無駄のない表紙へ変更。
・全ページフルカラー化し、写真を多く使用し一つの記事を目立たせ読みやすくなるように工夫。

【現在認識している課題】

行政情報の表現内容・レイアウトの工夫。特集記事の取材・企画をより検討し深い内容に仕上げる。

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか	総合評価	現段階では市による実施が妥当である
【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか	総合評価	整合性はある
【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか	総合評価	貢献度が中程度
【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか	総合評価	改革終了/計画どおり実行中
【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合/代替できないか	総合評価	類似事業はない/統合はできない
【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか	総合評価	できない
【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか	総合評価	コスト削減の余地はない
【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か	総合評価	負担を求めべき事業ではない

【今後の対応・方向性】

【令和 2年度の目標・改善内容】
市民の関心を引く魅力的な記事を掲載し読みたくなる広報紙作りを目指す。市民が必要とする情報を見つけやすくするため、見出しの付け方の工夫や分かりやすい文章表現の改善を行う。

【今後の課題】

市民ニーズ・社会情勢などの把握・分析を行い魅力的な広報紙を作成。発信力の向上に向け情報収集力・取材力・編集力を強化するため研究を行う。文章表現を改善し読み易い広報紙を作成。市民目線の情報発信を行う。市民に分かり易い文章で情報発信の改善を行う。市民が関心をもつタイムリーな情報を収集し発信する。地域活動など市民や市民団体を取材し、市民が身近に感じられる情報を発信する。市への愛着が湧く情報を収集・取材し発信する。

【今後の取組・方向性】

【総合評価】

広報の基幹的媒体ともいえる「広報紙」の役割は大きい。「伝える広報」から「伝わる広報」を目指して、より読みやすく、わかりやすい広報紙となるよう取り組む必要がある	妥当性	あり
	達成度	概ね達成した
	改善余地	ある程度改善の余地がある
	今後の方向	拡大・充実

(24)

1 人と人がつながって新しい世代につなげる

01-01-003

01-01-003

令和 2年度 事務事業評価票 (平成31年度 決算評価)

事務事業名	観光事業	事務事業番号	010101020097
担当所属	市民生活部地域経済振興課	担当課長名	森本 真司

【事務事業基本情報】

戸屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み, "新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	01 ①人と人がつながって新しい世代につなげる	
	10年後の姿	01 ①一人一人のつながりが地域の力を高め、地域主体のまちづくりが進んでいる	
	施策目標	01 ①市民一人一人がそれぞれの状況に応じて必要な情報を手に入れられる	
	重点施策	02 ②本市の住宅都市としての魅力発信につながる情報提供に努めます。	
重点取組	01	①市民が戸屋に愛着や誇りを持てるように、全国でも優れた住宅都市としての本市の魅力について情報発信を行います。	
		②	
課題別計画			
事業期間	~	会計種別	一般会計
		事業種別	自治事務
根拠法令等			
実施区分	直営, 委託	財源	市
		施設種別	

【事業概要】

<p>【対象】 市民, 来街者</p> <p>【意図】 山まつり等観光事業の実施及び観光施設整備, 観光情報の発信を行い, 本市への集客を図る。 阪神間モダニズムを地域固有の文化として西宮市, 神戸市東灘区と連携して発信し, 観光振興を図るとともにブランド向上をはかる。</p> <p>【大きな目的】 戸屋のイメージを高め, 市内商業の活性化と振興を図る。</p>	<p>【全体概要】 □山まつり, 菊花展, さつき展, クリーンハイキングの実施 □観光用公衆便所の維持管理 □ハイキングコースの維持, 補修 □ひょうご観光本部, 戸屋観光協会との連携による情報発信, 及び観光宣伝事業の実施 □国際特別都市建設連盟観光担当者会議への参加 □タウン紙等への情報提供による観光PR □観光案内用ガイドブック, アプリ情報の提供 □市内観光イベント情報統括 □JAF, 神戸DMO □阪神間連携ブランド発信事業 □日本遺産認定申請と共調した観光資源活用</p>
---	--

【事務事業の経費】

年度	単位	平成30年度 決算	平成31年度 決算	令和 2年度 予算	平成31年度決算について
合計	千円	14,184	9,034	5,348	住民1人当たり(円) 95.88
事業費	千円	14,184	9,034	5,348	1世帯当たり(円) 214.65
特 国費	千円	0	0	0	人口 94,222
定 県費	千円	1,692	595	0	世帯数 42,088
財 市債	千円	0	0	0	平成31年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より
源 その他	千円	0	0	0	
一般財源	千円	12,492	8,439	5,348	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	7,381	4,507		
活動配分	人	1,130	0,800		
正職員	人	0,930	0,480		
嘱託・臨職等	人	0,200	0,320		
うち経費	千円	2	2		
減価償却費	千円	2	2		
他部門経費	千円	0	0		

事業費の増減理由(平成30年度から平成31年度の変化について)
ハイキング道整備事業の終息による。

【平成31年度の実施内容】

平成31年度目標
市内事業者団体や交通事業者と協働して観光情報の発信及び観光事業の展開の実施し, 本市への来街者を増加させる。

平成31年度の実施内容
□山まつりを開催し, 自然の中で体を動かし, 音楽に親しむ場を提供した。
□阪神間連携ブランド発信事業として「阪神KANお散歩マップ」を2回発行し, 阪神間モダニズムの根幹をなす歴史的建造物と食文化(パン・洋菓子)を紹介して来街動機の向上を図った。

平成31年度の改善内容
山まつりにおいて, 年齢を問わず演奏できる打楽器を取り入れたほか, ボルダリングやスラックラインといった新しい運動系種目も取り入れた。

現在認識している課題
山まつりのハイキングコースにおけるさらなる安全確保。

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか
総合評価 現段階では市による実施が妥当である

【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか
総合評価 整合性はある

【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか
総合評価 貢献度が中程度

【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか
総合評価 概ね実行している

【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか, その事業と統合/代替できないか
総合評価 類似事業があり, 統合/代替が検討できる

【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか
総合評価 できる

【効率性評価】 成果を低下させずに, コストを削減できるか
総合評価 ある程度のコスト削減余地あり

【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か
総合評価 適正な負担を求めている

【今後の対応・方向性】

令和 2年度の目標・改善内容
阪神間ブランド発信事業において, 昨年度から実施しているシリーズ企画として「阪神間モダニズムマップ」の作成を継続する。毎回テーマを定め, 年2回, 合計6回発行する。令和2年度は第3回, 第4回を発行する予定。

今後の課題
「阪神間モダニズムマップ」によって獲得した来街者に, 神戸市東灘区, 西宮市及び戸屋市域内を繰り返し回遊してもらうための仕組みづくり。

【総合評価】

引き続き来街者獲得に向けた取組の継続が求められる。観光情報の発信強化, 新しい観光事業の展開に重点を置き, 関係団体との連携を深めることが必要である。	妥当性	あり
	達成度	概ね達成した
	改善余地	ある程度改善の余地がある
	今後の方向	現状維持

1 人と人がつながって新しい世代につなげる

01-01-003

01-01-003

令和 2年度 事務事業評価票 (平成31年度 決算評価)

事務事業名	記者クラブ等報道機関への対応	事務事業番号	010101020486
担当所属	企画部広報国際交流課	担当課長名	田嶋 修

【事務事業基本情報】

戸屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み, "新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針 01	①人と人がつながって新しい世代につなげる	
	10年後の姿 01	①一人一人のつながりが地域の力を高め、地域主体のまちづくりが進んでいる	
	施策目標 01	①市民一人一人がそれぞれの状況に応じて必要な情報を手に入れられる	
	重点施策 02	②本市の住宅都市としての魅力発信につながる情報提供に努めます。	
重点取組 01	①市民が戸屋に愛着や誇りを持てるように、全国でも優れた住宅都市としての本市の魅力について情報発信を行います。		
課題別計画			
事業期間	昭和24年度 ~	会計種別	一般会計
		事業種別	自治事務
根拠法令等	市政広報推進要綱		
実施区分	直営	財源	市
		施設種別	

【事業概要】

<p>【対象】 市民</p> <p>【意図】 市政記者クラブ加盟社等のマスコミを通じて、市の情報を発信する。</p> <p>【大きな目的】 市政記者クラブ加盟社等のマスコミを通じて市の情報を発信し、市政への関心と参画・協働を市民に促す。</p>	<p>【全体概要】 □庁議資料の配布による資料提供 □各課、市民等からの資料配布による情報提供 □記者発表による情報提供と記事掲載依頼 □記者クラブに臨時的任用職員を配置し、各加盟記者からの問い合わせや資料提供に応じ、広報活動のサポートに当たる。</p>
---	--

【事務事業の経費】

年度	単位	平成30年度 決算	平成31年度 決算	令和 2年度 予算	平成31年度決算について
合計	千円	5,018	4,650	0	住民1人当たり(円) 49.35
事業費	千円	5,018	4,650	0	1世帯当たり(円) 110.48
特 国費	千円	0	0	0	人口 94,222
定 県費	千円	0	0	0	世帯数 42,088
財 市債	千円	0	0	0	平成31年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より
財 市債	千円	0	0	0	
源 その他	千円	0	0	0	
源 一般財源	千円	5,018	4,650	0	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	5,018	4,650		
活動配分	人	1,100	1,050		
正職員	人	0,400	0,350		
嘱託・臨職等	人	0,700	0,700		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		
事業費の増減理由(平成30年度から平成31年度の変化について)					

【平成31年度の実施内容】

<p>平成31年度目標 市民への重要な情報発信として、戸屋市の記事が多いマスコミに取り上げられるようなプレス発表を目指す。</p>
--

<p>平成31年度の実施内容 市政記者への定期的な情報提供やニュースソースの担当課などへの調整。各課からのプレスの内容やタイミングの相談調整。</p>
--

<p>平成31年度の改善内容 各課よりプレスの書き方・タイミングなどの相談を随時で受け付けアドバイスを行う。プレスリリースの提携様式をシンプルに戸屋市が目立つようにリニューアル。</p>
--

<p>現在認識している課題 新聞等メディアへの登場回数が少ない。効果的なプレスリリースの文章・タイミングを研究する。</p>

<p>【事業の評価】</p> <p>【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか 総合評価 現段階では市による実施が妥当である</p> <p>【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか 総合評価 整合性はある</p> <p>【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか 総合評価 貢献度が中程度</p> <p>【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか 総合評価 改革終了/計画どおり実行中</p> <p>【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合/代替できないか 総合評価 類似事業はない/統合はできない</p> <p>【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか 総合評価 できない</p> <p>【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか 総合評価 コスト削減の余地はない</p> <p>【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か 総合評価 負担を求めるべき事業ではない</p>

<p>【今後の対応・方向性】</p> <p>令和 2年度の目標・改善内容 戸屋市の重要な情報発信として、1件でも多くの記事がマスコミに取り上げられるプレス発表を目指す。</p>
--

<p>今後の課題 担当職員がマスコミの記事が取り上げられるためには、記事のストーリーなどの仕掛け作り・魅力的な記者発表資料の書き方・発表のタイミングなどを工夫する必要があることを理解し、それらについて担当課で工夫していく必要がある。</p>	<p>今後の取組・方向性 担当職員がマスコミの記事が取り上げるために必要なスキルを身に付けられるよう個別指導等を行う。</p>
---	--

<p>【総合評価】</p> <p>より効果的なプレスリリースを行うため、職員研修を通じて、リリース文書の改善等を行っているところであるが、職員に個別にアドバイスを行うなど、さらに職員意識の啓発を進めていく必要がある。</p>	<p>妥当性 あり</p> <p>達成度 概ね達成した</p> <p>改善余地 ある程度改善の余地がある</p> <p>今後の方向 拡大・充実</p>
---	---

1 人と人がつながって新しい世代につなげる

01-01-005

01-01-005

令和 2年度 事務事業評価票 (平成31年度 決算評価)

事務事業名	広報番組制作	事務事業番号	010101020487
担当所属	企画部広報国際交流課	担当課長名	田嶋 修

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み、"新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	01 ①人と人がつながって新しい世代につなげる	
	10年後の姿	01 ①一人一人のつながりが地域の力を高め、地域主体のまちづくりが進んでいる	
	施策目標	01 ①市民一人一人がそれぞれの状況に応じて必要な情報を手に入れられる	
	重点施策	02 ②本市の住宅都市としての魅力発信につながる情報提供に努めます。	
重点取組	01	①市民が芦屋に愛着や誇りを持てるように、全国でも優れた住宅都市としての本市の魅力について情報発信を行います。	
	課題別計画		
事業期間	平成 2年度 ~	会計種別	一般会計
事業種別	自治事務		
根拠法令等	市政広報推進要綱		
実施区分	委託	財源	市
施設種別			

【事業概要】

<p>【対象】 市民及び市外のかた</p> <p>【意図】 □市民へ伝えるべき市の情報を、映像と音声により伝える。 □市民が知りたい情報を、市民リポーターの参画・協働により制作し、市政への関心を高め、より多くの市民の市政への参画を推進する。</p> <p>【大きな目的】 ケーブルテレビを通して、市のイベント等や行政情報、市の施策について視覚を通してわかりやすく知らせ、市民が市政に関心をもち、協働と参画を果たす一助とするため。</p>	<p>【全体概要】 □ケーブルテレビにより、視聴可能エリアが市内はもとより神戸市兵庫区までとなっている。(地上デジタル、11ch) □番組製作本数は、月2本(年間24本) ※15分番組「芦屋市広報番組“あしやトライあんぐる”」に、 ①トビックス②特集③お知らせの番組で編成されている。 □市政情報番組の制作と放映(1日5回)し、DVDの貸し出しもしている。 □動画(You Tube)配信。</p>
---	--

【事務事業の経費】

年度	単位	平成30年度 決算	平成31年度 決算	令和 2年度 予算	平成31年度決算について
合計	千円	18,083	18,060	12,048	住民1人当たり(円) 191.67
事業費	千円	18,083	18,060	12,048	1世帯当たり(円) 429.10
特 国費	千円	0	0	0	人口 94,222
定 県費	千円	0	165	0	世帯数 42,088
財 市債	千円	0	0	0	
源 その他	千円	0	0	0	
一般財源	千円	18,083	17,895	12,048	平成31年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より
うち人件費合計	千円	4,114	4,093		特記事項・備考
活動配分	人	0.550	0.550		
正職員	人	0.550	0.550		
嘱託・臨職等	人	0.000	0.000		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		
事業費の増減理由(平成30年度から平成31年度の変化について)					

【平成31年度の実施内容】

平成31年度目標
動画の特徴を活かし、分かりやすい行政情報の番組を目指す。
インターネット配信により、全国へのシティープロモーションも意識した番組作り。

平成31年度の実施内容
・リポーターに市民リポーターと甲南大学の学生リポーターを起用し市民参画と産官学の取り組みを推進。
・インターネット(YOU TUBE)による配信。
・音声を文字テロップで表示。
・1月前半の市長対談においては「芦屋の学校給食」の映画を撮影予定の白羽弥仁監督との対談を宮川小学校の教室で収録。「市の魅力発信」と「見たくなる番組作り」を企画放送。

平成31年度の改善内容
動画の特徴を活かし、動きを意識した番組を作成。

現在認識している課題
・市の魅力を発信する番組作り
・「広報あしやトライあんぐる」が見たくなるような面白い番組作り

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか
総合評価 現段階では市による実施が妥当である

【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか
総合評価 整合性はある

【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか
総合評価 貢献度が中程度

【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか
総合評価 改革終了/計画どおり実行中

【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合/代替できないか
総合評価 類似事業はない/統合はできない

【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか
総合評価 できない

【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか
総合評価 コスト削減の余地はない

【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か
総合評価 負担を求めるべき事業ではない

【今後の対応・方向性】

令和 2年度の目標・改善内容

市民・市民団体の積極的な出演を企画し、市民に親しみを持ってもらえる番組を目指す。
紙面では伝わりにくい行政情報を動画を活用することにより伝える。
「面白い番組」・「市の魅力をPR」できる番組作りを目指す。

今後の課題
動画の特徴を生かした行政情報の発信を目指す。
市民に親しみをもってもらえる番組を目指す
全国へ、市の魅力をPRできる番組を目指す。

今後の取組・方向性
身近な地域放送として、市民に親しみを持ってもらえる番組制作をする。
行政情報の発信に加え、市の魅力PRする情報を発信する。
一人でも多くの人に視聴してもらえるよう面白い番組の企画制作をする。

【総合評価】									
市の施策や事業を視覚や聴覚で伝達し、わかりやすく伝えることができる有効な媒体である。平成29年度からインターネットによる視聴が可能になった。全国に向けてさらに市の魅力発信ができるような番組内容となるようにする必要がある。	<table border="1"> <tr> <td>妥当性</td> <td>あり</td> </tr> <tr> <td>達成度</td> <td>概ね達成した</td> </tr> <tr> <td>改善余地</td> <td>ある程度改善の余地がある</td> </tr> <tr> <td>今後の方向</td> <td>拡大・充実</td> </tr> </table>	妥当性	あり	達成度	概ね達成した	改善余地	ある程度改善の余地がある	今後の方向	拡大・充実
妥当性	あり								
達成度	概ね達成した								
改善余地	ある程度改善の余地がある								
今後の方向	拡大・充実								

1 人と人がつながって新しい世代につなげる

01-01-005

01-01-005

(27)

令和 2年度 事務事業評価票 (平成31年度 決算評価)

事務事業名	ふるさと寄附推進事業	事務事業番号	010101024017
担当所属	市民生活部地域経済振興課	担当課長名	森本 真司

【事務事業基本情報】

戸屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み, "新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針 01	①人と人がつながって新しい世代につなげる	
	10年後の姿 01	①一人一人のつながりが地域の力を高め、地域主体のまちづくりが進んでいる	
	施策目標 01	①市民一人一人がそれぞれの状況に応じて必要な情報を手に入れられる	
	重点施策 02	②本市の住宅都市としての魅力発信につながる情報提供に努めます。	
重点取組	01	①市民が戸屋に愛着や誇りを持てるように、全国でも優れた住宅都市としての本市の魅力について情報発信を行います。	
	課題別計画		
事業期間	~	会計種別	一般会計
		事業種別	自治事務
根拠法令等			
実施区分	直営	財源	市
		施設種別	

【事業概要】

<p>【対象】 市内事業者、市外居住者</p> <p>【意図】 市内事業者の商品をふるさと寄附金の返礼品とし、全国に周知するとともに販路拡大につなげる。</p> <p>【大きな目的】 □市内の魅力ある商品を全国的に紹介することにより、市内商工業の振興につなげるとともに、商品購入をきっかけとして戸屋市への観光や移住を誘致する。 □市内の商品紹介により戸屋市のブランドイメージを高める。</p>	<p>【全体概要】 □ふるさと寄附記念品のパンフレットを通じて、市内事業者の商品の魅力を発信する。 □パンフレットでは観光ガイドとして街歩きコースも掲載し、市の魅力を紹介する。</p>
---	---

【事務事業の経費】

年度	単位	平成30年度 決算	平成31年度 決算	令和 2年度 予算	平成31年度決算について
合計	千円	44,796	4,400	35	住民1人当たり(円) 46.70
事業費	千円	44,796	4,400	35	1世帯当たり(円) 104.54
特 国費	千円	0	0	0	人口 94,222
定 県費	千円	0	0	0	世帯数 42,088
財 市債	千円	0	0	0	平成31年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より
源 その他	千円	0	0	0	
一般財源	千円	44,796	4,400	35	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	4,645	3,854		令和元年度に記念品見直しを実施した。
活動配分	人	1,050	0,700		
正職員	人	0,350	0,400		
嘱託・臨職等	人	0,700	0,300		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		

事業費の増減理由(平成30年度から平成31年度の変化について)
ふるさと寄附金の受け入れ及び返礼品に係る支払い業務の課税課への移管による。

【平成31年度の実施内容】

平成31年度目標
寄附対象事業の所管課による寄附目的の明確化、用途の開示などを促し、寄附額の増加とともに戸屋市に対する好感度を醸成する。本年10月の消費増税に合わせて記念品の再選定を行う。

平成31年度の実施内容

- 寄附目的の更新
- 地域資源認定の活用(但馬牛、神戸ビーフ)
- 記念品の共同取扱い実施(西宮市)

平成31年度の改善内容

6月から実施されたふるさと納税指定制度による地場産品の厳格適用によって、記念品として人気の高かった牛肉や洋菓子の取り扱いが一時的に出来なくなったが、地域資源認定や共同取扱いを活用して11月以降順次取り扱いを再開した。

現在認識している課題

記念品見直しの適切な周期の検討

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか	総合評価	現段階では市による実施が妥当である
【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか	総合評価	整合性はある
【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか	総合評価	貢献度が中程度
【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか	総合評価	改革終了/計画どおり実行中
【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合/代替できないか	総合評価	類似事業はない/統合はできない
【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか	総合評価	できない
【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか	総合評価	ある程度のコスト削減余地あり
【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か	総合評価	負担を求めべき事業ではない

【今後の対応・方向性】

令和 2年度の目標・改善内容
寄附対象事業の所管課による活用事例の紹介や用途の開示を通じて、寄附者の事業に対する理解を得て、本市への興味を獲得し、寄附額の増加につなげる。

今後の課題	今後の取組・方向性
記念品選定にあたっての基準の更なる明確化	記念品見直しの適切な周期の検証

【総合評価】	地域資源認定や記念品の共同取扱いを活用することで、ふるさと納税指定制度による地場産品基準の厳格化による影響を少なく抑えることができた。今後も、本市の魅力を伝え、好感度の醸成につながる記念品の選定が求められる。	妥当性	あり
		達成度	概ね達成した
		改善余地	ある程度改善の余地がある
		今後の方向	拡大・充実

総合計画	基本方針	①人と人がつながって新しい世代につなげる
	10年後の姿	①一人一人のつながりが地域の力を高め、地域主体のまちづくりが進んでいる
	施策目標	①市民一人一人がそれぞれの状況に応じて必要な情報を手に入れられる

事務事業番号	事務事業名	担当所属	事業概要			事務事業の経費〔千円〕		平成31年度の実施内容		
			対象	意図	目的	平成30年度決算	平成31年度決算	平成31年度目標	実施内容	
010101030559	市民相談業務	企画部お困りです課	市民	日常生活にさまざまな問題を抱えている市民に対し、専門の相談員による専門相談を設置し、問題解決の糸口や情報提供等を行い問題解決に向けての手助けをする。	問題を抱えている市民が減少することで市民生活、ひいては市が健全で活気あるものとなる。		12,252	12,222	心の整理を目的とした相談業務を実施する。また、相談業務を周知するため、相談カレンダーを作成する。	<ul style="list-style-type: none"> ・弁護士相談 ・家事相談 ・税務相談 ・公正証書相談 ・こころの整理相談 <ul style="list-style-type: none"> ・司法書士相談 ・不動産相談 ・土地建物登記相談 ・行政相談

1 人と人がつながって新しい世代につなげる

01-02-001

01-02-001

令和 2年度 事務事業評価票 (平成31年度 決算評価)

事務事業名	あしや市民活動センター管理運営事業	事務事業番号	010102014004
担当所属	企画部市民参画課	担当課長名	川口 弥良

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み, "新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	01 ①人と人がつながって新しい世代につなげる	
	10年後の姿	01 ①一人一人のつながりが地域の力を高め、地域主体のまちづくりが進んでいる	
	施策目標	02 ②市民が主体となった活動が増え、継続的に発展している	
	重点施策	01 ①市民の意欲・特技・経験を生かし、地域を支える市民の力を豊かにする取組を支援します。	
重点取組	01 ①あしや市民活動センター機能の認知度を向上させます。		
	課題別計画		
事業期間	平成19年度 ~	会計種別	一般会計
事業種別	自治事務		
根拠法令等	芦屋市立あしや市民活動センターの設置及び管理に関する条例 芦屋市立あしや市民活動センターの設置及び管理に関する条例施行規則		
実施区分	指定管理	財源	市、使用料など
施設種別	その他		

【事業概要】

<p>【対象】 市民、市民活動団体</p> <p>【意図】 地域の課題解決又は発展を目的として市内で活動する個人及び市民活動団体が、市民活動センターを活動拠点として利用することで、他団体との交流や情報収集を通じた市民活動の活性化を促す。 また、市民活動の情報発信により、活動を促進する。</p> <p>【大きな目的】 市民の力、地域の力を高めて、地域の課題解決又は発展につなげる。</p>	<p>【全体概要】 指定管理者による管理・運営</p> <p><input type="checkbox"/>市民活動団体の情報の収集・提供 <input type="checkbox"/>市民活動団体の交流・ネットワークの支援 <input type="checkbox"/>NPOに関する相談 <input type="checkbox"/>地域の課題解決又は発展の促進 <input type="checkbox"/>地域課題解決の仕組みづくり</p>
---	--

【事務事業の経費】

年度	単位	平成30年度 決算	平成31年度 決算	令和 2年度 予算	平成31年度決算について
合計	千円	42,152	39,164	32,797	住民1人当たり(円) 415.66
事業費	千円	42,152	39,164	32,797	1世帯当たり(円) 930.53
特 国費	千円	0	0	0	人口 94,222
定 県費	千円	5,705	974	0	世帯数 42,088
財 市債	千円	0	0	0	
源 その他	千円	42	42	0	平成31年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より
一般財源	千円	36,405	38,148	32,797	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	4,778	4,763		
活動配分	人	0.700	0.640		
正職員	人	0.600	0.640		
嘱託・臨職等	人	0.100	0.000		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		
事業費の増減理由(平成30年度から平成31年度の変化について)					

【平成31年度の実施内容】

平成31年度目標
あしや市民活動センターの新たなスペースを活用し、人の交流を促進するとともに多様な活動を生み出すよう、指定管理者と協働で取り組む。また、指定管理期間の終了に伴い、新たな期間の指定管理者について選定を行う。

平成31年度の実施内容

- あしや市民活動センター指定管理料 31,200,000円
- 指定管理者会議の実施 月1回
- 指定管理者選定・評価委員会の開催 3回
- （特活）あしやNPOセンターを令和2年度から令和6年度におけるあしや市民活動センターの指定管理者として指定

平成31年度の改善内容

あしや市民活動センターのオープンスペースを活用し、多様な事業展開を図るとともに人の交流が促進されるよう取り組んだ。

現在認識している課題

あしや市民活動センターの認知度を高めていくことに加え、市民活動を行う新たな人材や団体を発掘・支援する。

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか	総合評価	法令等により市が実施しなければならない 芦屋市市民参画及び協働の推進に関する条例等を根拠としている。
【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか	総合評価	整合性はある 市民が主体となった活動の支援を目的としている。
【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか	総合評価	貢献度が中程度 地域を支える人材の発掘や育成支援として貢献しているが、あしや市民活動センターの認知度が低い。
【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか	総合評価	改革終了/計画どおり実行中
【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合/代替できないか	総合評価	類似事業はない/統廃合はできない
【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか	総合評価	できない
【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか	総合評価	コスト削減の余地はない
【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か	総合評価	適正な負担を求めている あしや市民活動センターの会議室利用料の負担を求めている。

【今後の対応・方向性】

<p>令和 2年度の目標・改善内容</p> <p>あしや市民活動センターの利用者増加策の検討。 新たな人材及び団体の発掘・支援。 オンラインを活用したセミナー等の実施。</p>	<p>今後の課題</p> <p>市民活動を担う新たな人材・団体の発掘とともに、取組を行う際にオンライン・オフラインを活用した取組の実施。</p>	<p>今後の取組・方向性</p> <p>若い世代を掘り起こすために、市民活動のすそ野を広げるとともに、個人で活動する事業者等との連携により、市民活動の魅力発信を行うことで活動の活性化を図る。</p>
---	---	--

【総合評価】

新たな市民活動の掘り起こしや、個人、団体間のネットワークが市民活動の活性化につながるため、市民活動センターの支援機能をさらに充実させる必要がある。	妥当性	あり
	達成度	概ね達成した
	改善余地	ある程度改善の余地がある
	今後の方向	拡大・充実

(30)

1 人と人がつながって新しい世代につなげる

01-02-001

01-02-001

令和 2年度 事務事業評価票 (平成31年度 決算評価)

事務事業名	市民参画協働の仕組みづくりの推進	事務事業番号	010102010493
担当所属	企画部市民参画課	担当課長名	川口 弥良

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み、"新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	01 ①人と人がつながって新しい世代につなげる	
	10年後の姿	01 ①一人一人のつながりが地域の力を高め、地域主体のまちづくりが進んでいる	
	施策目標	02 ②市民が主体となった活動が増え、継続的に発展している	
	重点施策	01 ①市民の意欲・特技・経験を生かし、地域を支える市民の力を豊かにする取組を支援します。	
重点取組	03 ③職員の協働に対する意識を向上させるよう、協働に関する情報を共有します。		
課題別計画	芦屋市市民参画協働推進計画		
事業期間	平成16年度 ~	会計種別	一般会計
事業種別	自治事務		
根拠法令等	芦屋市市民参画及び協働の推進に関する条例 芦屋市市民参画及び協働の推進に関する条例施行規則 芦屋市市民提案型事業補助金交付要綱他		
実施区分	直営、指定管理	財源	市
施設種別			

【事業概要】

<p>【対象】 市民、職員</p> <p>【意図】 市民活動及び協働に関する意識、理解が深まる。 市民が市政に参画する機会が増える。 市民と行政が協働することにより、住みよいまちづくりが実現する。</p> <p>【大きな目的】 市民の力、地域の力が高まり、地域主体のまちづくりが進む。</p>	<p>【全体概要】 <input type="checkbox"/>第2次芦屋市市民参画協働推進計画の進捗管理 <input type="checkbox"/>市民参画の手続に関する事務 <input type="checkbox"/>市民活動団体の育成・登録 <input type="checkbox"/>職員研修会</p>
---	---

【事務事業の経費】

年度	単位	平成30年度 決算	平成31年度 決算	令和 2年度 予算	平成31年度決算について
合計	千円	5,865	9,130	1,780	住民1人当たり(円) 96.90
事業費	千円	5,865	9,130	1,780	1世帯当たり(円) 216.93
特 国費	千円	0	0	0	人口 94,222
定 県費	千円	49	660	0	世帯数 42,088
財 市債	千円	0	0	0	平成31年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より
源 その他	千円	173	300	800	
一般財源	千円	5,643	8,170	980	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	3,282	4,763		
活動配分	人	0.500	0.640		
正職員	人	0.400	0.640		
嘱託・臨職等	人	0.100	0.000		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		

事業費の増減理由(平成30年度から平成31年度の変化について)
第3次市民参画協働推進計画の策定。
芦屋まちデザインラボの実施。

【平成31年度の実施内容】

平成31年度目標	第3次市民参画協働推進計画の策定及び市民提案型事業補助金の効果的運用
----------	------------------------------------

平成31年度の実施内容	<input type="checkbox"/> 市民提案型事業補助金 採択5団体 <input type="checkbox"/> 市民参画・協働アドバイザー職員研修 1回開催 <input type="checkbox"/> 市民参画協働推進会議 3回開催 <input type="checkbox"/> 第3次市民参画協働推進計画(原案)に対する市民意見募集 期間:令和元年12月16日~令和2年1月24日 募集結果:3人18件 <input type="checkbox"/> 市民参画の手続きの実施予定及び実施結果をホームページに掲載 <input type="checkbox"/> 市民参画の手続きの実施状況を広報あしやで公表
-------------	---

平成31年度の改善内容	第3次市民参画協働推進計画の策定時に、市民活動団体が集まるイベントにおいてパブリックコメントの周知を行った。
-------------	--

現在認識している課題	芦屋市における市民参画・協働の多様な事例を蓄積し、新たな取組の展開を図ること。
------------	---

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか	総合評価	現段階では市による実施が妥当である
【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか	総合評価	整合性はある 地域主体のまちづくりを目的としている。
【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか	総合評価	貢献度が中程度
【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか	総合評価	改革終了/計画どおり実行中
【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合/代替できないか	総合評価	類似事業はない/統合はできない
【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか	総合評価	できない
【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか	総合評価	コスト削減の余地はない
【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か	総合評価	負担を求めるべき事業ではない

【今後の対応・方向性】

令和 2年度の目標・改善内容	市民提案型事業補助金交付要綱を改正し、補助対象事業としてこれまでの地域課題解決に向けた自主的な取組の提案に加えて、市民活動の促進、支援を行う地域サポーターの活動及び地方創生に資する取組を加える。 また、市民活動活性化のため、市民活動を行う人材発掘の仕組みを検討する。
----------------	--

今後の課題	参画協働の手法や事業等について、より効果的な取組を検討する。	今後の取組・方向性	参画協働を多様な形で広げていく。
-------	--------------------------------	-----------	------------------

【総合評価】	さらに幅広い方々が参画できる仕組みを構築していく必要がある。	妥当性	あり
		達成度	概ね達成した
		改善余地	ある程度改善の余地がある
		今後の方向	拡大・充実

(31)

令和 2年度 事務事業評価票 (平成31年度 決算評価)

事務事業名	地区集会所管理運営事業	事務事業番号	010102020011
担当所属	企画部市民参画課	担当課長名	川口 弥良

【事務事業基本情報】

戸書の将来像	自然とみどりの中で絆を育み, "新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	01 ①人と人がつながって新しい世代につなげる	
	10年後の姿	01 ①一人一人のつながりが地域の力を高め、地域主体のまちづくりが進んでいる	
	施策目標	02 ②市民が主体となった活動が増え、継続的に発展している	
	重点施策	02 ②市民が市民活動に参加しやすい環境をつくれます。	
重点取組	01 ①市民活動や地域活動の情報発信を行い、市民活動の機会の提供に努めます。		
	課題別計画		
事業期間	昭和40年度 ~	会計種別	一般会計
事業種別	自治事務		
根拠法令等	芦屋市立地区集会所の設置及び管理に関する条例 芦屋市立地区集会所の設置及び管理に関する条例施行規則		
実施区分	指定管理	財源	市、使用料など
施設種別	集会所施設		

【事業概要】

<p>事業概要</p> <p>【対象】 市民、市内に事務所又は事業所を有する者</p> <p>【意図】 市民が地域を中心に文化活動等を活発に行い、親睦が深まり地域が活性化する。</p> <p>【大きな目的】 地域の力を高める。</p>	<p>【全体概要】</p> <p>□地区集会所 13か所 (打出・翠ヶ丘・竹園・前田・朝日ヶ丘・春日・潮見・浜風・奥池・西蔵・大原・茶屋・三条) の指定管理者による管理運営。 □地区集会所の補修計画の見直し。 □県民交流広場事業を支援する。</p>
--	--

【事務事業の経費】

年度	単位	平成30年度 決算	平成31年度 決算	令和 2年度 予算	平成31年度決算について
合計	千円	103,276	116,330	49,027	住民1人当たり(円) 1,234.64
事業費	千円	103,276	116,330	49,027	1世帯当たり(円) 2,763.97
特 国費	千円	0	0	0	人口 94,222
定 県費	千円	715	16,310	0	世帯数 42,088
財 市債	千円	0	19,300	0	平成31年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より
財 市債	千円	0	19,300	0	
源 その他	千円	206	184	0	
一般財源	千円	102,355	80,536	49,027	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	4,404	4,763		
活動配分	人	0.650	0.640		
正職員	人	0.550	0.640		
嘱託・臨職等	人	0.100	0.000		
うち経費	千円	18,154	23,877		
減価償却費	千円	16,733	18,147		
他部門経費	千円	1,421	5,730		
事業費の増減理由(平成30年度から平成31年度の変化について)					

【平成31年度の実施内容】

<p>平成31年度目標</p> <p>西蔵集会所の大規模改修工事 他の集会所の適正な維持管理</p>
<p>平成31年度の実施内容</p> <p>□地区集会所指定管理料 46,350,000円 □指定管理者会議 月1回開催 □西蔵集会所改修工事 □大原集会所外壁欠損部他補修工事 □大原集会所ブロック塀撤去工事 □自動扉開閉装置取替工事(翠ヶ丘集会所, 朝日ヶ丘集会所, 前田集会所, 潮見集会所)</p>
<p>平成31年度の改善内容</p> <p>西蔵集会所の改修に向け地域と協議を重ね、改修内容を決定</p>
<p>現在認識している課題</p> <p>13地区集会所の計画的な改修工事の実施</p>

【事業の評価】

<p>【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか</p> <p>総合評価 市が実施する必要性が低い(民間で対応可能) 指定管理事業として実施</p>
<p>【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか</p> <p>総合評価 整合性はある 市民活動や地域活動を行う上でかせない場となっている。</p>
<p>【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか</p> <p>総合評価 貢献度が中程度 市民力を豊かにする取組を支援している。</p>
<p>【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか</p> <p>総合評価 改革終了/計画どおり実行中</p>
<p>【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合/代替できないか</p> <p>総合評価 類似事業はない/統合はできない</p>
<p>【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか</p> <p>総合評価 できない</p>
<p>【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか</p> <p>総合評価 コスト削減の余地はない</p>
<p>【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か</p> <p>総合評価 適正な負担を求めている 利用料金の負担を求めている。</p>

【今後の対応・方向性】

<p>令和 2年度の目標・改善内容</p> <p>地区集会所の計画的な保全</p>	<p>今後の課題</p> <p>地区集会所の計画的な保全 地区集会所を中心とした取組の活性化</p>	<p>今後の取組・方向性</p> <p>地区集会所の計画的な保全を進め、施設を良好な状態で維持する。 地区集会所がより活用されるよう、地域活動の活性化を支援する。</p>
---	--	---

<p>【総合評価】</p> <p>地域の住民が管理運営を行うことで地域住民が利用しやすく地域の活性化に貢献している。</p>	<p>妥当性</p> <p>あり</p>
	<p>達成度</p> <p>概ね達成した</p>
	<p>改善余地</p> <p>改善の余地はない</p>
	<p>今後の方向</p> <p>現状維持</p>

(32)

令和 2年度 事務事業評価票 (平成31年度 決算評価)

事務事業名	芦屋さくらまつりの開催	事務事業番号	010102020006
担当所属	企画部市民参画課	担当課長名	川口 弥良

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み, "新しい暮らし文化" を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	01 ①人と人がつながって新しい世代につなげる	
	10年後の姿	01 ①一人一人のつながりが地域の力を高め、地域主体のまちづくりが進んでいる	
	施策目標	02 ②市民が主体となった活動が増え、継続的に発展している	
	重点施策	02 ②市民が市民活動に参加しやすい環境をつくれます。	
重点取組	01 ①市民活動や地域活動の情報発信を行い、市民活動の機会の提供に努めます。		
課題別計画			
事業期間	昭和63年度 ~	会計種別	一般会計
		事業種別	自治事務
根拠法令等			
実施区分	直営, 委託, 補助	財源	市
		施設種別	

【事業概要】

<p>事業概要</p> <p>【対象】 市民, 参加者</p> <p>【意図】 市民の活動と交流の輪が広がり, ふるさととして芦屋に愛着を持つ。</p> <p>【大きな目的】 コミュニティの活性化とふるさとづくりの推進</p>	<p>【全体概要】 芦屋さくらまつりの開催</p>
--	-------------------------------

【事務事業の経費】

年度	単位	平成30年度 決算	平成31年度 決算	令和 2年度 予算	平成31年度決算について
合計	千円	7,830	9,765	3,529	住民1人当たり(円) 103.64
事業費	千円	7,830	9,765	3,529	1世帯当たり(円) 232.01
特 国費	千円	0	0	0	人口 94,222
定 県費	千円	0	0	0	世帯数 42,088
財 市債	千円	0	0	0	平成31年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より
源 その他	千円	0	0	0	
一般財源	千円	7,830	9,765	3,529	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	4,319	6,251		
活動配分	人	0.700	0.840		
正職員	人	0.500	0.840		
嘱託・臨職等	人	0.200	0.000		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		
事業費の増減理由(平成30年度から平成31年度の変化について)					

【平成31年度の実施内容】

平成31年度目標	芦屋さくらまつり協議会事務局を担当, まつりへの支援・協力
----------	-------------------------------

平成31年度の実施内容	<p>第31回芦屋さくらまつりの開催支援</p> <p>□日時: 平成31年4月6日(土)11時~20時30分・4月7日(日)11時~19時30分</p> <p>□場所: 芦屋川東側道路(大正橋~国道2号・業平橋間) 芦屋川特設ステージほか</p> <p>□内容: 緑日, ステージ, 抽選会</p> <p>□参加人数: 4月6日(土)8,500人, 4月7日(日)8,000人 計: 16,500人</p> <p>□まつり安全対策補助金 2,000,000円</p> <p>□さくらまつり協議会補助金 1,500,000円</p>
-------------	--

平成31年度の改善内容	安全かつ円滑に実施できるよう, 警察と関係団体と協議した。
-------------	-------------------------------

現在認識している課題	安全対策の着実な履行
------------	------------

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか	総合評価	現段階では市による実施が妥当である 芦屋さくらまつり協議会で自主的に開催するべきものであるが, 市が事務局を担い開催支援を行っている。
【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか	総合評価	整合性は中程度/義務的 市民が主体となった活動の場となっている。
【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか	総合評価	貢献度が中程度 市民の活動や交流の場として市民に定着している。
【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか	総合評価	改革終了/計画どおり実行中
【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか, その事業と統合/代替できないか	総合評価	類似事業はない/統合はできない
【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか	総合評価	できない
【効率性評価】 成果を低下させずに, コストを削減できるか	総合評価	コスト削減の余地はない
【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か	総合評価	適正な負担を求めている 出店協賛金等の負担を求めている。

【今後の対応・方向性】

令和 2年度の目標・改善内容	芦屋さくらまつり協議会事務局を担当 市民参加によるまつりを支援, 協力 安全対策を着実に履行する。
今後の課題	安全対策の着実な履行
今後の取組・方向性	協議会体制の充実を回り自主的な運営を行えるよう検討する。

【総合評価】	芦屋さくらまつり協議会の自主的な運営を目指し支援を行なっていく必要がある。	妥当性	あり
		達成度	達成した
		改善余地	ある程度改善の余地がある
		今後の方向	見直し

(33)

令和2年度 事務事業評価票（平成31年度 決算評価）

事務事業名	芦屋サマーカーニバルの開催	事務事業番号	010102020671
担当所属	都市建設部道路・公園課	担当課長名	岡本 和也

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み，“新しい暮らし文化”を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	01 ①人と人がつながって新しい世代につなげる	
	10年後の姿	01 ①一人一人のつながりが地域の力を高め、地域主体のまちづくりが進んでいる	
	施策目標	02 ②市民が主体となった活動が増え、継続的に発展している	
	重点施策	02 ②市民が市民活動に参加しやすい環境をつくれます。	
重点取組	01 ①市民活動や地域活動の情報発信を行い、市民活動の機会の提供に努めます。		
課題別計画	なし		
事業期間	昭和63年度～	会計種別	一般会計
		事業種別	自治事務
根拠法令等			
実施区分	補助	財源	市
		施設種別	その他

【事業概要】

事業概要		【全体概要】	芦屋サマーカーニバル
【対象】	芦屋市民他		
【意図】	コミュニティの推進、ふるさとづくりの推進		
【大きな目的】	コミュニティの推進		

【事務事業の経費】

年度	単位	平成30年度 決算	平成31年度 決算	令和2年度 予算	平成31年度決算について
合計	千円	7,950	5,042	4,000	住民1人当たり(円) 53.51
事業費	千円	7,950	5,042	4,000	1世帯当たり(円) 119.80
特 国費	千円	0	0	0	人口 94,222
定 県費	千円	0	0	0	世帯数 42,088
財 市債	千円	0	0	0	平成31年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より
源 その他	千円	0	0	0	
一般財源	千円	7,950	5,042	4,000	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	3,950	1,042		
活動配分	人	0.810	0.140		
正職員	人	0.350	0.140		
嘱託・臨職等	人	0.460	0.000		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		
事業費の増減理由(平成30年度から平成31年度の変化について)					
大きな増減はなし					

【平成31年度の実施内容】

平成31年度目標	芦屋サマーカーニバルへの支援
平成31年度の実施内容	芦屋サマーカーニバルの実施(令和元年7月27日実施) 補助金4,000千円の交付
平成31年度の改善内容	
現在認識している課題	

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか	総合評価	市が実施する必要性が低い(民間で対応可能) 市外からの参加も多く、市民コミュニティづくりに役立っているかとは不透明な部分もある。
【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか	総合評価	整合性は中程度/義務的 人と人のつながりを促進しているかは不透明である。
【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか	総合評価	貢献度が中程度 人と人のつながりを促進しているかは不透明である。
【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか	総合評価	概ね実行している 安全対策等の改善策を実行している。
【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合/代替できないか	総合評価	類似事業はない/統廃合はできない 統廃合はできない。
【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか	総合評価	できない
【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか	総合評価	ある程度のコスト削減余地あり まつりの内容、予算計画に改善の余地があると思われる。
【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か	総合評価	適正な負担を求めている

【今後の対応・方向性】

令和2年度の目標・改善内容	芦屋サマーカーニバルへの支援								
今後の課題	総合公園の事業というのではなく、所管の見直しを検討する必要がある。 補助金支援を行う								
【総合評価】	<table border="1"> <tr> <td>妥当性</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td>達成度</td> <td>概ね達成した</td> </tr> <tr> <td>改善余地</td> <td>ある程度改善の余地がある</td> </tr> <tr> <td>今後の方向</td> <td>見直し</td> </tr> </table>	妥当性	なし	達成度	概ね達成した	改善余地	ある程度改善の余地がある	今後の方向	見直し
妥当性	なし								
達成度	概ね達成した								
改善余地	ある程度改善の余地がある								
今後の方向	見直し								

(34)

令和 2年度 事務事業評価票 (平成31年度 決算評価)

事務事業名	あしや秋まつりの開催	事務事業番号	010102020651
担当所属	市民生活部地域経済振興課	担当課長名	森本 真司

【事務事業基本情報】

戸屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み, "新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針 01	①人と人がつながって新しい世代につなげる	
	10年後の姿 01	①一人一人のつながりが地域の力を高め、地域主体のまちづくりが進んでいる	
	施策目標 02	②市民が主体となった活動が増え、継続的に発展している	
	重点施策 02	②市民が市民活動に参加しやすい環境をつくれます。	
重点取組 01	①市民活動や地域活動の情報発信を行い、市民活動の機会の提供に努めます。		
課題別計画			
事業期間	~	会計種別	一般会計
		事業種別	自治事務
根拠法令等			
実施区分	直営	財源	市
		施設種別	その他

【事業概要】

<p>事業概要</p> <p>【対象】 市民</p> <p>【意図】 コミュニティの推進、ふるさとづくりの推進</p> <p>【大きな目的】 コミュニティの推進</p>	<p>【全体概要】 あしや秋まつり（体育の日の前日の日曜日） ・あしや秋まつり協議会に補助金を交付。 ・準備及び企画に参画</p>
---	---

【事務事業の経費】

年度	単位	平成30年度 決算	平成31年度 決算	令和 2年度 予算	平成31年度決算について
合計	千円	4,750	6,967	3,100	住民1人当たり(円) 73.94
事業費	千円	4,750	6,967	3,100	1世帯当たり(円) 165.53
特 国費	千円	0	0	0	人口 94,222
定 県費	千円	0	0	0	世帯数 42,088
財 市債	千円	0	0	0	平成31年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より
財 市債	千円	0	0	0	
財 市債	千円	0	0	0	
財 市債	千円	0	0	0	
財 市債	千円	0	0	0	
一般財源	千円	4,750	6,967	3,100	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	3,070	5,289		
活動配分	人	0.480	0.820		
正職員	人	0.400	0.640		
嘱託・臨職等	人	0.080	0.180		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		

事業費の増減理由(平成30年度から平成31年度の変化について)

平成30年度は天候不良により開催できなかったこと、並びに平成31年度は開催場所変更による業務量増加により担当職員の関与割合が高まったため。

【平成31年度の実施内容】

<p>平成31年度目標</p> <p>新たな開催場所の決定と変更に伴う諸課題への対応</p>
--

<p>平成31年度の実施内容</p> <p>移転候補地における周辺環境への影響、交通事情等の課題を解消することができず見送り、公光分庁舎にて開催した。新米の試食や新米すくい取り、餅つきパフォーマンス等これまでにはない催しも実施した。</p>
--

<p>平成31年度の改善内容</p> <p>開催場所の都合でステージでの催しは見送ったが、その代替措置として、新たに新米の試食やすくい取り、餅つきパフォーマンスを実施した。</p>
--

<p>現在認識している課題</p> <p>今後も継続して秋まつりが開催できる会場の選定</p>

<p>【事業の評価】</p> <p>【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか</p> <p>総合評価 市が実施する必要性が低い(民間で対応可能)</p>
--

<p>【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか</p> <p>総合評価 整合性はある</p>

<p>【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか</p> <p>総合評価 貢献度が小さい</p>
--

<p>【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか</p> <p>総合評価 一部実行している</p>
--

<p>【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合/代替できないか</p> <p>総合評価 類似事業があり、統合/代替が検討できる</p>
--

<p>【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか</p> <p>総合評価 できる</p>

<p>【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか</p> <p>総合評価 ある程度のコスト削減余地あり</p>
--

<p>【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か</p> <p>総合評価 適正な負担を求めている</p>

<p>【今後の対応・方向性】</p> <p>令和 2年度の目標・改善内容</p> <p>新たなあしや秋まつり協議会を立ち上げた上で、開催場所の選定とその開催場所に見合うイベント内容を再構築する。</p>

<p>今後の課題</p> <p>秋まつりの目的や意義について検証し、今後の方向性を探る。</p>	<p>今後の取組・方向性</p>
--	------------------

<p>【総合評価】</p> <p>新たな協議会の下で、あしや秋まつりの今後の方向性を検討する必要がある。</p>	<p>妥当性 あり</p> <p>達成度 一部達成した</p> <p>改善余地 改善余地がある</p> <p>今後の方向 見直し</p>
--	--

令和 2年度 事務事業評価票 (平成31年度 決算評価)

事務事業名	地域自治活動の振興に関する事業	事務事業番号	010103010007
担当所属	企画部市民参画課	担当課長名	川口 弥良

【事務事業基本情報】

戸屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み, "新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	01 ①人と人がつながって新しい世代につなげる	
	10年後の姿	01 ①一人一人のつながりが地域の力を高め、地域主体のまちづくりが進んでいる	
	施策目標	03 ③地域主体のまちづくりの仕組みが根付き、地域の力が高まっている	
	重点施策	01 ①市民主体の地域課題の解決と地域運営への取組を支援します。	
重点取組	01 ①自治会活動などに参加していない市民に、地域活動の大切さや楽しさ等を伝えるなど、地域活動が活性化するための支援を行います。		
	課題別計画		
事業期間	昭和48年度 ~	会計種別	一般会計
事業種別	自治事務		
根拠法令等	戸屋市町内自治組織功労者市長感謝状贈呈要綱		
実施区分	直営, 委託, 補助	財源	市
施設種別			

【事業概要】

<p>【対象】 自治会連合会加入の自治会組織(81団体)、市民</p> <p>【意図】 市との協働関係を深め、各々の地域自治組織が活発に活動している。自治会活動に参加しなかった市民が自治会等の活動へ参加する。</p> <p>【大きな目的】 地域主体の住みよいまちづくり</p>	<p>【全体概要】 □自治会連合会の事務局を担う。 □自治会連合会に対し、補助金を交付する。 □町内自治組織の代表者で、功績が特に優れた者に対して、市長が感謝状を贈呈する。</p>
---	---

【事務事業の経費】

年度	単位	平成30年度 決算	平成31年度 決算	令和 2年度 予算	平成31年度決算について
合計	千円	8,503	8,670	4,838	住民1人当たり(円) 92.02
事業費	千円	8,503	8,670	4,838	1世帯当たり(円) 206.00
特 国費	千円	0	0	0	人口 94,222
定 県費	千円	0	0	0	世帯数 42,088
財 市債	千円	0	0	0	平成31年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より
財 市債	千円	0	0	0	
源 その他	千円	0	0	0	
一般財源	千円	8,503	8,670	4,838	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	4,404	4,763		
活動配分	人	0.650	0.640		
正職員	人	0.550	0.640		
嘱託・臨職等	人	0.100	0.000		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		
事業費の増減理由(平成30年度から平成31年度の変化について)					

【平成31年度の実施内容】

<p>平成31年度目標 自治会活動の広報と加入促進を図る。</p> <p>平成31年度の実施内容 「自治会活動の手引き」を自治会連合会と協働で改訂し市ホームページに掲載 「地域とのパートナーシップ研修」として市職員が地域の活動へ参加 4事業 □自治会連合会補助金 395,000円 □自治会育成事業補助金 220,000円 □街の美化推進事業補助金 3,092,000円</p> <p>平成31年度の改善内容 自治会連合会役員と役割分担を行い、協働で会の運営を行った。</p> <p>現在認識している課題 各自治会の活動を継続的なものとするため、後方支援を検討する。</p>

【事業の評価】

<p>【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか 総合評価 現段階では市による実施が妥当である 自治会連合会の事務局を担っている。</p> <p>【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか 総合評価 整合性はある</p> <p>【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか 総合評価 貢献度が大きい</p> <p>【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか 総合評価 改革終了/計画どおり実行中</p> <p>【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合/代替できないか 総合評価 類似事業はない/統合はできない</p> <p>【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか 総合評価 できない</p> <p>【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか 総合評価 コスト削減の余地はない</p> <p>【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か 総合評価 適正な負担を求めている 各自治会に自治会連合会への負担金を求めている。</p>
--

【今後の対応・方向性】

<p>令和 2年度の目標・改善内容 自治会活動の広報と加入促進を図る。</p> <p>今後の課題 自治会活動の周知、自治会活動の活性化</p> <p>今後の取組・方向性 各自治会の活動が継続的な取組となるような後方支援の検討</p>								
<p>【総合評価】 自治会活動の周知や活性化について自治会連合会と協議しながら継続する。</p> <table border="1"> <tr> <td>妥当性</td> <td>あり</td> </tr> <tr> <td>達成度</td> <td>概ね達成した</td> </tr> <tr> <td>改善余地</td> <td>改善の余地はない</td> </tr> <tr> <td>今後の方向</td> <td>現状維持</td> </tr> </table>	妥当性	あり	達成度	概ね達成した	改善余地	改善の余地はない	今後の方向	現状維持
妥当性	あり							
達成度	概ね達成した							
改善余地	改善の余地はない							
今後の方向	現状維持							

(36)

1 人と人がつながって新しい世代につなげる

02-01-001

02-01-001

令和2年度 事務事業評価票（平成31年度 決算評価）

事務事業名	文化推進計画の策定と進行管理に関する事務	事務事業番号	010201010631
担当所属	企画部政策推進課	担当課長名	奥村 享央

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み、"新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	01 ①人と人がつながって新しい世代につなげる	
	10年後の姿	02 ②多様な文化・スポーツ・芸術・伝統が交流するまちで、芦屋の文化があふれている	
	施策目標	01 ①市民が教養を高める機会が豊富にある	
	重点施策	01 ①芦屋の文化を見つめなおし、個性豊かで幅広い芦屋文化をまちの魅力として広く発信します。	
	重点取組	01 ①重点施策に則った「第2次芦屋市文化振興基本計画」の策定を平成28年度（2016年度）中に行います。	
課題別計画	芦屋市文化推進基本計画		
事業期間	平成22年度～	会計種別	一般会計
		事業種別	自治事務
根拠法令等	芦屋市文化基本条例		
実施区分	直営	財源	市
		施設種別	その他

【事業概要】

<p>【対象】 市民、事業者、市</p> <p>【意図】 文化推進基本計画において文化施策を包括的に示すとともに、市民、事業者及び市が連携・協働して効果的に推進する。</p> <p>【大きな目的】 文化推進基本計画の基本目標である「自然に恵まれた、人が心豊かに生きることのできるまち」を目指す。</p>	<p>【全体概要】 □第2次文化推進基本計画（平成29年度～令和3年度）の進行管理・今後の取組に反映させるため、前年度の取組を振り返り、課題や改善策について検討する。 □文化推進審議会の開催 ・文化推進基本計画の進行管理として担当課で評価した内容をもとに、附属機関である文化推進審議会において外部評価する。</p>
--	--

【事務事業の経費】

年度	単位	平成30年度 決算	平成31年度 決算	令和2年度 予算	平成31年度決算について
合計	千円	5,988	5,161	3,654	住民1人当たり(円) 54.77
事業費	千円	5,988	5,161	3,654	1世帯当たり(円) 122.62
特 国費	千円	0	0	0	人口 94,222
定 県費	千円	187	35	0	世帯数 42,088
財 市債	千円	0	0	0	
源 その他	千円	0	0	0	平成31年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より
一般財源	千円	5,801	5,126	3,654	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	5,381	4,983		
活動配分	人	0.750	0.700		
正職員	人	0.700	0.650		
嘱託・臨職等	人	0.050	0.050		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		

事業費の増減理由（平成30年度から平成31年度の変化について）

【平成31年度の実施内容】

<p>平成31年度目標</p> <p>□計画の進行管理、文化推進審議会の開催・意見とりまとめ</p>
<p>平成31年度の実施内容</p> <p>□第2次文化推進基本計画に基づく事業評価を実施 評価時期：6月</p> <p>□文化推進審議会を1回開催</p> <p>【R1.8.1】・アジアアートプロジェクト(AAP)の実績報告について ・令和元年度芦屋市文化推進基本計画評価報告書について</p>
<p>平成31年度の改善内容</p> <p>□文化推進審議会での意見を参考に、評価方法を重点取組項目ごとに取組成果及び課題を総括しての評価に変更。</p>
<p>現在認識している課題</p> <p>□文化事業に関する情報の集約。文化事業への評価方法。</p>

【事業の評価】

<p>【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか</p> <p>総合評価 法令等により市が実施しなければならない文化基本条例に基づき文化の推進を図るものであるため、妥当である。</p>
<p>【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか</p> <p>総合評価 整合性はある</p> <p>第4次総合計画の重点取組に位置付けられている事業であり、整合性がある。</p>
<p>【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか</p> <p>総合評価 貢献度が大きい</p> <p>個性豊かで幅広い芦屋文化の魅力資源の発信に貢献している。</p>
<p>【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか</p> <p>総合評価 概ね実行している</p> <p>実績報告等の内容を踏まえ、改善を行なっている。</p>
<p>【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合/代替できないか</p> <p>総合評価 類似事業はない/統合はできない</p>
<p>【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか</p> <p>総合評価 できる</p> <p>文化推進審議会での意見を各課での文化事業に反映させることで、より効果的な事業の実施や市の魅力発信の向上につながる。</p>
<p>【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか</p> <p>総合評価 コスト削減の余地はない</p>
<p>【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か</p> <p>総合評価 負担を求めるべき事業ではない</p> <p>計画の進行管理が主な事業内容であるため、受益者負担を求めることはできない。</p>

【今後の対応・方向性】

<p>令和2年度の目標・改善内容</p> <p>□計画の進行管理、文化推進審議会の開催・意見とりまとめ。次期計画策定に向けた取組。</p>	<p>今後の課題</p> <p>□各課で行われている文化事業に関する情報の集約・整理及び発信と各施策の進行管理を行う評価手法の確立</p>	<p>今後の取組・方向性</p> <p>□引き続き文化推進審議会を開催し、市内における文化事業への意見を踏まえた改善を図りながら、文化推進基本計画の進行管理を行うことで、更なる文化施策の推進に努め次期計画策定に向けた準備を進める。</p>
---	--	--

【総合評価】

<p>進行管理のための評価については、引き続き検証を続ける必要がある。</p>	<p>妥当性</p> <p>あり</p>
	<p>達成度</p> <p>概ね達成した</p>
	<p>改善余地</p> <p>ある程度改善の余地がある</p>
	<p>今後の方向</p> <p>現状維持</p>

(37)

1 人と人がつながって新しい世代につなげる

02-01-001

02-01-001

1 人と人がつながって新しい世代につなげる

02-01-002

02-01-002

令和 2年度 事務事業評価票 (平成31年度 決算評価)

事務事業名	生涯学習推進事業	事務事業番号	010201020305
担当所属	教育委員会社会教育部生涯学習課	担当課長名	長岡 良徳

【事務事業基本情報】

戸屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み, "新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	01 ①人と人がつながって新しい世代につなげる	
	10年後の姿	02 ②多様な文化・スポーツ・芸術・伝統が交流するまちで、戸屋の文化があふれている	
	施策目標	01 ①市民が教養を高める機会が豊富にある	
	重点施策	02 ②戸屋の文化を身近に感じ、守り、次の世代に継承できる取組を進めます。	
重点取組	01 ①戸屋の文化を知り、身近に感じることができるよう、子どもにも分かりやすい出前講座や展示、リーフレットや冊子を作成して配布するなど、戸屋の文化についての理解が深まるよう取り組みます。		
	課題別計画		
事業期間	～ 永年	会計種別	一般会計
		事業種別	自治事務
根拠法令等	教育基本法、社会教育法、生涯学習の振興のための施策の推進体制等の整備に関する法律、戸屋市社会教育委員に関する条例、戸屋市社会教育委員会議規則、戸屋市社会教育関係団体の登録に関する規則、戸屋市生涯学習出前講座実施要綱、戸屋市社会教育関係団体公募提案型補助金交付要綱		
実施区分	直営	財源	市
		施設種別	

【事業概要】

<p>【対象】 市民</p> <p>【意図】 □地域の課題解決を図るための活動や地域づくりの推進のため、様々な学習活動の機会を充実させ支援を行う。 □生涯学習の推進 □社会教育関係団体の支援 □社会教育委員の会議の設置</p> <p>【大きな目的】 □市民が教養豊かで、文化・芸術等の薫り高いまちとなる □社会教育活動の推進を図る □社会教育関係団体の活動が活発になり、もって市民の文化の向上につながる</p>	<p>【全体概要】 □生涯学習出前講座を実施 □社会教育活動の推進 □社会教育活動への地域住民の参画、協働の推進 □社会教育関係団体の登録 □社会教育関係団体への支援 □社会教育委員の会議の開催 □あしや学びあいセミナーの実施 □公募提案型補助金制度の実施</p>
--	---

【事務事業の経費】

年度	単位	平成30年度 決算	平成31年度 決算	令和 2年度 予算	平成31年度決算について
合計	千円	12,288	11,680	1,935	住民1人当たり(円) 123.96
事業費	千円	12,288	11,680	1,935	1世帯当たり(円) 277.51
特 国費	千円	0	0	0	人口 94,222
定 県費	千円	0	0	0	世帯数 42,088
財 市債	千円	0	0	0	平成31年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より
財 市債	千円	0	0	0	
源 その他	千円	0	0	0	
一般財源	千円	12,288	11,680	1,935	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	11,106	10,626		
活動配分	人	1,920	1,610		
正職員	人	1,210	1,310		
嘱託・臨職等	人	0,710	0,300		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		
事業費の増減理由(平成30年度から平成31年度の変化について)					

【平成31年度の実施内容】

平成31年度目標	□あしや学びあいセミナー及び社会教育関係団体公募提案型補助金の周知を行うとともに、実績件数を増やす。
----------	--

平成31年度の実施内容	<input type="checkbox"/> 生涯学習出前講座(77講座)の実施 30回 <input type="checkbox"/> 社会教育委員の会議の開催 3回 <input type="checkbox"/> 社会教育関係登録団体の要件調査を実施 <input type="checkbox"/> 社会教育関係団体登録数 255団体 <input type="checkbox"/> 社会教育関係団体公募提案型補助金交付決定額 287千円(6団体) <input type="checkbox"/> あしや学びあいセミナーの実施 1回 <input type="checkbox"/> 市内在住の小中学生に対し、のびのびパスポートの配布 7,850枚
-------------	---

平成31年度の改善内容	社会教育関係団体の要件調査の事務改善
-------------	--------------------

現在認識している課題	公募提案型補助金とあしや学びあいセミナーの更なる周知
------------	----------------------------

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか	総合評価	現段階では市による実施が妥当である
行政として生涯学習の機会を提供し、市民が主体的な活動を活発にしていけるためのきっかけづくり等の支援をすべきである。		
【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか	総合評価	整合性はある
各種事業の実施により、市民が教養を高め生涯学習を行う機会を提供している。		
【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか	総合評価	貢献度が大きい
市民が自ら学び、主体的な活動を行う市民参画意識の醸成に繋がっている。		
【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか	総合評価	概ね実行している
【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合/代替できないか	総合評価	類似事業はない/統合はできない
【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか	総合評価	できない
【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか	総合評価	コスト削減の余地はない
【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か	総合評価	負担を求めている

【今後の対応・方向性】

令和 2年度の目標・改善内容	□あしや学びあいセミナー及び社会教育関係団体公募提案型補助金の周知を行うとともに、実績件数を増やす。
今後の課題	□社会教育関係団体への活動支援について検討する。
今後の取組・方向性	□各種事業の継続実施と内容の充実。

【総合評価】	社会教育関係団体の支援について、公募提案型補助金制度は安定して応募されているが、あしや学びあいセミナーは件数が少ないため、今後も工夫が必要である。	妥当性	あり
		達成度	概ね達成した
		改善余地	ある程度改善の余地がある
		今後の方向	現状維持

(38)

1 人と人がつながって新しい世代につなげる

02-01-002

02-01-002

令和 2年度 事務事業評価票 (平成31年度 決算評価)

事務事業名	美術博物館管理運営事業	事務事業番号	010201020341
担当所属	教育委員会社会教育部生涯学習課	担当課長名	長岡 良徳

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み, "新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	01 ①人と人がつながって新しい世代につなげる	
	10年後の姿	02 ②多様な文化・スポーツ・芸術・伝統が交流するまちで、芦屋の文化があふれている	
	施策目標	01 ①市民が教養を高める機会が豊富にある	
	重点施策	02 ②芦屋の文化を身近に感じ、守り、次の世代に継承できる取組を進めます。	
重点取組	02 ②公民館、美術博物館、谷崎潤一郎記念館、富田碎花旧居等の文化施設の活性化を図り、誰もが親しみを持って利用できる施設を目指します。		
課題別計画			
事業期間	平成 3年度 ~ 永年	会計種別	一般会計
事業種別	自治事務		
根拠法令等	博物館法 芦屋市立美術博物館条例 芦屋市立美術博物館施行規則 芦屋市美術品収集委員会規則		
実施区分	直営、指定管理	財源	市、使用料など
施設種別	社会教育施設		

【事業概要】

<p>【対象】 <input type="checkbox"/>市民及び全国の美術・歴史の愛好者・研究者等</p> <p>【意図】 <input type="checkbox"/>優れた美術作品や文化財を鑑賞できるように、作品・資料の収集・調査・研究・展示等を行う。 <input type="checkbox"/>安全快適に観覧できるように、施設・設備を良好に維持管理する。 <input type="checkbox"/>収蔵品を適切に保存・管理する。</p> <p>【大きな目的】 <input type="checkbox"/>「市民に親しまれる美術博物館」として運営を行う。 <input type="checkbox"/>美術品や文化財を鑑賞することによって、教養を深め、心を豊かにし郷土に愛着と誇りをもつ。 <input type="checkbox"/>安全快適に観覧できる。 <input type="checkbox"/>収蔵品を適切な状態で永久に保存する。</p>	<p>【全体概要】 <input type="checkbox"/>指定管理者による運営及び維持管理 ・施設の運営 ・施設・設備の維持管理 ・館及び館周辺の美観維持 ・展覧会等の開催 ・教育普及活動の実施 ・作品及び資料の収集・保存・整理等 ・作品及び資料の調査・研究 ・収蔵品の台帳整備 ・公募展（芦屋市展）の開催 <input type="checkbox"/>施設・設備の補修・改修工事 <input type="checkbox"/>美術博物館協議会の開催 <input type="checkbox"/>美術品収集委員会の開催 <input type="checkbox"/>文化ゾーンの連携</p>
--	--

【事務事業の経費】

年度	単位	平成30年度 決算	平成31年度 決算	令和 2年度 予算	平成31年度決算について
合計	千円	114,177	113,855	79,516	住民1人当たり(円) 1,208.37
事業費	千円	114,177	113,855	79,516	1世帯当たり(円) 2,705.17
特 国費	千円	0	0	0	人口 94,222
定 県費	千円	0	0	0	世帯数 42,088
財 市債	千円	0	0	0	
源 その他	千円	117	551	436	平成31年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より
一般財源	千円	114,060	113,304	79,080	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	8,476	9,482		
活動配分	人	1,370	1,660		
正職員	人	1,320	0,920		
嘱託・臨職等	人	0,050	0,740		
うち経費	千円	23,875	23,984		
減価償却費	千円	23,875	23,984		
他部門経費	千円	0	0		
事業費の増減理由(平成30年度から平成31年度の変化について)					

【平成31年度の実施内容】

<p>平成31年度目標 <input type="checkbox"/>谷崎潤一郎記念館との一括管理による事業の効率化 <input type="checkbox"/>大規模改修工事の準備 <input type="checkbox"/>収蔵資料(歴史資料等)の台帳整備 <input type="checkbox"/>文化ゾーンの連携と活性化</p>
--

平成31年度の実施内容

<p><input type="checkbox"/>指定管理料 75,000千円 <input type="checkbox"/>入館者数 33,315人(有料入館者4,958人、無料入館者28,357人) ・展覧会観覧者数 18,410人 ・展覧会関連事業参加者数 981人 ・講演会・講座等参加者数 426人 ・ワークショップ参加者数 789人 ・その他事業参加者数 11,664人 ・中学生以下の入館者数 1,742人 <input type="checkbox"/>バス停留所案内板更新66千円 <input type="checkbox"/>階段部等漏水補修工事384千円 <input type="checkbox"/>警報装置設置工事500千円 <input type="checkbox"/>吸収式冷水機冷却水系薬品洗浄及び水室塗装1,356千円 <input type="checkbox"/>自動扉不良箇所部品取替659千円 <input type="checkbox"/>重量シャッター等安全対策工事739千円 <input type="checkbox"/>空気調和機修繕工事484千円 <input type="checkbox"/>温水ボイラー修繕工事649千円 <input type="checkbox"/>美術博物館協議会の開催 2回 <input type="checkbox"/>美術品収集委員会の開催 1回 <input type="checkbox"/>文化ゾーン連携事業の実施(「niwa-doku」1回、「つくるば」2回)</p>

平成31年度の改善内容

<p><input type="checkbox"/>谷崎潤一郎記念館との一括管理による事業の効率化 <input type="checkbox"/>大規模改修工事の準備 <input type="checkbox"/>文化ゾーンの連携と活性化</p>
--

現在認識している課題

<p><input type="checkbox"/>谷崎潤一郎記念館との一括管理による事業の効率化 <input type="checkbox"/>収蔵資料(歴史資料等)の台帳整備 <input type="checkbox"/>館内資料の整理 <input type="checkbox"/>大規模改修工事の実施 <input type="checkbox"/>アクセス方法の改善 <input type="checkbox"/>文化ゾーンの連携・活性化</p>

【事業の評価】

<p>【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか 総合評価 <input type="checkbox"/> 現段階では市による実施が妥当である 指定管理者による管理運営を実施している。</p>
<p>【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか 総合評価 <input type="checkbox"/> 整合性はある 美術や歴史の展覧会の開催や関連事業の実施によって、本市の文化が豊かになる。</p>
<p>【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか 総合評価 <input type="checkbox"/> 貢献度が大きい 芦屋文化をまちの魅力として広く発信している。</p>
<p>【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか 総合評価 <input type="checkbox"/> 概ね実行している</p>
<p>【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合/代替できないか 総合評価 <input type="checkbox"/> 類似事業はない/統合はできない</p>
<p>【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか 総合評価 <input type="checkbox"/> できない 既に谷崎潤一郎記念館との一括管理をしている。</p>
<p>【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか 総合評価 <input type="checkbox"/> コスト削減の余地はない 既に谷崎潤一郎記念館との一括管理により費用を低減している。</p>
<p>【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か 総合評価 <input type="checkbox"/> 適正な負担を求めている 入館者及び館の利用者から適正な利用料金を徴収している。</p>

【今後の対応・方向性】

<p>令和 2年度の目標・改善内容 <input type="checkbox"/>谷崎潤一郎記念館との一括管理による事業の効率化 <input type="checkbox"/>大規模改修工事の準備 <input type="checkbox"/>収蔵資料(歴史資料等)の台帳整備 <input type="checkbox"/>文化ゾーンの連携と活性化</p>	<p>今後の課題 <input type="checkbox"/>谷崎潤一郎記念館との一括管理による事業の効率化 <input type="checkbox"/>収蔵資料(歴史資料等)の台帳整備 <input type="checkbox"/>大規模改修工事の実施 <input type="checkbox"/>アクセス方法の改善 <input type="checkbox"/>文化ゾーンの連携・活性化</p>	<p>今後の取組・方向性 <input type="checkbox"/>谷崎潤一郎記念館との一括管理による事業の効率化 <input type="checkbox"/>収蔵資料(歴史資料等)の台帳整備 <input type="checkbox"/>大規模改修工事の実施 <input type="checkbox"/>アクセス方法の改善 <input type="checkbox"/>文化ゾーンの連携・活性化</p>
--	---	---

<p>【総合評価】 谷崎潤一郎記念館との一括管理が始まり、維持管理の効率化と費用の低減を行うことができた。また、両館を同一業者が指定管理することによって、両館の意思疎通や連携した事業実施ができるようになり、文化ゾーンの活性化を促進することができた。</p>	<p>妥当性 <input type="checkbox"/> あり 達成度 <input type="checkbox"/> 概ね達成した 改善余地 <input type="checkbox"/> ある程度改善の余地がある 今後の方向 <input type="checkbox"/> 現状維持</p>
--	--

1 人と人がつながって新しい世代につなげる

02-01-004

令和 2年度 事務事業評価票 (平成31年度 決算評価)

事務事業名	谷崎潤一郎記念館管理運営事業	事務事業番号	010201020321
担当所属	教育委員会社会教育部生涯学習課	担当課長名	長岡 良徳

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み, "新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針 01	①人と人がつながって新しい世代につなげる	
	10年後の姿 02	②多様な文化・スポーツ・芸術・伝統が交流するまちで、芦屋の文化があふれている	
	施策目標 01	①市民が教養を高める機会が豊富にある	
	重点施策 02	②芦屋の文化を身近に感じ、守り、次の世代に継承できる取組を進めます。	
重点取組 02	②公民館、美術博物館、谷崎潤一郎記念館、富田碎花旧居等の文化施設の活性化を図り、誰もが親しみをを持って利用できる施設を目指します。		
課題別計画			
事業期間	昭和63年度 ~ 永年	会計種別	一般会計
事業種別	自治事務		
根拠法令等	芦屋市谷崎潤一郎記念館条例 芦屋市谷崎潤一郎記念館施行規則		
実施区分	直営、指定管理	財源	市、使用料など
施設種別	社会教育施設		

【事業概要】

<p>【対象】 □市民及び全国の谷崎潤一郎文学の愛好者・研究者等</p> <p>【意図】 □谷崎文学を知ることができ、文豪谷崎潤一郎の業績を顕彰できるように、資料の収集・調査・研究・展示等を行う。 □安全快適に観覧できるように、施設・設備を良好に維持管理する。 □収蔵品を適切に保存・管理する。</p> <p>【大きな目的】 □文豪谷崎潤一郎を顕彰し、作品や遺品等に接することを通じて教養を深め、心を豊かにする。 □安全快適に観覧できる。 □収蔵品を適切な状態で永久に保存する。</p>	<p>【全体概要】 □指定管理者による運営及び維持管理 ・施設の運営 ・施設・設備の維持管理 ・館及び館周辺の美観維持 ・展覧会等の開催 ・資料の収集・保存・整理等 ・資料の調査・研究 ・収蔵品の台帳整備 □施設・設備の補修・改修工事 □文化ゾーンの連携</p>
--	--

【事務事業の経費】

年度	単位	平成30年度 決算	平成31年度 決算	令和 2年度 予算	平成31年度決算について
合計	千円	32,745	33,935	19,874	住民1人当たり(円) 360.16
事業費	千円	32,745	33,935	19,874	1世帯当たり(円) 806.29
特 国費	千円	0	0	0	人口 94,222
定 県費	千円	0	791	0	世帯数 42,088
財 市債	千円	0	0	0	
源 その他	千円	68	35	78	平成31年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より
一般財源	千円	32,677	33,109	19,796	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	8,102	9,110		
活動配分	人	1,320	1,610		
正職員	人	1,270	0,870		
嘱託・臨職等	人	0,050	0,740		
うち経費	千円	3,612	3,989		
減価償却費	千円	3,612	3,617		
他部門経費	千円	0	372		
事業費の増減理由(平成30年度から平成31年度の変化について)					

02-01-004

【平成31年度の実施内容】

平成31年度目標	□美術博物館との一括管理による事業の効率化 □大規模改修工事の準備 □文化ゾーンの連携と活性化
----------	---

平成31年度の実施内容	□指定管理料 17,000千円 □入館者数 10,014人 ・展示会回数 5回 ・ロビーギャラリー開催数 5回 ・ロビーギャラリートーク参加者数 38人 ・文学館講座受講者数(述べ) 1,580人 ・1日講座参加者数 11人 ・現地講座参加者数 25人 ・特別イベント参加者数 854人 ・残月祭参加者数 253人 □道路案内板補修385千円 □収蔵庫エアコン膨張弁膨張弁他取替工事308千円 □庭池防水改修工事2,263千円 □防犯カメラ設置工事721千円 □文化ゾーン連携事業の実施(「niwa-doku」1回,「つくるば」2回)
-------------	---

平成31年度の改善内容	□美術博物館との一括管理による事業の効率化 □文化ゾーン連携事業の実施
-------------	-------------------------------------

現在認識している課題	□美術博物館との一括管理による事業の効率化 □大規模改修工事の実施 □アクセス方法の改善 □文化ゾーンの連携・活性化
------------	--

【事業の評価】

【目的妥当性評価】事業実施に妥当性があるか	総合評価 現状段階では市による実施が妥当である 指定管理者による管理運営を実施している。
【目的妥当性評価】後期基本計画との整合性はあるか	総合評価 整合性はある 本市ゆかりの文豪谷崎潤一郎の文学関連事業の実施によって、本市の文化が豊かになる。
【目的妥当性評価】総合戦略の推進に貢献しているか	総合評価 貢献度が大きい 芦屋文化をまちの魅力として広く発信している。
【有効性評価】評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか	総合評価 概ね実行している
【有効性評価】同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合/代替できないか	総合評価 類似事業はない/統廃合はできない
【効率性評価】手段変更によって費用対効果をあげることができるか	総合評価 できない 既に美術博物館との一括管理をしている。
【効率性評価】成果を低下させずに、コストを削減できるか	総合評価 コスト削減の余地はない 既に美術博物館との一括管理により費用を低減している。
【効率性評価】受益者負担を求めているか	総合評価 適正な負担を求めている 入館者及び館の利用者から適正な利用料金を徴収している。

【今後の対応・方向性】

令和 2年度の目標・改善内容	□美術博物館との一括管理による事業の効率化 □大規模改修工事の準備 □文化ゾーンの連携・活性化
今後の課題	□美術博物館との一括管理による事業の効率化 □大規模改修工事の実施 □アクセス方法の改善 □文化ゾーンの連携・活性化
今後の取組・方向性	□美術博物館との一括管理による事業の効率化 □大規模改修工事の実施 □アクセス方法の改善 □文化ゾーンの連携・活性化

【総合評価】	美術博物館との一括管理が始まり、維持管理の効率化と費用の低減を行うことができた。また、両館を同一業者が指定管理することによって、両館の意思疎通や連携した事業実施ができるようになり、文化ゾーンの活性化を促進することができた。	妥当性	あり
		達成度	概ね達成した
		改善余地	ある程度改善の余地がある
		今後の方向	現状維持

(40)

1 人と人がつながって新しい世代につなげる

02-01-004

02-01-004

令和 2年度 事務事業評価票 (平成31年度 決算評価)

事務事業名	富田碎花顕彰事業	事務事業番号	010201020338
担当所属	教育委員会社会教育部生涯学習課	担当課長名	長岡 良徳

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み, "新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	01 ①人と人がつながって新しい世代につなげる	
	10年後の姿	02 ②多様な文化・スポーツ・芸術・伝統が交流するまちで、芦屋の文化があふれている	
	施策目標	01 ①市民が教養を高める機会が豊富にある	
	重点施策	02 ②芦屋の文化を身近に感じ、守り、次の世代に継承できる取組を進めます。	
重点取組	02 ②公民館、美術博物館、谷崎潤一郎記念館、富田碎花旧居等の文化施設の活性化を図り、誰もが親しみを持って利用できる施設を目指します。		
	課題別計画		
事業期間	昭和62年度 ~ 永年	会計種別	一般会計
根拠法令等	富田碎花賞規則		
	実施区分	直営、委託	財源
施設種別	社会教育施設		

【事業概要】

<p>【対象】 市民及び全国の文学の愛好者</p> <p>【意図】 □市民及び全国の文学の愛好者が富田碎花旧居を安全快適に利用できるように、設備・施設を良好に管理する。 □市民及び全国の文学の愛好者が、「兵庫県文化の父」と呼ばれる詩人富田碎花について知ることができるように富田碎花旧居の展示等を充実する。 □市民及び全国の文学の愛好者が富田碎花を顕彰できるように、富田碎花賞を実施する。</p> <p>【大きな目的】 富田碎花旧居及び富田碎花賞を通じて、「兵庫県文化の父」と呼ばれる詩人富田碎花の偉業を顕彰することによって、芦屋の文化を豊かにする。</p>	<p>【全体概要】 □富田碎花旧居の維持管理及び公開 □富田碎花旧居における寄贈資料等の展示 □富田碎花賞の実施</p>
---	---

【事務事業の経費】

年度	単位	平成30年度 決算	平成31年度 決算	令和 2年度 予算	平成31年度決算について
合計	千円	8,492	7,797	2,962	住民1人当たり(円) 82.75
事業費	千円	8,492	7,797	2,962	1世帯当たり(円) 185.25
特 国費	千円	0	0	0	人口 94,222
定 県費	千円	0	0	0	世帯数 42,088
財 市債	千円	0	0	0	平成31年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より
源 その他	千円	0	0	0	
一般財源	千円	8,492	7,797	2,962	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	6,050	5,358		
活動配分	人	0.870	0.720		
正職員	人	0.770	0.720		
嘱託・臨職等	人	0.100	0.000		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		
事業費の増減理由(平成30年度から平成31年度の変化について)					

【平成31年度の実施内容】

平成31年度目標	<input type="checkbox"/> 富田碎花賞が第30回を迎えるにあたり、記念企画を実施する <input type="checkbox"/> 富田碎花旧居の入館者数の増加 <input type="checkbox"/> 富田碎花旧居の活用方法の検討
----------	---

平成31年度の実施内容

<input type="checkbox"/> 富田碎花賞の実施(市主催で行い、選考業務を富田碎花顕彰会に委託) ・受賞者 田中武氏『半結晶質群』・応募詩集数 112詩集 <input type="checkbox"/> 富田碎花賞贈呈式の開催 ・日時 令和元年11月21日(木) ・場所 芦屋市立美術博物館 <input type="checkbox"/> 富田碎花旧居の管理運営(富田碎花顕彰会に委託) ・開館日数 102日(団体見学臨時開館を含む) ・入館者数 816人
--

平成31年度の改善内容

<input type="checkbox"/> 富田碎花賞が第30回を迎えるにあたり、芦屋市谷崎潤一郎記念館にて富田碎花に関するロビー展示を行った。

現在認識している課題

<input type="checkbox"/> 富田碎花旧居の周知

【事業の評価】

【目的妥当性評価】事業実施に妥当性があるか

総合評価	現段階では市による実施が妥当である
富田碎花を顕彰し、本市の文化を全国に発信する重要な施設である。	

【目的妥当性評価】後期基本計画との整合性はあるか

総合評価	整合性はある
本市ゆかりの詩人・富田碎花の顕彰事業によって、本市の文化が豊かになる。	

【目的妥当性評価】総合戦略の推進に貢献しているか

総合評価	貢献度が大きい
芦屋文化をまちの魅力として広く発信している。	

【有効性評価】評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか

総合評価	概ね実行している
------	----------

【有効性評価】同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合/代替できないか

総合評価	類似事業はない/統合はできない
------	-----------------

【効率性評価】手段変更によって費用対効果をあげることができるか

総合評価	できる
富田碎花旧居を積極的に広報することで、入館者増加に繋げる。	

【効率性評価】成果を低下させずに、コストを削減できるか

総合評価	コスト削減の余地はない
富田碎花賞選考業務及び富田碎花旧居管理業務は、富田碎花顕彰会に委託しており、できるコスト削減はすでに実施している。	

【効率性評価】受益者負担を求めることができる事業か

総合評価	負担を求めるべき事業ではない
富田碎花旧居は、入館料を徴収できるような規模ではない。	

【今後の対応・方向性】

令和 2年度の目標・改善内容

<input type="checkbox"/> 富田碎花旧居の入館者数の増加 <input type="checkbox"/> 富田碎花旧居の活用方法の検討
--

今後の課題

<input type="checkbox"/> 富田碎花旧居を積極的に広報する <input type="checkbox"/> 富田碎花旧居の入館者数の増加	今後の取組・方向性 <input type="checkbox"/> 市主催で富田碎花賞の継続的な実施 <input type="checkbox"/> 谷崎潤一郎記念館との連携
---	--

【総合評価】

富田碎花賞の応募件数が増加し、贈呈式を工夫したことは評価できる。また旧居の入館者数も安定しているが更にPRをする必要がある。	<table border="1"> <tr> <td>妥当性</td> <td>あり</td> </tr> <tr> <td>達成度</td> <td>概ね達成した</td> </tr> <tr> <td>改善余地</td> <td>ある程度改善の余地がある</td> </tr> <tr> <td>今後の方向</td> <td>現状維持</td> </tr> </table>	妥当性	あり	達成度	概ね達成した	改善余地	ある程度改善の余地がある	今後の方向	現状維持
妥当性	あり								
達成度	概ね達成した								
改善余地	ある程度改善の余地がある								
今後の方向	現状維持								

令和 2年度 事務事業評価票 (平成31年度 決算評価)

事務事業名	市民センター管理運営業務	事務事業番号	010201020310
担当所属	教育委員会社会教育部市民センター	担当課長名	高田 浩志

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み, "新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	01 ①人と人がつながって新しい世代につなげる	
	10年後の姿	02 ②多様な文化・スポーツ・芸術・伝統が交流するまちで、芦屋の文化があふれている	
	施策目標	01 ①市民が教養を高める機会が豊富にある	
	重点施策	02 ②芦屋の文化を身近に感じ、守り、次の世代に継承できる取組を進めます。	
重点取組	02 ②公民館、美術博物館、谷崎潤一郎記念館、富田碎花旧居等の文化施設の活性化を図り、誰もが親しみを持って利用できる施設を目指します。		
課題別計画			
事業期間	昭和38年度 ~	会計種別	一般会計
		事業種別	自治事務
根拠法令等	市民センター運営条例 (市民会館条例, 公民館設置条例, 老人福祉会館条例)		
実施区分	直営, 委託	財源	市, 使用料など
		施設種別	社会教育施設

【事業概要】

【対象】	市民センター利用者	【全体概要】	<input type="checkbox"/> 生涯学習や社会福祉活動の場の提供。 <input type="checkbox"/> 市民センター施設の維持管理 <input type="checkbox"/> 市民センター施設の貸出
【意図】	市民センターの施設、設備を良好に維持するとともに、市民のニーズに対応できるよう配置し、来館者(市民)が安全・快適に利用し、もって市民の文化振興に資する。		
【大きな目的】	市民の生活文化の向上と教育の振興		

【事務事業の経費】

年度	単位	平成30年度 決算	平成31年度 決算	令和 2年度 予算	平成31年度決算について
合計	千円	166,179	195,595	114,774	住民1人当たり(円) 2,075.90
事業費	千円	166,179	195,595	114,774	1世帯当たり(円) 4,647.29
特 国費	千円	0	0	0	人口 94,222
定 県費	千円	0	0	0	世帯数 42,088
財 市債	千円	0	0	0	平成31年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より
源 その他	千円	68,551	59,000	74,487	
一般財源	千円	97,628	136,595	40,287	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	24,585	24,631		
活動配分	人	5,800	5,800		
正職員	人	1,700	1,700		
嘱託・臨職等	人	4,100	4,100		
うち経費	千円	34,552	43,500		
減価償却費	千円	33,355	43,128		
他部門経費	千円	1,197	372		

事業費の増減理由(平成30年度から平成31年度の変化について)

【平成31年度の実施内容】

平成31年度目標	市民センターの施設や備品を円滑に市民・利用者に供する。
----------	-----------------------------

平成31年度の実施内容	市民センターの利用状況 <input type="checkbox"/> 市民会館 7,850室使用, 利用率54.4パーセント <input type="checkbox"/> ホール 2,140室使用, 利用率35.8パーセント <input type="checkbox"/> 公民館 4,764室使用, 利用率37.2パーセント 全体で 14,754室使用, 利用率44.4パーセント
-------------	--

平成31年度の改善内容	部屋の使用状況を表示する「部屋前情報表示システム」を全館更新した。 老朽化していた別館の防災・防火ダンパーと電源盤の蓄電池を取り替えた。
-------------	---

現在認識している課題	老朽化している施設・備品を計画的に整理・改修する。
------------	---------------------------

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか	総合評価	現段階では市による実施が妥当である
【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか	総合評価	整合性はある
【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか	総合評価	貢献度が大きい
【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか	総合評価	概ね実行している
【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合/代替できないか	総合評価	類似事業はない/統合はできない
【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか	総合評価	できる
【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか	総合評価	ある程度のコスト削減余地あり
【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か	総合評価	適正な負担を求めている

【今後の対応・方向性】

令和 2年度の目標・改善内容	市民センターの施設や備品を円滑に市民・利用者に供する。
----------------	-----------------------------

今後の課題	市民センターは、市民会館と公民館の複合施設で施設の性質が異なる。また、部屋の貸出しだけでなく、備品の貸出しも連動して行っているため、業務が複雑となっている。老朽化している施設・備品を計画的に整理・改修する。	今後の取組・方向性	業務の簡素化と年次的な施設改修を実施する。
-------	---	-----------	-----------------------

【総合評価】	施設の老朽化に伴う不具合箇所が出てきているが、早期に適切な対応ができており、適切な維持管理ができていますと評価する。今年度から施設管理を行う包括管理が導入されているが、委託事業者との連携もうまく取れていることを評価する。	妥当性	あり
		達成度	概ね達成した
		改善余地	ある程度改善の余地がある
		今後の方向	民間委託

令和 2年度 事務事業評価票 (平成31年度 決算評価)

事務事業名	ルナ・ホール事業	事務事業番号	010201020337
担当所属	教育委員会社会教育部市民センター	担当課長名	高田 浩志

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み, "新しい暮らし文化" を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	01 ①人と人がつながって新しい世代につなげる	
	10年後の姿	02 ②多様な文化・スポーツ・芸術・伝統が交流するまちで, 芦屋の文化があふれている	
	施策目標	01 ①市民が教養を高める機会が豊富にある	
	重点施策	02 ②芦屋の文化を身近に感じ, 守り, 次の世代に継承できる取組を進めます。	
重点取組	02 ②公民館, 美術博物館, 谷崎潤一郎記念館, 富田碎花旧居等の文化施設の活性化を図り, 誰もが親しみを持って利用できる施設を目指します。		
	課題別計画		
事業期間	平成18年度 ~	会計種別	一般会計
事業種別	自治事務		
根拠法令等	市民センター運営条例 市民センター運営条例施行規則		
実施区分	直営, 委託	財源	市, 使用料など
施設種別			

【事業概要】

<p>【対象】 音楽コンサート, 落語, 映画等の芸術鑑賞者</p> <p>【意図】 市民文化の振興を図ることを目的として, 音楽コンサート, 落語, 映画会等鑑賞の場を提供する。</p> <p>【大きな目的】 市民文化の振興</p>	<p>【全体概要】 〇ルナ・ホールを利用して, 発表及び鑑賞の場を提供する。</p>
--	---

【事務事業の経費】

年度	単位	平成30年度 決算	平成31年度 決算	令和 2年度 予算	平成31年度決算について
合計	千円	16,693	17,769	13,600	住民1人当たり(円) 188.59
事業費	千円	16,693	17,769	13,600	1世帯当たり(円) 422.19
特 国費	千円	0	0	0	人口 94,222
定 県費	千円	0	0	0	世帯数 42,088
財 市債	千円	0	0	0	平成31年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より
源 その他	千円	8,258	6,592	5,730	
一般財源	千円	8,435	11,177	7,870	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	2,389	2,379		
活動配分	人	0.350	0.350		
正職員	人	0.300	0.300		
嘱託・臨職等	人	0.050	0.050		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		

事業費の増減理由(平成30年度から平成31年度の変化について)

【平成31年度の実施内容】

<p>平成31年度目標 円滑な事業の実施。芦屋の魅力を発掘・発信する事業を実施する。 本市で育った作曲家・貴志康一がベルリンで自作初演した交響曲『仏陀』の演奏会など, 芦屋ゆかりの作品の魅力を伝える事業を実施する。</p> <p>平成31年度の実施内容</p> <table border="0"> <tr><td><input type="checkbox"/>市民客席(2回)</td><td>入場者数</td><td>933人</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/>香川京子さんを招いて映画の上映とトーク</td><td>入場者数</td><td>340人</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/>芦屋文学サロン『小川洋子の世界を語る』</td><td>入場者数</td><td>578人</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/>貴志康一生涯110年交響曲『仏陀』演奏会</td><td>入場者数</td><td>531人</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/>いきいきシネマサロン(4回)</td><td>入場者数</td><td>2,653人</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/>夏休み子どもシアター</td><td>入場者数</td><td>384人</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/>芦屋能・狂言鑑賞の会</td><td>入場者数</td><td>664人</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/>あしやティアフル映画祭</td><td>入場者数</td><td>385人</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/>北村陽チェロ・リサイタル</td><td>入場者数</td><td>545人</td></tr> </table>	<input type="checkbox"/> 市民客席(2回)	入場者数	933人	<input type="checkbox"/> 香川京子さんを招いて映画の上映とトーク	入場者数	340人	<input type="checkbox"/> 芦屋文学サロン『小川洋子の世界を語る』	入場者数	578人	<input type="checkbox"/> 貴志康一生涯110年交響曲『仏陀』演奏会	入場者数	531人	<input type="checkbox"/> いきいきシネマサロン(4回)	入場者数	2,653人	<input type="checkbox"/> 夏休み子どもシアター	入場者数	384人	<input type="checkbox"/> 芦屋能・狂言鑑賞の会	入場者数	664人	<input type="checkbox"/> あしやティアフル映画祭	入場者数	385人	<input type="checkbox"/> 北村陽チェロ・リサイタル	入場者数	545人
<input type="checkbox"/> 市民客席(2回)	入場者数	933人																									
<input type="checkbox"/> 香川京子さんを招いて映画の上映とトーク	入場者数	340人																									
<input type="checkbox"/> 芦屋文学サロン『小川洋子の世界を語る』	入場者数	578人																									
<input type="checkbox"/> 貴志康一生涯110年交響曲『仏陀』演奏会	入場者数	531人																									
<input type="checkbox"/> いきいきシネマサロン(4回)	入場者数	2,653人																									
<input type="checkbox"/> 夏休み子どもシアター	入場者数	384人																									
<input type="checkbox"/> 芦屋能・狂言鑑賞の会	入場者数	664人																									
<input type="checkbox"/> あしやティアフル映画祭	入場者数	385人																									
<input type="checkbox"/> 北村陽チェロ・リサイタル	入場者数	545人																									

<p>平成31年度の改善内容 利用者の利便性を向上させるため, インターネットでの座席の指定ができる予約システムを導入した。</p>

<p>現在認識している課題 事業を委託している事業者からの提案(内容, 特に料金設定)に対する見極めが難しい。</p>
--

【事業の評価】

<p>【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか 総合評価 現段階では市による実施が妥当である</p>
<p>【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか 総合評価 整合性はある</p>
<p>【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか 総合評価 貢献度が大きい</p>
<p>【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか 総合評価 概ね実行している</p>
<p>【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか, その事業と統合/代替できないか 総合評価 類似事業はない/統廃合はできない</p>
<p>【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか 総合評価 できない</p>
<p>【効率性評価】 成果を低下させずに, コストを削減できるか 総合評価 コスト削減の余地はない</p>
<p>【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か 総合評価 適正な負担を求めている</p>

【今後の対応・方向性】

<p>令和 2年度の目標・改善内容 円滑な事業の実施。芦屋の魅力を発掘・発信する事業を実施する。 本市出身の世界的ピアニストである松永貴志氏によるジャズライブなど, 市制施行80周年事業及びルナ・ホール開館50周年記念事業を実施する。</p>	<p>今後の課題 事業を効率的に実施し, 芦屋の魅力を発掘・発信していく。</p>	<p>今後の取組・方向性 民間事業者からの提案により, 芦屋の魅力を発掘・発信する事業を実施する。 民間事業者からの提案を見極める必要がある。</p>
--	--	--

<p>【総合評価】 貴志康一生涯110年事業として交響曲『仏陀』の演奏会や北村陽さんのチェロリサイタルなど, 継続して芦屋ゆかりの事業を実施できていることを評価する。</p>	<table border="0"> <tr><td>妥当性</td><td>あり</td></tr> <tr><td>達成度</td><td>概ね達成した</td></tr> <tr><td>改善余地</td><td>改善の余地はない</td></tr> <tr><td>今後の方向</td><td>現状維持</td></tr> </table>	妥当性	あり	達成度	概ね達成した	改善余地	改善の余地はない	今後の方向	現状維持
妥当性	あり								
達成度	概ね達成した								
改善余地	改善の余地はない								
今後の方向	現状維持								

令和2年度 事務事業評価票（平成31年度 決算評価）

事務事業名	講座・セミナー・音楽会等の開催	事務事業番号	010201021028
担当所属	教育委員会社会教育部公民館	担当課長名	高田 浩志

【事務事業基本情報】

戸屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み，“新しい暮らし文化”を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	01 ①人と人がつながって新しい世代につなげる	
	10年後の姿	02 ②多様な文化・スポーツ・芸術・伝統が交流するまちで、戸屋の文化があふれている	
	施策目標	01 ①市民が教養を高める機会が豊富にある	
	重点施策	02 ②戸屋の文化を身近に感じ、守り、次の世代に継承できる取組を進めます。	
重点取組	02 ②公民館、美術博物館、谷崎潤一郎記念館、富田碎花旧居等の文化施設の活性化を図り、誰もが親しみを持って利用できる施設を目指します。		
課題別計画			
事業期間	昭和29年度～	会計種別	一般会計
		事業種別	自治事務
根拠法令等	社会教育法（第20条及び第22条）、戸屋市立公民館設置条例（第3条）		
実施区分	委託	財源	市、使用料など
		施設種別	

【事業概要】

<p>【対象】 生涯学習の機会を求めている人</p> <p>【意図】 さまざまな学習機会の提供</p> <p>【大きな目的】 生涯学習の推進を図る</p>	<p>【全体概要】 □市民センターの学習ニーズ及び市の教育方針に基づいて、講座・セミナー・音楽会等を開催する。 □学習情報の提供と学習方法の相談、グループ育成を行う。</p>
--	--

【事務事業の経費】

年度	単位	平成30年度 決算	平成31年度 決算	令和2年度 予算	平成31年度決算について
合計	千円	8,649	8,644	7,530	住民1人当たり(円) 91.74
事業費	千円	8,649	8,644	7,530	1世帯当たり(円) 205.38
特 国費	千円	0	0	0	人口 94,222
定 県費	千円	0	0	0	世帯数 42,088
財 市債	千円	0	0	0	平成31年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より
源 その他	千円	3,000	2,722	3,256	
一般財源	千円	5,649	5,922	4,274	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	1,122	1,116		
活動配分	人	0.150	0.150		
正職員	人	0.150	0.150		
嘱託・臨職等	人	0.000	0.000		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		
事業費の増減理由(平成30年度から平成31年度の変化について)					

【平成31年度の実施内容】

平成31年度目標
民間事業者による事業が適切に行われているかどうか、平成31年度の事業計画が適切に作成されているかどうかを注視し、評価する。

平成31年度の実施内容			
□公民館講座	24講座	受講者数	1,630人
□にほんごがっきゅう	44回	延べ参加者数	237人
□講演会・セミナー等	16回	延べ参加者数	1,487人
□NHK公開セミナーの共催事業	2回	延べ参加者数	1,029人
□公民館・子ども教室	20回	延べ参加者数	483人
□公民館音楽会	6回	延べ参加者数	727人

平成31年度の改善内容

地球史講座など新しい講座を実施した。

現在認識している課題

この事業は継続性と講師依頼での折衝など人間関係が重要である。民間事業者の選定には格段の配慮が必要である。

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか	総合評価	現段階では市による実施が妥当である
【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか	総合評価	整合性はある
【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか	総合評価	貢献度が大きい
【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか	総合評価	概ね実行している
【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合/代替できないか	総合評価	類似事業はない/統廃合はできない
【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか	総合評価	できない
【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか	総合評価	コスト削減の余地はない
【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か	総合評価	適正な負担を求めている

【今後の対応・方向性】

令和2年度の目標・改善内容
民間事業者による事業が適切に行われているかどうか、令和2年度の事業計画が適切に作成されているかどうかを注視し、評価する。

<p>今後の課題 この事業は継続性と講師依頼での折衝など人間関係が重要である。民間事業者の選定には格段の配慮が必要である。</p>	<p>今後の取組・方向性 民間事業者への委託を継続する。</p>
--	---

【総合評価】									
民間事業者により適切に事業が実施できたことを評価する。今後も民間事業者の選定には格段の配慮を行う。	<table border="1"> <tr> <td>妥当性</td> <td>あり</td> </tr> <tr> <td>達成度</td> <td>概ね達成した</td> </tr> <tr> <td>改善余地</td> <td>改善の余地はない</td> </tr> <tr> <td>今後の方向</td> <td>現状維持</td> </tr> </table>	妥当性	あり	達成度	概ね達成した	改善余地	改善の余地はない	今後の方向	現状維持
妥当性	あり								
達成度	概ね達成した								
改善余地	改善の余地はない								
今後の方向	現状維持								

(14)

令和 2年度 事務事業評価票 (平成31年度 決算評価)

事務事業名	芦屋川カレッジ・芦屋川カレッジ大学院	事務事業番号	010201020312
担当所属	教育委員会社会教育部公民館	担当課長名	高田 浩志

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み, "新しい暮らし文化" を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	01 ①人と人がつながって新しい世代につなげる	
	10年後の姿	02 ②多様な文化・スポーツ・芸術・伝統が交流するまちで, 芦屋の文化があふれている	
	施策目標	01 ①市民が教養を高める機会が豊富にある	
	重点施策	02 ②芦屋の文化を身近に感じ, 守り, 次の世代に継承できる取組を進めます。	
重点取組	02 ②公民館, 美術博物館, 谷崎潤一郎記念館, 富田碎花旧居等の文化施設の活性化を図り, 誰もが親しみを持って利用できる施設を目指します。		
課題別計画			
事業期間	昭和60年度 ~	会計種別	一般会計
		事業種別	自治事務
根拠法令等	社会教育法 (第20条及び22条), 芦屋市立公民館設置条例 (第3条)		
実施区分	委託	財源	市, 使用料など
		施設種別	

【事業概要】

<p>【対象】 60歳以上の市民</p> <p>【意図】 60歳以上の市民を対象に学習の機会を提供し, 教養を高め, 活発な交流を実現する。芦屋川カレッジ修了生がより高度な教養を身につけ, 受講生間の仲間作りに取り組む。</p> <p>【大きな目的】 生涯学習の推進を図る</p>	<p>【全体概要】 □芦屋川カレッジ事業 □芦屋川カレッジ大学院事業</p>
---	---

【事務事業の経費】

年度	単位	平成30年度 決算	平成31年度 決算	令和 2年度 予算	平成31年度決算について
合計	千円	8,122	8,116	7,000	住民1人当たり (円) 86.14
事業費	千円	8,122	8,116	7,000	1世帯当たり (円) 192.83
特 国費	千円	0	0	0	人口 94,222
定 県費	千円	0	0	0	世帯数 42,088
財 市債	千円	0	0	0	
源 その他	千円	1,989	2,473	3,084	平成31年4月1日現在の住民基本台帳 (外国人含) より
一般財源	千円	6,133	5,643	3,916	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	1,122	1,116		
活動配分	人	0.150	0.150		
正職員	人	0.150	0.150		
嘱託・臨職等	人	0.000	0.000		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		
事業費の増減理由 (平成30年度から平成31年度の変化について)					

【平成31年度の実施内容】

平成31年度目標
民間事業者による事業が適切に行われているかどうか, 平成31年度の事業計画が適切に作成されているかどうか注視し, 評価する。

平成31年度の実施内容

□芦屋川カレッジ	必修34回, 受講者数 100人
和文文化探訪コース	14回, 受講者数 50人
世界探訪コース	14回, 受講者数 50人
□芦屋川カレッジ聴講生	
和文文化探訪コース	9回, 受講者数 49人
世界探訪コース	9回, 受講者数 50人
□芦屋川カレッジ大学院	
「一度は行きたい世界の美術館」	11回, 受講者数 100人

平成31年度の改善内容

芦屋川カレッジの受講生を増加させる取組を, 芦屋川カレッジ修了生の団体である校友会とともに広報を実施した。J-COMの広報チャンネルを利用して, 受講者募集の宣伝を実施した。

現在認識している課題

この事業は継続性と講師依頼での折衝など人間関係が重要である。民間事業者の選定には格段の配慮が必要である。

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか	総合評価	現段階では市による実施が妥当である
【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか	総合評価	整合性はある
【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか	総合評価	貢献度が大きい
【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか	総合評価	概ね実行している
【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか, その事業と統合/代替できないか	総合評価	類似事業はない/統廃合はできない
【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか	総合評価	できない
【効率性評価】 成果を低下させずに, コストを削減できるか	総合評価	コスト削減の余地はない
【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か	総合評価	適正な負担を求めている

【今後の対応・方向性】

令和 2年度の目標・改善内容
民間事業者による事業が適切に行われているかどうか, 令和2年度の事業計画が適切に作成されているかどうか注視し, 評価する。

今後の課題

この事業は継続性と講師依頼での折衝など人間関係が重要である。民間事業者の選定には格段の配慮が必要である。今年度は, 芦屋川カレッジにおいて定員を超過する募集があったが, 今後も定員を満たす応募を維持することができるかが課題である。

今後の取組・方向性

民間事業者への委託を継続する。

【総合評価】

民間事業者により適切に事業ができたことを評価する。他市の高齢者大学では受講希望者が減少傾向だが, 芦屋川カレッジでは, 平成31年度は定員を超える申し込みがあった。今年度も周知活動など受講者増加に向けた努力を評価する。受講者数は大切な指標であるが, これだけにとらわれるのではなく, 今後もしっかり授業を組み立てて, 事業を展開する。	妥当性	あり
	達成度	概ね達成した
	改善余地	改善の余地はない
	今後の方向	現状維持

令和 2年度 事務事業評価票 (平成31年度 決算評価)

事務事業名	芦屋市立公民館運営審議会等	事務事業番号	010201020315
担当所属	教育委員会社会教育部公民館	担当課長名	高田 浩志

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み, "新しい暮らし文化" を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	01 ①人と人がつながって新しい世代につなげる	
	10年後の姿	02 ②多様な文化・スポーツ・芸術・伝統が交流するまちで、芦屋の文化があふれている	
	施策目標	01 ①市民が教養を高める機会が豊富にある	
	重点施策	02 ②芦屋の文化を身近に感じ、守り、次の世代に継承できる取組を進めます。	
重点取組	02 ②公民館、美術博物館、谷崎潤一郎記念館、富田碎花旧居等の文化施設の活性化を図り、誰もが親しみを持って利用できる施設を目指します。		
課題別計画			
事業期間	昭和28年度 ~	会計種別	一般会計
		事業種別	自治事務
根拠法令等	社会教育法(第20条, 22条, 29条), 芦屋市立公民館設置条例(第3条及び15条)		
実施区分	直営	財源	市
		施設種別	

【事業概要】

<p>事業概要</p> <p>【対象】 公民館利用者</p> <p>【意図】 公民館運営審議会を開催し、各種の事業の企画実施につき調査・審議を行ない、より良い公民館運営に役立てる。</p> <p>【大きな目的】 生涯学習の推進を図る</p>	<p>【全体概要】</p> <p>□公民館運営審議会が公民館の事業内容等を協議し、その中で各種事業の企画・実施に関し評価を行い、今後の公民館事業の内容に反映させる。</p>
---	--

【事務事業の経費】

年度	単位	平成30年度 決算	平成31年度 決算	令和 2年度 予算	平成31年度決算について
合計	千円	1,328	1,310	270	住民1人当たり(円) 13.90
事業費	千円	1,328	1,310	270	1世帯当たり(円) 31.13
特 国費	千円	0	0	0	人口 94,222
定 県費	千円	0	0	0	世帯数 42,088
財 市債	千円	0	0	0	平成31年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より
源 その他	千円	0	0	0	
一般財源	千円	1,328	1,310	270	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	1,122	1,116		
活動配分	人	0.150	0.150		
正職員	人	0.150	0.150		
嘱託・臨職等	人	0.000	0.000		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		

事業費の増減理由(平成30年度から平成31年度の変化について)

【平成31年度の実施内容】

平成31年度目標	公民館事業の多くを民間事業者へ委託している。事業評価と今後の方向性を示していただく。
----------	--

平成31年度の実施内容	公民館運営審議会 2回開催
-------------	---------------

平成31年度の改善内容	家庭教育の関係者としてPTA協議会から公民館運営審議会委員にご就任いただいた。
-------------	---

現在認識している課題	
------------	--

【事業の評価】	
---------	--

【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか	総合評価	法令等により市が実施しなければならない
------------------------	------	---------------------

【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか	総合評価	整合性はある
---------------------------	------	--------

【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか	総合評価	貢献度が大きい
---------------------------	------	---------

【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか	総合評価	概ね実行している
------------------------------------	------	----------

【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合/代替できないか	総合評価	類似事業はない/統合はできない
---	------	-----------------

【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか	総合評価	できない
----------------------------------	------	------

【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか	総合評価	コスト削減の余地はない
------------------------------	------	-------------

【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か	総合評価	負担を求めべき事業ではない
----------------------------	------	---------------

【今後の対応・方向性】	
令和 2年度の目標・改善内容	公民館事業の評価と今後の方向性を決めていただく。

今後の課題	今後も公民館の事業について、活発にご意見いただけるようにすること。	今後の取組・方向性	よりよい公民館事業を行えるようにさまざまな意見をいただく。
-------	-----------------------------------	-----------	-------------------------------

【総合評価】									
今年度は、新たに家庭教育の関係者としてPTA協議会から公民館運営審議会委員にご就任いただいたことを評価する。	<table border="1"> <tr> <td>妥当性</td> <td>あり</td> </tr> <tr> <td>達成度</td> <td>概ね達成した</td> </tr> <tr> <td>改善余地</td> <td>改善の余地はない</td> </tr> <tr> <td>今後の方向</td> <td>現状維持</td> </tr> </table>	妥当性	あり	達成度	概ね達成した	改善余地	改善の余地はない	今後の方向	現状維持
妥当性	あり								
達成度	概ね達成した								
改善余地	改善の余地はない								
今後の方向	現状維持								

令和 2年度 事務事業評価票 (平成31年度 決算評価)

事務事業名	常設展示事業・公民館ギャラリー	事務事業番号	010201020313
担当所属	教育委員会社会教育部公民館	担当課長名	高田 浩志

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み, "新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	01 ①人と人がつながって新しい世代につなげる	
	10年後の姿	02 ②多様な文化・スポーツ・芸術・伝統が交流するまちで、芦屋の文化があふれている	
	施策目標	01 ①市民が教養を高める機会が豊富にある	
	重点施策	02 ②芦屋の文化を身近に感じ、守り、次の世代に継承できる取組を進めます。	
重点取組	02 ②公民館、美術博物館、谷崎潤一郎記念館、富田碎花旧居等の文化施設の活性化を図り、誰もが親しみを持って利用できる施設を目指します。		
課題別計画			
事業期間	昭和42年度～	会計種別	一般会計
事業種別	自治事務		
根拠法令等	社会教育法(第20条及び第22条)、芦屋市立公民館設置条例(第3条)		
実施区分	委託	財源	市、使用料など
施設種別			

【事業概要】

<p>【対象】 生涯学習の機会を求めている人 学習成果の発表の場を求めている人</p> <p>【意図】 さまざまな学習機会の提供。 市民に学習成果の発表の場を提供すると共に文化意識の向上を図る。</p> <p>【大きな目的】 生涯学習の推進を図る</p>	<p>【全体概要】 □展示により学習機会の提供(常設展示事業) □市民の学習成果の発表の場を提供する。(公民館ギャラリー)</p>
--	--

【事務事業の経費】

年度	単位	平成30年度 決算	平成31年度 決算	令和 2年度 予算	平成31年度決算について
合計	千円	1,522	1,516	400	住民1人当たり(円) 16.09
事業費	千円	1,522	1,516	400	1世帯当たり(円) 36.02
特 国費	千円	0	0	0	人口 94,222
定 県費	千円	0	0	0	世帯数 42,088
財 市債	千円	0	0	0	平成31年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より
源 その他	千円	154	156	200	特記事項・備考
一般財源	千円	1,368	1,360	200	
うち人件費合計	千円	1,122	1,116		
活動配分	人	0.150	0.150		
正職員	人	0.150	0.150		
嘱託・臨職等	人	0.000	0.000		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		
事業費の増減理由(平成30年度から平成31年度の変化について)					

【平成31年度の実施内容】

<p>平成31年度目標 民間事業者による事業が適切に行われているかどうか、平成31年度の事業計画が適切に作成されているかどうかを注視し、評価する。</p> <p>平成31年度の実施内容 □常設展示事業 「芦屋の桜」&「春の芦屋の鳥たち」写真展 第14回芦屋オープンガーデン写真展 みんなで考えよう「平和展」 「夏休み子ども教室」作品展 芦屋のペット大集合写真展 貴志康一生涯110年展示 国指定重要文化財「ヨドコウ迎賓館」展 阪神・淡路大震災から25年展示 芦屋川カレッジ募集展 □公民館ギャラリー 14グループ</p> <p>平成31年度の改善内容 公民館ギャラリーの利用がない期間に公民館が企画した展示を行った。 また、ルナ・ホール事業や公民館講座と連携した展示を行うことにより、効果的な学習機会の提供を行った。</p> <p>現在認識している課題 展示のない期間を減らす。</p>

【事業の評価】

<p>【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか 総合評価 現段階では市による実施が妥当である</p> <p>【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか 総合評価 整合性はある</p> <p>【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか 総合評価 貢献度が大きい</p> <p>【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか 総合評価 概ね実行している</p> <p>【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合/代替できないか 総合評価 類似事業はない/統合はできない</p> <p>【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか 総合評価 できない</p> <p>【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか 総合評価 コスト削減の余地はない</p> <p>【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か 総合評価 適正な負担を求めている</p>

【今後の対応・方向性】

<p>令和 2年度の目標・改善内容 民間事業者による事業が適切に行われているかどうか、令和2年度の事業計画が適切に作成されているかどうかを注視し、評価する。</p> <p>今後の課題 特殊性の高い業務であり、民間事業者の選定には十分留意する必要がある。今年度と同様に講座事業などの事業と連動した展示を行い、効果的な学習機会の提供に努める。公民館ギャラリーなどの展示がない期間にも、継続して公民館として展示することにより、展示がない状態が極力少なくなるように努める。</p> <p>今後の取組・方向性 民間事業者への委託を継続する。</p>	<table border="1"> <tr> <td>【総合評価】</td> <td>公民館審議会で指摘があった展示のない期間が減ってきており、民間事業者による適切な事業が実施できたと評価する。</td> <td> <table border="1"> <tr> <td>妥当性</td> <td>あり</td> </tr> <tr> <td>達成度</td> <td>概ね達成した</td> </tr> <tr> <td>改善余地</td> <td>改善の余地はない</td> </tr> <tr> <td>今後の方向</td> <td>現状維持</td> </tr> </table> </td> </tr> </table>	【総合評価】	公民館審議会で指摘があった展示のない期間が減ってきており、民間事業者による適切な事業が実施できたと評価する。	<table border="1"> <tr> <td>妥当性</td> <td>あり</td> </tr> <tr> <td>達成度</td> <td>概ね達成した</td> </tr> <tr> <td>改善余地</td> <td>改善の余地はない</td> </tr> <tr> <td>今後の方向</td> <td>現状維持</td> </tr> </table>	妥当性	あり	達成度	概ね達成した	改善余地	改善の余地はない	今後の方向	現状維持
【総合評価】	公民館審議会で指摘があった展示のない期間が減ってきており、民間事業者による適切な事業が実施できたと評価する。	<table border="1"> <tr> <td>妥当性</td> <td>あり</td> </tr> <tr> <td>達成度</td> <td>概ね達成した</td> </tr> <tr> <td>改善余地</td> <td>改善の余地はない</td> </tr> <tr> <td>今後の方向</td> <td>現状維持</td> </tr> </table>	妥当性	あり	達成度	概ね達成した	改善余地	改善の余地はない	今後の方向	現状維持		
妥当性	あり											
達成度	概ね達成した											
改善余地	改善の余地はない											
今後の方向	現状維持											

(47)

令和2年度 事務事業評価票（平成31年度 決算評価）

事務事業名	阪神南青い鳥・くすの木学級の開催	事務事業番号	010201020223
担当所属	教育委員会社会教育部公民館	担当課長名	高田 浩志

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み，“新しい暮らし文化”を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	01 ①人と人がつながって新しい世代につなげる	
	10年後の姿	02 ②多様な文化・スポーツ・芸術・伝統が交流するまちで、芦屋の文化があふれている	
	施策目標	01 ①市民が教養を高める機会が豊富にある	
	重点施策	02 ②芦屋の文化を身近に感じ、守り、次の世代に継承できる取組を進めます。	
重点取組	02 ②公民館、美術博物館、谷崎潤一郎記念館、富田碎花旧居等の文化施設の活性化を図り、誰もが親しみを持って利用できる施設を目指します。		
課題別計画			
事業期間	昭和49年度～	会計種別	一般会計
		事業種別	自治事務
根拠法令等	社会教育法（第20条及び第22条）、芦屋市立公民館設置条例		
実施区分	委託	財源	市
		施設種別	

【事業概要】

<p>【対象】 阪神南地区3市の視覚障がい者（青い鳥学級） 阪神地区7市1町聴覚言語障がい者（くすの木学級）</p> <p>【意図】 阪神南地区3市の視覚障がい者（青い鳥学級）の交流 阪神地区7市1町聴覚言語障がい者（くすの木学級）の交流</p> <p>【大きな目的】 障がいのある人の地域、年齢を超えた交流を図る</p>	<p>【全体概要】 □阪神地区の視覚・聴覚言語障がい者を対象にした学級を各市で開催</p>
--	--

【事務事業の経費】

年度	単位	平成30年度 決算	平成31年度 決算	令和2年度 予算	平成31年度決算について
合計	千円	1,422	1,416	500	住民1人当たり（円） 15.03
事業費	千円	1,422	1,416	500	1世帯当たり（円） 33.64
特 国費	千円	0	0	0	人口 94,222
定 県費	千円	0	0	0	世帯数 42,088
財 市債	千円	0	0	0	平成31年4月1日現在の住民基本台帳（外国人含）より
源 その他	千円	0	0	0	
一般財源	千円	1,422	1,416	500	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	1,122	1,116		
活動配分	人	0.150	0.150		
正職員	人	0.150	0.150		
嘱託・臨職等	人	0.000	0.000		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		

事業費の増減理由（平成30年度から平成31年度の変化について）

【平成31年度の実施内容】

平成31年度目標
民間事業者による事業が適切に行われているかどうか、平成31年度の事業計画が適切に作成されているかどうか注視し、評価する。

平成31年度の実施内容
阪神青い鳥学級南支部：西宮市が担当。
阪神くすの木学級：猪名川町が担当。

平成31年度の改善内容
令和2年度が阪神青い鳥学級南支部の当番市となることもあり、他市の実施状況を調査した。

現在認識している課題

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか	総合評価	現段階では市による実施が妥当である
【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか	総合評価	整合性はある
【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか	総合評価	貢献度が大きい
【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか	総合評価	概ね実行している
【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合/代替できないか	総合評価	類似事業はない/統合はできない
【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか	総合評価	できない
【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか	総合評価	コスト削減の余地はない
【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か	総合評価	負担を求めるべき事業ではない

【今後の対応・方向性】

令和2年度の目標・改善内容
民間事業者による事業が適切に行われているかどうか、令和2年度の事業計画が適切に作成されているかどうか注視し、評価する。

今後の課題
視覚障がい者、聴覚障がい者を対象とした事業で特殊性が非常に高く、民間事業者の確保と選定には細心の配慮が必要である。

今後の取組・方向性
民間事業者への委託を継続する。

【総合評価】

阪神くすの木学級猪名川教室では本市の参加者がなかった。阪神南青い鳥学級西宮教室では本市からの参加者は9名あり、事業も適切に実施できたと評価する。来年度は阪神南青い鳥学級の当番市が本市となることもあり、引き続き事業を適切に実施する。	妥当性	あり
	達成度	概ね達成した
	改善余地	改善の余地はない
	今後の方向	現状維持

令和 2年度 事務事業評価票 (平成31年度 決算評価)

事務事業名	文化財保護及び活用事業	事務事業番号	010201020343
担当所属	教育委員会社会教育部生涯学習課	担当課長名	長岡 良徳

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み、"新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	01	①人と人がつながって新しい世代につなげる
	10年後の姿	02	②多様な文化・スポーツ・芸術・伝統が交流するまちで、芦屋の文化があふれている
	施策目標	01	①市民が教養を高める機会が豊富にある
	重点施策	02	②芦屋の文化を身近に感じ、守り、次の世代に継承できる取組を進めます。
重点取組	03	③芦屋の伝統や文化を広め、継承するために、講演会などを開催します。	
課題別計画			
事業期間	～ 永年	会計種別	一般会計
		事業種別	自治事務
根拠法令等	文化財保護法 芦屋市文化財保護条例 芦屋市文化財保護条例施行規則 芦屋市文化財保存整備費等補助金交付要綱		
実施区分	直営、委託、補助	財源	市、国・県等の補助
		施設種別	

【事業概要】

<p>【対象】</p> <p>□市民</p> <p>【意図】</p> <p>□市内の歴史や文化財の価値を知り、将来へ継承できるよう、文化財を指定・登録する。</p> <p>□市内の文化財を保存・活用し、正しい理解を広め、後世へ継承する。</p> <p>□芦屋の歴史を正しく知ることができるよう、開発によって破壊される埋蔵文化財を事前に発掘調査し、その結果を公表する。</p> <p>□市内の文化財の学術的価値を評価する。</p> <p>【大きな目的】</p> <p>□市内の文化財を保存・活用し、芦屋の歴史を知ることによって、市民が郷土に愛着と誇りをもつ。</p> <p>□市民が歴史や文化財に触れ、教養を深める機会をつくる。</p>	<p>【全体概要】</p> <p>□埋蔵文化財発掘調査の実施</p> <p>□埋蔵文化財発掘調査報告書の作成・刊行</p> <p>□出土品等の管理・保管</p> <p>□文化財の調査・研究</p> <p>□戦前の芦屋の聞き取り・記録調査</p> <p>□文化財の整理</p> <p>□文化財の管理・保管</p> <p>□文化財保護審議会の開催</p> <p>□市指定文化財候補等の調査</p> <p>□文化財の指定・登録</p> <p>□指定文化財の保存・修理</p> <p>□遺跡等の環境整備</p> <p>□国指定史跡会下山遺跡の整備・活用</p> <p>□文化財関連冊子の刊行</p> <p>□文化財ボランティアの養成</p> <p>□文化財の普及啓発（講座、まち歩き、展示等）</p>
--	---

【事務事業の経費】

年度	単位	平成30年度 決算	平成31年度 決算	令和 2年度 予算	平成31年度決算について
合計	千円	57,909	40,377	12,258	住民1人当たり(円) 428.53
事業費	千円	57,909	40,377	12,258	1世帯当たり(円) 959.35
特 国費	千円	1,400	1,500		人口 94,222
定 県費	千円	1,373	1,161	750	世帯数 42,088
財 市債	千円	0	0	0	
源 その他	千円	3,400	20	15	平成31年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より
一般財源	千円	51,736	37,696	9,993	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	28,857	29,165		
活動配分	人	6,290	6,600		
正職員	人	1,810	1,610		
嘱託・臨職等	人	4,480	4,990		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		

事業費の増減理由(平成30年度から平成31年度の変化について)
平成28年度～平成30年度実施の国指定重要文化財ヨドコウ迎賓館(旧山邑家住宅)保存修理工事の補助事業が完了したため。

【平成31年度の実施内容】

<p>平成31年度目標</p> <p>□精道村130年記念事業の実施(戦前の芦屋についての証言・資料等の調査及び記録、古写真の収集、戦前の芦屋をテーマにしたまち歩きイベントの開催、パンフレットの刊行)、□国登録有形文化財の申請(旧宮塚町住宅) □阪神間日本遺産(日本酒)認定の申請</p> <p>平成31年度の実施内容</p> <p>□精道村130年記念事業の実施(戦前の芦屋についての聞き取り調査、古写真の収集及びデジタル化・カラー化、パンフレット『精道村のあゆみ』の刊行) □埋蔵文化財発掘調査の実施(本発掘調査 1件、確認調査 11件) □埋蔵文化財発掘調査報告書の刊行 1冊 □出土品の整理作業 □文化財保護審議会の開催 1回 □国登録有形文化財(旧芦屋市宮宮塚町住宅)の申請・登録等 □遺跡の環境整備(草刈等)の実施(草刈り:会下山遺跡 2回、朝日ヶ丘遺跡 2回、金津山古墳 2回、金津山古墳高木野 1回、金津山古墳枯木伐採 1回) □冊子『芦屋の文化財ハンドブック』(第5版)の刊行 □文化財ボランティアの養成(登録人数14人) □三条文化財整理事務所の展示室及び体験学習室の開館(来館者数227人、ワークショップ「月若遺跡の小銅鑄をつくろう!」参加者数 20人 □阪神間日本遺産(日本酒)認定の申請</p> <p>平成31年度の改善内容</p> <p>□精道村130年記念事業の実施 □国登録有形文化財の申請及び登録の決定(旧芦屋市宮宮塚町住宅)、□阪神間日本遺産(日本酒)認定の申請 □金津山古墳の環境整備 □新規ワークショップ(「月若遺跡の小銅鑄をつくろう!」)の開催</p> <p>現在認識している課題</p> <p>□文化財保存活用地域計画の策定 □国指定史跡会下山遺跡の整備 □文化財ボランティアの養成</p>

【事業の評価】

<p>【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか</p> <p>総合評価 現状では市による実施が妥当である 文化財の保存と活用は公益性が高く、市が実施すべきである。</p> <p>【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか</p> <p>総合評価 整合性はある 文化財の保存と活用によって、芦屋文化をまちの魅力として広く発信し、次世代に継承できる。</p> <p>【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか</p> <p>総合評価 貢献度が大きい 芦屋文化をまちの魅力として広く発信している。</p> <p>【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか</p> <p>総合評価 概ね実行している 総合計画や総合戦略等に記された目標等を意識して、各事業を実施しており、市民のニーズを踏まえて改善を行なっている。</p> <p>【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合/代替できないか</p> <p>総合評価 類似事業はない/統合はできない</p> <p>【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか</p> <p>総合評価 できない 様々な手段により効果的に事業を実施している。</p> <p>【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか</p> <p>総合評価 コスト削減の余地はない 最小の経費で最大の効果が得られるように事業を実施している。</p> <p>【効率性評価】 受益者負担を求めているか</p> <p>総合評価 適正な負担を求めている 各種開発(個人住宅を除く)に伴う埋蔵文化財の本発掘調査に係る費用等について事業者等に協力を求めている。</p>
--

【今後の対応・方向性】

<p>令和 2年度の目標・改善内容</p> <p>□徳川天坂城東六甲探石塚400年記念事業の実施(講演会、ワークショップ、見学会、リーフレットの刊行) □歴史文化遺産デジタルアーカイブ事業(古写真のデジタル化等)</p> <p>今後の課題</p> <p>□文化財保存活用地域計画の策定 □国指定史跡会下山遺跡の整備 □文化財ボランティアの養成 □三条文化財整理事務所の見学者数の増加</p> <p>今後の取組・方向性</p> <p>□文化財保存活用地域計画の策定 □国指定史跡会下山遺跡の整備 □文化財ボランティアの養成 □三条文化財整理事務所の見学者数の増加</p>

【総合評価】

<p>子ども向けワークショップなど市内文化財の普及啓発を推進することができた。また、精道村130周年記念事業では、わかりやすい冊子を作成し、フェイスブックにデジタルデータを掲載し、好評を得ているのは、大変評価できる。</p>	<p>妥当性 あり</p> <p>達成度 概ね達成した</p> <p>改善余地 ある程度改善の余地がある</p> <p>今後の方向 現状維持</p>
--	--

令和 2年度 事務事業評価票 (平成31年度 決算評価)

事務事業名	市民会館文化事業	事務事業番号	010201030336
担当所属	教育委員会社会教育部市民センター	担当課長名	高田 浩志

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み, "新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針 01	①人と人がつながって新しい世代につなげる	
	10年後の姿 02	②多様な文化・スポーツ・芸術・伝統が交流するまちで、芦屋の文化があふれている	
	施策目標 01	①市民が教養を高める機会が豊富にある	
	重点施策 03	③市民が主体となって活躍する知の循環型社会の構築を目指します。	
重点取組	02	②個々の学習成果が社会に還元、活用され、市民の生きがいや更なる学習意欲につながるよう、市民が主体となった発表会や研修会等を実施します。	
	課題別計画		
事業期間	昭和38年度 ~	会計種別	一般会計
事業種別	自治事務		
根拠法令等	市民センター運営条例 市民センター運営条例施行規則		
実施区分	直営	財源	市、使用料など
施設種別			

【事業概要】

<p>【対象】 各種文化団体や絵画創作活動に親しんでいる人</p> <p>【意図】 市民文化の振興を図ることを目的として、各種文化団体が1年間の成果を発表するため、又絵画創作活動に親しんでいる方を対象にホールや展示場を利用して、発表及び鑑賞の場として開催</p> <p>【大きな目的】 市民文化の振興</p>	<p>【全体概要】 ルナ・ホールや市民会館・展示場を利用して、発表及び鑑賞の場を提供。 □市民絵画展 □市民ギャラリー・ステージ</p>
---	---

【事務事業の経費】

年度	単位	平成30年度 決算	平成31年度 決算	令和 2年度 予算	平成31年度決算について
合計	千円	3,840	3,915	723	住民1人当たり(円) 41.55
事業費	千円	3,840	3,915	723	1世帯当たり(円) 93.02
特 国費	千円	0	0	0	人口 94,222
定 県費	千円	0	0	0	世帯数 42,088
財 市債	千円	0	0	0	平成31年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より
財 市債	千円	0	0	0	
源 その他	千円	232	251	275	
源 一般財源	千円	3,608	3,664	448	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	3,378	3,387		
活動配分	人	0.850	0.850		
正職員	人	0.200	0.200		
嘱託・臨職等	人	0.650	0.650		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		
事業費の増減理由(平成30年度から平成31年度の変化について)					

【平成31年度の実施内容】

平成31年度目標	市民ステージ, 市民ギャラリー, 市民絵画展を実施する。
----------	------------------------------

平成31年度の実施内容

□市民ステージ	13団体	来場者数	4,170人
□市民ギャラリー	14団体	来場者数	4,673人
□市民絵画展	出品点数 38点	来場者数	440人
□夢ステージ		来場者数	402人

平成31年度の改善内容

市民ステージにおいて、新しいグループの参加があった。

現在認識している課題

参加者が限られており、毎年、同じ参加者が多い。

【事業の評価】

[目的妥当性評価] 事業実施に妥当性があるか	総合評価	現段階では市による実施が妥当である
[目的妥当性評価] 後期基本計画との整合性はあるか	総合評価	整合性はある
[目的妥当性評価] 総合戦略の推進に貢献しているか	総合評価	貢献度が大きい
[有効性評価] 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか	総合評価	概ね実行している
[有効性評価] 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合/代替できないか	総合評価	類似事業はない/統廃合はできない
[効率性評価] 手段変更によって費用対効果をあげることができるか	総合評価	できない
[効率性評価] 成果を低下させずに、コストを削減できるか	総合評価	コスト削減の余地はない
[効率性評価] 受益者負担を求めることができる事業か	総合評価	適正な負担を求めている

【今後の対応・方向性】

令和 2年度の目標・改善内容	円滑な事業の実施
今後の課題	新しいグループの参加があった場合に、今後継続して参加ができるかが課題である。
今後の取組・方向性	継続して事業を実施する。

【総合評価】

新たなグループの参加もあり、適切な事業実施ができたと評価する。	妥当性	あり
	達成度	概ね達成した
	改善余地	改善の余地はない
	今後の方向	現状維持

(50)

令和 2年度 事務事業評価票 (平成31年度 決算評価)

事務事業名	図書館運営事業 (収集整理利用)	事務事業番号	010201040317
担当所属	教育委員会社会教育部図書館	担当課長名	丸尾 恵子

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み, "新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	01 ①人と人がつながって新しい世代につなげる	
	10年後の姿	02 ②多様な文化・スポーツ・芸術・伝統が交流するまちで、芦屋の文化があふれている	
	施策目標	01 ①市民が教養を高める機会が豊富にある	
	重点施策	04 ④地域の情報拠点として、公立図書館を充実させます。	
重点取組	01 ①市民が知識や教養を高めることができるよう、図書館施設の整備や資料の充実を図るとともに、調べ物や読書相談等のサポートを強化します。		
	課題別計画		
事業期間	昭和24年度 ~	会計種別	一般会計
事業種別	自治事務		
根拠法令等	図書館法、図書館設置条例		
実施区分	直営、委託	財源	市
施設種別	社会教育施設		

【事業概要】

<p>【対象】 芦屋市在住・在勤・在学者、阪神7市1町在住者</p> <p>【意図】 資料を収集・整理・保存し、調査研究・レクリエーション等を行う場として、市民の福祉・文化向上に寄与する。</p> <p>【大きな目的】 図書館からの幅広い学習機会の提供により、住民の生涯学習を支援していく。</p>	<p>【全体概要】 □施設の維持管理 □資料の収集 (選書・発注・受入・整備・整理・保存), 利用, リクエスト □相互利用, 相互協力, 障がい者サービス, 児童サービス □レファレンスサービス □行事・イベントの開催 □図書館だより「みんなの本棚」発行 □図書館ホームページによる情報発信 □図書館協議会の運営 □日本図書館協会等に加盟</p>
--	---

【事務事業の経費】

年度	単位	平成30年度 決算	平成31年度 決算	令和 2年度 予算	平成31年度決算について
合計	千円	197,738	230,612	117,873	住民1人当たり(円) 2,447.54
事業費	千円	197,738	230,612	117,873	1世帯当たり(円) 5,479.28
特 国費	千円	0	0	0	人口 94,222
定 県費	千円	0	0	0	世帯数 42,088
財 市債	千円	0	0	0	
源 その他	千円	4,907	4,188	6,235	平成31年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より
一般財源	千円	192,831	226,424	111,638	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	100,615	86,401		
活動配分	人	19,310	16,160		
正職員	人	10,000	8,720		
嘱託・臨職等	人	9,310	7,440		
うち経費	千円	19,192	34,028		
減価償却費	千円	19,192	34,028		
他部門経費	千円	0	0		
事業費の増減理由(平成30年度から平成31年度の変化について)					

【平成31年度の実施内容】

<p>平成31年度目標 開館時間の拡大 資料提供やイベントの充実によるサービスの向上 学校図書館との連携強化</p> <p>平成31年度の実施内容 □図書館協議会(1回) □資料貸出 679,171冊 □資料予約 156,789件 □資料収集 12,966冊 □図書館行事 こどもおはなしの会(39回) 絵本の会(39回) 打出こどもおはなしの会(10回) 小学生の本のへや(1回) 夏休み怖くて楽しいおはなしの会(2回) 金曜シネサロン(16回) 折り紙教室(こども対象)(1回) 人形劇の会(1回) 親子で楽しむおはなしの会・絵本の会(3回) 大人が楽しむおはなしの会(1回) こどもの本の研究会(8回) おはなしの研究会(11回) 図書館ガイドツアー(2回) 芦屋の未来を考える町歩き写真ワークショップ(1回) □芦屋市文化ゾーン三館連携事業「niwa-doku」(1回)</p> <p>平成31年度の改善内容 開館時間の拡大 リニューアルによる、施設の安全性・機能性の向上と読書環境の整備</p> <p>現在認識している課題 資料の収集・提供・保存に係る効率的・効果的な運営</p>

【事業の評価】

<p>【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか 総合評価 法令等により市が実施しなければならない 図書館は、社会教育施設であるため。</p> <p>【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか 総合評価 整合性はある 市民が知識や教養を育む施設として機能している。</p> <p>【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか 総合評価 貢献度が大きい 子どもの読書推進に沿った事業を行っている。</p> <p>【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか 総合評価 概ね実行している 評価結果を踏まえた事業を実施している。</p> <p>【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合/代替できないか 総合評価 類似事業はない/統合はできない 代替可能な事業はない。</p> <p>【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか 総合評価 できる 手法によっては可能である。</p> <p>【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか 総合評価 コスト削減の余地はない 令和2年度事業に向けて、既に削減を行ったため。</p> <p>【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か 総合評価 負担を求めべき事業ではない 公立図書館の利用については原則無料が望ましい。</p>
--

【今後の対応・方向性】

<p>令和 2年度の目標・改善内容 国立国会図書館デジタル資料の閲覧・複写サービスを開始 芦屋市制施行80周年記念事業として新規イベントを実施 学校図書館との連携強化</p> <p>今後の課題 資料の収集・提供・保存に係る効率的・効果的な運営</p> <p>今後の取組・方向性 選書(資料の購入・除籍)や事業の企画等の根幹的業務に職員が注力することにより、さらなるサービスの向上を目指す。</p>

【総合評価】

<p>平成31年4月より、本館の開館時間を拡大するとともに、図書館ガイドツアーやワークショップなどの新規イベントや幼稚園での絵本読み聞かせを実施した。勤務体制の見直しや業務運営の工夫によるサービス向上を図ることができたと考える。引き続き、事業の充実に努めていく。</p>	<p>妥当性 あり</p> <p>達成度 概ね達成した</p> <p>改善余地 ある程度改善の余地がある</p> <p>今後の方向 拡大・充実</p>
---	---

令和 2年度 事務事業評価票 (平成31年度 決算評価)

事務事業名	図書館施設整備事業	事務事業番号	010201040616
担当所属	教育委員会社会教育部図書館	担当課長名	丸尾 恵子

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み, "新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針 01	①人と人がつながって新しい世代につなげる	
	10年後の姿 02	②多様な文化・スポーツ・芸術・伝統が交流するまちで、芦屋の文化があふれている	
	施策目標 01	①市民が教養を高める機会が豊富にある	
	重点施策 04	④地域の情報拠点として、公立図書館を充実させます。	
重点取組	01	①市民が知識や教養を高めることができるよう、図書館施設の整備や資料の充実を図るとともに、調べ物や読書相談等のサポートを強化します。	
		課題別計画	
事業期間	平成21年度 ~	会計種別	一般会計
		事業種別	自治事務
根拠法令等	図書館法		
実施区分	直営	財源	市
		施設種別	社会教育施設

【事業概要】

事業概要		【全体概要】	施設及び設備の維持・管理
【対象】	芦屋市在住・在勤・在学者、阪神7市1町在住者		
【意図】	市民等利用者が快適に過ごせるよう、施設整備を行う。		
【大きな目的】	施設及び設備の保全を行い、良好な施設環境を保持する。		

【事務事業の経費】

年度	単位	平成30年度 決算	平成31年度 決算	令和 2年度 予算	平成31年度決算について
合計	千円	376,955	0	374	住民1人当たり(円) 0.00
事業費	千円	376,955	0	374	1世帯当たり(円) 0.00
特 国費	千円	0	0	0	人口 94,222
定 県費	千円	0	0	0	世帯数 42,088
財 市債	千円	0	0	0	
源 その他	千円	0	0	0	平成31年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より
一般財源	千円	376,955	0	374	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	13,880	0		
活動配分	人	2,000	0,000		
正職員	人	2,000	0,000		
嘱託・臨職等	人	0,000	0,000		
うち経費	千円	8,303	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	8,303	0		

事業費の増減理由(平成30年度から平成31年度の変化について)

平成31年度の事業費が大幅に減少したのは、平成30年度に本館大規模改修工事を実施したため。

【平成31年度の実施内容】

平成31年度目標	安全で快適な読書環境の整備
----------	---------------

平成31年度の実施内容	図書館施設(図書館本館・打出分室・大原分室)の維持管理
-------------	-----------------------------

平成31年度の改善内容	図書館施設の維持管理
-------------	------------

現在認識している課題	打出分室の施設整備
------------	-----------

【事業の評価】	
---------	--

【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか	
------------------------	--

総合評価	法令等により市が実施しなければならない図書館は社会教育施設であるため。
------	-------------------------------------

【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか	
---------------------------	--

総合評価	整合性はある 市民が知識や教養を育む施設として機能している。
------	-----------------------------------

【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか	
---------------------------	--

総合評価	貢献度が大きい 教育環境の充実に努めている。
------	---------------------------

【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか	
------------------------------------	--

総合評価	改革終了/計画どおり実行中 概ね計画どおり、実行できている。
------	-----------------------------------

【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合/代替できないか	
---	--

総合評価	類似事業はない/統廃合はできない 代替可能な事業はない。
------	---------------------------------

【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか	
----------------------------------	--

総合評価	できる 手法によっては可能である。
------	----------------------

【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか	
------------------------------	--

総合評価	ある程度のコスト削減余地あり 手法によっては可能である。
------	---------------------------------

【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か	
----------------------------	--

総合評価	負担を求めるべき事業ではない 公立図書館の利用については、原則無料が望ましい。
------	--

【今後の対応・方向性】	
-------------	--

令和 2年度の目標・改善内容	大原分室において、自動扉開閉装置一式取替工事を実施。
今後の課題	公共施設の効率的な運営を踏まえた、打出分室の施設整備の検討。
今後の取組・方向性	図書館施設が安全で快適に利用できるよう、引き続き維持・管理・整備等を行う。

【総合評価】	
--------	--

大原分室と本館については、大規模な施設改修工事が完了しており、快適な読書環境の整備ができています。引き続き、施設の適切な維持管理を行っていく。	妥当性	あり
---	-----	----

	達成度	達成した
	改善余地	ある程度改善の余地がある
	今後の方向	現状維持

(52)

令和 2年度 事務事業評価票 (平成31年度 決算評価)

事務事業名	公民館図書室の運営	事務事業番号	010201040316
担当所属	教育委員会社会教育部公民館	担当課長名	高田 浩志

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み, "新しい暮らし文化" を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針 01	①人と人がつながって新しい世代につなげる	
	10年後の姿 02	②多様な文化・スポーツ・芸術・伝統が交流するまちで、芦屋の文化があふれている	
	施策目標 01	①市民が教養を高める機会が豊富にある	
	重点施策 04	④地域の情報拠点として、公立図書館を充実させます。	
重点取組	01	①市民が知識や教養を高めることができるよう、図書館施設の整備や資料の充実を図るとともに、調べ物や読書相談等のサポートを強化します。	
	課題別計画		
事業期間	昭和42年度 ~	会計種別	一般会計
		事業種別	自治事務
根拠法令等	社会教育法(第20条及び第22条)、公民館図書室運営要綱、芦屋市立公民館設置条例(第3条)		
実施区分	直営	財源	市
		施設種別	

【事業概要】

<p>【対象】 公民館図書室の利用者</p> <p>【意図】 生涯学習並びに教養の向上の支援。</p> <p>【大きな目的】 生涯学習の推進を図る</p>	<p>【全体概要】 公民館の施設としての図書室を整備し、図書館との連携を図って運営を行う。</p>
--	--

【事務事業の経費】

年度	単位	平成30年度 決算	平成31年度 決算	令和 2年度 予算	平成31年度決算について
合計	千円	5,594	5,645	1,738	住民1人当たり(円) 59.91
事業費	千円	5,594	5,645	1,738	1世帯当たり(円) 134.12
特 国費	千円	0	0	0	人口 94,222
定 県費	千円	0	0	0	世帯数 42,088
財 市債	千円	0	0	0	平成31年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より
源 その他	千円	577	577	0	
一般財源	千円	5,017	5,068	1,738	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	3,848	3,878		
活動配分	人	1,250	1,250		
正職員	人	0,050	0,050		
嘱託・臨職等	人	1,200	1,200		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		

事業費の増減理由(平成30年度から平成31年度の変化について)

【平成31年度の実施内容】

平成31年度目標	適切な図書の出しなど図書室運営を実施する。
平成31年度の実施内容	<input type="checkbox"/> 蔵書数 28,561冊 <input type="checkbox"/> 図書受入冊数 1,556冊 <input type="checkbox"/> 図書除籍冊数 418冊 <input type="checkbox"/> 登録者数 84人 <input type="checkbox"/> 貸出利用者数 14,060人 <input type="checkbox"/> 貸出利用冊数 41,057冊
平成31年度の改善内容	3月12日から3月31日までの間、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、臨時休室となったが、予約本の受渡しなどを行った。
現在認識している課題	図書館本館との連携

【事業の評価】

[目的妥当性評価] 事業実施に妥当性があるか	総合評価	現段階では市による実施が妥当である
[目的妥当性評価] 後期基本計画との整合性はあるか	総合評価	整合性はある
[目的妥当性評価] 総合戦略の推進に貢献しているか	総合評価	貢献度が大きい
[有効性評価] 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか	総合評価	概ね実行している
[有効性評価] 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合/代替できないか	総合評価	類似事業があり、統合/代替が検討できる
[効率性評価] 手段変更によって費用対効果をあげることができるか	総合評価	できない
[効率性評価] 成果を低下させずに、コストを削減できるか	総合評価	コスト削減の余地はない
[効率性評価] 受益者負担を求めることができる事業か	総合評価	負担を求めべき事業ではない

【今後の対応・方向性】

令和 2年度の目標・改善内容	適切な図書の出しなど図書室運営を実施する。												
今後の課題	適切な図書の出しなど図書室運営を継続して実施する。												
今後の取組・方向性	継続して実施する。												
[総合評価]	<table border="1"> <tr> <td>適切に公民館図書室を運営できたことを評価する。また、3月12日から3月31日までの間、新型コロナウイルス感染拡大防止のため臨時休室となったが、休室期間中も予約本の受渡しを行うなど市民サービスを継続したことを評価する。</td> <td>妥当性</td> <td>あり</td> </tr> <tr> <td></td> <td>達成度</td> <td>概ね達成した</td> </tr> <tr> <td></td> <td>改善余地</td> <td>ある程度改善の余地がある</td> </tr> <tr> <td></td> <td>今後の方向</td> <td>現状維持</td> </tr> </table>	適切に公民館図書室を運営できたことを評価する。また、3月12日から3月31日までの間、新型コロナウイルス感染拡大防止のため臨時休室となったが、休室期間中も予約本の受渡しを行うなど市民サービスを継続したことを評価する。	妥当性	あり		達成度	概ね達成した		改善余地	ある程度改善の余地がある		今後の方向	現状維持
適切に公民館図書室を運営できたことを評価する。また、3月12日から3月31日までの間、新型コロナウイルス感染拡大防止のため臨時休室となったが、休室期間中も予約本の受渡しを行うなど市民サービスを継続したことを評価する。	妥当性	あり											
	達成度	概ね達成した											
	改善余地	ある程度改善の余地がある											
	今後の方向	現状維持											

令和 2年度 事務事業評価票 (平成31年度 決算評価)

事務事業名	生涯スポーツ推進事業	事務事業番号	010201050309
担当所属	教育委員会社会教育部スポーツ推進課	担当課長名	木野 隆

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み, "新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	01	①人と人がつながって新しい世代につなげる
	10年後の姿	02	②多様な文化・スポーツ・芸術・伝統が交流するまちで、芦屋の文化があふれている
	施策目標	01	①市民が教養を高める機会が豊富にある
	重点施策	05	⑤「するスポーツ・みるスポーツ・ささえるスポーツ」を推進し、全ての市民が健康で豊かなスポーツ文化を楽しむことができる環境を創ります。
重点取組	01	①「芦屋市スポーツ推進実施計画」に基づき、スポーツ施策を推進します。	
課題別計画	芦屋市スポーツ推進実施計画		
事業期間	～	会計種別	一般会計
事業種別	自治事務		
根拠法令等	スポーツ基本法, スポーツ基本計画 兵庫県スポーツ推進計画, 兵庫県スポーツ推進実施計画		
実施区分	直営	財源	市, 使用料など
施設種別	その他		

【事業概要】

<p>【対象】 すべての市民</p> <p>【意図】 「するスポーツ・みるスポーツ・ささえるスポーツ」を推進し、すべての市民が健康で豊かなスポーツ文化を楽しむことができる環境を創る。</p> <p>【大きな目的】 すべての市民、スポーツ団体、学校・大学、行政等が参画し、ささえ、連携・協働を推進し、あしやスポーツ文化を創る。</p>	<p>【全体概要】 □ライフステージに応じたスポーツ推進 子ども、成人・高齢者、障がい者、ファミリー、アスリートの実施者を増やす。 □スポーツ文化の推進 身近なスポーツ環境の整備、顕彰制度やみるスポーツ文化の充実を図る。 □ささえるスポーツの推進 指導者やボランティアの育成と活用、障がい者スポーツ組織の充実を図る。 □スポーツ団体、学校・大学、行政等における連携・協働の推進 スポーツ団体間、行政内外、学校・大学等との連携・協働を図る。</p>
---	--

【事務事業の経費】

年度	単位	平成30年度 決算	平成31年度 決算	令和 2年度 予算	平成31年度決算について
合計	千円	24,225	19,991	14,076	住民1人当たり(円) 212.17
事業費	千円	24,225	19,991	14,076	1世帯当たり(円) 474.98
特 国費	千円	0	0	0	人口 94,222
定 県費	千円	0	0	0	世帯数 42,088
財 市債	千円	0	0	0	
源 その他	千円	34	24	3,961	平成31年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より
一般財源	千円	24,191	19,967	10,115	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	15,891	11,976		□東京2020オリンピック&パラリンピック、'21年ワールドマスターズゲームズ関西と連続するスポーツのビッグイベントが日本開催で行われる予定であり、芦屋市も関連イベントを実施する等関わりを持ち、スポーツ推進の気運を高めることが大切である。
活動配分	人	3,150	2,010		
正職員	人	2,150	1,350		
嘱託・臨職等	人	1,000	0,660		
うち経費	千円	15	682		
減価償却費	千円	15	682		
他部門経費	千円	0	0		

事業費の増減理由(平成30年度から平成31年度の変化について)

職員数が減ったことと新型コロナウイルス感染症対策として事業等を中止したため

【平成31年度の実施内容】

平成31年度目標	<input type="checkbox"/> スポーツ団体、学校、行政等が連携・協働する事業を実施する。 <input type="checkbox"/> スポーツ文化に係る推進事業を実施する。
----------	--

平成31年度の実施内容

<input type="checkbox"/> スポーツ推進委員事業 <input type="checkbox"/> 市民スポーツ啓発事業 <input type="checkbox"/> 障がい者スポーツ事業 <input type="checkbox"/> 阪神地区都市対抗駅伝競走大会 <input type="checkbox"/> 阪神間スポーツ行政担当者連絡協議会 <input type="checkbox"/> スポーツクラブ21事業 <input type="checkbox"/> 体力づくり強月間事業 <input type="checkbox"/> スポーツリーダー事業 <input type="checkbox"/> さくらファンラン <input type="checkbox"/> スポーツ文化事業
--

平成31年度の改善内容

<input type="checkbox"/> 阪神南スポーツ推進委員会の幹事市として、関係団体と連携して研修会等関連事業を開催できた。 <input type="checkbox"/> スポーツ啓発ポスター展において、市内私立の学校と連携できた。
--

現在認識している課題

<input type="checkbox"/> スポーツ団体の育成 <input type="checkbox"/> スポーツ指導者の高齢化 <input type="checkbox"/> 子どもの体力低下

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか	総合評価	法令等により市が実施しなければならない年齢等に問わず、多くの市民がスポーツに親しむためのきっかけづくりは、市が役割の一翼を担うべきことである。
【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか	総合評価	整合性はある
【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか	総合評価	するスポーツ・みるスポーツ・ささえるスポーツを推進している。
【目的妥当性評価】 貢献度が小さい	総合評価	多様なニーズがある中、スポーツ推進としての活動を地域や団体と連携している。
【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか	総合評価	概ね実行している
【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか	総合評価	スポーツ推進実施計画に沿った事業を展開している。
【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合/代替できないか	総合評価	類似事業はない/統廃合はできない
【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか	総合評価	できない
【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか	総合評価	業務を委託すれば可能ではあるが、費用対効果はあげることができない。
【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか	総合評価	コスト削減の余地はない
【効率性評価】 体力測定やスポーツ啓発等が目的となるので削減することは難しい。	総合評価	適切な負担を求めている
【効率性評価】 受益者負担を求めている	総合評価	受益者負担を進めたいが、多くの収益を見込むことができない。

【今後の対応・方向性】

令和 2年度の目標・改善内容	<input type="checkbox"/> スポーツ団体、学校、行政等が連携・協働する事業を実施する。 <input type="checkbox"/> スポーツ文化に係る推進事業を実施する。 <input type="checkbox"/> スポーツクラブ21と連携しながら事業を実施する。 <input type="checkbox"/> オリンピック・パラリンピック関連事業を実施する。
----------------	--

今後の課題

<input type="checkbox"/> スポーツ指導者の養成 <input type="checkbox"/> 超高齢社会に対応した施策を考える。 <input type="checkbox"/> スポーツクラブ21の方向性

今後の取組・方向性

<input type="checkbox"/> スポーツ推進実施計画(後期)に沿った事業を推進していく。 <input type="checkbox"/> 市民のニーズに沿った事業を開催する。
--

【総合評価】

少子高齢化がすすみ、社会生活等が多様化される中、ライフステージに応じたスポーツニーズが高まっている。今後も充実していき、スポーツ推進を図っていきます。	<table border="1"> <tr> <td>妥当性</td> <td>あり</td> </tr> <tr> <td>達成度</td> <td>概ね達成した</td> </tr> <tr> <td>改善余地</td> <td>改善の余地はない</td> </tr> <tr> <td>今後の方向</td> <td>拡大・充実</td> </tr> </table>	妥当性	あり	達成度	概ね達成した	改善余地	改善の余地はない	今後の方向	拡大・充実
妥当性	あり								
達成度	概ね達成した								
改善余地	改善の余地はない								
今後の方向	拡大・充実								

総合計画	基本方針	①人と人がつながって新しい世代につなげる
	10年後の姿	②多様な文化・スポーツ・芸術・伝統が交流するまちで、芦屋の文化があふれている
	施策目標	①市民が教養を高める機会が豊富にある

事務事業番号	事務事業名	担当所属	事業概要			事務事業の経費〔千円〕		平成31年度の実施内容	
			対象	意図	目的	平成30年度決算	平成31年度決算	平成31年度目標	実施内容
010201060306	三条分室及び三条デイサービスセンターの維持管理	教育委員会社会教育部生涯学習課	三条分室及び三条デイサービスセンター利用者	利用者が安全快適に利用できるように、三条分室及び三条デイサービスセンターを維持管理する。	三条分室及び三条デイサービスセンターの利用者が安心快適に利用できる。	12,749	11,606	<input type="checkbox"/> 必要に応じた施設補修工事の実施	<input type="checkbox"/> 施設管理（施設内清掃、施設内巡回による安全点検等を業務委託） <input type="checkbox"/> 設備等の保守及び保安点検業務委託の実施
010201060326	スポーツ振興基金事業	教育委員会社会教育部スポーツ推進課	〇スポーツ愛好者や選手、役員〇スポーツ指導者〇スポーツ功労者	競技会の開催の支援、広域の競技会、指導者養成事業への派遣、優秀な選手や功労者等の表彰の表彰の開催などを行うことで、競技意欲の醸成を図る。	市民スポーツの普及・推進	37,842	37,402	<input type="checkbox"/> スポーツ活動助成及びスポーツ賞表彰事業の実施	<input type="checkbox"/> 地域スポーツクラブで多年にわたり貢献された方の表彰 <input type="checkbox"/> 市長杯・教育長杯の実施 <input type="checkbox"/> 県大会以上の大会出場選手への支援
010201060332	芦屋市後援名義使用承認	企画部市民参画課	市民及び市の後援名義を使用申請する学術・文化・スポーツ及び福祉に関する事業を行う団体	市の名義を使用することで、団体等が主催する行事等が円滑に実施できる。また、市民の芸術文化活動への参加の機会が充実し、理解が深まる。	市民主体の文化・スポーツ等の振興	3,571	4,019	後援名義使用申請から承認まで迅速かつ適正な審査を行う。	後援名義申請の審査・承認の実施
010201060333	芦屋市芸術文化活動助成及び顕彰	企画部市民参画課	芸術文化活動を行う市民	芸術文化活動を行う市民が、活動しやすくなり、より一層親しみをもって取り組む意欲が高まる。また、優秀な成績に対する顕彰により、誇りと意欲が増進する。	市民の芸術文化活動の振興	4,189	3,766	芸術文化活動助成及び表彰について周知する。	<input type="checkbox"/> 芸術文化活動助成金の交付 <input type="checkbox"/> 芸術文化活動表彰 表彰者個人16人 4団体 <input type="checkbox"/> 摂津圏文化行政連絡協議会への出席 令和2年2月10日（月）摂津市いきいきプラザ
010201060490	市民文化賞等顕彰事業	企画部市長室	学術、芸術等に取り組む市民・団体。善行に取り組む市民・団体。芦屋警察署の警察官。	芦屋市における市民文化の向上発展を図る（芦屋市民文化賞）。善行者を称え「明るく住みよいまちづくり」に資する（芦屋市善行賞「つつじ賞」）。警察官の士気高揚を図り平和な市民生活を確保する（芦屋市警察官表彰）。	市民文化の向上発展、明るく住みよいまちづくり、市内の治安の確保	3,734	3,691	顕彰すべき潜在候補者の確実な把握	市民文化賞等の顕彰事業を行い、地域の活性化を図った。 【表彰者】 （芦屋市善行賞）岡田 龍一 （芦屋市警察官感謝状贈呈）鳥羽 竜太・北治 和 （芦屋市民文化賞）芦屋登山会
010201064005	体育館・青少年センター等の管理運営事業	教育委員会社会教育部スポーツ推進課	体育館・青少年センター及び川西運動場、中央公園芝生広場、中央公園野球場、東浜庭球場、西浜庭球場の利用者	指定管理者による体育館・青少年センター及び川西運動場、中央公園芝生広場、中央公園野球場、東浜庭球場、西浜庭球場の維持管理運営を支援する。	スポーツ施設の利用者が安心安全に施設を利用できるようにする。	75,128	95,286	利用者に対する安心・安全な施設の提供	<input type="checkbox"/> 月次定例会議の開催 <input type="checkbox"/> 西浜公園テニスコート改修工事 <input type="checkbox"/> 芦屋市立体育館・青少年センター出入口表示灯修繕工事 <input type="checkbox"/> 市立体育館弓道場可動式日除けテント改修工事 <input type="checkbox"/> 芦屋中央公園野球場外野グラウンド整地工事 <input type="checkbox"/> 芦屋中央公園野球場内野グラウンド整備工事
010201064006	芦屋公園庭球場管理運営事業	教育委員会社会教育部スポーツ推進課	芦屋公園庭球場の利用者	指定管理者による芦屋公園庭球場の維持管理運営を支援する。	芦屋公園庭球場の利用者が安心安全に利用できるようにすすめる。	17,898	32,350	<input type="checkbox"/> 利用者に対する安心・安全な施設の提供をする。 <input type="checkbox"/> テニスコートの改修に向けて、関係課と協議・調整する。	<input type="checkbox"/> 月次定例会議の開催 <input type="checkbox"/> テニスコートの改修（4面） <input type="checkbox"/> 芦屋公園テニスコート改修工事 <input type="checkbox"/> 芦屋公園管理棟テラス他改修工事 <input type="checkbox"/> 芦屋公園テニスコート管理棟 給湯管・シャワー水栓改修工事

（注）

総合計画	基本方針	①人と人がつながって新しい世代につなげる
	10年後の姿	②多様な文化・スポーツ・芸術・伝統が交流するまちで、芦屋の文化があふれている
	施策目標	①市民が教養を高める機会が豊富にある

事務事業番号	事務事業名	担当所属	事業概要			事務事業の経費〔千円〕		平成31年度の実施内容	
			対象	意図	目的	平成30年度決算	平成31年度決算	平成31年度目標	実施内容
010201064007	朝日ヶ丘公園水泳プール管理運営事業	教育委員会社会教育部スポーツ推進課	スポーツ施設利用者	指定管理者によるスポーツ施設の維持管理運営を支援する。	朝日ヶ丘公園水泳プールの利用者が安心安全に利用できるようにすすめる。	202,820	9,874	<input type="checkbox"/> 利用者に安心・安全な施設の提供をする。	<input type="checkbox"/> 月次定例会議の開催
010201064008	海浜公園水泳プール管理運営事業	教育委員会社会教育部スポーツ推進課	海浜公園水泳プール施設利用者	指定管理者による海浜公園水泳プール施設の維持管理運営を支援する。	海浜公園水泳プールの利用者が安心安全に利用できるようにすすめる。	68,860	32,992	<input type="checkbox"/> 利用者に安心・安全な施設の提供をする。	<input type="checkbox"/> 月次定例会議の開催 <input type="checkbox"/> 海浜公園受水槽ライニング工事 <input type="checkbox"/> 芦屋海浜公園水泳プール受変電設備改修工事 <input type="checkbox"/> 海浜公園水泳プールジャグジー支柱交換 <input type="checkbox"/> 海浜公園水泳プール給湯用膨張タンク取替工事 <input type="checkbox"/> 海浜公園プール電動ブラインド取替工事

令和 2年度 事務事業評価票 (平成31年度 決算評価)

事務事業名	潮芦屋交流センター管理運営事業	事務事業番号	010202014003
担当所属	企画部広報国際交流課	担当課長名	田嶋 修

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み, "新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	01 ①人と人がつながって新しい世代につなげる	
	10年後の姿	02 ②多様な文化・スポーツ・芸術・伝統が交流するまちで、芦屋の文化があふれている	
	施策目標	02 ②様々な交流が、多様な文化への理解と見識を深めている	
	重点施策	01 ①多様な文化を持つ人々との交流を促進し、お互いの理解を深めます。	
重点取組	01 ①潮芦屋交流センターを国際交流の拠点として、また、地域のコミュニティの活動拠点として広く活用されるよう周知を図ります。		
	課題別計画		
事業期間	~	会計種別	一般会計
		事業種別	自治事務
根拠法令等			
実施区分	指定管理	財源	市、使用料など
		施設種別	集舎施設

【事業概要】

【対象】 市民	【全体概要】 □潮芦屋交流センター施設の管理運営・維持管理
【意図】 国際交流の核が機能し外国人が暮らしやすいまちを目指す。国際交流センター・潮芦屋集会所・屋外交流広場を利用して地域社会における相互の親睦及び文化活動の推進並びに健康の増進に寄与する。	
【大きな目的】 □国際化に対応したまちづくり □地域社会における親睦及び文化活動の推進、健康の増進	

【事務事業の経費】

年度	単位	平成30年度 決算	平成31年度 決算	令和 2年度 予算	平成31年度決算について
合計	千円	29,481	42,663	20,804	住民1人当たり(円) 452.79
事業費	千円	29,481	42,663	20,804	1世帯当たり(円) 1,013.66
特 国費	千円	0	0	0	人口 94,222
定 県費	千円	0	0	0	世帯数 42,088
財 市債	千円	0	0	0	平成31年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より
源 その他	千円	0	0	133	
一般財源	千円	29,481	42,663	20,671	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	8,228	9,675		
活動配分	人	1,100	1,300		
正職員	人	1,100	1,300		
嘱託・臨職等	人	0,000	0,000		
うち経費	千円	0	13,081		
減価償却費	千円	0	13,081		
他部門経費	千円	0	0		

事業費の増減理由(平成30年度から平成31年度の変化について)

【平成31年度の実施内容】

平成31年度目標	□国際交流の拠点であり、地域社会における相互の親睦及び文化活動の推進並びに健康の増進に寄与する施設である潮芦屋交流センターを、より設置目的に沿った運営ができるよう指定管理者と協力し、事業内容の充実を行う。また、施設の周知に努め、利用率を高める。
平成31年度の実施内容	□英語と日本語による外国人からの相談受付 □自主事業 文学講座、コンサート、世界の料理教室、ワールドフェスタ(世界の料理と音楽)、英語教室、日本語教室、日本語ボランティア講師ブラッシュアップ研修、外国人のための文化教室(華道・書道・茶道)、ひな祭りなどのイベント開催、コスモジャーナル(やさしい日本語・英語版情報紙)の発行、コスモネット(広報紙の英訳版)の発行 □利用率 約63%(内訳:潮芦屋集会所約55%、国際交流センター約45%、屋外交流広場約94%)
平成31年度の改善内容	□市内在住外国人の国籍が多様化してきていることから、多くの人に伝わりやすいやさしい日本語での情報紙の発行を開始した。
現在認識している課題	□潮芦屋交流センターの周知と利用率の向上 □国際交流の拠点として、外国人への支援につながる事業の実施

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか	総合評価	市が実施する必要性が低い(民間で対応可能)
【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか	総合評価	整合性はある
【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか	総合評価	貢献度が中程度
【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか	総合評価	概ね実行している
【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合/代替できないか	総合評価	類似事業はない/統合はできない
【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか	総合評価	できない
【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか	総合評価	コスト削減余地あり
【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か	総合評価	適正な負担を求めている

【今後の対応・方向性】

令和 2年度の目標・改善内容	□国際交流の拠点であり、地域社会における相互の親睦及び文化活動の推進並びに健康の増進に寄与する施設である潮芦屋交流センターを、より設置目的に沿った運営ができるよう指定管理者と協力し、事業内容の充実を行う。また、施設の周知に努め、利用率を高める。
今後の課題	□潮芦屋交流センターの周知と利用率の向上 □国際交流の拠点として、外国人への支援につながる事業の実施
今後の取組・方向性	□指定管理者と十分な連携を図りながら、施設や開催事業の周知について、事業によっては対象者を絞るなど広報の方法を工夫し、利用者や開催事業への参加者の増加をめざす。

【総合評価】

潮芦屋交流センターの貸室の利用者、利用率ともに、少しずつであるが年々上昇してきたが、今年度はコロナウイルスの影響で貸室を閉鎖したことにより前年より少し減少した。今後もさらに国際交流や潮芦屋地区の拠点として利用者の拡大やサービスの向上を目指す必要がある。	妥当性	あり
	達成度	概ね達成した
	改善余地	改善余地がある
	今後の方向	拡大・充実

(57)

令和 2年度 事務事業評価票 (平成31年度 決算評価)

事務事業名	国際交流に関する事業	事務事業番号	010202010488
担当所属	企画部広報国際交流課	担当課長名	田嶋 修

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み, "新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	01 ①人と人がつながって新しい世代につなげる	
	10年後の姿	02 ②多様な文化・スポーツ・芸術・伝統が交流するまちで、芦屋の文化があふれている	
	施策目標	02 ②様々な交流が、多様な文化への理解と見識を深めている	
	重点施策	01 ①多様な文化を持つ人々との交流を促進し、お互いの理解を深めます。	
重点取組	02 ②芦屋市国際交流協会や社会教育関連団体との連携、協力によるセミナーや講演会等を実施し、国際理解を深める機会の充実を図ります。		
	課題別計画		
事業期間	平成 5年度 ~	会計種別	一般会計
事業種別	自治事務		
根拠法令等			
実施区分	直営, 委託, 指定管理	財源	市, 使用料など
施設種別			

【事業概要】

【対象】 市民	【全体概要】 <input type="checkbox"/> 外国語版広報紙の発行
【意図】 在住外国人への多言語での情報発信の充実するとともに、様々な交流の機会を活用し、多文化共生社会を進める。	<input type="checkbox"/> 在住外国人への多言語での情報提供
【大きな目的】 国際化に対応したまちづくり	<input type="checkbox"/> 国際理解を深めるセミナーの開催

【事務事業の経費】

年度	単位	平成30年度 決算	平成31年度 決算	令和 2年度 予算	平成31年度決算について
合計	千円	24,871	12,866	2,360	住民1人当たり(円) 136.55
事業費	千円	24,871	12,866	2,360	1世帯当たり(円) 305.69
特 国費	千円	0	0	0	人口 94,222
定 県費	千円	0	0	0	世帯数 42,088
財 市債	千円	0	0	0	平成31年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より
源 その他	千円	5	5	5	
一般財源	千円	24,866	12,861	2,355	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	10,001	11,122		
活動配分	人	1,950	1,950		
正職員	人	0,950	1,200		
嘱託・臨職等	人	1,000	0,750		
うち経費	千円	13,316	0		
減価償却費	千円	13,316	0		
他部門経費	千円	0	0		

事業費の増減理由(平成30年度から平成31年度の変化について)

【平成31年度の実施内容】

平成31年度目標	<input type="checkbox"/> あしや手帖英語版作成
	<input type="checkbox"/> 多文化共生セミナーの開催
平成31年度の実施内容	<input type="checkbox"/> 職員対象に、「やさしい日本語」の研修を行った。
	<input type="checkbox"/> こども園対象の多文化共生理解講座を開催した。(9/26 参加者 74名)
	<input type="checkbox"/> 中学生対象の多文化共生理解講座を開催した。(12/13 精道中学校 248名, 1/31 潮見中学校 138名)
	<input type="checkbox"/> 英語版広報紙「アシヤニューズレター」を発行, テキスト版(中国語, 韓国・朝鮮語)をHPで公開(年4回)
平成31年度の改善内容	<input type="checkbox"/> 教育委員会の協力の元, 学校園での多文化理解講座を実施。
現在認識している課題	<input type="checkbox"/> 効率的・効果的な多言語による情報提供

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか	総合評価	現段階では市による実施が妥当である
【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか	総合評価	整合性はある
【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか	総合評価	貢献度が中程度
【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか	総合評価	概ね実行している
【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合/代替できないか	総合評価	類似事業はない/統廃合はできない
【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか	総合評価	できる
【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか	総合評価	コスト削減余地あり
【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か	総合評価	負担を求めるべき事業ではない

【今後の対応・方向性】

令和 2年度の目標・改善内容	<input type="checkbox"/> 多文化共生理解を深めるため講座を実施する。	
	<input type="checkbox"/> 災害時外国人支援講座を実施する。	
今後の課題	今後の取組・方向性	
<input type="checkbox"/> 効果的・効率的な多言語での情報提供	<input type="checkbox"/> ICTを活用した多言語による情報発信	
<input type="checkbox"/> 多文化共生についての市民への周知	<input type="checkbox"/> 多文化共生について世代を超えて市民に知っていただけるようセミナー等の機会を増やす	
【総合評価】		
市内外国人への情報提供はICTを活用し、さらに充実する必要がある。	妥当性	あり
	達成度	概ね達成した
	改善余地	改善余地がある
	今後の方向	拡大・充実

(58)

令和 2年度 事務事業評価票 (平成31年度 決算評価)

事務事業名	国際理解教育推進事業	事務事業番号	010202010262
担当所属	教育委員会学校教育部学校教育課	担当課長名	田淵 雅樹

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み, "新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	01 ①人と人がつながって新しい世代につなげる	
	10年後の姿	02 ②多様な文化・スポーツ・芸術・伝統が交流するまちで、芦屋の文化があふれている	
	施策目標	02 ②様々な交流が、多様な文化への理解と見識を深めている	
	重点施策	01 ①多様な文化を持つ人々との交流を促進し、お互いの理解を深めます。	
重点取組	04 ④外国語によるスピーチコンテストの実施など、外国にルーツのある児童生徒と他の児童生徒が相互に学びあい、高め合える機会を増やします。		
	課題別計画		
事業期間	平成 元年度 ~ 永年	会計種別	一般会計
事業種別	自治事務		
根拠法令等	学校教育法		
実施区分	直営, 委託, 補助	財源	市
施設種別			

【事業概要】

<p>事業概要</p> <p>【対象】 児童、生徒</p> <p>【意図】 ・小学校における外国語指導の充実を目指し、専門性の高い外国人講師を配置するとともに、中学校との滑らかな接続を目指した研究・開発を実践する。 ・児童生徒の異文化に対する関心を高め、国際社会への関心を育む。 ・日本語指導が必要な児童生徒の日本語習得を支援するとともに、学ぶ意欲を持ち続ける子どもの育成を図る。</p> <p>【大きな目的】 社会や経済のグローバル化が進展する中で、自国の伝統・文化を尊重するとともに、他の国や地域について理解を深め、人権尊重の精神を基盤として、異なる伝統・文化に敬意を払う態度を育成する。</p>	<p>【全体概要】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 小学校外国語活動推進事業・ALTの授業の全小学校での実施 2 中学校ALT配置事業 3 日本語指導ボランティア配置事業 4 外国人児童生徒等に対する教育支援 (初期日本語指導教室の設置) 5 中学生の海外派遣事業 6 日本語指導が必要な児童生徒への日本語指導支援員の配置等 7 中学生英語暗唱・スピーチコンテストの実施 8 幼稚園での外国語活動 9 日本語指導研究推進校事業
---	---

【事務事業の経費】

年度	単位	平成30年度 決算	平成31年度 決算	令和 2年度 予算	平成31年度決算について
合計	千円	30,632	31,200	24,054	住民1人当たり(円) 331.13
事業費	千円	30,632	31,200	24,054	1世帯当たり(円) 741.30
特 国費	千円	0	0	0	人口 94,222
定 県費	千円	4,980	3,082	663	世帯数 42,088
財 市債	千円	0	0	0	
源 その他	千円	600	600	600	平成31年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より
一般財源	千円	25,052	27,518	22,791	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	10,761	10,923		
活動配分	人	2,450	2,470		
正職員	人	0,800	0,820		
嘱託・臨職等	人	1,650	1,650		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		
事業費の増減理由(平成30年度から平成31年度の変化について)					

【平成31年度の実施内容】

平成31年度目標	<ol style="list-style-type: none"> 1 小学校における外国語の教科化に向けた授業力の向上 2 評価についての研究 3 初期日本語指導教室の運営
----------	---

平成31年度の実施内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 小学校外国語活動実施時間数 3・4年生年間15時間 5・6年生年間50時間 2 小学校ALT配置 5・6年生年間35時間 3 中学校ALT配置日数 年間179日×2名÷3校=1校あたり年間約119日 4 小学校外国語活動アンケート集約結果 (1)積極的に英語を話そうとした児童の割合 87.1% (2)これからも英語を使ってみたいと思う児童の割合 91%(7校分) 5 英語暗唱・スピーチコンテスト 97人 6 就学前、1・2年生において「英語であそぼう」を実施。 7 日本語指導ボランティアを4校に7人配置。4言語(中国、スペイン、フィリピン、ポルトガル)に対応。 8 初期日本語指導教室 児童9人
-------------	---

平成31年度の改善内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 小学校における外国語の教科化に向けた授業力の向上。 2 評価についての研究。 3 初期日本語指導教室の運営。
-------------	--

現在認識している課題	<ol style="list-style-type: none"> 1 小学校における採択した教科書に沿った授業と評価の研究。 2 中学校における新学習指導要領に沿った評価の研究。 3 日本語指導が必要な児童生徒に対する支援の在り方。
------------	---

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか	<p>総合評価</p> <p>現状段階では市による実施が妥当である 公立学校の授業の一環である。</p>
【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか	<p>総合評価</p> <p>整合性はある 計画に位置付けられている。</p>
【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか	<p>総合評価</p> <p>貢献度が大きい 重要施策に大きく貢献する。</p>
【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか	<p>総合評価</p> <p>概ね実行している 効果を見直し、次年度の計画に反映させている。</p>
【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合/代替できないか	<p>総合評価</p> <p>類似事業はない/統合はできない 類似や代替の事業はない。</p>
【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか	<p>総合評価</p> <p>できない 目的を達成させるための他の手段がない。</p>
【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか	<p>総合評価</p> <p>コスト削減の余地はない コストに対して効果が大きい。</p>
【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か	<p>総合評価</p> <p>負担を求めるべき事業ではない 公立学校の授業の一環である。</p>

【今後の対応・方向性】

令和 2年度の目標・改善内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 小学校における採択した教科書に沿った授業と評価の研究。 2 中学校における新学習指導要領に沿った評価の研究。 3 日本語指導が必要な児童生徒に対する支援の在り方。
----------------	---

今後の課題	<p>公開授業を行い、大学教授から指導助言を頂く中で授業力の向上を図った。また新学習指導要領に沿った評価方法を、一部で取り入れられた。初期日本語教室は、拠点校以外からの通級ができた。現在認識している課題を検討していく。</p>
今後の取組・方向性	<p>小・中学校外国語について、新学習指導要領に沿った研究を進める。日本語指導について、継続して支援の在り方を探る。</p>

【総合評価】	<p>小学校の外国語科において、ALTとの連携方法や指導方法等授業力の向上を図っていく必要がある。帰国外国人児童生徒が増加傾向にある中、初期日本語教室や日本語指導等の支援の在り方についてさらに検討していく必要がある。</p>
妥当性	あり
達成度	概ね達成した
改善余地	ある程度改善の余地がある
今後の方向	拡大・充実

令和 2年度 事務事業評価票 (平成31年度 決算評価)

事務事業名	平和施策	事務事業番号	010301010092
担当所属	市民生活部人権・男女共生課	担当課長名	田中 尚美

【事務事業基本情報】

戸籍の将来像	自然とみどりの中で絆を育み、「新しい暮らし文化」を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	01 ①人と人がつながって新しい世代につなげる	
	10年後の姿	03 ③お互いを尊重しながら理解と思いやりの心が広がっている	
	施策目標	01 ①平和と人権を尊重する意識が行き渡っている	
	重点施策	01 ①非核・平和意識の高揚を図るため各種事業を充実します。	
重点取組	01 ①平和の大切さを再認識できるように、「平和首長会議」の提唱する非核・平和事業を実施するほか、平和講演会等を実施するなど「みんなで考えよう 平和と人権」事業を拡充します。		
	課題別計画		
事業期間	～	会計種別	一般会計
事業種別		施設種別	自治事務
根拠法令等			
実施区分	直営	財源	市

【事業概要】

<p>事業概要</p> <p>【対象】 市民</p> <p>【意図】 市民が平和の大切さを再認識し、非核・平和の意識を高めるように啓発する。</p> <p>【大きな目的】 平和施策への取り組みと啓発により、市民の非核・平和への意識を高める。</p>	<p>【全体概要】</p> <p>・「みんなで考えよう 平和と人権」事業や「平和首長会議」の提唱する事業を中心に非核・平和意識の高揚を図るための具体的取組を推進する。</p>
---	---

【事務事業の経費】

年度	単位	平成30年度 決算	平成31年度 決算	令和 2年度 予算	平成31年度決算について
合計	千円	8,902	8,482	201	住民1人当たり(円) 90.02
事業費	千円	8,902	8,482	201	1世帯当たり(円) 201.53
特 国費	千円	0	0	0	人口 94,222
定 県費	千円	0	0	0	世帯数 42,088
財 市債	千円	0	0	0	
源 その他	千円	0	0	0	
一般財源	千円	8,902	8,482	201	平成31年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より
うち人件費合計	千円	7,745	8,332		特記事項・備考
活動配分	人	1,250	1,150		
正職員	人	0,900	1,100		
嘱託・臨職等	人	0,350	0,050		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		
事業費の増減理由(平成30年度から平成31年度の変化について)					
「ヒロシマ原爆展」の開催は平成30年度のみのため減。					

【平成31年度の実施内容】

<p>平成31年度目標</p> <p>平和の大切さについて考える機会を増やす。平成30年度に作成した平和記録集を活用、教育委員会等と連携し戦争を知らない世代に戦争の悲惨さや平和の大切さを継承していく。「たゆまぬ平和への歩み」展において教育委員会や関係団体と連携し、市民の平和意識の向上を図る内容とする。核兵器禁止条約の早期締結を求める署名活動に取り組む。第9回平和首長会議国内加盟都市会議に出席する。</p>
<p>平成31年度の実施内容</p> <p>□「たゆまぬ平和への歩み」展 令和元年5月・7月・8月・10月 2千円 □「空爆パネル」展 期間：令和元年12月6日～16日 □「みんなで考えよう 平和と人権」期間：令和元年7月13日～8月18日 市民センター、上宮川文化センター等、内容：平和ポスター展 39千円 啓発映画会、平和の絵本の読み聞かせなど □原爆死没者慰霊に係る半旗の掲揚、黙とうの実施 □「非核平和宣言都市・芦屋」看板掲出による啓発 44千円 □核実験への抗議アメリカ合衆国 1回 □核兵器禁止条約の早期締結を求める署名 519筆 □第9回平和首長会議国内加盟都市会議総会 国立市 51千円 □平和首長会議メンバーシップ納付金 2千円 □平和行進等の受け入れ 3千円</p>
<p>平成31年度の改善内容</p> <p>戦争を知らない世代や若者に平和の大切さを継承していくため、「たゆまぬ平和への歩み」展で市立中学校の平和学習資料や市立幼稚園の平和に関する作品等を展示した。太平洋戦争開戦(12月8日)にあわせて、新たに「空爆パネル」展を開催した。</p>
<p>現在認識している課題</p> <p>戦後75年を迎え、戦争体験者が減少していく中で、戦争を知らない世代や若者に、戦争の悲惨さや平和の大切さをいかに伝えていくかが課題である。</p>

【事業の評価】

<p>【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか</p> <p>総合評価 法令等により市が実施しなければならない 施策目標を実現するために、意識啓発は欠かせない事業であり、市が主体的に実施すべきものである。</p>
<p>【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか</p> <p>総合評価 整合性はある 後期基本計画の重点取組に位置づけられており、整合性はある。</p>
<p>【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか</p> <p>総合評価 貢献度が大きい 「平和」であることは、まちづくりの大前提であり、意識啓発は欠かせない事業であるため、貢献度は大きい。</p>
<p>【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか</p> <p>総合評価 改革終了/計画どおり実行中 平和事業について関係課や関係団体と協議・調整・連携、協力して効果的に実施している。</p>
<p>【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合/代替できないか</p> <p>総合評価 類似事業はない/統合はできない 関係課の事業内容と重複しないよう調整、連携し、多様な事業で意識啓発を行っている。</p>
<p>【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか</p> <p>総合評価 できる 常に効果的な事業を検討している。</p>
<p>【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか</p> <p>総合評価 コスト削減の余地はない 今以上のコスト削減はできない。</p>
<p>【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か</p> <p>総合評価 負担を求めるべき事業ではない すべての市民に平和意識を浸透させるため、市民誰もが参加できるよう受益者負担を求めるべきではない。</p>

【今後の対応・方向性】

<p>令和 2年度の目標・改善内容</p> <p>・平和記録集・戦争体験記録集を活用し、教育委員会等と連携して戦争を知らない世代や若者に戦争の悲惨さや平和の大切さを継承していく。 ・教育委員会や関係団体と連携し、継続して「たゆまぬ平和への歩み」展や空爆パネル展を実施することで多くの市民の平和意識の向上を図る。 ・第10回平和首長会議総会(広島市)に出席し、「2020ビジョン」に基づいた取組を行っていく。</p>
<p>今後の課題</p> <p>戦後75年を迎え、戦争を体験した方が減少していく中で、戦争を知らない世代や若者に、あらゆる機会を通して戦争の悲惨さや平和の大切さについて継承していく必要がある。</p>
<p>今後の取組・方向性</p> <p>平和教育・啓発において、教育委員会や関係団体と連携し、幅広い世代に平和について考える機会を作っていく。</p>

<p>【総合評価】</p> <p>前年度のヒロシマ原爆展実施後の事業継続が求められたが、一般財団法人太平洋戦争全国空爆犠牲者慰霊協会より資料を借受け「空爆展」を実施するなど、新たなつながりによる取組を始めることができた。教育委員会と連携し、幼稚園から中学校までの児童生徒が平和学習や平和ポスターなどの取組を通じて次世代に平和への思いを継承している。</p>	<p>【総合評価】</p> <p>妥当性 あり 達成度 達成した 改善余地 改善の余地はない 今後の方向 現状維持</p>
---	---

(60)

令和 2年度 事務事業評価票 (平成31年度 決算評価)

事務事業名	人権啓発事業	事務事業番号	010301020083
担当所属	市民生活部人権・男女共生課	担当課長名	田中 尚美

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み、"新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	01 ①人と人がつながって新しい世代につなげる	
	10年後の姿	03 ③お互いを尊重しながら理解と思いやりの心が広がっている	
	施策目標	01 ①平和と人権を尊重する意識が行き渡っている	
	重点施策	02 ②「人権教育・人権啓発に関する総合推進指針」に基づき人権啓発事業に取り組みます。	
重点取組	01 ①お互いの人権を尊重する社会を目指して、「日々の生活と人権を考える集い」などの人権啓発事業に工夫を加え実施します。		
	課題別計画	芦屋市人権教育・人権啓発に関する総合推進指針	
事業期間	～	会計種別	一般会計
根拠法令等	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律		
	実施区分	財源	市、国、県等の補助
施設種別			

【事業概要】

【対象】 市民	【全体概要】 第3次芦屋市人権教育・人権啓発に関する総合推進指針に基づき、各種啓発事業を実施する。 第4次芦屋市人権教育・人権啓発に関する総合推進指針を策定する。
【意図】 すべての市民の人権尊重の意識を高める。	□第4次芦屋市人権教育・人権啓発に関する総合推進指針の策定 □みんなで考えよう平和と人権 □ふれ愛シネサロン □日々の生活と人権を考える集い □人権講演会 □啓発物品作成等 □職員人権研修 □人権教育・人権啓発推進懇話会
【大きな目的】 全ての市民の人権が尊重されるまちを実現する。	

【事務事業の経費】

年度	単位	平成30年度 決算	平成31年度 決算	令和 2年度 予算	平成31年度決算について
合計	千円	8,565	15,457	5,011	住民1人当たり(円) 164.05
事業費	千円	8,565	15,457	5,011	1世帯当たり(円) 367.25
特 国費	千円	0	0	0	人口 94,222
定 県費	千円	878	1,071	1,445	世帯数 42,088
財 市債	千円	0	0	0	
源 その他	千円	0	0	0	平成31年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より
一般財源	千円	7,687	14,386	3,566	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	6,708	11,529		
活動配分	人	1,050	1,610		
正職員	人	0,800	1,510		
嘱託・臨職等	人	0,250	0,100		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		

事業費の増減理由(平成30年度から平成31年度の変化について)
人権に関する市民・職員意識調査業務委託費や人件費活動配分の変更による増。

【平成31年度の実施内容】

平成31年度目標	「第3次芦屋市人権教育・人権啓発に関する総合推進指針」に基づき、効果的な人権啓発事業を実施する。 「第4次芦屋市人権教育・人権啓発に関する総合推進指針」の策定に向けて人権に関する市民・職員意識調査を実施する。
----------	---

平成31年度の実施内容	□人権に関する市民・職員意識調査 令和元年8月28日～9月20 2,015千円 □日々の生活と人権を考える集い2019 令和元年11月13日 場所:ルナ・ホール 内容:映画上映、脇谷みどり氏講演会 参加者:543人 451千円 □人権講演会 令和元年7月22日 場所:上宮川文化センター3階ホール 内容:飯田亮瑠氏講演会 参加者:70人 93千円 □ふれ愛シネサロン 568千円 第64回 令和元年8月3日 2回上映 上宮川文化センター3階ホール 参加者:240人 第65回 令和2年2月8日 2回上映 上宮川文化センター3階ホール 参加者:161人 □ポスター掲出:4月・6月・8月・11月・12月 □横断幕掲出:5月・8月・12月 □職員人権研修:8月・11月・3月 □職場人権研修:令和元年6月～令和2年2月
-------------	---

平成31年度の改善内容	若年層の参加者を増やすために啓発映画会は、子どもから大人まで参加しやすい内容とし、あわせて託児を実施した。 職員人権研修は教育委員会や関係課と連携し、実施した。
-------------	---

現在認識している課題

啓発事業に参加する世代の拡大を図る必要がある。

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか	総合評価 法令等により市が実施しなければならない人権教育及び人権啓発の推進に関する法律5条に基づく事業である。
【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか	総合評価 整合性はある 意識啓発は欠かせない事業である。
【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか	総合評価 貢献度が大きい 人権が尊重される社会がまちづくりの大前提であり、貢献度は大きい。
【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか	総合評価 改革終了/計画どおり実行中 人権週間記念事業は、映画上映と講演会を行い、参加者が増加した。
【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合/代替できないか	総合評価 類似事業があり、統合/代替が検討できる 人権啓発事業は、上宮川文化センター等においても実施しているため、共同で事業を実施することができる。
【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか	総合評価 できる 教育委員会等と連携することで、内容の改善を図り、効果的な人権教育・人権啓発を行うことができる。
【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか	総合評価 ある程度のコスト削減余地あり 県の補助事業として実施したり他課の事業と連携することで、コスト削減の余地がある。
【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か	総合評価 負担を求めべき事業ではない 人権教育・人権啓発は、誰もが参加できるように負担を求めべきでない。

【今後の対応・方向性】

令和 2年度の目標・改善内容	・第4次芦屋市人権教育・人権啓発に関する総合推進指針を策定する。 ・人権週間記念事業は、市民の参加を促すため休日に開催、市制80周年事業との連携を図る。 ・人権講演会等の啓発事業は、参加者を増やすために他のイベント等との連携を図る。
----------------	--

今後の課題	今後の取組・方向性
関係課等と連携を図り相互に情報交換や連絡調整をしながら、あらゆる人権課題について市民への啓発や職員の意識向上を進めていく必要がある。	第4次芦屋市人権教育・人権啓発に関する総合推進指針を策定し、指針の方向性に沿った人権教育・啓発事業を実施する。

【総合評価】	第3次芦屋市人権教育・人権啓発総合推進指針に基づき、関係機関と連携を図りながら各人権課題の解決に向け事業を継続的に実施できている。講演会等市民向けの啓発事業は、幅広い年代の市民参加に向けた工夫が必要である。	妥当性 あり 達成度 概ね達成した 改善余地 ある程度改善の余地がある 今後の方向 現状維持
--------	---	---

令和 2年度 事務事業評価票 (平成31年度 決算評価)

事務事業名	隣保館事業	事務事業番号	010301020087
担当所属	市民生活部上宮川文化センター	担当課長名	西 嘉成

【事務事業基本情報】

戸籍の将来像	自然とみどりの中で絆を育み, "新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	01 ①人と人がつながって新しい世代につなげる	
	10年後の姿	03 ③お互いを尊重しながら理解と思いやりの心が広がっている	
	施策目標	01 ①平和と人権を尊重する意識が行き渡っている	
	重点施策	02 ②「人権教育・人権啓発に関する総合推進指針」に基づき人権啓発事業に取り組みます。	
重点取組	01 ①お互いの人権を尊重する社会を目指して, 「日々の生活と人権を考える集い」などの人権啓発事業に工夫を加え実施します。		
	課題別計画		
事業期間	昭和38年度 ~ 永年	会計種別	一般会計
根拠法令等	社会福祉法, 隣保館設置運営要綱		
	実施区分	直営, 補助	財源
		施設種別	福祉施設

【事業概要】

【対象】 市民	【全体概要】 <input type="checkbox"/> 教育啓発事業 <input type="checkbox"/> 民生就労促進事業
【意図】 市民の人権意識の向上	
【大きな目的】 地域社会全体の中で, 福祉の向上や人権啓発の住民の交流の拠点となる開かれたコミュニティセンターとして, 生活向上の相談事業や人権課題の解決のための各種事業を総合的に行う	

【事務事業の経費】

年度	単位	平成30年度 決算	平成31年度 決算	令和 2年度 予算	平成31年度決算について
合計	千円	25,670	24,802	6,153	住民1人当たり(円) 263.23
事業費	千円	25,670	24,802	6,153	1世帯当たり(円) 589.29
特 国費	千円	0	0	0	人口 94,222
定 県費	千円	942	8,313	7,772	世帯数 42,088
財 市債	千円	0	0	0	
源 その他	千円	625	519	486	平成31年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より
一般財源	千円	24,103	15,970	-2,105	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	20,055	19,307		
活動配分	人	4,560	4,360		
正職員	人	1,400	1,400		
嘱託・臨職等	人	3,160	2,960		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		

事業費の増減理由(平成30年度から平成31年度の変化について)

【平成31年度の実施内容】

平成31年度目標	<input type="checkbox"/> 市民が親しみやすい各事業を実施し, コミュニティセンター機能を充実させる。 <input type="checkbox"/> 自立支援としての各種相談援助事業を行うと共に, 高齢化に対応した地域福祉の増進。 <input type="checkbox"/> 人権, 平和, 環境などの幅広い視野から, 教育・啓発事業を実施し, 施設の設置目的の実行を図る。
----------	---

平成31年度の実施内容

関係機関との連携調査のもとに, 総合相談・継続的相談事業を行い, 要保護世帯(者)要保護児童の支援を行い問題解決に向けた。 <input type="checkbox"/> 高齢化に伴う住民の身体と生活に変化が出てきており, 積極的な家庭訪問の実施を地域住民(団体)や民生委員の情報など細やかなニーズの把握に努めた。具体的には老人会など住民の自主的な協力が有り, 地域福祉の増進が図られた。 <input type="checkbox"/> 人権啓発・交流の拠点として, 各種教室・講演会・映画会・展示会等を開催し, 市内外から多くの参加者を得た。 <input type="checkbox"/> 住宅入居者に社会的ハンディを持った世帯が入居しており, この層の相談指導・支援ニーズに対応していくため, 学校・地域住民の協力を得て情報収集に努めた。
--

平成31年度の改善内容

事業内容に同じ。

現在認識している課題

地域内格差がはっきりしており, 生活実態が過去に戻っている人たち, 低所得者や特に高齢者を抱える家庭の自立支援が必要とされている。この現状に対する対策が求められている。
--

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか	総合評価	現段階では市による実施が妥当である
【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか	総合評価	整合性はある
【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか	総合評価	貢献度が大きい
【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか	総合評価	概ね実行している
【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか, その事業と統合/代替できないか	総合評価	類似事業はない/統合はできない
【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか	総合評価	できない
【効率性評価】 成果を低下させずに, コストを削減できるか	総合評価	コスト削減の余地はない
【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か	総合評価	適正な負担を求めている

【今後の対応・方向性】

令和 2年度の目標・改善内容	広域的なコミュニティセンターとしては一定の役割を果たし, 定着してきたと考えられる。高齢者の生活支援のため, 生活・福祉・健康などの指導と積極的な家庭訪問を推進する中で地域福祉を推進する。
----------------	--

今後の課題

地域内格差がはっきりしており, 生活実態が過去に戻っている人たち, 低所得者や特に高齢者を抱える家庭の自立支援が必要とされている。	今後の取組・方向性	地域の高齢化が進む中で, 身体的な行動力の限界と後継者不足が予測される。各種相談事業に加え, 地域福祉推進に向けた隣保館職員のノウハウの習熟が要求されるため, 職員の資質向上が必要となっている。個々の内容が複雑かつ困難な事例が増えてきたことから福祉部門との連携強化がますます重要となっている。
---	-----------	--

【総合評価】

開かれたコミュニティセンターとしての役割を果たしており, 施策の十分な検討が必要である。	妥当性	あり
	達成度	概ね達成した
	改善余地	ある程度改善の余地がある
	今後の方向	現状維持

(62)

令和2年度 事務事業評価票（平成31年度 決算評価）

事務事業名	上宮川文化センター管理運営	事務事業番号	010301020086
担当所属	市民生活部上宮川文化センター	担当課長名	西 嘉成

【事務事業基本情報】

戸屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み，“新しい暮らし文化”を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	01 ①人と人がつながって新しい世代につなげる	
	10年後の姿	03 ③お互いを尊重しながら理解と思いやりの心が広がっている	
	施策目標	01 ①平和と人権を尊重する意識が行き渡っている	
	重点施策	02 ②「人権教育・人権啓発に関する総合推進指針」に基づき人権啓発事業に取り組みます。	
重点取組	02	②上宮川文化センターでは、人権啓発、住民交流の拠点施設として、地域福祉や人権意識の向上を担い得る機関となるように、講演会などを充実し、市民が親しみやすい各種事業を実施します。	
	課題別計画		
事業期間	昭和61年度～永年	会計種別	一般会計
		事業種別	自治事務
根拠法令等	戸屋市立上宮川文化センターの設置及び管理に関する条例		
実施区分	直営、委託	財源	市、使用料など
		施設種別	福祉施設

【事業概要】

<p>【対象】 市民</p> <p>【意図】 市民の人権意識の向上と開かれたコミュニティセンターとしての住民の交流の場の提供</p> <p>【大きな目的】 人権啓発の推進、開かれたコミュニティセンターとしての住民交流の場の提供、センター施設・設備等の良好な維持管理</p>	<p>【全体概要】 □センターの貸室業務 □運営審議会によるセンターの運営に関する重要事項の調査審議 □センターの維持管理</p>
---	--

【事務事業の経費】

年度	単位	平成30年度 決算	平成31年度 決算	令和2年度 予算	平成31年度決算について
合計	千円	45,090	43,117	22,329	住民1人当たり(円) 457.61
事業費	千円	45,090	43,117	22,329	1世帯当たり(円) 1,024.45
特 国費	千円	0	0	0	人口 94,222
定 県費	千円	1,107	0	0	世帯数 42,088
財 市債	千円	0	0	0	平成31年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より
源 その他	千円	2,914	2,391	2,783	
一般財源	千円	41,069	40,726	19,546	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	18,286	16,390		
活動配分	人	3,740	3,490		
正職員	人	2,300	2,050		
嘱託・臨職等	人	1,440	1,440		
うち経費	千円	8,107	7,840		
減価償却費	千円	8,107	7,840		
他部門経費	千円	0	0		

事業費の増減理由(平成30年度から平成31年度の変化について)

【平成31年度の実施内容】

平成31年度目標	□備品類の経年劣化による更新 □来館者数の向上
----------	----------------------------

平成31年度の実施内容	パイプ椅子など備品が安全に利用ができるか点検を行った。
-------------	-----------------------------

平成31年度の改善内容	実施内容に同じ
-------------	---------

現在認識している課題	□備品類の経年劣化による更新 □来館者数の向上
------------	----------------------------

【事業の評価】	
---------	--

【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか	総合評価 現段階では市による実施が妥当である
------------------------	------------------------

【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか	総合評価 整合性はある
---------------------------	-------------

【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか	総合評価 貢献度が中程度
---------------------------	--------------

【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか	総合評価 概ね実行している
------------------------------------	---------------

【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合/代替できないか	総合評価 類似事業はない/統合はできない
---	----------------------

【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか	総合評価 できる
----------------------------------	----------

【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか	総合評価 コスト削減の余地はない
------------------------------	------------------

【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か	総合評価 適正な負担を求めている
----------------------------	------------------

【今後の対応・方向性】	
-------------	--

令和2年度の目標・改善内容	□備品類の経年劣化による更新 □来館者数の向上
---------------	----------------------------

今後の課題	□備品類の経年劣化による更新 □来館者数の向上
-------	----------------------------

今後の取組・方向性	引き続き、開かれたコミュニティセンターとして、住民交流の場の提供を行う。
-----------	--------------------------------------

【総合評価】									
包括管理の導入	<table border="1"> <tr> <td>妥当性</td> <td>あり</td> </tr> <tr> <td>達成度</td> <td>概ね達成した</td> </tr> <tr> <td>改善余地</td> <td>改善の余地はない</td> </tr> <tr> <td>今後の方向</td> <td>現状維持</td> </tr> </table>	妥当性	あり	達成度	概ね達成した	改善余地	改善の余地はない	今後の方向	現状維持
妥当性	あり								
達成度	概ね達成した								
改善余地	改善の余地はない								
今後の方向	現状維持								

(63)

令和 2年度 事務事業評価票 (平成31年度 決算評価)

事務事業名	人権教育推進	事務事業番号	010301020089
担当所属	教育委員会社会教育部生涯学習課	担当課長名	長岡 良徳

【事務事業基本情報】

戸屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み, "新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	01 ①人と人がつながって新しい世代につなげる	
	10年後の姿	03 ③お互いを尊重しながら理解と思いやりの心が広がっている	
	施策目標	01 ①平和と人権を尊重する意識が行き渡っている	
	重点施策	02 ②「人権教育・人権啓発に関する総合推進指針」に基づき人権啓発事業に取り組みます。	
重点取組	03 ③市民や職員が人権教育推進の担い手となるように, 人材育成に取り組むとともに, 戸屋市人権教育推進協議会の事業を支援します。		
	課題別計画		
事業期間	～ 永年	会計種別	一般会計
事業種別	自治事務		
根拠法令等	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律		
実施区分	直営	財源	市
施設種別			

【事業概要】

<p>【対象】 市民 市内中学校園・保育所などの公的機関の教職員, 市職員など。</p> <p>【意図】 社会の変化に対応する様々な人権に関する学習活動の推進支援を行う。</p> <p>【大きな目的】 市民の人権に関する意識が高まる。 市民一人ひとりの人権の尊重により意識向上を図る。</p>	<p>【全体概要】 □人権に関する学習機会の充実 □社会教育関係機関・団体との連携 □県・近隣市との連携 □戸屋市人権教育推進協議会の活動を支援。</p>
---	--

【事務事業の経費】

年度	単位	平成30年度 決算	平成31年度 決算	令和 2年度 予算	平成31年度決算について
合計	千円	4,864	5,111	1,371	住民1人当たり(円) 54.24
事業費	千円	4,864	5,111	1,371	1世帯当たり(円) 121.44
特 国費	千円	0	0	0	人口 94,222
定 県費	千円	36	36	36	世帯数 42,088
財 市債	千円	0	0	0	
源 その他	千円	0	0	0	
一般財源	千円	4,828	5,075	1,335	平成31年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より
うち人件費合計	千円	3,602	3,757		特記事項・備考
活動配分	人	0.880	0.930		
正職員	人	0.230	0.230		
嘱託・臨職等	人	0.650	0.700		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		
事業費の増減理由(平成30年度から平成31年度の変化について)					

【平成31年度の実施内容】

平成31年度目標	□戸屋市人権教育推進協議会の活動がより円滑に, かつ充実するよう支援する。
----------	---------------------------------------

平成31年度の実施内容

□戸屋市人権教育推進協議会への補助金交付 1,119千円
□学校, 幼稚園, 保育所等への啓発冊子の配布
□成人式での啓発グッズの配布
□人権教育啓発用DVDの購入
□戸屋市人権教育推進協議会研究大会全体会を共催し, 分科会の開催を支援した。
・全体会 「可能性の扉を開けて」をテーマとした講演会(講師 脇谷みどりさん) ・参加者数 543人
・分科会 参加者数 約300人
□戸屋市人権教育推進協議会が実施する講演会・研修会の支援
□戸屋市人権教育推進協議会が開催する講演会や研究大会等を職員研修として位置づけ, 人材育成に取り組んだ。

平成31年度の改善内容

現在認識している課題	戸屋市人権教育推進協議会のPTA部会の復活。
------------	------------------------

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか	総合評価 現段階では市による実施が妥当である
社会教育としても人権教育の推進は必要である。	
【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか	総合評価 整合性はある
「お互いを尊重しながら理解と思いやりの心が広がっている」の基調を醸成する。	
【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか	総合評価 貢献度が大きい
人権意識の向上により, 安全・安心で充実した教育環境に寄与する。	
【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか	総合評価 概ね実行している
基本計画に沿った人権教育・啓発活動を行い, 戸屋市人権教育推進協議会の活動を支援している。	
【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか, その事業と統合/代替できないか	総合評価 類似事業があり, 統合/代替が検討できる
他部署(主に人権推進課)で行っている人権に関する事業との整理や統合が検討できる。	
【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか	総合評価 できる
活動内容と実施事業を広く周知することにより, 戸屋市人権教育推進協議会の活動効果を高められる可能性がある。	
【効率性評価】 成果を低下させずに, コストを削減できるか	総合評価 コスト削減の余地はない
人権教育・啓発活動に必要な経費であると認識しており, 削減は難しいと考える。	
【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か	総合評価 負担を求めべき事業ではない

【今後の対応・方向性】

令和 2年度の目標・改善内容	戸屋市人権教育推進協議会の活動がより円滑かつ充実するよう継続して支援する。
今後の課題	□戸屋市人権教育推進協議会のPTA部会の復活に向けて働きかけ □戸屋市人権教育推進協議会との協力及び人権推進課との連携を図りながら事業を進める。

【総合評価】	県・阪神地区・戸屋市人権教育推進協議会への支援や人権推進課との連携による人権教育の推進は適切に行われている。	妥当性	あり
		達成度	概ね達成した
		改善余地	ある程度改善の余地がある
		今後の方向	現状維持

(74)

令和2年度 事務事業評価票（平成31年度 決算評価）

事務事業名	人権擁護事業	事務事業番号	010301030082
担当所属	市民生活部人権・男女共生課	担当課長名	田中 尚美

【事務事業基本情報】

戸籍の将来像	自然とみどりの中で絆を育み、“新しい暮らし文化”を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	01 ①人と人がつながって新しい世代につなげる	
	10年後の姿	03 ③お互いを尊重しながら理解と思いやりの心が広がっている	
	施策目標	01 ①平和と人権を尊重する意識が行き渡っている	
	重点施策	03 ③全ての市民の人権が守られるよう取り組みます。	
重点取組	02 ②市民一人一人の権利が尊重され安心して暮らすことができる環境づくりを進めるため、支援が必要な高齢者や障がいのある人たちを支える市民後見人の養成や、その活動を支援します。		
	課題別計画		
事業期間	昭和24年度～	会計種別	一般会計
事業種別	自治事務		
根拠法令等	人権擁護委員法		
実施区分	直営、負担金	財源	市
施設種別			

【事業概要】

<p>事業概要</p> <p>【対象】 市民</p> <p>【意図】 人権擁護</p> <p>【大きな目的】 全ての市民の人権が尊重されるまちを実現する。</p>	<p>【全体概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・神戸地方法務局西宮支局及び西宮人権擁護委員協議会と連携し、人権擁護・人権啓発活動を実施する。 □パートナーシップ宣誓制度の導入 □特設人権相談所開設 □人権教室等の人権啓発活動 □LGBT電話相談
--	---

【事務事業の経費】

年度	単位	平成30年度 決算	平成31年度 決算	令和2年度 予算	平成31年度決算について
合計	千円	4,655	2,802	570	住民1人当たり(円) 29.74
事業費	千円	4,655	2,802	570	1世帯当たり(円) 66.57
特 国費	千円	0	0	0	人口 94,222
定 県費	千円	0	0	0	世帯数 42,088
財 市債	千円	0	0	0	平成31年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より
源 その他	千円	0	1	0	
一般財源	千円	4,655	2,801	570	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	4,404	2,262		
活動配分	人	0.650	0.310		
正職員	人	0.550	0.300		
嘱託・臨職等	人	0.100	0.010		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		
事業費の増減理由(平成30年度から平成31年度の変化について)					
人件費活動配分の変更による減。					

【平成31年度の実施内容】

<p>平成31年度目標</p> <p>引き続き神戸地方法務局西宮支局、人権擁護委員と連携して、人権擁護活動、人権啓発活動の充実を図る。 LGBT(セクシュアルマイノリティ)電話相談の周知を図る。</p>
<p>平成31年度の実施内容</p> <p>□特設人権相談所の開設 24回 相談件数:9件 □人権の花運動 令和元年5月～10月 朝日ヶ丘幼稚園 □人権教室 令和元年6月21日 山手中学校 492人 令和元年7月18日 新浜保育所 69人 令和元年9月5日 湖見小学校5年生、6年生 257人 令和元年12月23日 湖見小学校3年生 116人 令和2年1月31日 宮川小学校4年生 113人 □LGBT(セクシュアルマイノリティ)電話相談 24回 相談件数:32件 381千円 □講演会や啓発映画会での啓発活動 □西宮人権擁護委員協議会分担金 159千円</p>
<p>平成31年度の改善内容</p> <p>スマートフォンの使用が低年齢化しているため、法務局や人権擁護委員と連携し、スマホ・ケイタイ人権教室の実施回数を増やした。</p>
<p>現在認識している課題</p> <p>多様化、複雑化する人権課題に対応するため、法務局や人権擁護委員と連携し、人権啓発活動を推進していく必要がある。</p>

【事業の評価】

<p>【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか</p> <p>総合評価 法令等により市が実施しなければならない 人権擁護委員法に基づき、法務局、人権擁護委員と協力して市が行うべき事業である。</p>
<p>【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか</p> <p>総合評価 整合性はある 施策目標を実現するために、人権擁護活動、啓発活動は欠かせない事業である。</p>
<p>【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか</p> <p>総合評価 貢献度が大きい 人権尊重の社会は、まちづくりの大前提であり貢献度は大きい。</p>
<p>【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか</p> <p>総合評価 改革終了/計画どおり実行中 LGBT電話相談の実施やパートナーシップ宣誓制度の導入に向けた準備を行った。</p>
<p>【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合/代替できないか</p> <p>総合評価 類似事業はない/統合はできない 法務局と連携した人権擁護委員法に基づく活動であり、統合はできない。</p>
<p>【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか</p> <p>総合評価 できない 法務局と連携した事業などであることから、手段変更はできない。</p>
<p>【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか</p> <p>総合評価 コスト削減の余地はない 経費の大半は、LGBT電話相談や西宮人権擁護委員協議会分担金であるためコスト削減はできない。</p>
<p>【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か</p> <p>総合評価 負担を求めべき事業ではない 人権相談をはじめ、人権擁護、人権啓発に関する事業は負担を求めべき事業ではない。</p>

【今後の対応・方向性】

<p>令和2年度の目標・改善内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パートナーシップ宣誓制度を導入し、市民へ制度の周知を図る。 ・引き続き法務局や人権擁護委員と連携して、人権擁護活動、人権啓発活動の充実を図る。 ・LGBT電話相談の周知を図る。 	<p>今後の課題</p> <p>パートナーシップ宣誓制度の導入を機に、性的マイノリティに対する理解を深めるための啓発を継続して行っていく必要がある。 こども人権教室、スマホ・ケイタイ人権教室の実施校、実施回数を増やしていく必要がある。</p>	<p>今後の取組・方向性</p> <p>法務局や人権擁護委員と連携して、市民に対して人権啓発を行う機会を増やしていく。 こども人権教室、スマホ・ケイタイ人権教室の実施校、実施回数を増やしていく。 人権擁護委員1名増員に向け、候補者を推薦する。</p>
---	--	--

<p>【総合評価】</p> <p>人権擁護委員の増員により、活動の充実を図ることができた。パートナーシップ宣誓制度の開始に向けた準備を整えることができた。</p>	<p>妥当性 あり</p> <p>達成度 達成した</p> <p>改善余地 ある程度改善の余地がある</p> <p>今後の方向 現状維持</p>
--	--

総合計画	基本方針	①人と人がつながって新しい世代につなげる
	10年後の姿	③お互いを尊重しながら理解と思いやりの心が広がっている
	施策目標	①平和と人権を尊重する意識が行き渡っている

事務事業番号	事務事業名	担当所属	事業概要			事務事業の経費〔千円〕		平成31年度の実施内容	
			対象	意図	目的	平成30年度決算	平成31年度決算	平成31年度目標	実施内容
010301040088	上宮川文化センター施設補修事業	市民生活部上宮川文化センター	市民	センター利用者が安全、安心、快適に施設・設備（空調など）を利用できること。施設・設備の耐久性が維持されること。	センター利用者が安全、安心、快適に施設・設備（空調など）を利用できること。施設・設備の耐久性が維持されること。	0	21,040	平成29年の台風21号により雨漏りが生じたので、屋根改修工事を行う。	屋根改修工事を実施
010301044025	戦争犠牲者等援護事業	福祉部地域福祉課	戦争犠牲者等遺族並びに市内の原爆被害者	戦没者追悼式開催に係る補助、慰霊碑への供花奉獻並びに原爆被害者に対する栄養補給物資の支給を行う。	戦没者の御霊に対する慰霊と感謝の誠をささげ、永遠の平和と郷土の繁栄を祈念してその実現に寄与する。	2,786	3,149	戦争犠牲者の慰霊碑（芦屋霊園）への供花を行い、恒久平和を願う。原爆被害者に対し、年1回、栄養補給の目的で栄養物資を支給する。	<input type="checkbox"/> 戦争犠牲者慰霊碑供花料 67千円 <input type="checkbox"/> 兵庫県遺徳顕彰会分担金 56千円 <input type="checkbox"/> 原爆被害者への栄養補給物資の支給 129千円（65件分）

(67)

令和 2年度 事務事業評価票 (平成31年度 決算評価)

事務事業名	男女共同参画センター事業	事務事業番号	010302010351
担当所属	市民生活部人権・男女共生課	担当課長名	田中 尚美

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み, "新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	01 ①人と人がつながって新しい世代につなげる	
	10年後の姿	03 ③お互いを尊重しながら理解と思いやりの心が広がっている	
	施策目標	02 ②男女共同参画社会の実現に向けて意識が広がっている	
	重点施策	01 ①性別による固定的な役割分担意識の解消などにより, 女性の社会参画を進めます。	
重点取組	01 ①各種講座の開催, 「ウィザス」の定期発行, ウィザスあしやフェスタの開催等による啓発や女性のための悩み・法律相談による支援等, 性別による固定的な役割分担の意識の解消のための取組を進めます。		
	課題別計画	第4次男女共同参画行動計画ウィザス・プラン	
事業期間	平成 6年度 ~	会計種別	一般会計
	男女共同参画社会基本法, 芦屋市男女共同参画推進条例, 芦屋市男女共同参画センターの設置及び管理に関する条例	事業種別	自治事務
根拠法令等			
実施区分	直営	財源	市, 使用料など
		施設種別	集会所

【事業概要】

事業概要	【全体概要】
【対象】 市民	<input type="checkbox"/> 男女共同参画センターの管理・運営 <input type="checkbox"/> 登録団体等の育成及びネットワーク活動の支援 <input type="checkbox"/> 男女共同参画センターフェスタの開催 <input type="checkbox"/> 啓発講座等の実施 <input type="checkbox"/> 啓発紙(センター通信ウィザス)の発行・配布 <input type="checkbox"/> 男女共同参画週間事業の実施 <input type="checkbox"/> 国際女性デー事業の実施 <input type="checkbox"/> 女性の悩み相談(心の悩み相談, 家事調停相談), 女性のための法律相談の実施, 各種相談との連携
【意図】 社会のあらゆる分野で, 女性と男性が対等なパートナーとして参画できる社会の実現を目指し, 講座等の学習会や交流会などの活動を通して女性がエンパワメントする事業を展開	
【大きな目的】 男女共同参画社会の実現	

【事務事業の経費】

年度	単位	平成30年度 決算	平成31年度 決算	令和 2年度 予算	平成31年度決算について
合計	千円	42,327	29,610	4,718	住民1人当たり(円) 314.26
事業費	千円	42,327	29,610	4,718	1世帯当たり(円) 703.53
特 国費	千円	0	0	0	人口 94,222
定 県費	千円	54	54	37	世帯数 42,088
財 市債	千円	0	0	0	
源 その他	千円	708	164	178	平成31年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より
一般財源	千円	41,565	29,392	4,503	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	27,482	25,248		
活動配分	人	4,900	4,000		
正職員	人	2,900	3,000		
嘱託・臨職等	人	2,000	1,000		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		

事業費の増減理由(平成30年度から平成31年度の変化について)
平成30年度は男女共同参画センターの分庁舎移転に伴う費用が増となっていた。また,平成31年度からはセンター管理運営費が大幅に減額となっている。

【平成31年度の実施内容】

平成31年度目標	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画センターの認知度向上のため,より効果的な方法を検討する。 第4次男女共同参画ウィザス・プランに基づく啓発事業の実施
----------	--

平成31年度の実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画参画センターの管理・運営 登録団体等の活動及びネットワークづくりの支援 啓発講座等の実施 啓発紙(ウィザス)の発行・配布 男女共同参画週間事業の実施 女性の悩み相談(心の悩み相談, 家事調停相談), 女性のため法律相談の実施 図書及びDVDの貸出し
-------------	--

平成31年度の改善内容	<p>情報コーナーの蔵書を約1000冊増やし充実させたことから12月に図書にちなんだイベント「BOOK WEEK」を開催し,男女共同参画センターの周知とリピーターを増やすよう工夫した。</p>
-------------	--

現在認識している課題	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画センターの認知度の向上 男女共同参画センター登録団体の支援
------------	--

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか

総合評価	法令等により市が実施しなければならない
男女共同参画社会基本法, 芦屋市男女共同参画推進条例, 芦屋市男女共同参画行動計画に基づき市が実施している。	

【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか

総合評価	整合性はある
施策目標3-2, 重点施策3-2-1に位置付けられている事業である。	

【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか

総合評価	貢献度が中程度
------	---------

【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか

総合評価	概ね実行している
計画に基づく進捗管理を行い,より効果的な事業実施に努めている。	

【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか, その事業と統合/代替できないか

総合評価	類似事業はない/統廃合はできない
------	------------------

【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか

総合評価	できる
講座の実施方法などについてさらに効果的な方法を検討する余地はある。	

【効率性評価】 成果を低下させずに, コストを削減できるか

総合評価	ある程度のコスト削減余地あり
他機関との共催などによりコスト削減の余地はある。	

【効率性評価】 受益者負担を求められることができる事業か

総合評価	適正な負担を求めている
講座の実施において,すでに適正な負担を求めている。	

【今後の対応・方向性】

令和 2年度の目標・改善内容	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画センターの認知度の向上のため,より効果的な方法を確認する。 第4次男女共同参画行動計画ウィザス・プランに基づく啓発事業を実施する。
----------------	--

今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画センターの認知度の向上 男女共同参画センターの登録団体の支援
-------	---

今後の取組・方向性	第4次男女共同参画行動計画ウィザス・プランに基づき,男女共同参画への関心と理解をより深めるための啓発事業を実施する。
-----------	--

【総合評価】	新規事業の実施等により,新しいセンターの周知に努めたが,新型コロナウイルス感染症対策により,一部の講座や男女共同参画団体協議会との共催事業が中止となったため,今後はさらなる周知を図り,来館者増につなげていく必要がある。
--------	---

妥当性	あり
達成度	概ね達成した
改善余地	ある程度改善の余地がある
今後の方向	現状維持

令和 2年度 事務事業評価票 (平成31年度 決算評価)

事務事業名	男女共同参画推進施策	事務事業番号	010302010349
担当所属	市民生活部人権・男女共生課	担当課長名	田中 尚美

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み, "新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	01 ①人と人がつながって新しい世代につなげる	
	10年後の姿	03 ③お互いを尊重しながら理解と思いやりの心が広がっている	
	施策目標	02 ②男女共同参画社会の実現に向けて意識が広がっている	
	重点施策	01 ①性別による固定的な役割分担意識の解消などにより, 女性の社会参画を進めます。	
重点取組	03 ③長時間労働の抑制, 育児休業や介護休暇の取得促進等により, 子育てや介護を支える環境整備の推進に取り組み, ワーク・ライフ・バランスを促進します。		
	課題別計画	第4次男女共同参画行動計画ウィザース・プラン, 第2次配偶者等からの暴力対策基本計画	
事業期間	平成30年度 ~	会計種別	一般会計
		事業種別	自治事務
根拠法令等	男女共同参画社会基本法, 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律, 売春防止法, ストーカー行為等の規則等に関する法律, 芦屋市男女共同参画推進条例		
実施区分	直営	財源	市, 国・県等の補助
		施設種別	庁舎

【事業概要】

<p>【対象】 市民</p> <p>【意図】 社会のあらゆる分野で, 女性と男性が対等なパートナーとして参画できる男女共同参画社会の実現に向けた施策の展開</p> <p>【大きな目的】 男女共同参画社会の実現</p>	<p>【全体概要】</p> <p><input type="checkbox"/>男女共同参画推進条例 (H21.3月制定)に基づく啓発</p> <p><input type="checkbox"/>男女共同参画推進審議会の設置・運営 (H21~)</p> <p><input type="checkbox"/>第4次男女共同参画行動計画ウィザース・プラン (第2次女性活躍推進計画を含む) (H30~H34), 第2次配偶者等からの暴力対策基本計画 (H30~H34) の推進及び進行管理 (実績報告及び実施計画の作成)</p>
--	---

【事務事業の経費】

年度	単位	平成30年度 決算	平成31年度 決算	令和 2年度 予算	平成31年度決算について
合計	千円	12,395	3,889	270	住民1人当たり (円) 41.27
事業費	千円	12,395	3,889	270	1世帯当たり (円) 92.40
特 国費	千円	0	0	0	人口 94,222
定 県費	千円	0	0	0	世帯数 42,088
財 市債	千円	0	0	0	平成31年4月1日現在の住民基本台帳 (外国人含) より
源 その他	千円	0	0	0	
一般財源	千円	12,395	3,889	270	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	11,968	3,721		
活動配分	人	1,600	0,500		
正職員	人	1,600	0,500		
嘱託・臨職等	人	0,000	0,000		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		
事業費の増減理由 (平成30年度から平成31年度の変化について)					

【平成31年度の実施内容】

平成31年度目標	第4次男女共同参画行動計画ウィザース・プランに基づく実施計画の推進
----------	-----------------------------------

平成31年度の実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画推進審議会の開催 第4次男女共同参画行動計画ウィザース・プラン (第2次女性活躍推進計画を含む), 第2次配偶者等からの暴力対策基本計画の進行管理 (実績報告及び実施計画の作成)
-------------	--

平成31年度の改善内容	各計画の進行管理について, より分かりやすいものとするため, 評価基準を見直すとともに, 進行管理調書の様式を見直した。
-------------	--

現在認識している課題	第4次男女共同参画行動計画ウィザース・プランに基づき進行管理すべき事業数が133事業と多いことから, 重点評価や簡易評価を取り入れるなど, より分かりやすい評価方法を検討する必要がある。
------------	---

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか	総合評価	法令等により市が実施しなければならない男女共同参画社会基本法, 芦屋市男女共同参画推進条例, 芦屋市男女共同参画行動計画に基づき市が実施している。
【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか	総合評価	整合性はある 施策目標3-2, 重点施策3-2-1に基づき実施している事業である。
【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか	総合評価	貢献度が中程度
【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか	総合評価	概ね実行している
【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか, その事業と統合/代替できないか	総合評価	類似事業はない/統合はできない
【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか	総合評価	できない
【効率性評価】 成果を低下させずに, コストを削減できるか	総合評価	コスト削減の余地はない さらなる費用削減は難しい。
【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か	総合評価	負担を求めるべき事業ではない

【今後の対応・方向性】

令和 2年度の目標・改善内容	第4次男女共同参画行動計画ウィザース・プランに基づく実施計画の推進。
今後の課題	優先順位付けたうえで, 第4次男女共同参画行動計画ウィザース・プランに基づく実施計画に沿った男女共同参画の啓発を推進する。
今後の取組・方向性	第4次男女共同参画行動計画ウィザース・プランの推進及び進行管理 (実績報告及び実施計画の作成) を行う。

【総合評価】	第4次男女共同参画行動計画ウィザース・プラン及び第4次配偶者等からの暴力対策基本計画の進行管理において, 評価基準を見直し, よりわかりやすい評価に努めた。	妥当性	あり
		達成度	概ね達成した
		改善余地	改善の余地はない
		今後の方向	現状維持

(69)

令和2年度 事務事業評価票（平成31年度 決算評価）

事務事業名	女性の活躍推進事業	事務事業番号	010302014009
担当所属	市民生活部人権・男女共生課	担当課長名	小杉 頼子

【事務事業基本情報】

戸屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み、「新しい暮らし文化」を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	01 ①人と人がつながって新しい世代につなげる	
	10年後の姿	03 ③お互いを尊重しながら理解と思いやりの心が広がっている	
	施策目標	02 ②男女共同参画社会の実現に向けて意識が広がっている	
	重点施策	01 ①性別による固定的な役割分担意識の解消などにより、女性の社会参画を進めます。	
	重点取組	04 ④女性の職業生活における活躍を推進するため、計画を策定し、相談などの支援を行います。	
課題別計画	第4次男女共同参画行動計画ウィザース・プラン（第2次女性活躍推進計画を含む）		
事業期間	平成27年度～令和7年度	会計種別	一般会計
		事業種別	自治事務
根拠法令等	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律、男女共同参画社会基本法		
実施区分	直営、委託、補助	財源	市、国・県等の補助
		施設種別	

【事業概要】

<p>【対象】 市民</p> <p>【意図】 女性が自らの意思によって職業生活はもちろん、それ以外の地域活動、家事及び育児等すべてにおいて自己の個性と能力が十分発揮され、自分らしい活躍ができるよう豊かで活力ある社会の実現を図る。</p> <p>【大きな目的】 男女共同参画社会の実現</p>	<p>【全体概要】 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（H27.9.4～H38.3.31までの10年の時限立法）に基づく国及び県の基本方針を勘案して、「女性活躍推進計画」（H29.3）の次に新たに策定した「第2次女性活躍推進計画」に基づき女性の活躍を促進する。 □女性活躍推進に係る取組に関する協議を行う附属機関である「女性活躍推進会議」の開催 □女性活躍コーディネーター（非常勤嘱託）による、女性活躍相談（再就労・継続就労・就労・起業等）及び支援を行う。 □女性の活躍支援を行う環境（ソフト及びハード）の整備を行う。 □効果的な事業の広報に努める。 □多様な働き方や活躍の場の提案を行う。</p>
--	---

【事務事業の経費】

年度	単位	平成30年度 決算	平成31年度 決算	令和2年度 予算	平成31年度決算について
合計	千円	53,770	45,764	7,516	住民1人当たり(円) 485.70
事業費	千円	53,770	45,764	7,516	1世帯当たり(円) 1,087.34
特 国費	千円	17,096	14,940	0	人口 94,222
定 県費	千円	1,633	1,563	1,761	世帯数 42,088
財 市債	千円	0	0	0	
源 その他	千円	3	1,743	83	平成31年4月1日現在の住民基本台帳（外国人含）より
一般財源	千円	35,038	27,518	5,672	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	15,289	15,268		
活動配分	人	2,500	2,500		
正職員	人	1,500	1,500		
嘱託・臨職等	人	1,000	1,000		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		
事業費の増減理由（平成30年度から平成31年度の変化について） 旧宮塚町住宅の整備事業経費の減少により減となっている。					

【平成31年度の実施内容】

平成31年度目標	女性活躍推進に関する啓発講座等の実施
----------	--------------------

平成31年度の実施内容	女性活躍コーディネーターによる女性活躍相談の実施 女性活躍に関する啓発事業・講座の実施 女性活躍推進会議の運営 ASHIYA RESUME事業 旧宮塚町住宅の入居者選考や北側敷地を含めたマスターリース契約兼管理業務委託の実施
-------------	--

平成31年度の改善内容	講座の対象者を明確にし、参加しやすい日時に開催することで、講座の参加者を増やすことができた。
-------------	--

現在認識している課題	女性活躍相談の認知や利用率の向上 ASHIYA RESUME事業の認知 旧宮塚町住宅を活用した地域の活性化
------------	---

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか	総合評価	現段階では市による実施が妥当である 女性活躍推進法や戸屋市男女共同参画推進条例、女性活躍推進計画などにに基づき実施している。
【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか	総合評価	整合性はある 後期基本計画施策目標3-2、重点施策3-2-1に基づく事業を実施している。
【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか	総合評価	貢献度が大きい 地方創生推進交付金事業であり、女性の活躍推進とともに戸屋の魅力発信としてのエアブランディングの一端を担っている。
【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか	総合評価	概ね実行している 事業ごとのアンケートや年度ごとの振り返り、計画に基づく進捗管理を行い次年度に活かすように努めている。
【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合/代替できないか	総合評価	類似事業があり、統合/代替が検討できる 一部類似の事業があり統合の方向で検討を行う
【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか	総合評価	できる 講座の実施方法や切り口などの工夫により可能性はある。
【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか	総合評価	ある程度のコスト削減余地あり 多様な団体や優秀な人材とつながり協力することで可能性はある。
【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か	総合評価	近隣の同類事業と比較して負担額が小さい 一部、補助事業で行っているものについては、受益者負担を求めているものがある。

【今後の対応・方向性】

令和2年度の目標・改善内容	第2次女性活躍推進計画に基づき事業を実施する。 旧宮塚町住宅を活用し、商業的にぎわいや地域住民の交流を図る場を設定するなど地域の活性化を進める。 3年間の実施状況を踏まえてASHIYA RESUME事業を実施する。
今後の課題	市の女性活躍の考え方、目指すものを広く市民に知っていただく。
今後の取組・方向性	第2次女性活躍推進計画に基づく進捗管理と広報を意識した事業の実施を進める。

【総合評価】	直営と委託を組み合わせ実施したことで、事業全体としては良い結果となったと考えるが、まだまだ事業自体の認知度が十分とは言えず、引き続き周知を図りながら実施していく必要がある。	妥当性	あり
		達成度	概ね達成した
		改善余地	ある程度改善の余地がある
		今後の方向	現状維持

(70)

令和 2年度 事務事業評価票 (平成31年度 決算評価)

事務事業名	婦人保護事業	事務事業番号	010302024010
担当所属	市民生活部人権・男女共生課	担当課長名	小杉 頼子

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み, "新しい暮らし文化" を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	01 ①人と人がつながって新しい世代につなげる	
	10年後の姿	03 ③お互いを尊重しながら理解と思いやりの心が広がっている	
	施策目標	02 ②男女共同参画社会の実現に向けて意識が広がっている	
	重点施策	02 ②性別による人権侵害の防止, 啓発に努めます。	
重点取組	01	①DV被害者の相談窓口を充実し, 被害者の早期発見, 安全確保を図り, 幅広い関係機関との連携のもと, 切れ目のない自立支援を行います。	
		課題別計画 第2次配偶者等からの暴力対策基本計画	
事業期間	平成23年度 ~	会計種別	一般会計
		事業種別	自治事務
根拠法令等	男女共同参画社会基本法, 配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律, 売春防止法, ストーカー行為等の規制等に関する法律, 芦屋市犯罪被害者等支援条例		
実施区分	直営	財源	市, 国・県等の補助
		施設種別	

【事業概要】

<p>【対象】 市民</p> <p>【意図】 配偶者等からの暴力に係る通報, 相談, 一時保護の同行支援, 自立支援等の体制を整備し, 配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護を図る。</p> <p>【大きな目的】 一人ひとりの人権が尊重され, 安心して暮らすことができる社会の実現</p>	<p>【全体概要】 <input type="checkbox"/> 配偶者暴力相談支援センターの運営 <input type="checkbox"/> 婦人相談員の配置 <input type="checkbox"/> DV被害者等からの相談, 一時保護の同行支援, 自立支援, 関係機関との連携 <input type="checkbox"/> 第2次配偶者等からの暴力対策基本計画の推進及び進行管理 (H30~H34)</p>
--	---

【事務事業の経費】

年度	単位	平成30年度 決算	平成31年度 決算	令和 2年度 予算	平成31年度決算について
合計	千円	19,932	15,762	233	住民1人当たり(円) 167.29
事業費	千円	19,932	15,762	233	1世帯当たり(円) 374.50
特 国費	千円	3,410	2,273	3,164	人口 94,222
定 県費	千円	0	0	0	世帯数 42,088
財 市債	千円	0	0	0	
源 その他	千円	0	0	0	平成31年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より
一般財源	千円	16,522	13,489	-2,931	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	19,687	15,652		
活動配分	人	4,000	3,000		
正職員	人	1,000	1,000		
嘱託・臨職等	人	3,000	2,000		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		

事業費の増減理由(平成30年度から平成31年度の変化について)
平成30年度3名の婦人相談員が平成31年度2名であったため。

【平成31年度の実施内容】

平成31年度目標 婦人保護事業の実施
平成31年度の実施内容 配偶者暴力相談支援センターを運営し, DV被害者の支援等を関係機関と連携して行った。
平成31年度の改善内容 相談員の資質や知識の向上
現在認識している課題 DV被害者支援ネットワーク会議や職員向けの研修の開催

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか	総合評価	法令等により市が実施しなければならないDV防止法及び第2次芦屋市配偶者等からの暴力対策基本計画に基づき市が実施している。
【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか	総合評価	整合性はある 施策目標3-2, 重点施策3-2-2に基づき実施している施策である。
【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか	総合評価	貢献度が中程度
【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか	総合評価	概ね実行している
【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか, その事業と統合/代替できないか	総合評価	類似事業はない/統合はできない
【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか	総合評価	できない
【効率性評価】 成果を低下させずに, コストを削減できるか	総合評価	コスト削減の余地はない
【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か	総合評価	負担を求めべき事業ではない

【今後の対応・方向性】

令和 2年度の目標・改善内容 DV被害者等の安全確保を図り, 関係機関との連携のもと, 適切な支援を行う。	今後の課題 相談員の資質や知識向上	今後の取組・方向性 関係機関との連携を強化し, DV被害者の支援と安全確保に取り組む。 第2次配偶者等からの暴力対策基本計画の推進及び進行管理を行う。
--	----------------------	---

【総合評価】 一時保護件数は増加したが, 関係機関と連携を密にし, DV被害者と同伴家族の安全確保や自立支援に適切に取り組むことができた。	妥当性	あり
	達成度	概ね達成した
	改善余地	ある程度改善の余地がある
	今後の方向	現状維持

(17)

令和2年度 事務事業評価票（平成31年度 決算評価）

事務事業名	教育委員会その他一般事務	事務事業番号	010401010570
担当所属	教育委員会管理部管理課	担当課長名	山川 範

【事務事業基本情報】

戸屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み，“新しい暮らし文化”を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	01 ①人と人がつながって新しい世代につなげる	
	10年後の姿	04 ④子どもたちが社会へ羽ばたけるようたくましく育てている	
	施策目標	01 ①子どもたちが「生きる力」を身につけ、健やかに成長している	
	重点施策	01 ①就学前の子どもの健やかな発達を保障する教育・保育を提供します。	
重点取組	01 ①「就学前カリキュラム」に基づき、幼稚園、保育所（園）、認定こども園の連携を深め、質の高い教育・保育が受けられるよう取り組みます。		
	課題別計画		
事業期間	～ 永年	会計種別	一般会計
事業種別	自治事務		
根拠法令等			
実施区分	直営	財源	市、国・県等の補助
施設種別			

【事業概要】

<p>事業概要</p> <p>【対象】 児童、生徒、教職員、事務局職員</p> <p>【意図】 教育行政の円滑な運営の補助</p> <p>【大きな目的】 教育行政の円滑な運営に資する</p>	<p>【全体概要】 教育委員会事務局内での一般管理及び維持管理費等の支払い事務等 教育振興基本計画の策定及び進行管理 教育振興基金の運用</p>
--	--

【事務事業の経費】

年度	単位	平成30年度 決算	平成31年度 決算	令和2年度 予算	平成31年度決算について
合計	千円	20,071	23,187	13,124	住民1人当たり(円) 246.09
事業費	千円	20,071	23,187	13,124	1世帯当たり(円) 550.92
特 国費	千円	0	0	0	人口 94,222
定 県費	千円	29	29	29	世帯数 42,088
財 市債	千円	0	0	0	
源 その他	千円	2,090	1,391	2	平成31年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より
一般財源	千円	17,952	21,767	13,093	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	12,236	11,822		
活動配分	人	1,930	1,880		
正職員	人	1,450	1,400		
嘱託・臨職等	人	0,480	0,480		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		

事業費の増減理由（平成30年度から平成31年度の変化について）

【平成31年度の実施内容】

<p>平成31年度目標</p> <p>教育委員会事務局での一般管理事務を適切に行う。 第2期教育振興基本計画の進行管理を適切に行う。</p>
--

平成31年度の実施内容

<p>□市立幼稚園・保育所のあり方：地域・保護者向け説明会の随時開催、専門部会において認定こども園設置に係る運営・施設・保育内容等の検討を行った。</p> <p>□教育振興基金積立金：1,631千円</p> <p>□一般管理事務経費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・需用費（就学通知書印刷費、参考図書費、新聞代、事務用品等）1,886千円 ・使用料・賃借料（複写機使用料、通行料等）883千円 ・役務費（市有物件建物総合損害共済基金分担金、廃棄物手数料、自賠責保険料等）1,537千円 ・その他 5,428千円

平成31年度の改善内容

<p>「市立幼稚園・保育所のあり方」について、幼稚園の廃園、市立こども園の諸手続き及び専門部会において運営・保育内容等検討を行った。</p>
--

現在認識している課題

<p>「市立幼稚園・保育所のあり方」について、実行段階に入っており、引き続き、地域住民・保護者等へ丁寧に説明を行う必要がある。</p>

【事業の評価】

<p>【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか</p> <p>総合評価 法令等により市が実施しなければならない 教育行政の円滑な運営を図るための事務処理を行うもの</p>
<p>【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか</p> <p>総合評価 整合性はある</p>
<p>【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか</p> <p>総合評価 貢献度が大きい 教育行政の円滑な運営に寄与している</p>
<p>【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか</p> <p>総合評価 改革終了/計画どおり実行中</p>
<p>【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合/代替できないか</p> <p>総合評価 類似事業はない/統合はできない</p>
<p>【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか</p> <p>総合評価 できる 引き続き経費削減に努める</p>
<p>【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか</p> <p>総合評価 ある程度のコスト削減余地あり 引き続き経費削減に努める</p>
<p>【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か</p> <p>総合評価 負担を求めるべき事業ではない</p>

【今後の対応・方向性】

令和2年度の目標・改善内容

教育委員会事務局での一般管理事務及び第2期教育振興基本計画の進行管理を適切に行なうとともに、「市立幼稚園・保育所のあり方」に基づいた今後の施設整備について、市長部局と連携し地域住民・保護者へ引き続き丁寧な説明を行う。

今後の課題

あり方を着実に進めるため、地域住民・保護者へ随時丁寧な説明を行っていく必要がある。

今後の取組・方向性

将来にわたるすべての就学前の子どもたちにとって最善の利益に繋がるよう「市立幼稚園・保育所のあり方」を着実に進めていく。

【総合評価】

<p>教育行政の円滑な運営に資するものとして有効である。引き続き、経費削減に取り組んでいく。 「市立幼稚園・保育所のあり方」については、引き続き丁寧な説明を行い、着実に進めていく。</p>	<p>妥当性</p>	<p>義務的事業</p>
	<p>達成度</p>	<p>達成した</p>
	<p>改善余地</p>	<p>ある程度改善の余地がある</p>
	<p>今後の方向</p>	<p>現状維持</p>

(72)

令和 2年度 事務事業評価票 (平成31年度 決算評価)

事務事業名	市立保育所・認定こども園の運営業務	事務事業番号	010401010189
担当所属	こども・健康部子育て推進課(子育て施設)	担当課長名	茶嶋 奈美

【事務事業基本情報】

戸書の将来像	自然とみどりの中で絆を育み, "新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	01 ①人と人がつながって新しい世代につなげる	
	10年後の姿	04 ④子どもたちが社会へ羽ばたけるようたくましく育っている	
	施策目標	01 ①子どもたちが「生きる力」を身につけ、健やかに成長している	
	重点施策	01 ①就学前の子どもの健やかな発達を保障する教育・保育を提供します。	
重点取組	01 ①「就学前カリキュラム」に基づき、幼稚園、保育所(園)、認定こども園の連携を深め、質の高い教育・保育が受けられるよう取り組みます。		
	課題別計画		
事業期間	～	会計種別	一般会計
		事業種別	自治事務
根拠法令等	児童福祉法, 子ども・子育て支援法, 戸屋市立保育所の設置及び管理に関する条例, 同施行規則, 戸屋市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の保育料等に関する条例, 戸屋市延長保育事業実施要綱, 戸屋市インクルーシブ教育・保育事業実施要綱		
実施区分	直営, 委託	財源	市, 国・県等の補助, 使用料など
		施設種別	

【事業概要】

<p>【対象】 保護者の就労や病気などの理由で昼間に保育を必要とする乳・幼児(0歳から就学前までの児童)に対し教育・保育を行なう。認定こども園において満3歳以上の就学前児童に対する教育・保育を行う。</p> <p>【意図】 市立保育所及び市立認定こども園の適正な運営。</p> <p>【大きな目的】 良質かつ適切な特定教育・保育を行い、全ての子どもが健やかに成長することを目指す。</p>	<p>【全体概要】 □保育の実施 通常保育, 延長保育, インクルーシブ教育・保育, 食育, 児童の健康管理(嘱託医との調整)等 □保育所運営に必要な一般事務 保育所入所業務, 保育料徴収業務, 保育システム保守, その他支払業務(報酬・臨職賃金, 保育等の消耗品, 賄材料費, 他市委託業務他)等</p>
---	--

【事務事業の経費】

年度	単位	平成30年度 決算	平成31年度 決算	令和 2年度 予算	平成31年度決算について
合計	千円	737,950	785,356	77,554	住民1人当たり(円) 8,335.17
事業費	千円	737,950	785,356	77,554	1世帯当たり(円) 18,659.86
特 国費	千円	7,591	16,177	11,857	人口 94,222
定 額費	千円	7,285	34,524	8,949	世帯数 42,088
財 市債	千円	0	0	0	平成31年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より
源 その他	千円	21,145	32,999	114,227	
一般財源	千円	701,929	701,656	-57,479	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	674,225	689,395		
活動配分	人	122,100	123,710		
正職員	人	71,100	75,880		
嘱託・臨職等	人	51,000	47,830		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		
事業費の増減理由(平成30年度から平成31年度の変化について)					

【平成31年度の実施内容】

平成31年度目標	市立保育所等の安定した運営により、一層の保育内容の向上及び充実を図る。
----------	-------------------------------------

平成31年度の実施内容	<p>1. 公立保育所・認定こども園(年間延人数)</p> <table border="1"> <tr> <th>名称</th> <th>定員</th> <th>保育年齢</th> <th>入所児童数</th> <th>延長保育</th> <th>園庭解放</th> </tr> <tr> <td>精道こども園</td> <td>106人</td> <td>0～5歳</td> <td>1,274人</td> <td>4,981人</td> <td>306人</td> </tr> <tr> <td>打出保育所</td> <td>90人</td> <td>1～5歳</td> <td>1,142人</td> <td>3,087人</td> <td>106人</td> </tr> <tr> <td>大東保育所</td> <td>60人</td> <td>1～5歳</td> <td>789人</td> <td>2,391人</td> <td>257人</td> </tr> <tr> <td>岩園保育所</td> <td>60人</td> <td>2～5歳</td> <td>792人</td> <td>2,128人</td> <td>106人</td> </tr> <tr> <td>緑保育所</td> <td>80人</td> <td>0～5歳</td> <td>962人</td> <td>2,135人</td> <td>105人</td> </tr> <tr> <td>新浜保育所</td> <td>100人</td> <td>0～5歳</td> <td>1,189人</td> <td>1,931人</td> <td>123人</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>496人</td> <td>0～5歳</td> <td>6,148人</td> <td>16,653人</td> <td>1,003人</td> </tr> </table> <p>2. 地域活動内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高校生との交流 ・高齢者との交流 ・地域のひととの交流 ・体験保育の実施 ・子育てに関する電話相談 	名称	定員	保育年齢	入所児童数	延長保育	園庭解放	精道こども園	106人	0～5歳	1,274人	4,981人	306人	打出保育所	90人	1～5歳	1,142人	3,087人	106人	大東保育所	60人	1～5歳	789人	2,391人	257人	岩園保育所	60人	2～5歳	792人	2,128人	106人	緑保育所	80人	0～5歳	962人	2,135人	105人	新浜保育所	100人	0～5歳	1,189人	1,931人	123人	合計	496人	0～5歳	6,148人	16,653人	1,003人
名称	定員	保育年齢	入所児童数	延長保育	園庭解放																																												
精道こども園	106人	0～5歳	1,274人	4,981人	306人																																												
打出保育所	90人	1～5歳	1,142人	3,087人	106人																																												
大東保育所	60人	1～5歳	789人	2,391人	257人																																												
岩園保育所	60人	2～5歳	792人	2,128人	106人																																												
緑保育所	80人	0～5歳	962人	2,135人	105人																																												
新浜保育所	100人	0～5歳	1,189人	1,931人	123人																																												
合計	496人	0～5歳	6,148人	16,653人	1,003人																																												

平成31年度の改善内容	
-------------	--

現在認識している課題	保育の質の向上への取り組み。
------------	----------------

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか	総合評価	法令等により市が実施しなければならない
【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか	総合評価	整合性はある
【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか	総合評価	貢献度が大きい
【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか	総合評価	改革終了/計画どおり実行中
【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合/代替できないか	総合評価	類似事業はない/統合はできない
【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか	総合評価	できない
【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか	総合評価	コスト削減の余地はない
【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か	総合評価	適正な負担を求めている

【今後の対応・方向性】

令和 2年度の目標・改善内容	安定した保育行政を実施し、保育内容の充実にも努める。
今後の課題	安定した保育行政を実施し、保育内容の充実にも努める。
今後の取組・方向性	安定した保育行政を実施し、保育内容の充実にも努める。

【総合評価】	初めでの公立認定こども園の運営にあたり、多くの工夫を凝らした教育・保育を行ない、市立保育所の運営も保育の質の向上を目指し常に努力していることは評価できる。	妥当性	あり
		達成度	概ね達成した
		改善余地	改善の余地はない
		今後の方向	現状維持

(73)

令和 2年度 事務事業評価票 (平成31年度 決算評価)

事務事業名	私立特定教育・保育施設等運営事業	事務事業番号	010401011041
担当所属	こども・健康部子育て推進課(子育て施設)	担当課長名	茶嶋 奈美

【事務事業基本情報】

戸屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み, "新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	01 ①人と人がつながって新しい世代につなげる	
	10年後の姿	04 ④子どもたちが社会へ羽ばたけるようたくましく育てている	
	施策目標	01 ①子どもたちが「生きる力」を身につけ、健やかに成長している	
	重点施策	01 ①就学前の子どもの健やかな発達を保障する教育・保育を提供します。	
重点取組	01 ①「就学前カリキュラム」に基づき、幼稚園、保育所(園)、認定こども園の連携を深め、質の高い教育・保育が受けられるよう取り組みます。		
	課題別計画		
事業期間	平成27年度～	会計種別	一般会計
事業種別	自治事務		
根拠法令等	児童福祉法、子ども・子育て支援法、子ども・子育て支援法施行規則、戸屋市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の保育料等に関する条例、戸屋市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業所運営費助成金交付規則、戸屋市延長保育事業実施要綱、戸屋市一時預かり事業実施要綱、戸屋市インクルーシブ教育・保育事業実施要綱		
実施区分	委託	財源	市、国、県等の補助、使用料など
施設種別			

【事業概要】

<p>【対象】 保護者の就労や病気などの理由で昼間に保育を必要とする乳・幼児(0歳から就学前までの児童)に対し教育・保育を行なう。認定こども園において満3歳以上の就学前児童に対する教育・保育を行う</p> <p>【意図】 私立特定教育・保育施設及び私立特定地域型保育事業の円滑な運営</p> <p>【大きな目的】 良質かつ適切な特定教育・保育を行ない、全ての子どもが健やかに成長することを目指す。</p>	<p>【全体概要】 ・私立特定教育・保育施設及び私立特定地域型保育事業に対して通常保育、一時預かり保育、延長保育、インクルーシブ教育・保育の実施及び運営費を助成。 ・実費徴収に係る補足給付事業の実施。 ・幼保無償化に係る、認可外保育施設利用者等への補助。</p>
---	--

【事務事業の経費】

年度	単位	平成30年度 決算	平成31年度 決算	令和 2年度 予算	平成31年度決算について
合計	千円	1,643,993	1,843,359	2,302,155	住民1人当たり(円) 19,564.00
事業費	千円	1,643,993	1,843,359	2,302,155	1世帯当たり(円) 43,797.73
特 国費	千円	511,706	642,527	930,738	人口 94,222
定 県費	千円	248,964	307,039	457,671	世帯数 42,088
財 市債	千円	0	0	0	平成31年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より
財 市債	千円	0	0	0	
源 その他	千円	266,463	222,329	174,025	
源 一般財源	千円	616,860	671,464	739,721	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	33,668	36,601		
活動配分	人	4,850	6,670		
正職員	人	4,550	4,330		
嘱託・臨職等	人	0,300	2,340		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		
事業費の増減理由(平成30年度から平成31年度の変化について)					

【平成31年度の実施内容】

平成31年度目標	私立特定教育・保育施設等に運営費の助成を実施することにより、安定した運営と保育内容の充実を図る。
----------	--

平成31年度の実施内容	<p>1. 私立特定教育・保育施設等に係る年間延べ児童数 定員…1,157人 延長保育利用児童数…37,843人 一時預かり利用児童数…1,089人</p> <p>2. 施設型給付費等の助成 ・特定教育・保育施設等運営費 … 1,684,341千円 ・延長保育事業委託料 … 15,529千円 ・一時預かり事業委託料 … 21,708千円 ・インクルーシブ教育・保育事業委託料 … 47,700千円</p> <p>3. 実費徴収に係る補足給付事業 補助額…1,955千円</p> <p>4. 幼保無償化に係る認可外保育施設等への補助 補助額…35,733千円</p>
-------------	---

平成31年度の改善内容	園長会及び所長会の実施及び研修の開催により保育の質の向上を図った。
-------------	-----------------------------------

現在認識している課題	継続して保育内容の充実に取り組む必要がある。
------------	------------------------

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか	総合評価	法令等により市が実施しなければならない
【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか	総合評価	整合性はある
【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか	総合評価	貢献度が大きい
【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか	総合評価	改革終了/計画どおり実行中
【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合/代替できないか	総合評価	類似事業はない/統廃合はできない
【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか	総合評価	できない
【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか	総合評価	コスト削減の余地はない
【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か	総合評価	適正な負担を求めている

【今後の対応・方向性】

令和 2年度の目標・改善内容	運営費の助成により安定した運営を目指すとともに、研修等により保育の質の向上に取り組む。
----------------	---

今後の課題	継続して保育内容の充実に取り組む必要がある。	今後の取組・方向性	運営費の助成により安定した運営を目指すとともに、研修会等により保育の質の向上に取り組む。
-------	------------------------	-----------	--

【総合評価】	運営費の助成は、私立特定教育・保育施設等の安定運営及び保育内容の充実について有効である。	<table border="1"> <tr> <td>妥当性</td> <td>あり</td> </tr> <tr> <td>達成度</td> <td>概ね達成した</td> </tr> <tr> <td>改善余地</td> <td>改善の余地はない</td> </tr> <tr> <td>今後の方向</td> <td>現状維持</td> </tr> </table>	妥当性	あり	達成度	概ね達成した	改善余地	改善の余地はない	今後の方向	現状維持
妥当性	あり									
達成度	概ね達成した									
改善余地	改善の余地はない									
今後の方向	現状維持									

令和 2年度 事務事業評価票 (平成31年度 決算評価)

事務事業名	保育士・保育教諭活躍サポート事業	事務事業番号	010401014041
担当所属	こども・健康部子育て推進課(子育て施設)	担当課長名	茶嶋 奈美

【事務事業基本情報】

戸屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み, "新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	01	①人と人がつながって新しい世代につなげる
	10年後の姿	04	④子どもたちが社会へ羽ばたけるようたくましく育っている
	施策目標	01	①子どもたちが「生きる力」を身につけ、健やかに成長している
	重点施策	01	①就学前の子どもの健やかな発達を保障する教育・保育を提供します。
重点取組	01	①「就学前カリキュラム」に基づき、幼稚園、保育所(園)、認定こども園の連携を深め、質の高い教育・保育が受けられるよう取り組みます。	
課題別計画			
事業期間	平成31年度 ~ 令和 4年度	会計種別	一般会計
		事業種別	自治事務
根拠法令等	子ども・子育て支援法、戸屋市保育士等確保定着支援事業補助金交付要綱、戸屋市保育士等宿舍借上げ支援事業補助金交付要綱、保育教諭確保のための資格等の取得・更新助成実施要綱		
実施区分	直営、補助	財源	市、国・県等の補助
		施設種別	

【事業概要】

<p>【対象】 市内特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業所に勤務する又は勤務を予定する保育士・保育教諭</p> <p>【意図】 市内特定教育・保育施設等の安定運営</p> <p>【大きな目的】 保育士等の確保による安定的な保育の実施</p>	<p>【全体概要】 <input type="checkbox"/>市内特定教育・保育施設等に勤務する保育士等に対する家賃助成 <input type="checkbox"/>市内特定教育・保育施設等に勤務する保育士等に対する一時金支給 <input type="checkbox"/>市内特定教育・保育施設等に勤務する保育士等に対する資格取得補助</p>
---	--

【事務事業の経費】

年度	単位	平成30年度 決算	平成31年度 決算	令和 2年度 予算	平成31年度決算について
合計	千円	0	16,410	0	住民1人当たり(円) 174.16
事業費	千円	0	16,410	0	1世帯当たり(円) 389.90
特 国費	千円	0	2,123	0	人口 94,222
定 県費	千円	0	3,378	0	世帯数 42,088
財 市債	千円	0	0	0	平成31年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より
源 その他	千円	0	0	0	
一般財源	千円	0	10,909	0	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	0	5,423		
活動配分	人	0.000	0.770		
正職員	人	0.000	0.770		
嘱託・臨職等	人	0.000	0.000		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		
事業費の増減理由(平成30年度から平成31年度の変化について) 新規事業のため。					

【平成31年度の実施内容】

平成31年度目標	宿舍の借上げ費用等の一部を補助することにより、保育士等の確保及び定着を図る。
----------	--

平成31年度の実施内容	<p>1. 保育士等確保定着支援事業 対象者数・・・23人 補助額・・・6,500千円</p> <p>2. 保育士等宿舍借上げ支援事業 対象者数・・・11人 補助額・・・3,179千円</p> <p>3. 保育教諭確保のための資格等の取得・更新助成 対象者数・・・32人 補助額・・・1,308千円</p>
-------------	---

平成31年度の改善内容	
-------------	--

現在認識している課題	
------------	--

【事業の評価】

[目的妥当性評価] 事業実施に妥当性があるか	総合評価	現段階では市による実施が妥当である
[目的妥当性評価] 後期基本計画との整合性はあるか	総合評価	整合性はある
[目的妥当性評価] 総合戦略の推進に貢献しているか	総合評価	貢献度が中程度
[有効性評価] 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか	総合評価	概ね実行している
[有効性評価] 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合/代替できないか	総合評価	類似事業はない/統合はできない
[効率性評価] 手段変更によって費用対効果をあげることができるか	総合評価	できない
[効率性評価] 成果を低下させずに、コストを削減できるか	総合評価	コスト削減の余地はない
[効率性評価] 受益者負担を求めることができる事業か	総合評価	負担を求めべき事業ではない

【今後の対応・方向性】

令和 2年度の目標・改善内容	引き続き、周知を行ない適切に補助を行う。
今後の課題	今後の取組・方向性 引き続き、周知を行ない適切に補助を行う。

【総合評価】		
保育士の採用・定着について有効である。	妥当性	あり
	達成度	概ね達成した
	改善余地	改善の余地はない
	今後の方向	現状維持

(75)

令和 2年度 事務事業評価票 (平成31年度 決算評価)

事務事業名	就学前教育推進事業	事務事業番号	010401010275
担当所属	教育委員会学校教育部学校教育課	担当課長名	澁谷 倫子

【事務事業基本情報】

戸籍の将来像	自然とみどりの中で絆を育み, "新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	01 ①人と人がつながって新しい世代につなげる	
	10年後の姿	04 ④子どもたちが社会へ羽ばたけるようたくましく育っている	
	施策目標	01 ①子どもたちが「生きる力」を身につけ、健やかに成長している	
	重点施策	01 ①就学前の子どもの健やかな発達を保障する教育・保育を提供します。	
重点取組	01	①就学前の子どもの健やかな発達を保障する教育・保育を提供します。	
	02	②幼児期と児童期の教育が円滑に接続し、連続性や一貫性を確保できるよう、就学前施設と小学校との交流を促進し、連携の充実を図ります。	
課題別計画			
事業期間	～ 永年	会計種別	一般会計
事業種別	自治事務		
根拠法令等	学校教育法		
実施区分	直営	財源	市
施設種別	学校園		

【事業概要】

<p>事業概要</p> <p>【対象】 幼児、教職員及び保護者</p> <p>【意図】 ・信頼される開かれた園づくり ・教師の指導力を高め、幼児に基本的な生活習慣や心情を身につけ、生きる力を育む。 ・子どもの発達や学びの連続性を保障するために、幼児期と児童期の互いの教育活動に対する理解を深め、円滑な接続をめざす。</p> <p>【大きな目的】 ・創意工夫のある幼稚園づくりを推進する。 ・幼稚園における心身の教育の充実を図る。 ・幼稚園・家庭・地域等の連携を深める。 ・就学前教育・保育施設間の交流、地域の小学校との交流を図る。 ・子育て支援活動の充実を図る。</p>	<p>【全体概要】</p> <p><input type="checkbox"/>園経営・学級経営を推進し、保育内容の充実を図る。 <input type="checkbox"/>加配教員等配置検討委員会の設置・運営 <input type="checkbox"/>幼稚園特別支援教育支援員の配置 <input type="checkbox"/>特別な支援を要する幼児の公開保育研究会、研修会の企画・運営 <input type="checkbox"/>市内・阪神地区等の研究会、研修会の企画・参加調整 <input type="checkbox"/>研修会の参加費や園内研究会の講師謝金に係る執行調整 <input type="checkbox"/>教育ボランティア謝金に係る執行調整 <input type="checkbox"/>児童期の学びを理解し、見通しを持った幼児教育の推進 <input type="checkbox"/>子育て支援の充実を図る。 <input type="checkbox"/>接続期カリキュラムに基づいた就学前教育・保育施設交流の推進 <input type="checkbox"/>令和3年度岩園幼稚園における3歳児保育試験の実施に向けた研修</p>
--	---

【事務事業の経費】

年度	単位	平成30年度 決算	平成31年度 決算	令和 2年度 予算	平成31年度決算について
合計	千円	38,077	38,014	6,054	住民1人当たり(円) 403.45
事業費	千円	38,077	38,014	6,054	1世帯当たり(円) 903.20
特 国費	千円	0	0	0	人口 94,222
定 県費	千円	0	0	0	世帯数 42,088
財 市債	千円	0	0	0	
源 その他	千円	0	0	0	
一般財源	千円	38,077	38,014	6,054	平成31年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より
うち人件費合計	千円	31,788	32,763		特記事項・備考
活動配分	人	10,030	10,130		
正職員	人	0,600	0,700		
嘱託・臨職等	人	9,430	9,430		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		

事業費の増減理由(平成30年度から平成31年度の変化について)

【平成31年度の実施内容】

<p>平成31年度目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼児期から児童期への円滑な接続について研究する。 ・子育て支援活動の充実をする。
--

平成31年度の実施内容

<ul style="list-style-type: none"> ○公開保育を伴う研究会の実施 ○芦屋市教育委員会指定研究会 1回 ・幼児教育研究会 5回 ○接続期カリキュラムに基づいた就学前教育・保育施設と小学校の交流推進 ・小学校1年生担任と就学前教育施設職員が共に研修を受け、情報交換を行った。 ・市内28就学前教育教育・保育施設の5歳児が、8小学校にて小学校模擬体験を実施した。 ・小学校区を中心とした就学前教育施設グループを継続し小学校で交流を図った。 ○特別支援教育の推進 ・特別支援教育公開保育研究会2回、実践報告会1回 ○就学前教育研修会の充実 3回 ○子育て支援活動(3歳児親子ひろば・未就園児交流会・園庭開放 等) ○事業費 研究会講師謝金 747千円 3歳児親子ひろば指導事業費 1091千円 ピアノ調律代 199千円 研修会参加費 393千円 ○3歳児保育の参加実習及び3歳児教育課程の編成

平成31年度の改善内容

<ul style="list-style-type: none"> ・公立幼稚園・保育所・こども園等が共に保育を研究する場として、公開保育を伴う保育研究会を継続実施し、質の高い保育をめざした。
--

現在認識している課題

<ul style="list-style-type: none"> ・幼児期から児童期への接続期の教育・保育について、就学前教育・保育施設・小学校のさらなる連携 ・岩園幼稚園での3歳児保育の試験的実施に向けた環境整備、職員研修
--

【事業の評価】

<p>【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか</p> <p>総合評価 法令等により市が実施しなければならない学校教育法に規定された学校教育を行い、幼稚園は学校教育の始まりであり、基礎を培う教育施設である。</p>
<p>【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか</p> <p>総合評価 整合性はある</p> <p>「豊かな心」と「健やかな体の育成」を研究主題に定め、保育の研究に取り組んでいる。</p>
<p>【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか</p> <p>総合評価 貢献度が大きい</p> <p>公立幼稚園の保育を広く就学前教育・保育施設に公開し、保育について学ぶ機会となっており、保育の質を高める取組となっている。</p>
<p>【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか</p> <p>総合評価 概ね実行している</p> <p>地域の中で「開かれた幼稚園」として、定期的な未就園児交流会や園庭開放を行い、交流の充実を図っている。</p>
<p>【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合/代替できないか</p> <p>総合評価 類似事業はない/統廃合はできない</p> <p>幼児教育のセンター的役割を果たすため、公立幼稚園として築いてきた保育実践を今後も積み重ねる必要がある。</p>
<p>【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をおげることができるか</p> <p>総合評価 できる</p> <p>「幼稚園・保育所の在り方」計画があり、計画に沿って進めている。</p>
<p>【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか</p> <p>総合評価 コスト削減の余地はない</p> <p>幼児教育の質を保障し、幼児にとって教育的に必要な不可欠な人的配置や環境の整備において、すでに削減できるところは実施している。</p>
<p>【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か</p> <p>総合評価 適正な負担を求めている</p> <p>行事費や材料費等、必要な経費についてはすでに保護者負担としている。</p>

【今後の対応・方向性】

<p>令和 2年度の目標・改善内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○令和3年度からの岩園幼稚園3歳児保育試験的実施に向けて、研修の実施や教育備品・保育教材等、環境整備を推進する。 ○幼児教育のセンター的な役割として、幼稚園・保育所・こども園における保育の質の向上をめざし、保育実践や相互交流において先導的な役割を果たす。 ○幼児教育と小学校教育の接続について、相互理解を推進し、円滑な接続をめざす。 ○地域における子育て支援の充実を図る。 	<p>今後の課題</p> <p>3歳児保育に必要な教育環境や発達に即した保育内容について研修を深める。幼児教育のセンター的役割をさらに果たせるよう、施設間交流や就学前教育・保育施設の教職員がともに幼児教育について研修する機会や内容の充実を図る。</p>	<p>今後の取組・方向性</p> <p>3歳児保育に先駆的に取り組んでいる他市の取組について研修を進める。公立幼稚園における特色ある保育内容や幼稚園教育要領に基づいた教育内容について、保護者及び市民への発信方法を工夫し、広く周知する。</p>
---	--	---

【総合評価】

<p>公立幼稚園では公開保育を伴った研究会の実施や就学前教育・保育施設間交流を積極的に実施し、小学校連携においてもセンター的役割を果たしている。3歳児保育を含め、質の高い保育が望まれる今、今後も幼児教育を先導する役割及び実践が求められる。</p>	<p>妥当性</p> <p>達成度</p> <p>改善余地</p> <p>今後の方向</p>	<p>義務的事業</p> <p>概ね達成した</p> <p>ある程度改善の余地がある</p> <p>拡大・充実</p>
---	--	---

1 人と人がつながって新しい世代につなげる

04-01-006

令和 2年度 事務事業評価票 (平成31年度 決算評価)

事務事業名	学力向上支援事業	事務事業番号	010401020260
担当所属	教育委員会学校教育部学校教育課	担当課長名	木下 新吾

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み, "新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	01 ①人と人がつながって新しい世代につなげる	
	10年後の姿	04 ④子どもたちが社会へ羽ばたけるようたくましく育てている	
	施策目標	01 ①子どもたちが「生きる力」を身につけ、健やかに成長している	
	重点施策	02 ②子どもたちの学習意欲の向上と学力の定着を図る指導を充実します。	
重点取組	01 ①全国学力・学習状況調査の結果を分析し、基礎的、基本的な知識、技能を活用する力を育む指導の研究を推進するとともに、算数・数学のチューター、理科推進員を効果的に活用し、学力が定着しにくい児童生徒の学習意欲と学力の向上を目指します。		
	課題別計画		
事業期間	～ 永年	会計種別	一般会計
事業種別	自治事務		
根拠法令等	学校教育法		
実施区分	直営	財源	市
施設種別			

【事業概要】

<p>事業概要</p> <p>【対象】 児童生徒</p> <p>【意図】 児童生徒が、学習指導要領の内容を理解し、基礎基本となる学力を身につける。</p> <p>【大きな目的】 基礎基本の学力の定着と向上を図る。</p>	<p>【全体概要】</p> <p><input type="checkbox"/> 小中学校において「学力向上パワーアッププラン」を実践する。 <input type="checkbox"/> 「学力向上支援プラン」研究校を指定し、研究の成果を公開、普及する。 <input type="checkbox"/> チューター（学習指導員）を、全小中学校に1名配置する。 <input type="checkbox"/> 観察・実験の支援等、理科授業の充実を図るために小学校に理科推進員を配置する。 <input type="checkbox"/> 全国学力・学習状況調査を小学校第6学年、中学校第3学年に実施する。 <input type="checkbox"/> 2年間の小中連携推進校の取組を踏まえ、中学校区毎に小中連携研究を推進する。</p>
---	--

【事務事業の経費】

年度	単位	平成30年度 決算	平成31年度 決算	令和 2年度 予算	平成31年度決算について
合計	千円	44,073	48,883	2,688	住民1人当たり(円) 518.81
事業費	千円	44,073	48,883	2,688	1世帯当たり(円) 1,161.45
特 国費	千円	459	464	0	人口 94,222
定 県費	千円	120	0	0	世帯数 42,088
財 市債	千円	0	0	0	平成31年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より
源 その他	千円	0	0	0	
一般財源	千円	43,494	48,419	2,072	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	41,258	46,806		
活動配分	人	9,930	10,630		
正職員	人	0,250	0,950		
嘱託・臨職等	人	9,680	9,680		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		
事業費の増減理由(平成30年度から平成31年度の変化について)					
事務分担見直しによる人件費の増					

04-01-006

【平成31年度の実施内容】

平成31年度目標
 ①小中学校で「学力向上パワーアッププラン」、指定研究校で「学力向上支援プラン」を実施し、授業改善に向けた研究の成果を公開する。②中学校区ごとに研究指定小学校の授業研究発表会に教員が参加し、「主体的・対話的で深い学び」に向けた授業のあり方や児童生徒への指導について小中で連携を深め、学力向上を図る。③小学校における外国語(英語)の教科化に向けて授業研究を実施する。

平成31年度の実施内容

- 1 中学校合同授業研究会の実施(10月3日学力向上支援プラン指定校 精道中学校、山手中学校、潮見中学校)
- 2 学力向上支援プラン指定校2年次研究発表会の実施(10月4日精道小学校、10月30日朝日ヶ丘小学校、10月31日潮見小学校)
- 3 チューターを全小中学校に配置し、算数・数学への学習意欲の向上を図った。
- 4 理科推進員を小学校へ配置し、理科の実験・観察の充実を図った。
- 5 小学校の外国語(英語)のスムーズな本格実施に向けて、授業改善をしながら研究を図った。

【事業費】

- 1 学力向上研究会講師謝金 527千円
- 2 学力向上研究支援資料等消耗品代 142千円
- 3 チューター報酬・交通費 22640千円
- 4 小学校理科教育推進事業費(理科推進員報酬費)1408千円

平成31年度の改善内容

小学校の研究発表会に中学校教員が参加し、中学校区ごとに授業改善について協議し、学力向上に向けた小中連携を深めた。

現在認識している課題

中学校区ごとの学力向上に向けたさらなる小中連携

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか	総合評価	法令等により市が実施しなければならない他に適切な実施者はいない。
【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか	総合評価	整合性はある 計画と整合性がある。
【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか	総合評価	貢献度が大きい 学力の向上という面で貢献している。
【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか	総合評価	概ね実行している 毎年意見交換を行い、改善がみられる。
【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合/代替できないか	総合評価	類似事業はない/統合はできない 他の事業では同じ効果が得られない。
【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか	総合評価	できる 現行の方法が極めて効果が高い。
【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか	総合評価	コスト削減の余地はない コストを下げると配置頻度が下がり、効果が低下する。
【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か	総合評価	負担を求めべき事業ではない 義務教育段階の授業と一体で行っているため、求められない。

【今後の対応・方向性】

令和 2年度の目標・改善内容

- 1 学力向上に向け、小中の連携をより深める。
- 2 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の促進による学力の向上
- 3 チューターの小中学校配置、理科推進員の小学校配置による学習内容の充実
- 4 小学校外国語の学習内容の充実

今後の課題

- 1 小中で連携した学力向上に向けた取組
- 2 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の促進
- 3 小学校外国語の学習内容の充実

今後の取組・方向性

- 1 合同授業研究会の実施により、学力向上に向けた小中の連携をより進める。
- 2 「学力向上パワーアッププラン」、「学力向上支援プラン」を実施し研究成果を公開する。
- 3 チューターを小中学校に、理科推進員を小学校に配置し、学習の定着を図る。
- 4 小学校外国語のコミュニケーション活動の充実を図る。

【総合評価】

合同授業研究会を通して、小中連携に力を入れていく。また、チューターや理科推進員を配置し、個に応じた指導の徹底を図ったり、新学習指導要領に沿った授業改善に取り組んでいく。	妥当性	あり
	達成度	達成した
	改善余地	ある程度改善の余地がある
	今後の方向	拡大・充実

1 人と人がつながって新しい世代につなげる

04-01-006

04-01-006

令和 2年度 事務事業評価票 (平成31年度 決算評価)

事務事業名	読書活動推進事業	事務事業番号	010401020670
担当所属	教育委員会学校教育部学校教育課	担当課長名	木下 新吾

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み、"新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	01 ①人と人がつながって新しい世代につなげる	
	10年後の姿	04 ④子どもたちが社会へ羽ばたけるようたくましく育てている	
	施策目標	01 ①子どもたちが「生きる力」を身につけ、健やかに成長している	
	重点施策	02 ②子どもたちの学習意欲の向上と学力の定着を図る指導を充実します。	
重点取組	03 ③子どもが読書の喜びや楽しさを体感し、読書意欲を高めることができるよう、家読(うちどく)などの活動を推進し、子どもの読書機会を増やします。また、本を活用した学習を推進するために、授業での学校図書館利用を促進するとともに、公立図書館との連携を強化します。		
	課題別計画		
事業期間	～ 永年	会計種別	一般会計
事業種別	自治事務		
根拠法令等	学校教育法 学習指導要領		
実施区分	直営	財源	市
施設種別			

【事業概要】

<p>事業概要</p> <p>【対象】 幼児・児童・生徒・市民 学校園・芦屋市立図書館・分室・公民館</p> <p>【意図】 幼児・児童・生徒が、継続的に読書に取り組み、本が好きなようになるように支援する。</p> <p>【大きな目的】 「子どもの読書の街づくり推進事業」の成果と課題を踏まえ、読書活動の充実に向けて継続的に取り組み、自ら本を手に取り、本が好きな子どもを育てる。 公立図書館との連携を進め、家読(うちどく)等子どもたちの読書意欲を高める取組を研究、推進をする。</p>	<p>【全体概要】</p> <p>□読書活動の充実継続的に取り組み、自ら本を手に取り、楽しんだり、活用したりする本が好きな子どもを育てる。 □学校図書館の環境整備を進め、学校図書館の活性化を図る。 □学校司書補助員及び学校図書館担当者の連携を深め、学習指導要領における学習の中で学校図書館活用及び読書活動を充実させる。 □公立図書館と連携した教育活動を推進する。 □就学前施設の子どものみならず、小学校の環境に連れ、読書習慣を身に付けられるよう、備品や幼児向けの図書の購入などにより学校図書館の整備を推進する。</p>
---	---

【事務事業の経費】

年度	単位	平成30年度 決算	平成31年度 決算	令和 2年度 予算	平成31年度決算について
合計	千円	35,186	36,564	17,756	住民1人当たり(円) 388.06
事業費	千円	35,186	36,564	17,756	1世帯当たり(円) 868.75
特 国費	千円	0	0	0	人口 94,222
定 県費	千円	0	0	0	世帯数 42,088
財 市債	千円	0	0	0	
源 その他	千円	0	799	2,400	平成31年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より
一般財源	千円	35,186	35,765	15,356	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	18,317	18,899		
活動配分	人	5,820	5,880		
正職員	人	0,320	0,380		
嘱託・臨職等	人	5,500	5,500		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		
事業費の増減理由(平成30年度から平成31年度の変化について)					
小学校図書館環境整備事業による事業費増					

【平成31年度の実施内容】

平成31年度目標	1 読書スタンブラリー等の実施を通して、読書活動の研究・啓発を推進する。 2 学校図書館を活用した授業の研究を推進する。 3 公立図書館との連携をさらに図る。 4 小学校図書館環境整備事業実施により、就学前施設の幼児の学校図書館利用を進める。 5 学校において子どもたちが読書活動した成果を発表する機会を設定する。
----------	---

平成31年度の実施内容

1 「読書スタンブラリー」等の配布及び春・秋の読書月間・週間に横断幕の設置と芦屋市内全就学前施設及び全小中学校へのチラシ配布 2 読書推進モデル校指定(3校) 3 担当者及び図書館司書補助員合同協議会3回実施(5月8日、10月16日(公立図書館との合同研修会)、1月30日(学校図書館活用研修)) 4 学校図書館システム更新操作研修会実施(1月8日、3月5日) 5 小学校図書館環境整備事業による環境整備(2校) 6 芦屋市立小中学校による読書活動紹介展示(1月14日～31日市役所1階展示スペース)
【事業費】(1)報償費60千円(2)消耗品費129千円(3)印刷製本費182千円(4)役員費18千円【小学校図書館環境整備事業費】(1)消耗品費310千円(2)備品購入費489千円【小中学校における年間貸出し冊数】児童生徒一人当たり小学校79.4冊 中学校16.5冊

平成31年度の改善内容

1 新学習指導要領のもとでの学習における読書活動や学校図書館活用の在り方についての周知(研修会の実施)
2 読書活動推進事業の周知(初任者、5日目研修での啓発)

現在認識している課題

新学習指導要領実施に伴う学習における学校図書館の活用及び読書活動の推進 就学前施設の幼児の小学校図書館利用の定着化
--

【事業の評価】

【目的妥当性評価】事業実施に妥当性があるか	総合評価 現段階では市による実施が妥当である 読書活動推進は芦屋の教育の柱の一つである。
【目的妥当性評価】後期基本計画との整合性はあるか	総合評価 整合性はある 学力向上や心の教育等において整合している。
【目的妥当性評価】総合戦略の推進に貢献しているか	総合評価 貢献度が大きい 子どもの心の教育や学力向上に大きく関わっている。
【有効性評価】評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか	総合評価 概ね実行している 読書活動推進事業の周知のために、研修会で周知した。
【有効性評価】同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合/代替できないか	総合評価 類似事業はない/統廃合はできない 義務教育運営等との統合を検討する必要がある。
【効率性評価】手段変更によって費用対効果をあげることができるか	総合評価 できない 他に取れる手段はない。
【効率性評価】成果を低下させずに、コストを削減できるか	総合評価 コスト削減の余地はない 児童生徒への教育を充実させるために、現在の予算は必要最低限である。
【効率性評価】受益者負担を求めることができる事業か	総合評価 負担を求めるべき事業ではない 教育の機会均等を図る上で、市が責任を持って行うものである。

【今後の対応・方向性】

令和 2年度の目標・改善内容	1 新学習指導要領のもとでの系統的・継続的な読書活動及び学校図書館活用の推進 2 人とつながりを育む学校全体で取り組む読書活動の推進 3 読書スタンブラリー等の実施を通じた読書習慣の育成 4 小学校図書館環境整備事業による就学前施設の幼児も含めた子どもたちの図書館利用の促進 5 公立図書館との連携 6 芦屋市立小中学校の読書活動の成果を発表する機会の設定
----------------	---

今後の課題	読書活動推進事業の方向性の周知と取組の徹底 小学校図書館環境整備事業指定校による取組の徹底	今後の取組・方向性	1 読書活動推進事業の方向性周知を図る学校園への啓発 2 小学校図書館環境整備事業指定校への適切な指導による環境整備と就学前施設の幼児への学校図書館利用の促進 3 学校図書館の活用促進のための担当者及び司書補助員への研修 4 学校における読書活動の成果の発表方法の研究
-------	--	-----------	--

【総合評価】	計画的・継続的な学校図書館の活用を図るため、読書活動の充実に向けた取り組みを進めていく必要がある。また公立図書館との連携も引き続き深めていかななくてはならない。また、就学前の子どもたちも含めた学校図書館の環境整備に努めていく。	妥当性	あり
		達成度	概ね達成した
		改善余地	ある程度改善の余地がある
		今後の方向	拡大・充実

(78)

令和 2年度 事務事業評価票 (平成31年度 決算評価)

事務事業名	特別支援教育推進事業	事務事業番号	010401020259
担当所属	教育委員会学校教育部学校教育課	担当課長名	田淵 雅樹

【事務事業基本情報】

戸屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み、"新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	01 ①人と人がつながって新しい世代につなげる	
	10年後の姿	04 ④子どもたちが社会へ羽ばたけるようたくましく育っている	
	施策目標	01 ①子どもたちが「生きる力」を身につけ、健やかに成長している	
	重点施策	02 ②子どもたちの学習意欲の向上と学力の定着を図る指導を充実します。	
重点取組	04 ④インクルーシブ教育システムの構築をめざし、共に学びながら、一人一人の教育的ニーズに応じた教育を十分に受けられる環境整備を進めます。		
課題別計画			
事業期間	平成19年度 ~ 永年	会計種別	一般会計
事業種別	自治事務		
根拠法令等	学校教育法、障害者基本法、発達障害者支援法 障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）		
実施区分	直営、委託	財源	市
施設種別			

【事業概要】

<p>【対象】 障がいのあるすべての幼児・児童・生徒、教職員</p> <p>【意図】 ・障がいのある子どもたち等特別な支援を要する幼児児童生徒が、その特性に応じた教育を受けられる体制を整備する。 ・障がいのある幼児児童生徒に対する教職員の理解が深まり、指導力が向上する。</p> <p>【大きな目的】 特別支援教育を推進する。 特別支援学級の運営振興に資する。</p>	<p>【全体概要】 □専門家による巡回相談を実施する □特別支援教育専門指導員等を配置する □障がいのある幼児児童生徒の就学及び教育的支援についての調査及び審議を行う教育支援委員会の開催 □特別支援教育支援員・介助員・指導補助員を配置する □医療的ケアに係る看護師の配置体制を整備する □ケースワーカーの派遣を専門機関に委託する □関係機関連携協議会を開催する □教員の資質向上を図るため特別支援教育に関する研修会を開催する □特別支援教育コーディネーターや特別支援学級担当者を対象とした研修会の実施 □特別支援学級の消耗品等の整備・充実 □各学校の特別支援教育に係る研修活動の支援、予算執行、管理事務</p>
---	--

【事務事業の経費】

年度	単位	平成30年度 決算	平成31年度 決算	令和 2年度 予算	平成31年度決算について
合計	千円	44,454	43,163	8,042	住民1人当たり(円) 458.10 1世帯当たり(円) 1,025.54
事業費	千円	44,454	43,163	8,042	人口 94,222 世帯数 42,088
特 国費	千円	0	543	1,747	平成31年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より
定 県費	千円	0	0	0	
財 市債	千円	0	0	0	
源 その他	千円	0	0	0	
一般財源	千円	44,454	42,620	6,295	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	37,936	35,615		
活動配分	人	10,800	10,100		
正職員	人	1,250	1,350		
嘱託・臨職等	人	9,550	8,750		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		
事業費の増減理由(平成30年度から平成31年度の変化について) 正規職員が特別支援センター長と併任のため、嘱託職員人件費減					

【平成31年度の実施内容】

<p>平成31年度目標</p> <p>1 特別支援教育では、個別の指導計画に基づいた教育を進める。また、関係機関との連携の強化に努める。 2 インクルーシブ教育システム構築に向けて、全校園での取組体制を行う。 3 特別支援教育支援員を小中全校に配置し、個別の支援の充実を図る。</p>

<p>平成31年度の実施内容</p> <p>1 特別支援教育センター専門指導員による巡回指導、教育相談をし個別の支援の充実を図る。(特別支援教育センター相談件数451件) 2 特別支援教育コーディネーター会を定期的に開催し、関係機関も参加することで支援の方向性の確認や情報共有を行い、支援内容の充実を図る。(年間実施回数5回) 3 特別支援教育に係る研修会、研究会を計画的に開催し、教職員の力量向上に努める。(延べ参加者数 516人) 4 特別支援教育支援員等を学校園に配置し、特別な支援を要する幼児児童生徒を支援する。(特別支援教育支援員12名、介助員15名、幼稚園支援員10名、医療的ケア看護師1名、指導補助員(ボランティア)6名) 5 ケースワーカーの派遣を専門機関に委託し、専門的知識及び資質の向上を図る。 ＜事業費内訳＞専門指導員・関連機関委員等報償 2,933,291円 専門指導員・関連機関委員等旅費 343,458円 消耗品費等 1,068,346円 電話番号料 30,720円 事業委託料 2,894,948円 通送料 3,560円 校具器具費 198,931円 負担金 75,600円</p>

<p>平成31年度の改善内容</p> <p>1 個別の指導計画、個別の教育支援計画、個別の年間指導計画等に基づいた指導・支援の充実 2 戸屋市医療的ケアガイドラインに基づいた、医療的ケアが必要な児童の小学校での受け入れ体制の構築</p>

<p>現在認識している課題</p> <p>1 福祉・医療・就労等他機関との連携 2 就学前から就労までを見通した学齢期における特別支援教育のあり方</p>
--

【事業の評価】

<p>【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか</p> <p>総合評価 現段階では市による実施が妥当である 実施している内容は本市の教育活動の基盤となるものである。</p>
<p>【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか</p> <p>総合評価 整合性はある 重点項目の中に示されている各施策に基づいている。</p>
<p>【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか</p> <p>総合評価 貢献度は大きい 特別支援教育の推進・充実に大いに貢献している。</p>
<p>【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか</p> <p>総合評価 概ね実行している 特別支援教育センターを中心として、個別の指導計画に基づいて個々の支援に取り組むことができた。</p>
<p>【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合/代替できないか</p> <p>総合評価 類似事業はない/統合はできない 類似する事務事業がないため、統合や代替することはできない。</p>
<p>【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか</p> <p>総合評価 できない 手段・変更が不可能なため、費用対効果を上げることはできない。</p>
<p>【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか</p> <p>総合評価 コスト削減の余地はない 成果を低下させないために推進事業への支出は不可欠であり、現在の予算以下にはできない。</p>
<p>【効率性評価】 受益者負担を求められることができる事業か</p> <p>総合評価 負担を求められるべき事業ではない 学校全体で活用する経費に係る内容について、受益者負担を行うことはできない。</p>

【今後の対応・方向性】

<p>令和 2年度の目標・改善内容</p> <p>① 特別支援教育では、障がいのある子どもの発達段階や特性、教育的ニーズを十分に把握し、個別の指導計画に基づいた教育を進める。また、県立戸屋特別支援学校をはじめとする関係機関との連携の強化に努め、学校におけるインクルーシブ教育についての研究も積極的に進めていく。② インクルーシブ教育システム構築に向けて全校園での取組体制を行う。 ③ 特別支援教育支援員や介助員、医療的ケア看護師等を効果的に配置し、支援が必要な子どもが安心して学校園生活を送ることができるように体制を整備する。④ 福祉・医療・就労等の関係機関との連携を強化する。</p>
--

<p>今後の課題</p> <p>① 個別の教育支援計画、個別の指導計画、個別の年間指導計画に基づいた指導・支援の一層の充実 ② 福祉・医療・就労等の関係機関との連携の強化</p>	<p>今後の取組・方向性</p> <p>特別な支援が必要な幼児児童生徒が年々増加している中で、個々の状況やニーズも多様化している。これらのニーズに応じた教育を行えるような体制整備・環境整備の充実が必要である。また、特別支援教育に関わる教員の専門性のみならず、すべての教職員の意識を高めていくような研修を行っていく必要がある。</p>
--	---

<p>【総合評価】</p> <p>特別な支援が必要な幼児児童生徒が増加している中で、個々の状況やニーズも多様化している。これらのニーズに応じた教育を行えるよう、個別の指導計画等の作成を含めた特別支援教育に関わる教員の資質向上や体制整備や環境整備の充実が必要である。</p>	<table border="1"> <tr> <td>妥当性</td> <td>あり</td> </tr> <tr> <td>達成度</td> <td>概ね達成した</td> </tr> <tr> <td>改善余地</td> <td>ある程度改善の余地がある</td> </tr> <tr> <td>今後の方向</td> <td>拡大・充実</td> </tr> </table>	妥当性	あり	達成度	概ね達成した	改善余地	ある程度改善の余地がある	今後の方向	拡大・充実
妥当性	あり								
達成度	概ね達成した								
改善余地	ある程度改善の余地がある								
今後の方向	拡大・充実								

令和 2年度 事務事業評価票 (平成31年度 決算評価)

事務事業名	人権教育推進事業	事務事業番号	010401030264
担当所属	教育委員会学校教育部学校教育課	担当課長名	田淵 雅樹

【事務事業基本情報】

戸籍の将来像	自然とみどりの中で絆を育み, "新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	01 ①人と人がつながって新しい世代につなげる	
	10年後の姿	04 ④子どもたちが社会へ羽ばたけるようたくましく育てている	
	施策目標	01 ①子どもたちが「生きる力」を身につけ、健やかに成長している	
	重点施策	03 ③子どもたちが命や人権を大切に「豊かな心」と、「健やかな体」をバランスよく身に付けられるよう取り組みます。	
重点取組	01 ①「いじめは人権侵害であり、決して許されない行為である。」との認識のもと、「芦屋市いじめ防止基本方針」に基づき、教育相談の充実や実態把握のためのアンケート調査を実施するとともに、子どもたち自身がいじめについて考える機会を設けるなど、いじめ防止策を推進します。		
	課題別計画		
事業期間	～ 永年	会計種別	一般会計
事業種別	自治事務		
根拠法令等	学校教育法, 教育基本法, 児童の権利条約		
実施区分	直営	財源	市
施設種別			

【事業概要】

<p>事業概要</p> <p>【対象】 幼児児童生徒及び教職員</p> <p>【意図】 ・学校園・家庭・地域社会が一体となって心の教育の充実を図る。</p> <p>【大きな目的】 ・推進体制の整備・充実を図る。 ・確かな人権感覚を育てる。 ・人権尊重の学校園文化を育てる。 ・子ども多文化共生教育を推進する。</p>	<p>【全体概要】</p> <p><input type="checkbox"/>人権教育の推進 <input type="checkbox"/>人権教育担当者の企画・開催 <input type="checkbox"/>年間指導計画・報告書の作成 <input type="checkbox"/>加配教員配置校への調査・指導・助言 <input type="checkbox"/>研修会の参加調整 <input type="checkbox"/>人権教育資料「ふれあい」の作成 <input type="checkbox"/>男女共同参画の推進 <input type="checkbox"/>調査研究委託事業の実施 <input type="checkbox"/>関係諸機関との連携 <input type="checkbox"/>芦屋市人権教育推進協議会への参加</p>
---	---

【事務事業の経費】

年度	単位	平成30年度 決算	平成31年度 決算	令和 2年度 予算	平成31年度決算について
合計	千円	1,983	2,328	154	住民1人当たり(円) 24.71
事業費	千円	1,983	2,328	154	1世帯当たり(円) 55.31
特 国費	千円	0	0	0	人口 94,222
定 県費	千円	0	0	0	世帯数 42,088
財 市債	千円	0	0	0	平成31年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より
源 その他	千円	0	0	0	
一般財源	千円	1,983	2,328	154	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	1,870	2,233		
活動配分	人	0.250	0.300		
正職員	人	0.250	0.300		
嘱託・臨職等	人	0.000	0.000		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		
事業費の増減理由(平成30年度から平成31年度の変化について)					

【平成31年度の実施内容】

平成31年度目標
各学校において、全体計画及び年間指導計画を整備し、その計画に沿った実践を深める。若手教職員を中心とした人権意識の向上を目指した研修会を実施する。

平成31年度の実施内容
 ・人権教育担当者の企画・開催(4月)
 ・全幼小中学校園人権教育の全体計画と年間指導計画、報告書の作成
 ・人権教育資料「ふれあい」の作成・配布
 ・加配教員配置校への調査・指導・助言
 ・男女共同参画、LGBTの推進
 ・関係諸機関との連携
 ・芦屋市人権教育推進協議会への参加

平成31年度の改善内容
教職員の人権意識や指導力の向上を目指して、各学校園で実態に応じた課題を設定し、研修を実施してきた。

現在認識している課題
今日的な人権課題に対する理解を深める研修にも取り組む必要がある

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか	総合評価	現段階では市による実施が妥当である 学校教育の一環である。
【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか	総合評価	整合性はある 計画と整合性が十分ある。
【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか	総合評価	貢献度が中程度 「人権意識」の育成という面で貢献している。
【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか	総合評価	概ね実行している 毎学期、実施状況調査を行い改善が見られる。
【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合/代替できないか	総合評価	類似事業はない/統廃合はできない 学校教育の一環である。
【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか	総合評価	できない 現行の方法が極めて効果が高い。
【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか	総合評価	コスト削減の余地はない コスト削減すると、各校にあわせた研修会等が実施できなくなり効果が低下する。
【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か	総合評価	負担を求めるべき事業ではない 学校教育の一環である。

【今後の対応・方向性】

令和 2年度の目標・改善内容	
各学校において、全体計画及び年間指導計画を整備し、その計画に沿った実践を深める。若手教職員を中心とした人権意識の向上を目指した研修会を実施する。	
今後の課題 LGBT教育の充実 子どもの身近にある人権課題	今後の取組・方向性 LGBT教育の推進 子どもの身近にある人権にかかわる教育の推進

【総合評価】 若手教職員を中心に人権意識や指導力の向上を目指し、各学校園でそれぞれの実態に応じた課題を設定し、実践・研修に取り組んできた。今後、今日的な人権課題に対して積極的に取り組んでいく必要がある。	<table border="1"> <tr> <td>妥当性</td> <td>あり</td> </tr> <tr> <td>達成度</td> <td>概ね達成した</td> </tr> <tr> <td>改善余地</td> <td>ある程度改善の余地がある</td> </tr> <tr> <td>今後の方向</td> <td>拡大・充実</td> </tr> </table>	妥当性	あり	達成度	概ね達成した	改善余地	ある程度改善の余地がある	今後の方向	拡大・充実
妥当性	あり								
達成度	概ね達成した								
改善余地	ある程度改善の余地がある								
今後の方向	拡大・充実								

(80)

令和 2年度 事務事業評価票 (平成31年度 決算評価)

事務事業名	道徳教育推進事業	事務事業番号	010401030267
担当所属	教育委員会学校教育部学校教育課	担当課長名	木下 新吾

【事務事業基本情報】

戸籍の将来像	自然とみどりの中で絆を育み, "新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	01 ①人と人がつながって新しい世代につなげる	
	10年後の姿	04 ④子どもたちが社会へ羽ばたけるようたくましく育てている	
	施策目標	01 ①子どもたちが「生きる力」を身につけ、健やかに成長している	
	重点施策	03 ③子どもたちが命や人権を大切に「豊かな心」と、「健やかな体」をバランスよく身に付けられるよう取り組みます。	
重点取組	01 ①「いじめは人権侵害であり、決して許されない行為である。」との認識のもと、「芦屋市いじめ防止基本方針」に基づき、教育相談の充実や実態把握のためのアンケート調査を実施するとともに、子どもたち自身がいじめについて考える機会を設けるなど、いじめ防止策を推進します。		
	課題別計画		
事業期間	～ 永年	会計種別	一般会計
事業種別	自治事務		
根拠法令等	学校教育法		
実施区分	直営	財源	市
施設種別			

【事業概要】

<p>【対象】 児童生徒及び教職員</p> <p>【意図】 学校園・家庭・地域社会が一体となって心の教育の充実を図る。</p> <p>【大きな目的】 ・内面に根ざした道徳性の育成を図る。 ・心に響く道徳の時間の充実を図る。 ・家庭や地域との連携を図り道徳的実践力を養う。</p>	<p>【全体概要】 <input type="checkbox"/>道徳教育の推進 <input type="checkbox"/>小中連携から校区の課題に合わせた道徳教育の実践 <input type="checkbox"/>副読本や教材の有効活用 <input type="checkbox"/>道徳教育担当者会の企画・開催 <input type="checkbox"/>年間指導計画の作成 <input type="checkbox"/>加配教員配置校への調査・指導・助言 <input type="checkbox"/>研修会の参加調整 <input type="checkbox"/>男女共同参画の推進 <input type="checkbox"/>道徳教育教材の整備 (例) 教育図書・ビデオやCD教材・絵本など</p>
--	---

【事務事業の経費】

年度	単位	平成30年度 決算	平成31年度 決算	令和 2年度 予算	平成31年度決算について
合計	千円	3,347	3,787	0	住民1人当たり(円) 40.19
事業費	千円	3,347	3,787	0	1世帯当たり(円) 89.98
特 国費	千円	0	0	0	人口 94,222
定 県費	千円	0	369	0	世帯数 42,088
財 市債	千円	0	0	0	平成31年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より
財 市債	千円	0	0	0	
源 その他	千円	0	0	0	
一般財源	千円	3,347	3,418	0	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	2,992	3,349		
活動配分	人	0.400	0.450		
正職員	人	0.400	0.450		
嘱託・臨職等	人	0.000	0.000		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		
事業費の増減理由(平成30年度から平成31年度の変化について)					

【平成31年度の実施内容】

平成31年度目標	1 各学校の道徳の年間指導計画を整備し、その計画に沿った実践を深める。 2 特別の教科の全面実施に向け、「私たちの道徳」及び兵庫県版道徳教育副読本の活用を推進する。 3 教職員の研修会や授業研究会を充実させる。
----------	---

平成31年度の実施内容

1	私立小中学校道徳教育担当者会開催 11人	平成31年4月24日	芦屋市役所北館4F 教育委員会室
2	道徳教育実践研究	・令和元年5月15日	打出浜小学校授業研究会 30人
		・令和元年5月16日	打出浜小学校模擬授業 16人
		・令和元年5月24日	打出浜小学校模擬授業 18人
		・令和元年11月29日	打出浜小学校授業研究会 53人
3	研修会	・令和元年6月25日	精道中学校授業研究会 40人
		・令和元年10月30日	朝日ヶ丘小学校授業研究会 115人
4	通知表及び学習指導要録の評価文言作成		

平成31年度の改善内容

1	「特別の教科道徳」の全体計画及び年間指導計画、実施報告書の作成
2	兵庫県版道徳教育副読本の活用の推進
3	新学習指導要領に対応した評価の研究
4	各校での研究授業の推進

現在認識している課題

1	年間指導計画に沿った実践や教科書を使った授業の研究
2	評価の研究

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか	総合評価	法令等により市が実施しなければならない他に適切な実施者がいない。
【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか	総合評価	整合性はある計画と整合性が十分にある。
【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか	総合評価	貢献度が大きい。学力の向上と並行して豊かな心の育成という面で貢献している。
【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか	総合評価	概ね実行している。毎年、意見交換をしながら改善を重ねている。
【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合/代替できないか	総合評価	類似事業はない/統廃合はできない。他の事業では同じ効果は得られない。
【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか	総合評価	できない。現行の方法が極めて効果が高い。
【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか	総合評価	コスト削減の余地はない。コストを下げると配置頻度が下がり効果が低下する。
【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か	総合評価	負担を求めるべき事業ではない。職員の研修等、負担を求めるものではない。

【今後の対応・方向性】

令和 2年度の目標・改善内容	1 指導と評価が一体化する授業実践研究を深める。 2 「私たちの道徳」及び兵庫県版道徳教育副読本の活用を推進する。 3 教職員の研修会や授業研究会を充実させる。
----------------	--

今後の課題

1	教科書及び副読本を活用した「考え議論する道徳」の授業研究	今後の取組・方向性
2	指導と評価について研究	1 「特別の教科道徳」の全体計画及び年間指導計画の見直し 2 兵庫県版道徳教育副読本の活用の推進 3 新学習指導要領に対応した評価の研究 4 各校での研究授業の推進

【総合評価】

道徳教育の実践研究を積み重ねながら授業力の向上を図っていく。また、評価の研究を継続して行っていく必要がある。	妥当性	あり
	達成度	概ね達成した
	改善余地	ある程度改善の余地がある
	今後の方向	拡大・充実

令和 2年度 事務事業評価票 (平成31年度 決算評価)

事務事業名	いじめ防止対策事業	事務事業番号	010401031034
担当所属	こども・健康部子育て推進課	担当課長名	小川 智瑞子

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み、「新しい暮らし文化」を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	01	①人と人がつながって新しい世代につなげる
	10年後の姿	04	④子どもたちが社会へ羽ばたけるようたくましく育っている
	施策目標	01	①子どもたちが「生きる力」を身につけ、健やかに成長している
	重点施策	03	③子どもたちが命や人権を大切に「豊かな心」と、「健やかな体」をバランスよく身に付けられるよう取り組みます。
重点取組	01	①「いじめは人権侵害であり、決して許されない行為である。」との認識のもと、「芦屋市いじめ防止基本方針」に基づき、教育相談の充実や実態把握のためのアンケート調査を実施するとともに、子どもたち自身がいじめについて考える機会を設けるなど、いじめ防止策を推進します。	
	課題別計画		
事業期間	平成26年度 ~	会計種別	一般会計
		事業種別	自治事務
根拠法令等	いじめ防止対策推進法 (平成25年法律第71号)		
実施区分	直営	財源	市
		施設種別	庁舎

【事業概要】

<p>【対象】 市民 (主に公立小中学生、その関係者)</p> <p>【意図】 いじめを学校現場だけの問題とはせず、いじめの未然防止、早期発見、早期対応、家庭・地域等との連携を基本的な視点とし、市全体でいじめ問題に取り組む体制を整え、市民に対して広く周知啓発を図る。</p> <p>【大きな目的】 芦屋市で育つ小中学生がお互いの個性を認め合い、いじめのない快適で健やかな学校生活を送れるようにする。</p>	<p>【全体概要】 □芦屋市いじめ防止基本方針に基づき、教育委員会 (学校) からいじめ問題の現状や取組内容について定期的に報告を受け、芦屋市いじめ問題対策連絡協議会で関係機関同士の連携体制を確認する。</p> <p>□いじめについて特に問題が生じていない場合でも、学校現場での取組内容や現状等を把握し、いじめ問題についての理解を深めることができるよう、定期的に芦屋市いじめ防止対策推進本部会を開催する。</p> <p>□いじめ問題を市全体の問題として市民が意識できるよう、いじめ防止啓発事業を展開する。</p> <p>□重大ないじめの事業が起こった際には、学校の調査及び教育委員会の調査報告を受け、再調査の必要があれば第三者による調査が行える体制を整えて対応する。</p>
--	--

【事務事業の経費】

年度	単位	平成30年度 決算	平成31年度 決算	令和 2年度 予算	平成31年度決算について
合計	千円	7,619	7,609	300	住民1人当たり (円) 80.76
事業費	千円	7,619	7,609	300	1世帯当たり (円) 180.79
特 国費	千円	0	0	0	人口 94,222
定 県費	千円	0	0	56	世帯数 42,088
財 市債	千円	0	0	0	
源 その他	千円	0	0	0	
一般財源	千円	7,619	7,609	244	平成31年4月1日現在の住民基本台帳 (外国人含) より
うち人件費合計	千円	7,371	7,349		特記事項・備考
活動配分	人	1,200	1,200		
正職員	人	0,850	0,850		
嘱託・臨職等	人	0,350	0,350		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		
事業費の増減理由 (平成30年度から平成31年度の変化について)					

【平成31年度の実施内容】

<p>平成31年度目標 ■教育委員会及びその他関係組織と連携し、いじめ問題の連絡調整機関として情報共有を行う。 ■いじめ防止基本方針に基づく取組として、小中学生及び市民に対するいじめ防止の更なる啓発に努める。</p>

<p>平成31年度の実施内容 【主な実施内容】 ■いじめ問題対策連絡協議会 (2回) ■いじめ防止対策推進本部 幹事会・本部会 (各1回) ■いじめ防止啓発事業「親子で考えよう! いじめ防止のロゴマーク」 ・市内在住・在学の小中学生を対象に作品を募集 (10.11月) ・表彰式 (2月) ・受賞作品展示会 (2月:市役所北館1階 市民ホール展示スペース、3月:広報カメラ・アイ、男女共同参画センター (分庁舎) 1階展示スペース) ■いじめ防止啓発街頭キャンペーン (11月): JR芦屋駅ペDESTリアンデッキ周辺 【主な事業費】 ・いじめ問題対策連絡協議会 78千円 ・いじめ防止啓発関連 184千円</p>
--

<p>平成31年度の改善内容 ■いじめ問題対策連絡協議会の協議を経て、いじめ防止啓発の取組内容として初めて文字やイラストでいじめ防止を表現するロゴマークを募集したところ、応募件数がおよそ270件伸びた。</p>
--

<p>現在認識している課題 ■教育委員会及び学校との更なる連携によるいじめ防止啓発の実施 ■いじめ問題対策連絡協議会をより実効性のあるものにするため、どのような形で関係団体といじめ防止事業に取り組んでいくか</p>
--

【事業の評価】

<p>【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか 総合評価 法令等により市が実施しなければならない いじめ防止対策推進法に基づき策定した芦屋市いじめ防止基本方針について、市が責任を持って実施していく必要がある。</p>
<p>【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか 総合評価 整合性はある まちづくりの基本方針の目標の一つである、「子どもたちが社会へ羽ばたけるようたくましく育っている」という目標と整合している。</p>
<p>【目的妥当性評価】 貢献度の推進に貢献しているか 総合評価 貢献度が大きい 「いじめ防止基本方針に基づいたいじめ防止の取組の徹底」という今後検討を進めていく主な事業に該当している。</p>
<p>【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか 総合評価 改革終了/計画どおり実行中 芦屋市いじめ問題対策連絡協議会の運営、いじめ防止啓発につき継続して取り組んでいる。</p>
<p>【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合/代替できないか 総合評価 類似事業はない/統廃合はできない いじめ問題への対応は市をあげて実施する位置づけにあり、他事業との統廃合はできない。</p>
<p>【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか 総合評価 できる 教育委員会、学校、関係機関との連携によるいじめ防止啓発の実施方法を工夫することにより、啓発効果を高めることができる。</p>
<p>【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか 総合評価 コスト削減の余地はない 現段階で必要最低限の費用で実施しており、経費削減の余地はない。</p>
<p>【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か 総合評価 負担を求めるべき事業ではない 事業自体が特定の市民に利益をもたらす内容ではなく、負担を求められない。</p>

【今後の対応・方向性】

<p>令和 2年度の目標・改善内容 ■平成30年3月に改定したいじめ防止基本方針を基に、教育委員会、学校、関係機関と連携を図り、いじめ防止啓発に取り組む。 ■市内の小中学生に向けたいじめ防止啓発事業の実施内容について、いじめ問題対策連絡協議会において、より実効性のある事業の実施に向けて協議検討を行う。</p>
--

<p>今後の課題 ■教育委員会、芦屋市内の小中学校との更なる連携の強化 ■いじめ防止啓発の実施方法の検討</p>	<p>今後の取組・方向性 ■教育委員会、学校、関係機関同士の連携を基に、小中学生を中心として市民が参加できるいじめ防止啓発を検討し実施する。</p>
---	---

<p>【総合評価】 啓発事業について、応募数の減少を受け、マンネリ化を防ぐため昨年度から更に内容を変化させ「いじめ防止のロゴマーク」を募集した。 全国的にいじめ問題の重大事態の対応について、早期に適切な対応を求められているため、今後も関係機関との連携を一層強化する必要がある。</p>	<table border="1"> <tr> <td>妥当性</td> <td>あり</td> </tr> <tr> <td>達成度</td> <td>概ね達成した</td> </tr> <tr> <td>改善余地</td> <td>ある程度改善の余地がある</td> </tr> <tr> <td>今後の方向</td> <td>拡大・充実</td> </tr> </table>	妥当性	あり	達成度	概ね達成した	改善余地	ある程度改善の余地がある	今後の方向	拡大・充実
妥当性	あり								
達成度	概ね達成した								
改善余地	ある程度改善の余地がある								
今後の方向	拡大・充実								

(82)

令和 2年度 事務事業評価票 (平成31年度 決算評価)

事務事業名	カウンセリングセンター管理運営事業	事務事業番号	010401030257
担当所属	教育委員会学校教育部学校教育課	担当課長名	田淵 雅樹

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み, "新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	01 ①人と人がつながって新しい世代につなげる	
	10年後の姿	04 ④子どもたちが社会へ羽ばたけるようたくましく育っている	
	施策目標	01 ①子どもたちが「生きる力」を身につけ、健やかに成長している	
	重点施策	03 ③子どもたちが命や人権を大切に「豊かな心」と、「健やかな体」をバランスよく身に付けられるよう取り組みます。	
重点取組	02 ②学校だけで解決が困難な生徒指導事業の対応を支援するために、関係機関との連携を更に強化し、学校の生徒指導を支援する体制整備を進めます。		
課題別計画			
事業期間	昭和57年度 ~ 永年	会計種別	一般会計
		事業種別	自治事務
根拠法令等	学校教育法		
実施区分	委託	財源	市
		施設種別	

【事業概要】

<p>【対象】 児童・生徒、教師、保護者</p> <p>【意図】 年間相談件数400件程度への対応</p> <p>【大きな目的】 教育相談によって児童・生徒の健全育成に資すること</p>	<p>【全体概要】</p> <ol style="list-style-type: none"> 形態 民間専門機関に業務委託する 相談対応者 専門カウンセラー・電話相談員 内容 (1) 電話相談の実施：週3日 (2) 面接相談の実施：週2日 (カウセリング・心理診断及び治療) (3) 芦屋市の相談機関との連絡調整
--	--

【事務事業の経費】

年度	単位	平成30年度 決算	平成31年度 決算	令和 2年度 予算	平成31年度決算について
合計	千円	5,462	4,332	2,616	住民1人当たり(円) 45.98
事業費	千円	5,462	4,332	2,616	1世帯当たり(円) 102.93
特 国費	千円	0	0	0	人口 94,222
定 県費	千円	0	0	0	世帯数 42,088
財 市債	千円	0	0	0	
源 その他	千円	0	0	0	
一般財源	千円	5,462	4,332	2,616	平成31年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より
うち人件費合計	千円	2,244	1,116		特記事項・備考
活動配分	人	0.300	0.150		
正職員	人	0.300	0.150		
嘱託・臨職等	人	0.000	0.000		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		

事業費の増減理由(平成30年度から平成31年度の変化について)

【平成31年度の実施内容】

平成31年度目標	<ol style="list-style-type: none"> 他の相談機関との整理、統合も視野に入れて連携の充実を目指す。 教育相談事業の更なる啓発に努め、相談業務の質と量の充実を図る。
----------	---

平成31年度の実施内容	<ol style="list-style-type: none"> 相談実績 【電話相談】 H29 103件 H30 127件 H31 111件 (1) 電話相談内容 ①親子関係②友人関係③不登校 (2) 相談対象者 ①中学生②高校生③小学生 (3) 相談者 ①保護者②教員 【面接相談】 H29 193件 H30 193件 H31 163件 (1) 面接相談内容 ①不登校②友人関係③親子関係 (2) 相談対象者 ①幼児②高校生③中学生 (3) 相談者 ①保護者②中学生③幼児 事業内訳 カウンセリングセンター運営委託 3,137千円 カウンセリングに関する通信電話料 61千円 カウンセリングセンター運営費(消耗品費) 18千円
-------------	---

平成31年度の改善内容	<ol style="list-style-type: none"> 学校教育課と定期的に情報交換を行い、連携を深めた。 突発的な事業に対し、学校教育課、適応教室、県立西宮子ども家庭センター、三田谷治療院、学校等と連携を取りながら進めることができた。
-------------	---

現在認識している課題	<ol style="list-style-type: none"> カウンセリングセンターと学校が必要に応じて連携しながら、子どもの支援にあたるための具体的な方法の研究。 カウンセリングセンターでの教育相談の促進(周知)に向けた継続した取組の必要性。 他の機関との整理、統合に向けた調整の必要性。
------------	--

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか	総合評価 現時点では市による実施が妥当である 個人情報取扱いのため、学校園や適応教室などと連携する上で、民間では対応しにくい。
【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか	総合評価 整合性はある 教育相談の充実に向けた取組である。
【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか	総合評価 貢献度が中程度 児童生徒や保護者の心のやすらぎ充実した教育環境の一つとして寄与している。
【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか	総合評価 概ね実行している 利用の啓発を行っているが、年末や年度初めなどの時期に、相談件数が少ない場合がある。
【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合/代替できないか	総合評価 類似事業があり、統合/代替が検討できる 打出教育文化センターの教育相談との統合は、今後の検討課題である。
【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか	総合評価 できる 研修会などで案内するなど、様々な手段により、より広範囲に啓発や周知を行う。
【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか	総合評価 ある程度のコスト削減余地あり 相談時間の短縮を行うことができる。相談件数の少ない時間帯に行う。
【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か	総合評価 負担を求めべき事業ではない 経済状況にかかわらず、だれでもが相談できる機関として、負担を求めないで運営すべきである。

【今後の対応・方向性】

令和 2年度の目標・改善内容	<ol style="list-style-type: none"> 他の相談機関との整理、統合も視野に入れて、連携の充実を目指す。 教育相談事業の更なる啓発に努め、相談業務の質と量の充実を図る。
今後の課題	<ol style="list-style-type: none"> カウンセリングセンターと学校が必要に応じて連携しながら、子どもの支援にあたるための具体的な方法の研究。 カウンセリングセンターでの教育相談の利用の促進(周知)に向けた継続した取組の必要性。 他の機関との整理、統合に向けた調整の必要性。
今後の取組・方向性	<ol style="list-style-type: none"> 他機関との連携の強化。 学校と必要に応じて連携しながら子どもの支援にあたる体制の確立。 カウンセリングセンターの教育相談の利用の促進に向けた継続した取組。

【総合評価】	<p>小中学校から高校へと長期にわたる相談が増えてきていることから、過去からの経緯経過を踏まえた継続的なカウンセリングを行うことができる。今後については、カウンセリングセンターと学校の連携方法や、市内の相談機関との連携をさらに進めていく必要がある。</p>
妥当性	あり
達成度	概ね達成した
改善余地	ある程度改善の余地がある
今後の方向	現状維持

令和 2年度 事務事業評価票 (平成31年度 決算評価)

事務事業名	適応教室実施事業	事務事業番号	010401030266
担当所属	教育委員会学校教育部学校教育課	担当課長名	田淵 雅樹

【事務事業基本情報】

戸屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み, "新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	01 ①人と人がつながって新しい世代につなげる	
	10年後の姿	04 ④子どもたちが社会へ羽ばたけるようたくましく育てている	
	施策目標	01 ①子どもたちが「生きる力」を身につけ、健やかに成長している	
	重点施策	03 ③子どもたちが命や人権を大切に「豊かな心」と、「健やかな体」をバランスよく身に付けられるよう取り組みます。	
重点取組	02 ②学校だけで解決が困難な生徒指導事業の対応を支援するために、関係機関との連携を更に強化し、学校の生徒指導を支援する体制整備を進めます。		
課題別計画			
事業期間	平成10年度 ~ 永年	会計種別	一般会計
事業種別	自治事務		
根拠法令等	学校教育法		
実施区分	直営	財源	市
施設種別			

【事業概要】

<p>事業概要</p> <p>【対象】 不登校及び不登校傾向の児童生徒</p> <p>【意図】 不登校及び不登校傾向の児童生徒が、指導及び援助により、学校生活への意欲を育てる。</p> <p>【大きな目的】 不登校及び不登校傾向の児童生徒の学校完全復帰</p>	<p>【全体概要】</p> <p>□通級児童生徒への指導（基本的生活習慣の育成、学習活動、体験活動等）</p> <p>□引きこもり傾向の児童生徒の家庭訪問指導</p> <p>□市内在住の不登校および不登校傾向児童生徒の保護者の教育相談</p> <p>□戸屋市立小中学校との連携及び不登校研修会の開催</p> <p>□関係諸機関との連携</p>
---	---

【事務事業の経費】

年度	単位	平成30年度 決算	平成31年度 決算	令和 2年度 予算	平成31年度決算について
合計	千円	18,680	19,501	586	住民1人当たり(円) 206.97
事業費	千円	18,680	19,501	586	1世帯当たり(円) 463.34
特 国費	千円	0	0	0	人口 94,222
定 県費	千円	0	0	0	世帯数 42,088
財 市債	千円	0	0	0	
源 その他	千円	0	0	0	
一般財源	千円	18,680	19,501	586	平成31年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より
うち人件費合計	千円	18,201	19,065		特記事項・備考
活動配分	人	5,250	5,350		
正職員	人	0,450	0,550		
嘱託・臨職等	人	4,800	4,800		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		
事業費の増減理由(平成30年度から平成31年度の変化について)					
事務分担の見直し等による人件費増					

【平成31年度の実施内容】

<p>平成31年度目標</p> <p>1 通級児童生徒の学習・体験活動での個に応じた指導及び援助を行うことにより、学校復帰へつなげていく。</p> <p>2 学校・関係機関との連携を強化し、情報の共有を図ることにより、学校復帰への環境整備を行う。</p>
--

<p>平成31年度の実施内容</p> <p>1 主な事業</p> <p>(1)不登校担当会の開催(2回:6月10月実施)(2)不登校児童生徒の理解のための支援研修会の開催(1回:10月実施)</p> <p>(3)教育相談(個人懇談)会(3回:4月・7月・12月実施)(4)学校等への訪問(市内小中学校11校、県立西宮香風高等学校等)</p> <p>(5)体験活動の実施(校外学習2回・宿泊学習1回・調理実習1回等)(6)他機関との連携等</p> <p>2 事業内訳</p> <p>(1)教育指導・家庭訪問指導員、講師等への報酬費(192千円)(2)宿泊体験学習などの旅費(139千円)</p> <p>(3)消耗品・印刷製本費等の需用費(75千円)</p> <p>(4)手数料、保険料等の役務費(ピアノ調律(5千円)教育指導・家庭訪問指導員の保険料(1千円))</p> <p>(5)高速道路通行料、複写機使用料等の使用料及び賃借料(19千円)(6)全国適応教室連絡協議会年会費(5千円) 合計436千円</p>

<p>平成31年度の改善内容</p> <p>1 適応教室に籍児童生徒の通級意欲向上の取組</p> <p>2 適応教室に繋がっていない不登校児童生徒へのアプローチ</p> <p>3 学校復帰への取組 4 進路指導</p>
--

<p>現在認識している課題</p> <p>1 適応教室に繋がっていない不登校児童生徒への支援</p> <p>2 ひきこもりから通級、適応教室での指導、チャレンジ登校、学校復帰へとつながる段階的な支援内容の工夫</p> <p>3 学校や関係機関との密な連携</p>
--

【事業の評価】

<p>【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか</p> <p>総合評価 現段階では市による実施が妥当である</p> <p>戸屋市立学校へ通学している児童生徒が対象であるため、連携がしやすい。</p>
<p>【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか</p> <p>総合評価 整合性はある</p> <p>活動プログラムを児童生徒の実態に合わせて、個別活動・集団活動に分けて作成している。</p>
<p>【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか</p> <p>総合評価 貢献度が中程度</p> <p>不登校児童生徒の学力の向上に努めている。また、子どもたちの命や人権を大切に心の教育や様々な体験活動も行った。</p>
<p>【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか</p> <p>総合評価 概ね実行している</p> <p>学校訪問を行うなど各学校と連携をし、それぞれの児童生徒に対し、学校復帰に向けたプログラムを行った。</p>
<p>【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合/代替できないか</p> <p>総合評価 類似事業はない/統廃合はできない</p> <p>適応教室は戸屋市内で1カ所であり、統廃合はできない。</p>
<p>【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか</p> <p>総合評価 できない</p> <p>指導員の人数について、いつ不登校児童生徒が通級してきても対応できる現在の運営方法が適切である。</p>
<p>【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか</p> <p>総合評価 コスト削減の余地はない</p> <p>現在の運営方法が適切である。</p>
<p>【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か</p> <p>総合評価 負担を求めるべき事業ではない</p> <p>経済状況にかかわらず、すべての不登校児童生徒が通級できる施設であるため負担を求めず運営すべきである。</p>

【今後の対応・方向性】

<p>令和 2年度の目標・改善内容</p> <p>(目標) 1 通級児童生徒の学習・体験活動での個に応じた指導及び援助を行うことにより、学校復帰につなげていく。</p> <p>2 学校・関係機関との連携を強化し、情報の共有を図ることにより、学校復帰への環境整備を行う。</p> <p>(改善内容) 1 関係機関や他市の効果的な不登校支援方法を取り入れ、適応教室の指導内容の充実を図る。</p> <p>2 相談体制の充実のために、関係機関との連携をさらに強化する。</p> <p>3 教職員に対して、不登校児童生徒の理解や対応についてさらに啓発していく。</p>

<p>今後の課題</p> <p>1 適応教室の指導内容の充実を図る。</p> <p>2 他機関との連携をさらに強化する。</p> <p>3 市内の不登校状況について、迅速に正確な情報を集め、対応する。</p> <p>4 指導方法や児童生徒についての情報の共有と統一化を行う。</p>	<p>今後の取組・方向性</p> <p>1 市内の不登校状況について、学校訪問を行ったり、ケース会議に参加をしたりするなど、できるだけ早く情報を集め対応する。</p> <p>2 スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、カウンセリングセンターなど、関係機関と連携をおこない、各校や適応教室での不登校児童生徒に対する指導内容の充実を図る。</p>
--	---

<p>【総合評価】</p> <p>不登校児童生徒の学校復帰に向けた支援等を行う場として適応教室は不可欠な存在である。学校訪問等をふくめ、各学校における不登校の状況把握と分析を行い、未然防止も含めた早期対応を行っていく必要がある。</p>	<table border="1"> <tr> <td>妥当性</td> <td>あり</td> </tr> <tr> <td>達成度</td> <td>概ね達成した</td> </tr> <tr> <td>改善余地</td> <td>改善の余地はない</td> </tr> <tr> <td>今後の方向</td> <td>現状維持</td> </tr> </table>	妥当性	あり	達成度	概ね達成した	改善余地	改善の余地はない	今後の方向	現状維持
妥当性	あり								
達成度	概ね達成した								
改善余地	改善の余地はない								
今後の方向	現状維持								

令和 2年度 事務事業評価票 (平成31年度 決算評価)

事務事業名	生徒指導対策事業	事務事業番号	010401030281
担当所属	教育委員会学校教育部学校教育課	担当課長名	田淵 雅樹

【事務事業基本情報】

戸籍の将来像	自然とみどりの中で絆を育み, "新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	01 ①人と人がつながって新しい世代につなげる	
	10年後の姿	04 ④子どもたちが社会へ羽ばたけるようたくましく育っている	
	施策目標	01 ①子どもたちが「生きる力」を身につけ、健やかに成長している	
	重点施策	03 ③子どもたちが命や人権を大切に「豊かな心」と、「健やかな体」をバランスよく身に付けられるよう取り組みます。	
重点取組	03 ③スマートフォンなど、インターネット利用に係る弊害やトラブルを防止するため、子どもの発達段階に応じて、情報を正しく選択し活用する教育を推進するとともに、保護者などへの啓発に取り組みます。		
課題別計画			
事業期間	昭和40年度 ~ 永年	会計種別	一般会計
事業種別	自治事務		
根拠法令等	学校教育法		
実施区分	直営	財源	市
施設種別			

【事業概要】

<p>【対象】 児童、生徒</p> <p>【意図】 児童、生徒が問題行動を起こすことなく、健全に成長する。</p> <p>【大きな目的】 青少年健全育成</p>	<p>【全体概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> □ 芦屋市生徒指導連絡協議会の開催をする □ 生徒指導担当を中心に問題行動の事前指導と事後指導をする □ 生徒指導担当を中心に問題行動時に家庭訪問する □ 生徒指導担当を中心に登下校指導や巡回指導する □ 近隣校や保護者、地域、関係機関との連携をする □ 不登校児童生徒の登校の促進に関わる対応 □ 生徒指導上の問題行動解決、課題解決のための対応
---	--

【事務事業の経費】

年度	単位	平成30年度 決算	平成31年度 決算	令和 2年度 予算	平成31年度決算について
合計	千円	11,202	11,978	597	住民1人当たり(円) 127.13
事業費	千円	11,202	11,978	597	1世帯当たり(円) 284.59
特 国費	千円	0	0	0	人口 94,222
定 県費	千円	948	948	950	世帯数 42,088
財 市債	千円	0	0	0	
源 その他	千円	0	0	0	
一般財源	千円	10,254	11,030	-353	平成31年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より
うち人件費合計	千円	10,624	11,405		特記事項・備考
活動配分	人	2,150	2,250		
正職員	人	0,550	0,650		
嘱託・臨職等	人	1,600	1,600		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		
事業費の増減理由(平成30年度から平成31年度の変化について)					

【平成31年度の実施内容】

<p>平成31年度目標</p> <p>いじめ防止基本方針に基づき、いじめ等の問題行動の未然防止に努める。スクールカウンセラー等を活用し、教育相談を充実させる。スクールソーシャルワーカーを配置し複雑多様化した課題に対応する。中学校区内の小中学校の連携及び近隣学校、保護者、地域、関係機関との連携を図る。児童生徒及び保護者との心のふれあいを通してきずなを深める。</p>
<p>平成31年度の実施内容</p> <p>1 芦屋市生徒指導連絡協議会の実施 10回実施 2 神戸市・芦屋市生徒指導連絡協議会の実施 1回実施 3 問題行動件数 ① 小学校 40件 ② 中学校 417件 4 いじめの認知件数 ① 小学校 1444件 ② 中学校 329件</p> <p>【事業内訳】 生徒指導対策経費 553千円 スクールソーシャルワーカー費用弁償 20千円</p>
<p>平成31年度の改善内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒指導事業に対して、共通理解をし、関係機関と密に連携した。 ・生徒指導に係るケース会議等を実施した。 ・生徒指導に関して、小中連携を推進した。
<p>現在認識している課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いじめの未然防止、早期発見、早期対応。 ・小中連携を通して、一貫性のある生徒指導体制づくり。

【事業の評価】

<p>【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか</p> <p>総合評価 法令等により市が実施しなければならない いじめや問題行動等について、小中学校の教員が対応するため、地方自治体での実施が必要である。</p>
<p>【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか</p> <p>総合評価 整合性はある いじめ問題等については、重要施策に位置付けられており、取り組みを行っている。</p>
<p>【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか</p> <p>総合評価 貢献度が大きい いじめや問題行動等の未然防止、早期発見、早期対応につながっている取り組みを行っている。</p>
<p>【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか</p> <p>総合評価 概ね実行している 各学校での様々な問題に対して、関係機関と連携しながら、問題解決を行っている。</p>
<p>【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合/代替できないか</p> <p>総合評価 類似事業はない/統廃合はできない いじめや問題行動等への対応は、生徒指導対策の位置づけで行っている。</p>
<p>【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか</p> <p>総合評価 できない 問題事業によって、対応手段方法を変えることは必要であるが、慎重かつ丁寧な対応が求められるものである。</p>
<p>【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか</p> <p>総合評価 コスト削減の余地はない 問題事業の対応は様々で、問題によっては大きな事業に発展する場合もあり、関係機関等と連携した対応やケース会議等が重要である。</p>
<p>【効率性評価】 受益者負担を求められることができる事業か</p> <p>総合評価 負担を求められるべき事業ではない 小中学校の教員が対応すべきもので、受益者負担を求められるものではない。</p>

【今後の対応・方向性】

<p>令和 2年度の目標・改善内容</p> <p>1 スクールソーシャルワーカーを3中学校への配置した有効的な活用を進める。 2 心の通い合う生徒指導体制の充実及び規範意識の醸成等に努めるなど、主体的に自己を成長させていく過程を支援する。 3 研修の機会を確保し、担当者の生徒指導に関する専門的資質の向上を図る。 4 小中連携を通して、一貫性のある生徒指導体制づくりに努める。</p>	
<p>今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者対応において、学校だけで対応が困難な状況の増加。 ・児童生徒と向き合う時間の確保。 ・関係機関とのネットワークの構築と連携。 ・小中連携を通して、一貫性のある生徒指導体制づくり。 	<p>今後の取組・方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・複雑な背景を持つ児童生徒に対する指導では、SSWが見立てを行い、コーディネーターとして関係機関との連携を進め、計画的に指導を進めていく。 ・各校研修会を実施し、チーム学校として問題解決や支援に取り組み体制を確立していく。

<p>【総合評価】</p> <p>教職員と保護者、関係機関との連携が不可欠な事業である。近年は、学校だけで解決が困難な問題への対応について、関係機関との連携は重要になってきている。教職員のいじめを含めた児童生徒の内面理解を含めた変化に気づく力の育成が必要である。</p>	<table border="1"> <tr> <td>妥当性</td> <td>あり</td> </tr> <tr> <td>達成度</td> <td>概ね達成した</td> </tr> <tr> <td>改善余地</td> <td>ある程度改善の余地がある</td> </tr> <tr> <td>今後の方向</td> <td>拡大・充実</td> </tr> </table>	妥当性	あり	達成度	概ね達成した	改善余地	ある程度改善の余地がある	今後の方向	拡大・充実
妥当性	あり								
達成度	概ね達成した								
改善余地	ある程度改善の余地がある								
今後の方向	拡大・充実								

令和 2年度 事務事業評価票 (平成31年度 決算評価)

事務事業名	学校体育振興事業	事務事業番号	010401030271
担当所属	教育委員会学校教育部学校教育課	担当課長名	木下 新吾

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み, "新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	01 ①人と人がつながって新しい世代につなげる	
	10年後の姿	04 ④子どもたちが社会へ羽ばたけるようたくましく育てている	
	施策目標	01 ①子どもたちが「生きる力」を身につけ、健やかに成長している	
	重点施策	03 ③子どもたちが命や人権を大切に「豊かな心」と、「健やかな体」をバランスよく身に付けられるよう取り組みます。	
重点取組	04 ④子どもの運動意欲を高め体力・運動能力が向上するように、学校園における体力向上の指導の研究と実践に取り組みとともに、家庭で実践できる子どもの健康・体力づくりについて、保護者への啓発に取り組みます。		
	課題別計画		
事業期間	～ 永年	会計種別	一般会計
事業種別	自治事務		
根拠法令等	学校教育法		
実施区分	直営	財源	市
施設種別			

【事業概要】

<p>【対象】 幼児・児童・生徒</p> <p>【意図】 幼児・児童・生徒が、心身の調和のとれた発達を図るため、生涯を通じてスポーツに親しみ、継続的に運動ができる資質や能力を育成し、体力・運動能力を向上させる。</p> <p>【大きな目的】 児童・生徒の体力及び運動能力の向上</p>	<p>【全体概要】 <input type="checkbox"/> 体育的行事の活性化 <input type="checkbox"/> 各種スポーツ大会への積極的参加と交流 <input type="checkbox"/> 体力運動能力テストの実施 <input type="checkbox"/> 就学前から主体的に体力向上をめざす意欲や態度の育成 <input type="checkbox"/> 教師の指導力向上 <input type="checkbox"/> 全国、県との比較と実態把握</p>
---	---

【事務事業の経費】

年度	単位	平成30年度 決算	平成31年度 決算	令和 2年度 予算	平成31年度決算について
合計	千円	12,050	9,726	10,752	住民1人当たり(円) 103.22
事業費	千円	12,050	9,726	10,752	1世帯当たり(円) 231.09
特 国費	千円	0	0	0	人口 94,222
定 県費	千円	0	0	0	世帯数 42,088
財 市債	千円	0	0	0	平成31年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より
源 その他	千円	0	0	0	
一般財源	千円	12,050	9,726	10,752	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	1,267	1,262		
活動配分	人	0.200	0.200		
正職員	人	0.150	0.150		
嘱託・臨職等	人	0.050	0.050		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		

事業費の増減理由(平成30年度から平成31年度の変化について)
補修工事費及びプール用医薬材料費の減

【平成31年度の実施内容】

平成31年度目標	<ol style="list-style-type: none"> 1 運動の日常化へ向けた環境整備 2 体力・運動能力調査をいかにした授業づくり 3 幼小中の授業公開を通じた教師間の連携、研究協議
----------	---

平成31年度の実施内容

<ol style="list-style-type: none"> 1 体力・運動能力調査の実施 中学校3校(1,475人)小学校8校5,6年児童(1,578人) 2 芦屋市運動体育研究会が中心となり公開授業を開催。保育公開授業に小学校教諭が参加し、協議。 3 事業費内訳 消耗品 1,831千円 物品補修費 259千円 プール消毒剤等 958千円 遊具等補修費 1,614千円 負担金 876千円 報償費 200千円 業務委託料 2,726千円

平成31年度の改善内容

<ol style="list-style-type: none"> 1 就学前施設と小学校の連携を意識した研修会を実施した。 2 体力・運動能力調査の具体的な活用方法を検討し、来年度の方向性を示すことができた。
--

現在認識している課題

<ol style="list-style-type: none"> 1 就学前施設・小学校と中学校との連携の促進 2 指導力向上を目指した授業研究の充実

【事業の評価】

<p>【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか 総合評価 現段階では市による実施が妥当である 研修や安全確保等は市の実施が妥当である</p> <p>【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか 総合評価 整合性はある 体力・運動能力調査を実施し、結果の分析から体育の指導に活かす。</p> <p>【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか 総合評価 貢献度が大きい 研修会やスポーツ交流会を通じ、授業改善に貢献している。</p> <p>【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか 総合評価 概ね実行している 体育的行事の活性化につながっている。</p> <p>【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合/代替できないか 総合評価 類似事業はない/統廃合はできない 子どもの体力向上と教職員の指導力向上を備えた事業はない。</p> <p>【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか 総合評価 できない 現状以外の手段でしか実施できない。</p> <p>【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか 総合評価 コスト削減の余地はない 研修の報償費等、安全にかかわるコストの削減はできない。</p> <p>【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か 総合評価 負担を求めるべき事業ではない 研修について費用を求めることはできない。</p>
--

【今後の対応・方向性】

令和 2年度の目標・改善内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 運動の日常化へ向けた環境整備 2 体力・運動能力調査をいかにした授業づくり 3 幼小中の授業公開を通じた教師間の連携、研究協議
----------------	---

今後の課題

保幼小中との連携の推進

今後の取組・方向性

中学校区毎の保幼小中の連携に向けた研修と教職員の交流

【総合評価】

体力調査の分析結果から授業改善に向けた取り組みを実施する。また保幼小中のさらなる連携を図っていき、運動が好きな子どもたちの育成を図っていく。小学校ではスポーツ交流会を実施し、教職員の指導力の向上を図る。	妥当性 あり 達成度 概ね達成した 改善余地 ある程度改善の余地がある 今後の方向 現状維持
---	---

令和 2年度 事務事業評価票 (平成31年度 決算評価)

事務事業名	学校保健関係事務	事務事業番号	010401030273
担当所属	教育委員会学校教育部学校教育課	担当課長名	木下 新吾

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み, "新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	01 ①人と人がつながって新しい世代につなげる	
	10年後の姿	04 ④子どもたちが社会へ羽ばたけるようたくましく育っている	
	施策目標	01 ①子どもたちが「生きる力」を身につけ、健やかに成長している	
	重点施策	03 ③子どもたちが命や人権を大切に「豊かな心」と、「健やかな体」をバランスよく身に付けられるよう取り組みます。	
重点取組	04 ④子どもの運動意欲を高め体力・運動能力が向上するように、学校園における体力向上の指導の研究と実践に取り組みとともに、家庭で実践できる子どもの健康・体力づくりについて、保護者への啓発に取り組みます。		
課題別計画			
事業期間	～ 永年	会計種別	一般会計
事業種別	自治事務		
根拠法令等	学校教育法, 学校保健法		
実施区分	直営, 委託	財源	市, 使用料など
施設種別			

【事業概要】

<p>【対象】 幼児・児童・生徒</p> <p>【意図】 市立学校園の幼児、児童、生徒の健康の保持・増進</p> <p>【大きな目的】 学校園、家庭、校医などの連携のもとに幼児、児童、生徒の健康管理と健康保持を推進し、自らの健康に関心を持ち心身の健康を育成する。</p>	<p>【全体概要】 (1) 校医検診 ① 対象 全幼児児童生徒 ② 実施時期 4月～6月 ③ 内容 内科, 外科, 耳鼻科, 眼科の校医による健康診断 (2) 業者による健診 ① 対象 該当学年の幼児児童生徒 ② 実施時期 4月～6月 (一部の検査の2次検診は11月まで) ③ 内容 ア 尿検査 (全学校園) イ 心電図検査 (小学校1年, 4年, 中学校1年) ウ モアレ健診 (小学校5年, 中学校2年) (3) 医師会, 歯科医師会, 薬剤師会との研修 ① 対象 養護教諭 (一部幼稚園の養護員を含む) ② 実施時期 11月～2月 ③ 内容 学校保健, 歯科保健, 環境衛生に関わる情報共有 (4) 学校環境衛生検査 ① 対象 全学校園 ② 実施時期 通年 ③ 内容 飲料水およびプールの水質, 給食室, 空気, 照明, 騒音の検査</p>
--	--

【事務事業の経費】

年度	単位	平成30年度 決算	平成31年度 決算	令和 2年度 予算	平成31年度決算について
合計	千円	71,958	70,594	60,636	住民1人当たり(円) 749.23
事業費	千円	71,958	70,594	60,636	1世帯当たり(円) 1,677.30
特 国費	千円	0	0	0	人口 94,222
定 県費	千円	0	0	0	世帯数 42,088
財 市債	千円	0	0	0	
源 その他	千円	2,699	2,654	2,907	平成31年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より
一般財源	千円	69,259	67,940	57,729	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	11,051	11,150		
活動配分	人	1,600	1,650		
正職員	人	1,400	1,400		
嘱託・臨職等	人	0,200	0,250		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		
事業費の増減理由(平成30年度から平成31年度の変化について) 幼稚園が1園減ったことによる幼稚園経費減					

【平成31年度の実施内容】

<p>平成31年度目標 健康診断の円滑な実施を進める。 校務支援システム保健管理機能導入。</p> <p>平成31年度の実施内容 1 検診実施項目 ①校医検診 内科, 耳鼻科, 外科, 眼科, 歯科 ②業者検診 心電図 (小1・4, 中1), 検尿, ぎょう虫 (幼稚園のみ), 脊柱検診 (小5, 中2) ③その他 心臓2次検診, 聴力・視力検査, 結核検診 2 三師会との研修会 ① 医師会 12月 参加 校医9人・養護教諭11人・養護員7人 ② 歯科医師会 11月 参加 歯科医6人・養護教諭11人・養護員7人 ③ 薬剤師会 2月 参加 学校薬剤師6人・養護教諭11人 3 学校保健大会 ① 期日 令和2年1月16日(木) ② 参加人数 112人 4 事業費内訳 一般管理費 12,868千円 小学校経費 27,577千円 中学校経費 9,484千円 幼稚園経費 9,514千円 医療扶助費 1千円</p> <p>平成31年度の改善内容 1 健康上の課題等, 関係機関と協議しながら対応した。 2 各種健康診断の課題を明らかにし, 委託先にも改善を依頼した。 3 校務支援システム保健管理機能を導入し不具合等を改善した。</p> <p>現在認識している課題 様々な健康課題への対応 校務支援システム保健管理機能の運用に係る課題への対応</p>
--

【事業の評価】

<p>【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか 総合評価 法令等により市が実施しなければならない 健康診断業務は法令によって実施が定められている。</p> <p>【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか 総合評価 整合性はある 健康, 体力向上は芦屋の教育の柱である。</p> <p>【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか 総合評価 貢献度が大きい 法令通り実施している。</p> <p>【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか 総合評価 概ね実行している 法令通り実施している。</p> <p>【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか, その事業と統合/代替できないか 総合評価 類似事業はない/統合はできない 健康診断業務はほかに事業はない。</p> <p>【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか 総合評価 できない 三師会との連携が必須である。</p> <p>【効率性評価】 成果を低下させずに, コストを削減できるか 総合評価 コスト削減の余地はない コスト削減を求める事業ではない。</p> <p>【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か 総合評価 負担を求めるべき事業ではない 法令で定められているから求めるものではない。</p>
--

【今後の対応・方向性】

<p>令和 2年度の目標・改善内容 健康診断の円滑な実施と校務支援システム保健管理機能の効果的な運用を進める。</p> <p>今後の課題 様々な健康課題への対応。 校務支援システム保健管理機能に係る諸問題への対応。</p> <p>今後の取組・方向性 健康診断の円滑な実施。 校務支援システム保健管理機能の効果的な運用。 幼児児童生徒の健康上の課題, アレルギー等への対応。</p>								
<p>【総合評価】 幼児児童生徒の安心安全な学校園生活を送るために, 検診業務を円滑に進めるように見直し, 必要に応じて改善を図りながら今後も実施していく</p> <table border="1"> <tr> <td>妥当性</td> <td>あり</td> </tr> <tr> <td>達成度</td> <td>概ね達成した</td> </tr> <tr> <td>改善余地</td> <td>ある程度改善の余地がある</td> </tr> <tr> <td>今後の方向</td> <td>現状維持</td> </tr> </table>	妥当性	あり	達成度	概ね達成した	改善余地	ある程度改善の余地がある	今後の方向	現状維持
妥当性	あり							
達成度	概ね達成した							
改善余地	ある程度改善の余地がある							
今後の方向	現状維持							

(87)

令和 2年度 事務事業評価票 (平成31年度 決算評価)

事務事業名	中学校部活動推進事業	事務事業番号	010401034029
担当所属	教育委員会学校教育部学校教育課	担当課長名	木下 新吾

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み, "新しい暮らし文化"を創造・発信するまち				
総合計画	基本方針	01	①人と人がつながって新しい世代につなげる		
	10年後の姿	04	④子どもたちが社会へ羽ばたけるようたくましく育てている		
	施策目標	01	①子どもたちが「生きる力」を身につけ、健やかに成長している		
	重点施策	03	③子どもたちが命や人権を大切に「豊かな心」と、「健やかな体」をバランスよく身に付けられるよう取り組みます。		
重点取組	04	④子どもの運動意欲を高め体力・運動能力が向上するように、学校園における体力向上の指導の研究と実践に取り組みとともに、家庭で実践できる子どもの健康・体力づくりについて、保護者への啓発に取り組みます。			
		課題別計画			
事業期間	~	会計種別	一般会計	事業種別	
根拠法令等					
実施区分	直営, 委託, 補助	財源	国・県等の補助	施設種別	

【事業概要】

<p>【対象】 中学生及び教職員</p> <p>【意図】 青少年の健全育成の一環として行われている部活動が、円滑に実施されるよう支援する。 生徒の健康増進及び心身の健全育成を図る。</p> <p>【大きな目的】 青少年健全育成の一環として行い、中学校部活動運営に関する事業を円滑に実施し、成果と発表を目的とした対外的な行事への参加等、部活動の振興を図る。</p>	<p>【全体概要】 <input type="checkbox"/>部活動推進事業実施委員会を設置し、部活動の運営と振興にあたる。 <input type="checkbox"/>部活動支援員や部活動技術指導者の配置、有効活用 <input type="checkbox"/>年間指導計画・報告書の作成 <input type="checkbox"/>研修会の実施 <input type="checkbox"/>中学校体育連盟との連携 <input type="checkbox"/>校舎建て替えに伴う練習場所の確保。</p>
--	---

【事務事業の経費】

年度	単位	平成30年度 決算	平成31年度 決算	令和 2年度 予算	平成31年度決算について
合計	千円	16,338	16,414	9,036	住民1人当たり(円) 174.21
事業費	千円	16,338	16,414	9,036	1世帯当たり(円) 389.99
特 国費	千円	0	0	0	人口 94,222
定 県費	千円	1,682	1,846	2,333	世帯数 42,088
財 市債	千円	0	0	0	平成31年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より
源 その他	千円	0	0	0	
一般財源	千円	14,656	14,568	6,703	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	6,731	7,059		
活動配分	人	1,850	1,890		
正職員	人	0,300	0,340		
嘱託・臨職等	人	1,550	1,550		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		

事業費の増減理由(平成30年度から平成31年度の変化について)

【平成31年度の実施内容】

平成31年度目標
 ①校舎建て替えに伴う、山手中学校、精道中学校部活動校外練習場と生徒の移動手段の確保 ②部活動技術指導者及び部活動支援員の配置により、指導の充実を図る。 ③教職員研修資料「いきいき部活動」(4訂版)を活用した教職員の研修、芦屋市部活動ガイドラインに沿った安全で望ましい部活動の取組を進める。

平成31年度の実施内容

- 山手中学校校舎建て替えに伴う運動部活動の練習場所確保と移動手段の整備
- 精道中学校校舎建て替えに伴う運動部活動の練習場所の確保
- 部活動支援員、部活動技術指導者の配置
- 部活動推進事業運営業務委託
- 芦屋市部活動ガイドラインに沿った部活動の運営の促進

平成31年度の改善内容

部活動ガイドラインの遵守した運営の徹底

現在認識している課題

- 部活動支援員や部活動技術指導者の人材の確保
- 精道中学校校舎建て替えに伴う部活動の練習場所の確保の調整
- ガイドラインに沿った部活動の円滑な運営の実施

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか	総合評価	現状段階では市による実施が妥当である 学校教育の一環である。
【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか	総合評価	整合性はある 計画と整合性が十分ある。
【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか	総合評価	貢献度が中程度 「生きる力」の育成という面で貢献している。
【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか	総合評価	概ね実行している 毎学期、実施状況調査を行い改善が見られる。
【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合/代替できないか	総合評価	類似事業はない/統廃合はできない 学校教育の一環である。
【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか	総合評価	できる 現行の方法が極めて効果が高い。
【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか	総合評価	コスト削減の余地はない コストを下げると配置頻度が減り、効果が低下する。
【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か	総合評価	負担を求めるときき事業ではない 義務教育段階の教育活動である。

【今後の対応・方向性】

令和 2年度の目標・改善内容
 ①部活動委託料の執行について、円滑な予算執行を行い部活動の活性化を図る。
 ②部活動支援員の適切な配置。
 ③部活動ガイドラインに沿った部活動の運営。

今後の課題

- 部活動支援員や部活動技術指導者の人材の確保
- 精道中学校校舎建て替えに伴う部活動の練習場所の確保と調整
- ガイドラインに沿った部活動の円滑な運営の実施
- 地域と連携した部活動の在り方を検討

今後の取組・方向性

- ガイドラインに沿った部活動の円滑な運営の実施
- 部活動支援員・部活動技術指導者の人材バンクの立ち上げと運用

【総合評価】

部活動のガイドラインの定着に向けて周知を図ることができた。さらなる円滑な部活動の運営に向けて、地域との連携も含めて引き続き取組を進めていく必要がある	妥当性	あり
	達成度	概ね達成した
	改善余地	ある程度改善の余地がある
	今後の方向	現状維持

令和 2年度 事務事業評価票 (平成31年度 決算評価)

事務事業名	学校給食関係事務	事務事業番号	010401030274
担当所属	教育委員会学校教育部学校教育課	担当課長名	木下 新吾

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み, "新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	01 ①人と人がつながって新しい世代につなげる	
	10年後の姿	04 ④子どもたちが社会へ羽ばたけるようたくましく育てている	
	施策目標	01 ①子どもたちが「生きる力」を身につけ、健やかに成長している	
	重点施策	03 ③子どもたちが命や人権を大切に「豊かな心」と、「健やかな体」をバランスよく身に付けられるよう取り組みます。	
重点取組	05 ⑤山手中学校、精道中学校について、校舎の建替えと併せた給食実施のための準備を進めます。		
課題別計画			
事業期間	～ 永年	会計種別	一般会計
事業種別	自治事務		
根拠法令等	学校教育法, 学校給食法		
実施区分	直営, 委託	財源	市
施設種別			

【事業概要】

<p>【対象】 小学校・中学校 児童・生徒</p> <p>【意図】 安全・安心で質の高い学校給食の提供。0-157をはじめとする食中毒等の徹底した衛生管理。食物アレルギー対応マニュアルに沿ったアレルギー対応の徹底。</p> <p>【大きな目的】 学校給食の安全な実施。0-157及び食中毒の予防。給食費の公費化に伴う円滑な事務の実施。地産地消を生かした食育を推進。芦屋市の学校給食の魅力の発信。</p>	<p>【全体概要】 <input type="checkbox"/>給食施設等の衛生管理指導 <input type="checkbox"/>給食用食器破損補充等, 給食室の消耗品整備事務 <input type="checkbox"/>学校給食展の実施 <input type="checkbox"/>献立研究会及び学校給食連絡協議会の実施 <input type="checkbox"/>学校給食関係団体との連絡調整 <input type="checkbox"/>学校給食に関する助成事務 <input type="checkbox"/>排水層, 排気ダクト等清掃業務委託事務 <input type="checkbox"/>給食室害虫駆除委託に係る事務 <input type="checkbox"/>予備調理員の配置 <input type="checkbox"/>予算執行事務 <input type="checkbox"/>給食費公費化に伴う事務作業 <input type="checkbox"/>食育の推進 <input type="checkbox"/>食物アレルギー対応マニュアルの有効活用</p>
--	--

【事務事業の経費】

年度	単位	平成30年度 決算	平成31年度 決算	令和 2年度 予算	平成31年度決算について
合計	千円	346,094	373,470	413,885	住民1人当たり(円) 3,963.72
事業費	千円	346,094	373,470	413,885	1世帯当たり(円) 8,873.55
特 国費	千円	252	229	530	人口 94,222
定 県費	千円	0	0	30	世帯数 42,088
財 市債	千円	0	0	0	
源 その他	千円	236,980	242,414	282,028	平成31年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より
一般財源	千円	108,862	130,827	131,297	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	25,456	23,320		
活動配分	人	6,410	6,110		
正職員	人	1,300	1,000		
嘱託・臨職等	人	5,110	5,110		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		
事業費の増減理由(平成30年度から平成31年度の変化について) 山手中学校給食の通年実施のため, 事業費増					

【平成31年度の実施内容】

<p>平成31年度目標</p> <ol style="list-style-type: none"> 食物アレルギー対応マニュアルに沿った実態把握と今後の検証 給食費公費化における事務の円滑な遂行 食育の推進及び児童生徒の成長に関わる学校給食実施 <p>平成31年度の実施内容</p> <ol style="list-style-type: none"> 小中学校給食費公費化の遂行 学校給食連絡協議会(6月) 学校給食展実施 日時: 令和元年7月25日・26日 場所: 市民センター 献立研(月1回) 事業費 <ul style="list-style-type: none"> ①給食展委託料, 印刷製本, 負担金等 5,575千円 ②消耗品, 物品補修, 購入費 27,528千円 ③要保護, 準要保護奨励費 18,741千円 ④中学校給食業務委託 53,522千円 ⑤小学校給食材料費 205,947千円 ⑥中学校給食材料費 38,837千円

平成31年度の改善内容

- 芦屋市学校給食衛生管理マニュアル, 異物混入マニュアルの改訂に伴う安全安心な学校給食の検証
- 精道中学校における円滑な給食実施のための準備

現在認識している課題

- HACCP制度化に向けた学校給食衛生管理面の見直し
- 精道中学校給食開始に向けた準備

【事業の評価】

<p>【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか</p> <p>総合評価 現段階では市による実施が妥当である 公立小中学校給食を実施するにあたり, 市による実施が妥当である。</p> <p>【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか</p> <p>総合評価 整合性は中程度/義務的 芦屋市として大事にしていきたい事業である。</p> <p>【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか</p> <p>総合評価 貢献度が中程度 安全安心手作りを基本とした学校給食の実施は, 芦屋市の魅力の一つであると考えている。</p> <p>【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか</p> <p>総合評価 概ね実行している 学校に協力を求めながら, 実施に向け取り組んでいる。</p> <p>【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか, その事業と統合/代替できないか</p> <p>総合評価 類似事業はない/統合はできない 他に類似事業はない。また, 統合できる事業もない。</p> <p>【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか</p> <p>総合評価 できない 現在のところ, 変更できる手段がない。</p> <p>【効率性評価】 成果を低下させずに, コストを削減できるか</p> <p>総合評価 コスト削減の余地はない 限られた予算の中で給食の質を保証しているため, 容易にコスト削減は実施できない。</p> <p>【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か</p> <p>総合評価 適正な負担を求めている 食料費のみ保護者負担としている。</p>

【今後の対応・方向性】

<p>令和 2年度の目標・改善内容</p> <ol style="list-style-type: none"> 芦屋市学校給食衛生管理マニュアル(平成31年3月), 異物混入マニュアル(平成31年3月)に沿った安全安心な給食の実施 精道中学校における円滑な給食開始 <p>今後の課題</p> <ol style="list-style-type: none"> 学校給食の衛生管理に努め, 安全安心な給食を実施する。 小中学校ともに食育を推進する。 <p>今後の取組・方向性</p> <ol style="list-style-type: none"> 学校給食衛生管理マニュアル, 異物混入マニュアルの改訂に沿った安全安心な学校給食の提供について検証する機会を設け, さらなる衛生面の向上を図る。(衛生研究会の実施等) 備品・消耗品等の充実を図り, 衛生面を中心とした調理環境の向上を目指す。

<p>【総合評価】 学校給食展や味覚の1週間の事業を通して, 芦屋の給食の取り組みを発信することができた。また, 教育活動全体で食育を今後も推進していく必要がある。</p>	<table border="1"> <tr> <td>妥当性</td> <td>あり</td> </tr> <tr> <td>達成度</td> <td>概ね達成した</td> </tr> <tr> <td>改善余地</td> <td>ある程度改善の余地がある</td> </tr> <tr> <td>今後の方向</td> <td>拡大・充実</td> </tr> </table>	妥当性	あり	達成度	概ね達成した	改善余地	ある程度改善の余地がある	今後の方向	拡大・充実
妥当性	あり								
達成度	概ね達成した								
改善余地	ある程度改善の余地がある								
今後の方向	拡大・充実								

令和 2年度 事務事業評価票 (平成31年度 決算評価)

事務事業名	打出教育文化センター教育研究推進と研修事業	事務事業番号	010401040287
担当所属	教育委員会学校教育部打出教育文化センター	担当課長名	横田 薫

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み, "新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	01 ①人と人がつながって新しい世代につなげる	
	10年後の姿	04 ④子どもたちが社会へ羽ばたけるようたくましく育てている	
	施策目標	01 ①子どもたちが「生きる力」を身につけ、健やかに成長している	
	重点施策	04 ④教職員の専門性及び指導力の向上に取り組みます。	
重点取組	01 ①様々な教育課題に適切に対応できる教職員を育成するため、キャリアステージ(経験年数、校務分掌等)や課題に応じた研修機会の充実を図ります。		
	課別別計画		
事業期間	平成 2年度 ~	会計種別	一般会計
事業種別	自治事務		
根拠法令等	地方教育行政法, 地方教育行政の組織及び運営に関する法令(第30条), 学校教育法, 打出教育文化センター条例		
実施区分	直営	財源	市
施設種別	社会教育施設		

【事業概要】

<p>事業概要</p> <p>【対象】 芦屋市立幼稚園・小学校・中学校教職員及び園児児童生徒</p> <p>【意図】 芦屋市立保育所・幼稚園・小学校・中学校教職員の実践的指導力や意欲、資質の向上を図る。日常的教育活動や研修に関する印刷物の出版を通して、教職員の意欲の喚起、資質の向上を図る。</p> <p>【大きな目的】 教職員一人一人が、専門性や指導力を身につけ、学習指導や生徒指導の質を高め、児童生徒や保護者の信頼を得る。</p>	<p>【全体概要】</p> <p><input type="checkbox"/>社会や時代のニーズにあった一般研修・新規採用教員研修・経験者研修・ICT活用研修</p> <p><input type="checkbox"/>中学校道徳の教科化に向けた研修</p> <p><input type="checkbox"/>教育研究部会</p> <p><input type="checkbox"/>教科等研究会</p> <p><input type="checkbox"/>各種研究会参加</p> <p><input type="checkbox"/>打出教育文化センター研修講座の概要や事業報告のための「所報」の作成</p>
--	--

【事務事業の経費】

年度	単位	平成30年度 決算	平成31年度 決算	令和 2年度 予算	平成31年度決算について
合計	千円	11,971	12,366	2,625	住民1人当たり(円) 131.24
事業費	千円	11,971	12,366	2,625	1世帯当たり(円) 293.81
特 国費	千円	0	0	0	人口 94,222
定 県費	千円	147	0	0	世帯数 42,088
財 市債	千円	0	0	0	平成31年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より
源 その他	千円	0	0	0	
一般財源	千円	11,824	12,366	2,625	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	8,991	9,967		
活動配分	人	1,400	1,400		
正職員	人	1,000	1,300		
嘱託・臨職等	人	0,400	0,100		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		
事業費の増減理由(平成30年度から平成31年度の変化について)					

【平成31年度の実施内容】

<p>平成31年度目標</p> <p>より効果的な教育実践のため、現状に即した実践的な研修を企画し、「教師力」の向上を図るよう支援する。小学校外国語、特別な教科道徳、プログラミング教育の実践化に向けて更に研修を充実させる。</p>
<p>平成31年度の実施内容</p> <p>小中学校新規任用教員研修 全4回 延べ26名が参加した。 一般研修講座 全34回 延べ789名が参加した。 管理職研修 全2回 延べ70名が参加した。 年次研修 全5回 延べ170名が参加した。 研修会報費費 1,759千円 需用費 519千円 図書費 79千円</p> <p>各小学校を会場に計8回の外国語講座を実施した。 各小学校を会場に計8回プログラミング講座を実施した。</p>
<p>平成31年度の改善内容</p> <p>1講座あたりの受講者数 講座における各学校ごとの参加者数の改善</p>
<p>現在認識している課題</p> <p>働き方改革による夏季研修講座の運営方法の検討</p>

【事業の評価】

<p>【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか</p> <p>総合評価 法令等により市が実施しなければならない教育公務員特例21条2により教育公務員の研修について計画を樹立し、その実施に努めなければならないと示されている。</p>
<p>【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか</p> <p>総合評価 整合性はある 教職員の資質向上は、子どもたちが「生きる力」を身につけ、健やかに成長することに直結するため整合性がある。</p>
<p>【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか</p> <p>総合評価 貢献度が大きい 教職員の指導力と人間性の向上は、子どもたちの学力を伸ばし、心の成長に大きく貢献する。</p>
<p>【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか</p> <p>総合評価 概ね実行している 外国語教育・プログラミング教育などの教育課題を計画的に取り入れ、研修を充実させた。</p>
<p>【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合/代替できないか</p> <p>総合評価 類似事業はない/統廃合はできない 市の実態に即した教職員の研修であるため、統合はできない。</p>
<p>【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか</p> <p>総合評価 できる 講座については、各学校への周知の仕方や講座の次期・内容・会場等を精選することによって受講者数の増加が見込まれる。</p>
<p>【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか</p> <p>総合評価 ある程度のコスト削減余地あり 学習指導要領の移行期にあたり、研修内容の増加が見込まれるが、講師の精選や交渉等で削減の余地はある。</p>
<p>【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か</p> <p>総合評価 負担を求めるべき事業ではない 公教育に関する事業のため</p>

【今後の対応・方向性】

<p>令和 2年度の目標・改善内容</p> <p>教職員が、より子どもたちにとって有効な教育実践を行うために、現状に即した実践的な研修を企画立案し、「教師力」の向上を図るよう支援する。 指導力向上だけでなく、社会性、創造性、人間性を高める研修づくりにも努める。</p>	
<p>今後の課題</p> <p>講座の開催時期、場所、内容の精選等を吟味して、多くの受講者が参加可能な研修方法を検討していく。</p>	<p>今後の取組・方向性</p> <p>各校の校内研修をより充実させていくための支援を行う。 中学校新学習指導要領改定に向けて各教科のねらいや評価についての研修機会をもつ。 ICT機器を活用した授業づくりに取り組めるような研修をおこなう。</p>

<p>【総合評価】</p> <p>学校のニーズを聞きながら、特に新学習指導要領で必要とされている教職員のスキルや指導力向上を図る研修を数多くおこなった。また、社会性、創造性、人間性を高める研修もおこない、見識の幅を広げ、感性を磨き、心豊かな状態で子どもと接することができるような研修をおこなった。</p>	<p>妥当性 あり</p> <p>達成度 概ね達成した</p> <p>改善余地 ある程度改善の余地がある</p> <p>今後の方向 現状維持</p>
---	--

令和 2年度 事務事業評価票 (平成31年度 決算評価)

事務事業名	打出教育文化センター一般事務	事務事業番号	010401040283
担当所属	教育委員会学校教育部打出教育文化センター	担当課長名	横田 薫

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み, "新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	01 ①人と人がつながって新しい世代につなげる	
	10年後の姿	04 ④子どもたちが社会へ羽ばたけるようたくましく育っている	
	施策目標	01 ①子どもたちが「生きる力」を身につけ、健やかに成長している	
	重点施策	04 ④教職員の専門性及び指導力の向上に取り組みます。	
重点取組	01 ①様々な教育課題に適切に対応できる教職員を育成するため、キャリアステージ(経験年数、校務分掌等)や課題に応じた研修機会の充実を図ります。		
	課題別計画		
事業期間	平成 2年度 ~	会計種別	一般会計
		事業種別	自治事務
根拠法令等	地方教育行政法, 地方教育行政の組織及び運営に関する法律(第30条), 打出教育文化センター条例, 同施行規則		
実施区分	直営, 委託	財源	市
		施設種別	社会教育施設

【事業概要】

事業概要	【全体概要】 □教育研究推進と研修事業に係る書類・資料の作成を行う。 □迅速、かつ丁寧な窓口の対応、事務補助等のための会計年度任用職員をおく。 □学校支援相談員(会計年度任用職員)の配置。
【対象】 市民及び教職員	
【意図】 打出教育文化センター事業事務の、円滑で適切かつ安全な遂行を図る。	
【大きな目的】 打出教育文化センター事業の迅速かつ適正な事務遂行により、市民及び教職員の信頼を得る。	

【事務事業の経費】

年度	単位	平成30年度 決算	平成31年度 決算	令和 2年度 予算	平成31年度決算について
合計	千円	13,688	16,631	241	住民1人当たり(円) 176.51
事業費	千円	13,688	16,631	241	1世帯当たり(円) 395.15
特 国費	千円	0	0	0	人口 94,222
定 県費	千円	0	0	0	世帯数 42,088
財 市債	千円	0	0	0	平成31年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より
源 その他	千円	0	0	0	
一般財源	千円	13,688	16,631	241	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	13,483	16,427		
活動配分	人	3,400	3,900		
正職員	人	0,000	0,600		
嘱託・臨職等	人	3,400	3,300		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		
事業費の増減理由(平成30年度から平成31年度の変化について)					

【平成31年度の実施内容】

平成31年度目標	学校支援員相談員が、小中学校の若手教員へ指導・支援を行い、教員の資質向上を図る。学校の諸問題を学校支援相談員と管理職が相談し、よりよい方向に導く。
平成31年度の実施内容	○学校支援相談員業務の実施 3名 10261千円 小中学校の臨時的任用教員等への授業視察による事後指導。 小中学校で発生した保護者対応等の問題解決に向けた管理職との相談と助言。 ○臨時的任用職員の活用 1名 2416千円 貸し室業務、来客および電話対応、研究支援事務等
平成31年度の改善内容	臨時採用教員研修会の充実
現在認識している課題	学校支援員と助言指導を受ける教職員のコミュニケーションができる時間の確保

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか	総合評価 現段階では市による実施が妥当である 芦屋市立小中学校の若手教員の実践的指導力向上のために必要である。
【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか	総合評価 整合性はある 教職員の専門性と指導力向上の取り組みの一つである。
【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか	総合評価 貢献度が大きい 若手教員の学級経営や教科指導の向上に貢献している。
【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか	総合評価 概ね実行している 計画的な個別指導により着実に成果を上げている。
【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合/代替できないか	総合評価 類似事業はない/統廃合はできない 臨時的任用教員への指導が中心となるため他の類似事業はない。
【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか	総合評価 できない 小中学校の教員への直接指導となるため手段の変更は困難である。
【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか	総合評価 コスト削減の余地はない 既定の陣経費であるため。
【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か	総合評価 負担を求めべき事業ではない 公教育にかかる事業のため受益者負担はそぐわない。

【今後の対応・方向性】

令和 2年度の目標・改善内容	学校支援員相談員が、小中学校の若手教員へ指導・支援を行い、教員の資質向上を図る。学校の諸問題を学校支援相談員と管理職が相談し、よりよい方向に導く。												
今後の課題	臨時採用教員研修会の内容の精選												
今後の取組・方向性	臨時的任用教員や若手教員だけでなく、指導力向上が必要な教員についても学校と協議の上支援する。 生徒指導事業についても管理職と相談の上、積極的に取り組む。												
【総合評価】	<table border="1"> <tr> <td>臨時採用教員が増えている中、正規の職員に比べて、研修の機会や学級経営・授業の指導力について他者から指導助言を受ける機会が少ない。学校支援員が各校を回りながら直接指導することの事業は貴重であり、必要である。</td> <td>妥当性</td> <td>あり</td> </tr> <tr> <td></td> <td>達成度</td> <td>概ね達成した</td> </tr> <tr> <td></td> <td>改善余地</td> <td>改善の余地はない</td> </tr> <tr> <td></td> <td>今後の方向</td> <td>現状維持</td> </tr> </table>	臨時採用教員が増えている中、正規の職員に比べて、研修の機会や学級経営・授業の指導力について他者から指導助言を受ける機会が少ない。学校支援員が各校を回りながら直接指導することの事業は貴重であり、必要である。	妥当性	あり		達成度	概ね達成した		改善余地	改善の余地はない		今後の方向	現状維持
臨時採用教員が増えている中、正規の職員に比べて、研修の機会や学級経営・授業の指導力について他者から指導助言を受ける機会が少ない。学校支援員が各校を回りながら直接指導することの事業は貴重であり、必要である。	妥当性	あり											
	達成度	概ね達成した											
	改善余地	改善の余地はない											
	今後の方向	現状維持											

令和 2年度 事務事業評価票 (平成31年度 決算評価)

事務事業名	教職員の資質向上事業	事務事業番号	010401040285
担当所属	教育委員会学校教育部学校教育課	担当課長名	木下 新吾

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み, "新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	01 ①人と人がつながって新しい世代につなげる	
	10年後の姿	04 ④子どもたちが社会へ羽ばたけるようたくましく育てている	
	施策目標	01 ①子どもたちが「生きる力」を身につけ、健やかに成長している	
	重点施策	04 ④教職員の専門性及び指導力の向上に取り組みます。	
重点取組	01 ①様々な教育課題に適切に対応できる教職員を育成するため、キャリアステージ(経験年数、校務分掌等)や課題に応じた研修機会の充実を図ります。		
	課題別計画		
事業期間	～ 永年	会計種別	一般会計
事業種別	自治事務		
根拠法令等	教育公務員特例法		
実施区分	直営	財源	市
施設種別			

【事業概要】

<p>事業概要</p> <p>【対象】 芦屋市立学校園教職員</p> <p>【意図】 社会の要請に応える教育の水準を高めるため、教師自らの意識改革と資質の向上を図る。</p> <p>【大きな目的】 教職員の専門性と実践的指導力の向上</p>	<p>【全体概要】</p> <p>□管理職、教務主任等の研修の実施 □新学習指導要領の改訂に向けた研修の実施 □指導と評価の一体を図る研修の実施</p>
---	--

【事務事業の経費】

年度	単位	平成30年度 決算	平成31年度 決算	令和 2年度 予算	平成31年度決算について
合計	千円	424	283	60	住民1人当たり(円) 3.00
事業費	千円	424	283	60	1世帯当たり(円) 6.72
特 国費	千円	0	0	0	人口 94,222
定 県費	千円	0	0	0	世帯数 42,088
財 市債	千円	0	0	0	平成31年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より
源 その他	千円	0	0	0	
一般財源	千円	424	283	60	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	374	223		
活動配分	人	0.050	0.030		
正職員	人	0.050	0.030		
嘱託・臨職等	人	0.000	0.000		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		

事業費の増減理由(平成30年度から平成31年度の変化について)

【平成31年度の実施内容】

平成31年度目標	<p>1 校園長研修に関して今日的な教育課題を中心に内容を十分に検討して実施する。</p> <p>2 学習評価に係る研修については教科の信頼性、公平性をより高めるためにも教務主任、新任教員を対象に継続して行う。</p>
----------	---

平成31年度の実施内容

1 夏季校園長研修会の実施	<p>(1) 日時 令和元年8月8日(木)</p> <p>(2) 場所 打出教育文化センター</p> <p>(3) 参加者 学校長、園長、教育委員、事務局職員等 約45名</p> <p>(4) 経費 40,000円</p>
2 学習評価に係る研修会	<p>教務担当者、新任教員等を対象に学習評価に係る研修会を実施</p>
3 事業費	<p>報償費 60千円</p>

平成31年度の改善内容

1 校園長研修会では、多様な講師を招聘し、内容の充実を図った。
2 学習評価に係る研修会では保護者の理解を得られるように中学校の教務担当者、新任教員を対象に行った。

現在認識している課題

1 校園長研修については、社会に開かれた学校経営を実施していくにあたり、状況に応じた教育課題に向けて柔軟な調査研究が必要である。
2 学習評価に係る研修会は、児童生徒に内容を説明できることが必要であり、今後も継続して実施する必要がある。

【事業の評価】

【目的妥当性評価】事業実施に妥当性があるか	<p>総合評価 法令等により市が実施しなければならない</p> <p>教員の専門性と実践指導力向上に貢献している。</p>
【目的妥当性評価】後期基本計画との整合性はあるか	<p>総合評価 整合性はある</p> <p>教員の専門性と実践指導力向上に貢献している。</p>
【目的妥当性評価】総合戦略の推進に貢献しているか	<p>総合評価 貢献度が大きい</p> <p>教員の専門性と実践指導力向上に貢献している。</p>
【有効性評価】評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか	<p>総合評価 概ね実行している</p> <p>研修内容を常に検討して実行している</p>
【有効性評価】同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合/代替できないか	<p>総合評価 類似事業はない/統合はできない</p> <p>同じ目的を持つ他の事務事業がない。</p>
【効率性評価】手段変更によって費用対効果をあげることができるか	<p>総合評価 できない</p> <p>学校園の状況を把握している現状での実施が望ましいため、手段変更はできない。</p>
【効率性評価】成果を低下させずに、コストを削減できるか	<p>総合評価 ある程度のコスト削減余地あり</p> <p>講師等を選択する上で検討することは可能と考える。</p>
【効率性評価】受益者負担を求めることができる事業か	<p>総合評価 負担を求めべき事業ではない</p> <p>研修について費用を求めることができない</p>

【今後の対応・方向性】

令和 2年度の目標・改善内容	<p>1 学校長、園長の研修については新学習指導要領の改訂を受け、今日的な教育課題を中心に、内容を十分に検討して実施する。</p> <p>2 学習評価に係る研修については、評価の公平性をより高めるために、担当者や教務主任、新任教員を対象に継続して実施していく。</p>
----------------	--

今後の課題

<p>1 校園長に関する研修については、今後の教育課題の解決につながる内容を精査して、内容の充実を図っていく。</p> <p>2 学習評価研修で得られた知識や技能が学校の中で適切に運用されているかを確認し、これからの評価の在り方についても調査研究していく必要がある。</p>

今後の取組・方向性

<p>1 各学校園の運営にあたり、時代の流れにも対応しながら、今日的な教育課題について研修を深めていく。</p> <p>2 教頭会や教務主任も含めたミドルリーダーの育成に力を入れる。</p>

【総合評価】

校園長等研修については、今日的な教育課題についての研究に取り組む必要がある。今後も芦屋の学校園の運営に係る講演や演習を実施していく必要がある	<table border="1"> <tr> <td>妥当性</td> <td>あり</td> </tr> <tr> <td>達成度</td> <td>概ね達成した</td> </tr> <tr> <td>改善余地</td> <td>ある程度改善の余地がある</td> </tr> <tr> <td>今後の方向</td> <td>拡大・充実</td> </tr> </table>	妥当性	あり	達成度	概ね達成した	改善余地	ある程度改善の余地がある	今後の方向	拡大・充実
妥当性	あり								
達成度	概ね達成した								
改善余地	ある程度改善の余地がある								
今後の方向	拡大・充実								

令和 2年度 事務事業評価票 (平成31年度 決算評価)

事務事業名	小学校施設整備事業	事務事業番号	010401050291
担当所属	教育委員会管理部管理課	担当課長名	長良 晶子

【事務事業基本情報】

戸屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み, "新しい暮らし文化" を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	01 ①人と人がつながって新しい世代につなげる	
	10年後の姿	04 ④子どもたちが社会へ羽ばたけるようたくましく育っている	
	施策目標	01 ①子どもたちが「生きる力」を身につけ、健やかに成長している	
	重点施策	05 ⑤心やすらぐ充実した教育環境の整備を計画的に進めます。	
重点取組	01 ①子どもが、快適で充実した環境の中で学校園生活が送れるように、山手中学校、精道中学校の建替えに着手するほか、「公共施設の保全計画」に基づき、各学校園施設の整備を実施するとともに、教育備品の整備を計画的に行います。		
	課題別計画		
事業期間	昭和33年度 ~ 永年	会計種別	一般会計
事業種別	自治事務		
根拠法令等	地方財政法(第8条), 教委事務分掌規則(第5条)		
実施区分	直営	財源	市・国・県等の補助
施設種別	学校園		

【事業概要】

<p>【対象】 利用者(児童, 教職員, 保護者, コミスク, 市民等)</p> <p>【意図】 各小学校の損耗や機能低下した施設・設備の改良改修を行い, 教育環境の改善を図り, 利用者に使いやすい施設に改善する。</p> <p>【大きな目的】 学習環境等の保全・改善を図る。</p>	<p>【全体概要】 各小学校の損耗や機能低下した施設・設備の改良改修を行い, 教育環境の改善を図り, 利用者に使いやすい施設に改善するため, 各施設の施設整備を行う。</p>
---	--

【事務事業の経費】

年度	単位	平成30年度 決算	平成31年度 決算	令和 2年度 予算	平成31年度決算について
合計	千円	331,507	74,638	6,440	住民1人当たり(円) 792.15
事業費	千円	331,507	74,638	6,440	1世帯当たり(円) 1,773.38
特 国費	千円	2,949	0	0	人口 94,222
定 県費	千円	0	3,682	0	世帯数 42,088
財 市債	千円	188,600	26,900	0	平成31年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より
源 その他	千円	0	0	0	
一般財源	千円	139,958	44,056	6,440	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	5,283	4,807		
活動配分	人	0.850	0.850		
正職員	人	0.750	0.650		
嘱託・臨職等	人	0.100	0.200		
うち経費	千円	11,519	1,637		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	11,519	1,637		
事業費の増減理由(平成30年度から平成31年度の変化について)					

【平成31年度の実施内容】

<p>平成31年度目標 小学校施設・設備の改良改修を行なうとともに教育環境の改善を図り, 安全かつ使いやすい施設に改善する。</p>

<p>平成31年度の実施内容 各学校別実施工事(主な工事) 山手小学校:給食室空調設備設置工事他 8件 計 32,622,600円 他 工事件数:29件 工事金額:64,992,815円</p> <p>【全体内訳】 委託料 : 1件 3,201,000円 工事請負費:29件 64,992,815円 総合計 : 30件 68,193,815円</p>

<p>平成31年度の改善内容 特になし。</p>

<p>現在認識している課題 年々, 施設設備の老朽化が進行しているが, 財政上から部分的な補修等による対応で処理している現状がある。年次計画に基づき, 中長期的な観点で大規模整備事業として適正な時期に実施することで耐用年数も伸び, 結果的に経費の節減が図れるなどメリットが多いと考える。</p>
--

【事業の評価】

<p>【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか 総合評価 法令等により市が実施しなければならない</p>
<p>【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか 総合評価 整合性はある</p>
<p>【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか 総合評価 貢献度が大きい</p>
<p>【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか 総合評価 改革終了/計画どおり実行中</p>
<p>【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか, その事業と統合/代替できないか 総合評価 類似事業はない/統合はできない</p>
<p>【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか 総合評価 できる 工事内容や工法を精査し, 比較検討することにより費用対効果をあげることが可能</p>
<p>【効率性評価】 成果を低下させずに, コストを削減できるか 総合評価 コスト削減余地あり 各施設ごとの特性を熟知し, 改修内容を検討することにより, 求められる機能を維持し, コストを削減することは可能</p>
<p>【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か 総合評価 負担を求めるとべき事業ではない</p>

【今後の対応・方向性】

<p>令和 2年度の目標・改善内容 学校現場等からの要望事項を含め各小学校の点検を定期的の実施し, 危険箇所の把握を行なうとともに, より適切な改善を行ない, 教育環境の保全・改善に努める。</p>	<p>今後の課題 学校施設の状況等の共有化と活用。</p>	<p>今後の取組・方向性 実施計画に基づきながら, 施設の状況等の把握に努め, 適切な改善を行なうことで, 教育環境の保全・改善を図る。</p>
--	--	---

<p>【総合評価】 各小学校の損耗や機能低下した施設・設備の点検を行なうとともに, 改良・改修することは, 児童の良好な学習環境を保つ観点から有効であり, 年次計画に基づき, 中長期的な視点から適切な時期に施設・設備の改修を行ない, 良好な状態を保ちながら延命化を図ることは財政的な見地からも適切である。</p>	<table border="1"> <tr> <td>妥当性</td> <td>あり</td> </tr> <tr> <td>達成度</td> <td>達成した</td> </tr> <tr> <td>改善余地</td> <td>ある程度改善の余地がある</td> </tr> <tr> <td>今後の方向</td> <td>現状維持</td> </tr> </table>	妥当性	あり	達成度	達成した	改善余地	ある程度改善の余地がある	今後の方向	現状維持
妥当性	あり								
達成度	達成した								
改善余地	ある程度改善の余地がある								
今後の方向	現状維持								

(93)

令和 2年度 事務事業評価票 (平成31年度 決算評価)

事務事業名	中学校施設整備事業	事務事業番号	010401050292
担当所属	教育委員会管理部管理課	担当課長名	長良 晶子

【事務事業基本情報】

戸屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み, "新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	01 ①人と人がつながって新しい世代につなげる	
	10年後の姿	04 ④子どもたちが社会へ羽ばたけるようたくましく育てている	
	施策目標	01 ①子どもたちが「生きる力」を身につけ、健やかに成長している	
	重点施策	05 ⑤心やすらぐ充実した教育環境の整備を計画的に進めます。	
重点取組	01 ①子どもが、快適で充実した環境の中で学校園生活が送れるように、山手中学校、精道中学校の建替えに着手するほか、「公共施設の保全計画」に基づき、各学校園施設の整備を実施するとともに、教育備品の整備を計画的に行います。		
	課題別計画		
事業期間	昭和33年度 ~ 永年	会計種別	一般会計
事業種別	自治事務		
根拠法令等	地方財政法(第8条), 教委事務分掌規則(第5条)		
実施区分	直営	財源	市、国・県等の補助
施設種別	学校園		

【事業概要】

<p>【対象】 利用者(生徒、教職員、保護者、コミスク、市民等)</p> <p>【意図】 各中学校の損耗や機能低下した施設・設備の改良改修を行い、教育環境の改善を図り、利用者に使いやすい施設に改善する。</p> <p>【大きな目的】 学習環境等の保全・改善を図る。</p>	<p>【全体概要】 各中学校の損耗や機能低下した施設・設備の改良改修を行い、教育環境の改善を図り、利用者に使いやすい施設に改善するため、各施設の施設整備を行う。また、山手中学校・精道中学校の建替えを行う。</p>
---	---

【事務事業の経費】

年度	単位	平成30年度 決算	平成31年度 決算	令和 2年度 予算	平成31年度決算について
合計	千円	1,930,692	1,585,274	3,984,680	住民1人当たり(円) 16,824.88
事業費	千円	1,930,692	1,585,274	3,984,680	1世帯当たり(円) 37,665.70
特 国費	千円	140,336	275,987	595,891	人口 94,222
定 県費	千円	0	0	0	世帯数 42,088
財 市債	千円	1,493,700	981,100	3,337,100	平成31年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より
財 源 その他	千円	0	0	0	
一般財源	千円	296,656	328,187	51,689	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	6,405	5,894		
活動配分	人	1,000	0,990		
正職員	人	0,900	0,800		
嘱託・臨職等	人	0,100	0,190		
うち経費	千円	24,385	46,959		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	24,385	46,959		

事業費の増減理由(平成30年度から平成31年度の変化について)

【平成31年度の実施内容】

<p>平成31年度目標 中学校施設・設備の改良改修を行うとともに教育環境の改善を図り、安全かつ使いやすい施設に改善する。</p>

<p>平成31年度の実施内容 各学校別実施工事(主な工事) 精道中学校:管理教室棟建替工事他 7件 418,861,604円 山手中学校:特別教室棟・体育館棟建替工事他 2件 1,042,968,200円 他 工事件数:12件 工事金額:1,462,976,164円</p> <p>【全体内訳】 需用費:24件 1,286,364円 委託料:4件 25,133,080円 賃借料:1件 40,875,000円 工事請負費:12件 1,462,976,164円 備品購入費:28件 2,150,840円 総合計:69件 1,532,421,448円</p>

<p>平成31年度の改善内容 特になし。</p>

<p>現在認識している課題 年々施設設備の老朽化が進行しているが、財政上から部分的な補修等による整備対応で処理している現状がある。年次計画に基づき中長期的な観点で大規模整備事業として適正な時期に実施することで耐用年数も伸び、結果的に経費の節減が図れるなどメリットが多いと考える。</p>
--

【事業の評価】

<p>【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか 総合評価 法令等により市が実施しなければならない</p>
<p>【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか 総合評価 整合性はある</p>
<p>【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか 総合評価 貢献度が大きい</p>
<p>【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか 総合評価 改革終了/計画どおり実行中</p>
<p>【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合/代替できないか 総合評価 類似事業はない/統合はできない</p>
<p>【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか 総合評価 できる 工事内容や工法を精査し、比較検討することにより費用対効果をあげることが可能</p>
<p>【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか 総合評価 コスト削減余地あり 各施設ごとの特性を熟知し、改修内容を検討することにより、求められる機能を維持し、コストを削減することは可能</p>
<p>【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か 総合評価 負担を求めるとはできない</p>

【今後の対応・方向性】

<p>令和 2年度の目標・改善内容 学校現場等からの要望事項を含め各中学校の点検を定期的実施し、危険箇所の把握を行うとともに、より適切な改善を行ない、教育環境の保全・改善に努める。</p>	<p>今後の課題 学校施設の状況等の共有化と活用。</p>	<p>今後の取組・方向性 実施計画に基づきながら、施設の状況等の把握に努め、適切な改善を行なうことで、教育環境の保全・改善を図る。</p>
---	--	--

<p>【総合評価】 各中学校の損耗や機能低下した施設・設備の点検を行なうとともに、改良・改修することは、生徒の良好な学習環境を保つ観点から有効であり、年次計画に基づき、中長期的な視点から適切な時期に施設・設備の改修を行ない、良好な状態を保ちながら延命化を図ることは財政的な見地からも適切である。</p>	<table border="1"> <tr> <td>妥当性</td> <td>あり</td> </tr> <tr> <td>達成度</td> <td>達成した</td> </tr> <tr> <td>改善余地</td> <td>ある程度改善の余地がある</td> </tr> <tr> <td>今後の方向</td> <td>現状維持</td> </tr> </table>	妥当性	あり	達成度	達成した	改善余地	ある程度改善の余地がある	今後の方向	現状維持
妥当性	あり								
達成度	達成した								
改善余地	ある程度改善の余地がある								
今後の方向	現状維持								

令和 2年度 事務事業評価票 (平成31年度 決算評価)

事務事業名	幼稚園施設整備事業	事務事業番号	010401050293
担当所属	教育委員会管理部管理課	担当課長名	長良 晶子

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み, "新しい暮らし文化" を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	01 ①人と人がつながって新しい世代につなげる	
	10年後の姿	04 ④子どもたちが社会へ羽ばたけるようたくましく育てている	
	施策目標	01 ①子どもたちが「生きる力」を身につけ、健やかに成長している	
	重点施策	05 ⑤心やすらぐ充実した教育環境の整備を計画的に進めます。	
重点取組	01 ①子どもが、快適で充実した環境の中で学校園生活が送れるように、山手中学校、精道中学校の建替えに着手するほか、「公共施設の保全計画」に基づき、各学校園施設の整備を実施するとともに、教育備品の整備を計画的に行います。		
	課題別計画		
事業期間	昭和33年度 ~ 永年	会計種別	一般会計
事業種別	自治事務		
根拠法令等	地方財政法(第8条), 教委事務分掌規則(第5条)		
実施区分	直営	財源	市、国・県等の補助
施設種別	学校園		

【事業概要】

<p>事業概要</p> <p>【対象】 利用者(園児、教職員、保護者、コミスク、市民等)</p> <p>【意図】 各幼稚園の損耗や機能低下した施設・設備の改良改修を行い、教育環境の改善を図り、利用者に使いやすい施設に改善する。</p> <p>【大きな目的】 学習環境等の保全・改善を図る。</p>	<p>【全体概要】 各幼稚園の損耗や機能低下した施設・設備の改良改修を行い、教育環境の改善を図り、利用者に使いやすい施設に改善するため、各施設の施設整備を行う。</p>
---	--

【事務事業の経費】

年度	単位	平成30年度 決算	平成31年度 決算	令和 2年度 予算	平成31年度決算について
合計	千円	15,420	38,858	0	住民1人当たり(円) 412.41
事業費	千円	15,420	38,858	0	1世帯当たり(円) 923.26
特 国費	千円	0	0	0	人口 94,222
定 県費	千円	0	0	0	世帯数 42,088
財 市債	千円	0	0	0	平成31年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より
源 その他	千円	0	0	0	
一般財源	千円	15,420	38,858	0	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	2,973	2,853		
活動配分	人	0.500	0.540		
正職員	人	0.400	0.350		
嘱託・臨職等	人	0.100	0.190		
うち経費	千円	4,189	670		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	4,189	670		

事業費の増減理由(平成30年度から平成31年度の変化について)

【平成31年度の実施内容】

<p>平成31年度目標</p> <p>幼稚園施設・設備の改良改修を行うとともに教育環境の改善を図り、安全かつ使いやすい施設に改善する。</p>

<p>平成31年度の実施内容</p> <p>各幼稚園別実施工事(主な工事) 西山幼稚園:保育室建具他改修工事他 2件 計:25,695,400円 他 工事件数:16件 工事金額:35,335,080円</p> <p>【全体内訳】 工事請負費:16件 35,335,080円 総合計:16件 35,335,080円</p>
--

<p>平成31年度の改善内容</p> <p>特になし。</p>

<p>現在認識している課題</p> <p>年々、施設設備の老朽化が進行しているが、財政上から部分的な補修等による整備対応で処理している現状がある。年次計画に基づき中長期的な観点で大規模整備事業として適正な時期に実施することで耐用年数も伸び、結果的に経費の節減が図れるなどメリットが多いと考える。</p>

【事業の評価】

<p>【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか</p> <p>総合評価 法令等により市が実施しなければならない</p>
<p>【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか</p> <p>総合評価 整合性はある</p>
<p>【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか</p> <p>総合評価 貢献度が大きい</p>
<p>【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか</p> <p>総合評価 改革終了/計画どおり実行中</p>
<p>【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合/代替できないか</p> <p>総合評価 類似事業はない/統合はできない</p>
<p>【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか</p> <p>総合評価 できる</p> <p>工事内容や工法を精査し、比較検討することにより費用対効果をあげることは可能</p>
<p>【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか</p> <p>総合評価 コスト削減余地あり</p> <p>各施設ごとの特性を熟知し、改修内容を検討することにより、求められる機能を維持し、コストを削減することは可能</p>
<p>【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か</p> <p>総合評価 負担を求めるべき事業ではない</p>

【今後の対応・方向性】

<p>令和 2年度の目標・改善内容</p> <p>幼稚園現場等からの要望事項を含め各幼稚園の点検を定期的に実施し、危険箇所の把握を行なうとともに、より適切な改善を行ない、教育環境の保全・改善に努める。</p>	
<p>今後の課題</p> <p>幼稚園施設の状況等の共有化と活用。</p>	<p>今後の取組・方向性</p> <p>実施計画に基づきながら、施設の状況等の把握に努め、適切な改善を行なうことで、教育環境の保全・改善を図る。</p>

<p>【総合評価】</p> <p>各幼稚園の損耗や機能低下した施設・設備の点検を行なうとともに、改良・改修することは、園児の良好な学習環境を保つ観点から有効であり、年次計画に基づき、中長期的な視点から適切な時期に施設・設備の改修を行ない、良好な状態を保ちながら延命化を図ることは財政的な見地からも適切である。</p>	<table border="1"> <tr> <td>妥当性</td> <td>あり</td> </tr> <tr> <td>達成度</td> <td>達成した</td> </tr> <tr> <td>改善余地</td> <td>ある程度改善の余地がある</td> </tr> <tr> <td>今後の方向</td> <td>現状維持</td> </tr> </table>	妥当性	あり	達成度	達成した	改善余地	ある程度改善の余地がある	今後の方向	現状維持
妥当性	あり								
達成度	達成した								
改善余地	ある程度改善の余地がある								
今後の方向	現状維持								

令和 2年度 事務事業評価票 (平成31年度 決算評価)

事務事業名	学校園 ICT 環境整備事業	事務事業番号	010401050655
担当所属	教育委員会学校教育部打出教育文化センター	担当課長名	横田 薫

【事務事業基本情報】

戸屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み, "新しい暮らし文化" を創造・発信するまち			
総合計画	基本方針	01 ①人と人がつながって新しい世代につなげる		
	10年後の姿	04 ④子どもたちが社会へ羽ばたけるようたくましく育てている		
	施策目標	01 ①子どもたちが「生きる力」を身につけ、健やかに成長している		
	重点施策	05 ⑤心やすらぐ充実した教育環境の整備を計画的に進めます。		
重点取組	01 ①子どもが、快適で充実した環境の中で学校園生活が送れるように、山手中学校、精道中学校の建替えに着手するほか、「公共施設の保全計画」に基づき、各学校園施設の整備を実施するとともに、教育備品の整備を計画的に行います。			
	課題別計画			
事業期間	平成22年度 ~	会計種別	一般会計	
事業種別	自治事務			
根拠法令等	学校教育法			
実施区分	財源	市	施設種別	社会教育施設

【事業概要】

<p>【対象】 児童、生徒、学校園教職員</p> <p>【意図】 小中学校の授業において、タブレット端末等の ICT 機器を活用して学習できる環境を整備し、児童生徒や幼稚園小中学校教職員の ICT 活用能力を育成する。 校務の効率化、情報化を推進するため設備等の整備充実を図り、快適な情報システムの運用保守ができる。</p> <p>【大きな目的】 情報機器活用能力の育成 教育情報ネットワークシステムの整備充実と運用保守</p>	<p>【全体概要】 □学校園教育情報ネットワークシステム及び校内LANの整備 □校務用コンピュータ及び教育用コンピュータの運用保守 □ ICT 機器を活用した授業の推進 □タブレット端末及びコンピュータ周辺機器の整備充実 □情報セキュリティの管理運用</p>
---	--

【事務事業の経費】

年度	単位	平成30年度 決算	平成31年度 決算	令和 2年度 予算	平成31年度決算について
合計	千円	99,295	94,428	187,070	住民1人当たり(円) 1,002.19
事業費	千円	99,295	94,428	187,070	1世帯当たり(円) 2,243.58
特 国費	千円	0	0	35,435	人口 94,222
定 県費	千円	0	1,790	0	世帯数 42,088
財 市債	千円	0	0	97,000	平成31年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より
源 その他	千円	2,000	1,000	0	
一般財源	千円	97,295	91,638	54,635	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	8,011	11,351		
活動配分	人	1,220	1,620		
正職員	人	0,900	1,600		
嘱託・臨職等	人	0,320	0,020		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		

事業費の増減理由(平成30年度から平成31年度の変化について)

【平成31年度の実施内容】

<p>平成31年度目標 タブレットPC等ICT機器を活用し、より分かりやすい授業づくりに取り組む。 校務支援システム等を活用し、教員の校務の効率化を図り、子どもと向き合う時間を確保する。</p>
<p>平成31年度の実施内容 学校園における ICT 環境の整備では、PCを活用した授業推進のために、中学校学習用タブレット 4 1台、中学校学習用ノートPC 1 2 3台を導入した。 また、校務用パソコン 1 8 9台の更新や、校務支援システムを活用した保健関連帳簿の更なる改善、図書館システムの再構築等により教職員の子供と向き合う時間を確保できるように努めた。</p> <p>学習者用タブレット 4,760千円 学習者用ノートPC 8,103千円 校務用パソコン 13,776千円</p>
<p>平成31年度の改善内容 指導主事による各学校園でのICT活用授業支援時間の確保</p>
<p>現在認識している課題 デジタル教科書、デジタル教材の導入に向けた準備。 GIGAスクールによる校内LAN整備および端末整備。</p>

【事業の評価】

<p>【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか 総合評価 現段階では市による実施が妥当である 戸屋市立小中学校の実態に合った整備運用が必要であるため</p>
<p>【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか 総合評価 整合性はある 児童生徒の学力向上に資するため。</p>
<p>【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか 総合評価 貢献度が大きい 小中学校の分かりやすい授業づくりに貢献している。</p>
<p>【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか 総合評価 概ね実行している GIGAスクールにより校内LAN整備等を前倒しして進めている。</p>
<p>【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合/代替できないか 総合評価 類似事業はない/統合はできない 学校教育に関するICT環境整備は、戸屋市および戸屋市学校園独自のものである。</p>
<p>【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか 総合評価 できる 必要に応じて他部署と連携して進めることができる。</p>
<p>【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか 総合評価 コスト削減余地あり ライセンスの包括契約や機器の導入の仕方によってコスト削減が可能である。</p>
<p>【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か 総合評価 負担を求めべき事業ではない 公教育に関する整備と管理運用保守のため。</p>

【今後の対応・方向性】

<p>令和 2年度の目標・改善内容 タブレットPCやICT機器等を活用し、児童生徒にとって、より分かりやすい授業づくりに取り組めるように学校教育部として新たな授業スタイルを推進する。 校務支援システム等を活用し、教職員の校務の効率化を図り、子どもと向き合う時間を確保する。 GIGAスクール構想による1人1台タブレット端末を円滑に導入・活用するため、校内LAN整備、学校園ネットワークの再構築等をおこない、安全・安心・快適なネット環境整備をとおこなう。</p>									
<p>今後の課題 1人1台タブレット端末を導入するにあたり、タブレット、フィルタリングシステム、授業支援ソフト、ドリル教材等必要機器・ソフトの精選および適正な購入 校内LAN整備の確実な遂行 学校園ネットワーク再構築において、機能や価格を十分精査した詳細設計</p>	<p>今後の取組・方向性 1人1台タブレット端末が導入された際には、安心・安全・快適に運用できるように最適なネット環境を整備する。また、活用については、今後の授業の在り方を十分検討し、学校教育部で共有しながら、進めていく。</p>								
<p>【総合評価】 GIGAスクール構想の早期実現に向けて適切な環境整備を行うと共に、1人1台タブレットの活用方法についても具体的な活用方法を検討していく。</p>	<table border="1"> <tr> <td>妥当性</td> <td>あり</td> </tr> <tr> <td>達成度</td> <td>概ね達成した</td> </tr> <tr> <td>改善余地</td> <td>ある程度改善の余地がある</td> </tr> <tr> <td>今後の方向</td> <td>拡大・充実</td> </tr> </table>	妥当性	あり	達成度	概ね達成した	改善余地	ある程度改善の余地がある	今後の方向	拡大・充実
妥当性	あり								
達成度	概ね達成した								
改善余地	ある程度改善の余地がある								
今後の方向	拡大・充実								

(96)

令和 2年度 事務事業評価票 (平成31年度 決算評価)

事務事業名	義務教育運営等事務	事務事業番号	010401050280
担当所属	教育委員会学校教育部学校教育課	担当課長名	木下 新吾

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み, "新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	01 ①人と人がつながって新しい世代につなげる	
	10年後の姿	04 ④子どもたちが社会へ羽ばたけるようたくましく育てている	
	施策目標	01 ①子どもたちが「生きる力」を身につけ、健やかに成長している	
	重点施策	05 ⑤心やすらぐ充実した教育環境の整備を計画的に進めます。	
重点取組	01 ①子どもが、快適で充実した環境の中で学校園生活が送れるように、山手中学校、精道中学校の建替えに着手するほか、「公共施設の保全計画」に基づき、各学校園施設の整備を実施するとともに、教育備品の整備を計画的に行います。		
	課題別計画		
事業期間	～ 永年	会計種別	一般会計
事業種別	自治事務		
根拠法令等	学校教育法		
実施区分	直営	財源	市
施設種別			

【事業概要】

<p>【対象】 小・中学校児童・生徒・教職員</p> <p>【意図】 各学校の教材、消耗備品が充実する中で、教員が様々な教育課題に対して研究、実践を重ね、義務教育の目的を達成させることができ、また、教材整備により、児童・生徒の教育環境が整い、学習効果が上がります。</p> <p>【大きな目的】 小・中学校運営における円滑化と教育効果を高める教材、教具の計画的な整備</p>	<p>【全体概要】 □小・中学校の教科等研究推進に伴う予算執行・管理事務 □小・中学校の研究発表等に対する指導助言 □小・中学校の消耗備品購入等、学校の教育環境充実に向けての予算執行・管理事務 □学習指導要領の内容に準拠した教材及び教具を小・中学校に適正配備する(例)英語ビクチャーカード・ノート黒板・ビデオカメラ・跳箱・電子ピアノなど □教材備品の廃棄や補修をする(例)楽器の廃棄や修理など</p>
--	---

【事務事業の経費】

年度	単位	平成30年度 決算	平成31年度 決算	令和 2年度 予算	平成31年度決算について
合計	千円	38,184	39,096	32,541	住民1人当たり(円) 414.93 1世帯当たり(円) 928.91
事業費	千円	38,184	39,096	32,541	人口 94,222 世帯数 42,088
特 国費	千円	0	0	0	平成31年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より
定 県費	千円	30	0	0	
財 市債	千円	0	0	0	特記事項・備考
財 市債	千円	0	0	0	
源 その他	千円	0	0	0	
一般財源	千円	38,154	39,096	32,541	
うち人件費合計	千円	3,426	4,308		
活動配分	人	0.550	0.670		
正職員	人	0.400	0.520		
嘱託・臨職等	人	0.150	0.150		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		

事業費の増減理由(平成30年度から平成31年度の変化について)
事務分担見直しによる人件費増

【平成31年度の実施内容】

平成31年度目標	1 各学校での教育活動に必要な教材教具、消耗品等への適切な予算執行による教育環境の充実 2 教科等の研究推進に係る研究会や研修会の充実及び指導助言、支援の充実
----------	--

平成31年度の実施内容

1 小中学校への教育活動に必要な教材教具の整備、充実を図った。
2 小中学校における教育課題の解決に向けて、積極的な校内研究会や研修会を実施できるよう、支援した。
3 事業費 小学校経費 22,144千円 中学校経費 12,644千円

平成31年度の改善内容

各学校における授業研究会に参加し、指導助言と支援に努めた。

現在認識している課題

校内研修会の持ち方について各校にばらつきがある。

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか	総合評価	法令等により市が実施しなければならない本市の教育基盤となる。
【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか	総合評価	整合性はある 授業研究会の開催や教科等研究推進による学力向上への取組に関連するものである。
【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか	総合評価	貢献度が大きい 教育環境を整え、子どもたちが豊かな人間力を育むために教職員が研究・実践を重ね、芦屋の教育への貢献が図られている。
【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか	総合評価	概ね実行している 各学校配当の教材教具・消耗品等の予算は計画的に執行されており、校内研修等への支援・助言について工夫や充実を努める。
【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合/代替できないか	総合評価	類似事業はない/統合はできない 教育環境の整備という事業は他にはない。
【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか	総合評価	できない 児童生徒の学習環境等の整備、教職員の研修手段の方法の変更は常に必要であるが、費用対効果につながるとは言えない。
【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか	総合評価	ある程度のコスト削減余地あり 児童生徒への教育を充実させるために、現在の予算は必要最低限であると考えている。
【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か	総合評価	負担を求めべき事業ではない 教育の機会均等を図る上で、市が責任を持って実施するものである。

【今後の対応・方向性】

令和 2年度の目標・改善内容	1 各学校での教育活動に必要な教材教具・消耗品等への適切な予算案による教育環境の充実 2 教科等の研究推進に係る研究会、研修会の充実と指導助言、支援の充実
----------------	--

今後の課題	1 各校における研究会、研修会の内容の充実 2 教育効果を高める教材備品等の情報共有	今後の取組・方向性	1 学習効果の上がる教材備品や消耗品について整備する。 2 各学校が教科研究を円滑に行えるように、支援の充実を図る。
-------	---	-----------	---

【総合評価】	校內研修の充実を図りながら、指導力の向上に努めていく。また、教育効果の上がる備品・消耗品の購入を行う。	妥当性	あり
		達成度	概ね達成した
		改善余地	ある程度改善の余地がある
		今後の方向	拡大・充実

総合計画	基本方針	①人と人がつながって新しい世代につなげる
	10年後の姿	④子どもたちが社会へ羽ばたけるようたくましく育っている
	施策目標	①子どもたちが「生きる力」を身につけ、健やかに成長している

事務事業番号	事務事業名	担当所属	事業概要			事務事業の経費〔千円〕		平成31年度の実施内容	
			対象	意図	目的	平成30年度決算	平成31年度決算	平成31年度目標	実施内容
010401060190	市立保育所・認定こども園の維持管理業務	こども・健康部子育て推進課(子育て施設担当)	保護者の就労や病気などの理由で昼間に保育を受けることが出来ない乳・幼児(0歳から就学前までの児童)に対し教育・保育を行なう。認定こども園において満3歳以上の就学前児童に対する教育・保育を行う。	市立保育所及び市立認定こども園の適正な維持管理。	良質かつ適切な特定教育・保育の提供を行い、全ての子どもが健やかに成長することを目指す。	520,653	357,516	児童が良好な環境で保育が受けられるように施設の保守・点検及び整備に努める。	1. 工事請負費・・・506千円 2. 委託料・・・3,481千円 3. 需用費・・・25,100千円 4. 役務費・・・630千円
010401060245	芦屋市奨学金	教育委員会管理部管理課	経済的理由により、修学困難な高校生	経済的理由により修学困難な者に奨学金を支給して教育の機会均等の措置を講じ、修学を奨励する。	教育の機会均等の保障及び修学の奨励	11,774	11,756	経済的に修学困難な高校生に奨学金を支給する。	給付人数及び支給額 公立高校 64人 2,870千円 私立高校 81人 4,794千円 計145人 7,664千円
010401060246	就学援助費	教育委員会管理部管理課	経済的理由により、児童・生徒を就学させることが困難な保護者	経済的理由により、就学が困難な児童・生徒の保護者に援助費を給付することにより義務教育の円滑な実施に資する。	教育の機会均等の保障及び就学奨励	27,192	31,969	要保護及び準要保護児童生徒の就学に必要な経費を給付する。	国の制度改革を受け、新入学児童生徒学用品費等の単価を引き上げ、卒業アルバム代の対象者を準要保護まで拡充。また、中学校夜間学級在籍者に学用品・通学用品費の援助を追加した。 支出費目及び支出額 新入学児童生徒学用品費【平成31年度入学分】(小学校1,316千円/中学校976千円)【令和2年度入学前支給分】(小学校2,910千円/中学校2,760千円)、 学用品・通学用品費(小学校4,503千円/中学校4,673千円)、校外活動費(小学校365千円/中学校199千円)、校外活動費(宿泊付)(小学校183千円/中学校357千円)、修学旅行費(小学校1,387千円/中学校3,921千円)、卒業アルバム代(小学校735千円/中学校557千円)、通学費(小学校153千円/中学校103千円)、体育実技費(中学校150千円)、特別支援教育就学奨励費(小学校388千円/中学校333千円)
010401060248	私立学校園助成費	教育委員会管理部管理課	市内の私立幼稚園の設置者(新制度に移行する幼稚園は特別支援教育振興助成金の対象)	市内の私立幼稚園の教育の振興と充実を図る。	私立幼稚園の健全な運営を助成することにより、幼稚園教育の振興と充実を図る。	2,174	2,544	市内の私立幼稚園の教育振興と充実を図る。	均等割 600千円 3園に交付 1,800千円
010401060249	幼稚園就園奨励費補助金	教育委員会管理部管理課	私立幼稚園(新制度に移行しない園)に在園している園児の保護者	私立幼稚園に在園している園児の保護者負担の軽減	私立幼稚園を利用する保護者負担を軽減することにより、幼児教育の振興に寄与する。	42,862	18,801	私立幼稚園に就園している幼児の保護者の経済的負担を軽減するとともに、私立幼稚園の振興と充実を図るために助成する。	交付人数及び交付金額 計217人 15,824千円 (内訳) 市民税非課税世帯及び市民税所得割非課税世帯 15人 2,129千円 市民税所得割額が77,100円以下の世帯 9人 885千円 市民税所得割額が211,200円以下の世帯 87人 4,254千円 上記区分以外の世帯 106人 8,556千円

(98)

総合計画	基本方針	①人と人がつながって新しい世代につなげる
	10年後の姿	④子どもたちが社会へ羽ばたけるようたくましく育っている
	施策目標	①子どもたちが「生きる力」を身につけ、健やかに成長している

事務事業番号	事務事業名	担当所属	事業概要			事務事業の経費〔千円〕		平成31年度の実施内容	
			対象	意図	目的	平成30年度決算	平成31年度決算	平成31年度目標	実施内容
010401060251	在日外国人学校就学補助金	教育委員会管理部管理課	外国人学校の初級部及び中級部に在籍する外国人児童・生徒の保護者	外国人学校に在籍する外国人児童生徒の保護者負担の軽減を図り、就学を援助する。	教育の機会均等の保障と就学奨励	2,195	1,478	外国人学校に在籍する外国人児童生徒の保護者に補助金を給付する。	対象者内訳 尼崎朝鮮初中級学校 3人 カナディアンアカデミー 4人 マリスト国際学校 3人 聖ミカエル国際学校 2人 補助費目及び支給額 新入学児童生徒学用品費 108千円（初級部 1人、中級部 1人） 学用品費・通学用品費 194千円（初級部 9人、中級部 3人） 修学旅行費 60千円（初級部 0人、中級部 1人）
010401060252	教育委員会の運営	教育委員会管理部管理課	市民	教育行政の執行の安定性・継続性を確保する。	学校教育及び社会教育の推進、充実を図る。	13,560	15,301	教育に関する事務を執行・管理し、教育委員会を適切に運営する。	□会議の開催数 定例委員会 11回、臨時委員会 11回、協議会 23回 □議決結果 計 58件 ・可決 条例規則の制定 7件、その他 19件 ・承認 専決処分報告 13件、報告事項 19件
010401060253	小学校維持管理	教育委員会管理部管理課	市立小学校に就学している児童	児童が良好な状態で教育を受けられる環境を保つ。	良好な教育環境を保つ。	210,619	226,979	児童が良好な環境で教育を受けられるよう保つ。	学校施設の維持管理 ・光熱水費 電気使用料 36,775千円 ガス使用料 24,198千円 上下水道使用料 37,215千円 ・その他 24,500千円
010401060254	中学校維持管理	教育委員会管理部管理課	市立中学校に在学している生徒	生徒が良好な状態で教育を受けられる環境を保つ。	良好な教育環境を保つ。	73,027	88,893	生徒が良好な環境で教育を受けられる環境を保つ。	学校施設の維持管理 ・光熱水費 電気使用料 11,025千円 ガス使用料 5,833千円 上下水道使用料 15,707千円 ・その他 8,759千円
010401060255	幼稚園維持管理	教育委員会管理部管理課	市立幼稚園に在園している園児	園児が良好な状態で教育を受けられる環境を保つ。	良好な教育環境を保つ。	61,842	57,637	園児が良好な保育が受けられる環境を保つ。	幼稚園施設の維持管理 ・光熱水費 電気使用料 7,071千円 ガス使用料 184千円 上下水道使用料 2,047千円 ・その他 6,588千円

(96)

総合計画	基本方針	①人と人がつながって新しい世代につなげる
	10年後の姿	④子どもたちが社会へ羽ばたけるようたくましく育っている
	施策目標	①子どもたちが「生きる力」を身につけ、健やかに成長している

事務事業番号	事務事業名	担当所属	事業概要			事務事業の経費〔千円〕		平成31年度の実施内容	
			対象	意図	目的	平成30年度決算	平成31年度決算	平成31年度目標	実施内容
010401060261	企画運営事業	教育委員会学校教育部学校教育課	学校園	学校園が、幼児・児童・生徒に対する教育の向上にむけて教育実践を進めるための教育環境を整備する。	学校園の教育振興	7,925	7,465	1 第2期芦屋市教育振興基本計画の進捗状況の把握と芦屋の教育指針に沿った具体的な取組の充実 2 特別支援学級で使用する一般図書書の採択及び、学習指導要領改訂に伴う小学校教科書の教科書採択に関して、体制の充実と円滑な運営ができるようにする	1 第2期芦屋市教育振興基本計画を基に芦屋の教育指針を作成・配布し、学校園の適切な教育活動を支援し指導する。 2 全小中学校に対して、事務監査を実施 3 新たな教育課題に対応した各種研修会の開催 4 学校園の教育活動に必要な消耗品の購入・配置 5 事業費 教師用教科書・指導書整備費用 349千円 報償費・需用費等 1,469千円
010401060282	打出教育文化センター一般事業	教育委員会学校教育部打出教育文化センター	保護者・幼児児童生徒、学校園及び教職員	芦屋市在住の保護者の幼児児童生徒に関する情緒不安、対人関係、学習障害、不登校などの悩みに対して専門的な立場から相談を受け幼児・児童・生徒の健全な育成を図る。	市民保護者の学校園への信頼度の増加。	5,093	6,720	教育相談事業の学校園への事業内容の周知機会を増やし、学校園をはじめとする関係機関とのさらなる連携強化に努める。 他の研究所との連携により研修の充実を図る。	○教育相談業務 センター所員による相談 40回 教育相談員による親子面談 延べ 604回 教育相談業務委託料 2,559千円 ○教育研究所との連携 近畿、県、阪神の各研究所連盟が主催する研修会に参加し、相互交流を図り、今後の研修や研究に生かす。 負担金 25千円
010401060288	打出教育文化センター管理運営	教育委員会学校教育部打出教育文化センター	市民、学校教職員	市民とその関係者に対し安全で美しい施設管理を行う。また、研修に使用しない時期に会議室等を貸室として市民に貸すことにより、様々な文化活動を行い、コミュニティーの場として運営を図る。	・市民の憩いの場とする。・教職員の研修センターとして、活用される場とする。	13,741	20,430	貸室利用者や研修受講者が利用目的をより達成できるような施設整備に努める。	施設の適切な運営管理を行い、快適な施設利用ができるようにする。 施設管理委託業務 3715千円 電気・ガス・水道料金 2739千円 物品補修・施設補修費 112千円 燃料・車検費 99千円 電信電話料 315千円 工事請負費 826千円 年間貸室回数 348回
010401060294	小学校施設維持管理業務	教育委員会管理部管理課	使用者（児童、教職員、保護者、コミスク、市民等）	小学校施設の施設設備、保守点検・保全等及び施設・設備の補修工事等を行い、安全に利用できるようにする。	犯罪、火災等の予防や発生時の初期対応を図る。施設・設備の機能を維持改善し支障のない状態で機能させる。	333,800	357,258	施設の適正な維持管理を図る。	【業務委託】 施設管理業務委託料（巡回警備） 包括管理業務委託での契約 1件 8,601,408円 空調機保守点検業務委託料 長期契約（H29～R3） 1件 3,078,269円 他 業務委託件数：45件 業務委託金額：39,660,456円 【補修工事（老朽化に伴う補修工事）】 工事件数：30件 工事金額：8,478,048円 補修等件数：61件 施設補修費等：3,584,272円 その他件数：151件 その他金額：7,033,057円 総合計：19,095,377円

(100)

総合計画	基本方針	①人と人がつながって新しい世代につなげる
	10年後の姿	④子どもたちが社会へ羽ばたけるようたくましく育っている
	施策目標	①子どもたちが「生きる力」を身につけ、健やかに成長している

事務事業番号	事務事業名	担当所属	事業概要			事務事業の経費〔千円〕		平成31年度の実施内容	
			対象	意図	目的	平成30年度決算	平成31年度決算	平成31年度目標	実施内容
010401060295	中学校施設維持管理業務	教育委員会管理部管理課	利用者（生徒、教職員、保護者、コミスク、市民等）	中学校施設の施設警備、保守点検・保全等及び施設・設備の補修工事等を行い、安全に利用できるようにする。	犯罪、火災等の予防や発生時の初期対応を図る。施設・設備の機能を維持改善し支障のない状態で機能させる。	82,393	92,224	施設の適正な維持管理を図る。	【業務委託】 施設管理業務委託料（巡回警備） 包括管理業務委託での契約 1件 3,225,528円 空調機保守点検業務委託料 長期契約（H29～R3） 1件 840,281円 他 業務委託件数：20件 業務委託金額：16,058,979円 【補修工事（老朽化に伴う補修工事）】 工事件数：13件 工事金額：4,796,566円 補修等件数：13件 施設補修費等：1,482,008円 その他件数：45件 その他金額：2,574,976円 総合計：8,853,550円
010401060296	幼稚園施設維持管理業務	教育委員会管理部管理課	利用者（園児、教職員、保護者、コミスク、市民等）	幼稚園施設の施設警備、保守点検・保全等及び施設・設備の補修工事等を行い、安全に利用できるようにする。	犯罪、火災等の予防や発生時の初期対応をはかる。施設・設備の機能を維持改善し支障のない状態で機能させる。	47,707	55,363	施設の適正な維持管理を図る。	【業務委託】 施設管理業務委託料（機械警備） 包括管理業務委託での契約 1件 363,624円 空調機保守点検業務委託料 長期契約（H29～R3） 1件 508,485円 他 業務委託件数：17件 業務委託金額：4,251,611円 【補修工事（老朽化に伴う補修工事）】 工事件数：8件 工事金額：2,767,660円 補修等件数：36件 施設補修費等：2,021,056円 その他件数：21件 その他金額：852,534円 総合計：5,641,250円
010401060620	ひょうご保育料軽減事業補助金（幼稚園）	教育委員会管理部管理課	第2子以降が市立幼稚園もしくは私立幼稚園（新制度に移行している園を除く）に就園している世帯	保育料の一部を補助することにより、第2子以降の子育てにかかる経済的負担の軽減を図る。	子どもを産み育てやすい環境づくり	2,285	1,516	兵庫県が実施するひょうご保育料軽減事業に基づき、正確かつ迅速に事務を進める。	補助金の給付人数及び給付額 ・公立幼稚園 第2子 9人 239千円 第3子以降 4人 95千円 ・私立幼稚園 第2子 3人 81千円 第3子以降 2人 66千円
010401060621	ひょうご保育料軽減事業補助金（保育所等）	こども・健康部子育て推進課（子育て施設担当）	保育所等に通園している0歳児から2歳児がいる世帯	保育所等に通園している0歳児から2歳児がいる世帯に対して、保育料の一部を助成することにより、子育てに係る経済的負担を軽減する。	子育て環境の向上。	7,020	6,972	引き続き、補助申請漏れがないよう周知に努める。	保育料軽減実績・・・3,477,000円（内、県費：2,246,850円） 補助対象人数・・・87人 補助対象世帯数・・・87世帯

(101)

総合計画	基本方針	①人と人がつながって新しい世代につなげる
	10年後の姿	④子どもたちが社会へ羽ばたけるようたくましく育っている
	施策目標	①子どもたちが「生きる力」を身につけ、健やかに成長している

事務事業番号	事務事業名	担当所属	事業概要			事務事業の経費〔千円〕		平成31年度の実施内容	
			対象	意図	目的	平成30年度決算	平成31年度決算	平成31年度目標	実施内容
010401060659	市立幼稚園子育て支援事業	教育委員会管理部管理課	(預かり保育事業) 市内公立幼稚園に就園している園児とその保護者(実費徴収に係る補給給付)市立公立幼稚園に就園している園児の保護者	(預かり保育事業) 市立幼稚園に在園する園児の心身の健全な発達を図るとともに、保護者の子育てを支援する。(実費徴収に係る補給給付)市立公立幼稚園に就園している園児の保護者の経済的な負担軽減をす	(預かり保育事業) 保護者の子育て支援。市内幼稚園の活性化(実費徴収に係る補給給付)幼児教育の機会均等の保障及び就園奨励	42,397	42,797	預かり保育及び生活保護世帯、市町村民税所得割非課税世帯及び市町村民税所得割額77,100円以下の世帯に対しての実費徴収にかかる助成を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・預かり保育事業 ・実施園 市立幼稚園(7園) ・経費 指導員報酬、補助員賃金 28,759千円 ・利用人数 のべ17,098人 1日平均77.4人(1日1園あたり11.1人) ・実費徴収に係る補給給付 ・対象者数 73人 ・経費 1,206千円
010401060682	遠距離通学費助成	教育委員会管理部管理課	市立小中学校までの通学距離が、概ね小学生で4キロメートル、中学生で6キロメートル以上ある児童生徒の保護者(該当地域:奥池町、奥池南町全域)	遠距離通学を行う児童生徒の保護者に対して通学費の一部を助成することにより、通学の安全の確保及び保護者の負担軽減を図る。	児童生徒の通学の安全確保及び保護者の負担軽減を図る。	3,360	4,102	市立小中学校へ遠距離通学する児童生徒の保護者に対して通学費の一部を助成する。	<ul style="list-style-type: none"> ・対象者及び助成金額 ・小学生 29人 710千円 ・中学生 10人 495千円
010401064023	大学等入学支援基金事業	教育委員会管理部管理課	経済的理由により、大学等への入学が困難な者	経済的理由により、大学等への入学が困難な者に対して入学支度金を給付し、教育の機会均等を図る。	教育の機会均等の保障	10,297	4,846	経済的な理由により大学等へ入学が困難な者に入学支度金を支給する。	<ul style="list-style-type: none"> ・大学等入学支援基金積立金 575千円 ・大学等入学支度金 ・申請者数 18件(内訳)認定・給付16件 認定取消し1件 却下1件 ・給付実績 2,410千円 ・大学等の内訳 大学(通信制含む)16件
010401064043	私立幼稚園子育て支援事業	教育委員会管理部管理課	私立幼稚園(新制度に移行しない園)に在園している園児の保護者	幼児教育の無償化の取組を一気に加速させ、幼児教育の負担軽減を図る少子化対策及び生涯にわたる人格形成の基礎を培う高い質の幼児教育の機会を保障する。	私立幼稚園を利用する保護者負担を軽減することによる少子高齢化対策及び子どもたちに質の高い幼児教育に機会を保障する。	0	68,099	令和元年10月からの幼児教育無償化について円滑に実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・私立幼稚園(新制度に移行しない園)の入園料・保育料無償化 ・利用人数 422人 62,485千円 ・預かり保育料等の無償化 ・利用人数 62人 1,128千円 ・実費徴収に係る補給給付 ・対象者数 33人 354千円

(102)

令和 2年度 事務事業評価票 (平成31年度 決算評価)

事務事業名	文化活動振興事業	事務事業番号	010402010263
担当所属	教育委員会学校教育部学校教育課	担当課長名	木下 新吾

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み, "新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	01 ①人と人がつながって新しい世代につなげる	
	10年後の姿	04 ④子どもたちが社会へ羽ばたけるようたくましく育てている	
	施策目標	02 ②青少年が社会で自立するための力を身につけている	
	重点施策	01 ①子ども・若者が将来の夢や希望を持てるよう支援します。	
重点取組	01 ①小中学校において, 子どもたちに将来の夢や希望を育む指導, 望ましい勤労観や職業観等, 社会的・職業的自立のために必要な資質や能力を育てる教育を充実します。		
	課題別計画		
事業期間	昭和54年度 ~ 永年	会計種別	一般会計
事業種別	自治事務		
根拠法令等	学校教育法		
実施区分	直営	財源	市
施設種別			

【事業概要】

<p>事業概要</p> <p>【対象】 幼児・児童・生徒</p> <p>【意図】 幼児・児童・生徒の文化体育活動への意欲が高まる。</p> <p>【大きな目的】 幼児・児童・生徒の文化体育への意欲の高揚及び学校園教育の市民への啓発</p>	<p>【全体概要】</p> <p><input type="checkbox"/>自由研究・教育活動展開催・自由研究冊子作成</p> <p><input type="checkbox"/>中学校総合文化祭開催</p> <p><input type="checkbox"/>造形教育展開催</p> <p><input type="checkbox"/>芦屋市吹奏楽連盟演奏会開催</p>
--	--

【事務事業の経費】

年度	単位	平成30年度 決算	平成31年度 決算	令和 2年度 予算	平成31年度決算について
合計	千円	4,930	4,179	1,444	住民1人当たり(円) 44.35
事業費	千円	4,930	4,179	1,444	1世帯当たり(円) 99.29
特 国費	千円	0	0	0	人口 94,222
定 県費	千円	0	0	0	世帯数 42,088
財 市債	千円	0	0	0	
源 その他	千円	0	0	0	
一般財源	千円	4,930	4,179	1,444	平成31年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より
うち人件費合計	千円	3,137	2,751		特記事項・備考
活動配分	人	0.450	0.400		
正職員	人	0.400	0.350		
嘱託・臨職等	人	0.050	0.050		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		
事業費の増減理由(平成30年度から平成31年度の変化について)					

【平成31年度の実施内容】

平成31年度目標	1 自由研究・教育活動展, 造形教育展, 総合文化祭等がより良い取組になるように努める。 2 市民への啓発を行い, 入場者数を増やす。
----------	--

平成31年度の実施内容	1 自由研究・教育活動展の開催 展示作品 357点, 入場者数 約1,350人 2 自由研究発表冊子作成 配布数 1,585冊 3 中学校総合文化祭の開催 参加人数 約470人 4 造形教育展の開催 作品数 約1,098点 入場者数 4,354人
-------------	--

事業内訳	1 消耗品・印刷製本費 201千円 2 役員費 20千円 3 会場設営費 841千円 4 施設等借上料 366千円
------	---

平成31年度の改善内容	児童生徒への表彰状をすべて学校教育課で作成し, 学校の業務改善に貢献した。
-------------	---------------------------------------

現在認識している課題	ホームページを活用して, さらに市民へ広く周知する手立てを考える。
------------	-----------------------------------

【事業の評価】

【目的妥当性評価】事業実施に妥当性があるか	総合評価 現段階では市による実施が妥当である 運営や展示については幼児児童生徒にかかわっている教職員と指導主事が行うべきである。
【目的妥当性評価】後期基本計画との整合性はあるか	総合評価 整合性はある 文化活動の意欲向上につながるから
【目的妥当性評価】総合戦略の推進に貢献しているか	総合評価 貢献度が大きい 幼児児童生徒の文化活動への意欲の高揚に大きな役割を果たしている。
【有効性評価】評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか	総合評価 概ね実行している 作品の搬入・搬出や表彰状の作成などに係る学校園の業務を軽減するために取組み方を工夫している。
【有効性評価】同じ目的を持つ他の事務事業はあるか, その事業と統合/代替できないか	総合評価 類似事業はない/統廃合はできない 市内合同で発表する機会が他にはない
【効率性評価】手段変更によって費用対効果をあげることができるか	総合評価 できない 現状以外の手段変更はない。
【効率性評価】成果を低下させずに, コストを削減できるか	総合評価 コスト削減の余地はない 個人負担にそぐわない事業である。
【効率性評価】受益者負担を求めることができる事業か	総合評価 負担を求めるべき事業ではない 授業等になる取り組みのため

【今後の対応・方向性】

令和 2年度の目標・改善内容	1 自由研究・教育活動展, 造形教育展, 総合文化祭等を通して学校園の活動内容を発信し, 交流することでさらなる高まりが期待できる展示方法の工夫改善に努める。 2 市民への啓発を行い, 入場者数を増やす。 3 打出教育文化センターで小学校の書き初め展を実施する。
----------------	---

今後の課題	1 作品の展示方法を検討する。 2 市民への広報活動について方法を考える。	今後の取組・方向性	1 幼児, 児童, 生徒の文化活動への意識が高揚するように取組方法を考えていく。 2 市民へ広く周知する方法を考える。
-------	--	-----------	--

【総合評価】	自由研究・教育活動展や中学校総合文化祭, 造形教育展等において作品を展示したり, 教育活動の様子を発信することで, 広く周知することができた。広報あしややホームページを活用しながらさらなる周知を図っていく。	妥当性	あり
		達成度	概ね達成した
		改善余地	ある程度改善の余地がある
		今後の方向	現状維持

令和 2年度 事務事業評価票 (平成31年度 決算評価)

事務事業名	進路指導関係事務	事務事業番号	010402010619
担当所属	教育委員会学校教育部学校教育課	担当課長名	木下 新吾

【事務事業基本情報】

戸籍の将来像	自然とみどりの中で絆を育み, "新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	01 ①人と人がつながって新しい世代につなげる	
	10年後の姿	04 ④子どもたちが社会へ羽ばたけるようたくましく育っている	
	施策目標	02 ②青少年が社会で自立するための力を身につけている	
	重点施策	01 ①子ども・若者が将来の夢や希望を持てるよう支援します。	
重点取組	01 ①小中学校において、子どもたちに将来の夢や希望を育む指導、望ましい勤労観や職業観等、社会的・職業的自立のために必要な資質や能力を育てる教育を充実します。		
	課題別計画		
事業期間	～ 永年	会計種別	一般会計
事業種別	自治事務		
根拠法令等	学校教育法		
実施区分		財源	市
施設種別			

【事業概要】

<p>事業概要</p> <p>【対象】 幼児・児童・生徒</p> <p>【意図】 生徒一人一人の希望する学校への進学率が向上する。 中学校における進路指導が充実し、生徒が行きたい進路を選択できる。幼児児童生徒が自分の将来に対して夢や希望を抱いて生活する。</p> <p>【大きな目的】 県教育委員会が推進する高校教育改革への対応を行い、中学校の進路指導の充実を図る。 幼稚園、小学校、中学校の指導の段差を小さくし、接続を意識した進路指導（キャリア教育）を推進する。 子どもたちに自分の将来や生き方を考え、進路を切り拓く力を身につけさせる。</p>	<p>【全体概要】</p> <p>1 中学校における進路指導の充実 (1) 進路担当者会の開催・中高連絡会への参加 (2) 進路指導に係る各種調査の実施・調査結果の集約 (3) 県の高校教育改革への対応 (4) 進路指導の手引き「進路の学習」の作成、配付</p> <p>2 小学校における進路指導の充実 (1) 中学校進学に係る意識調査の実施 (2) 公立中学校との連携強化を図る事業の推進</p> <p>3 幼児期から発達段階に応じたキャリア教育の充実</p>
--	---

【事務事業の経費】

年度	単位	平成30年度 決算	平成31年度 決算	令和 2年度 予算	平成31年度決算について
合計	千円	2,244	1,861	0	住民1人当たり(円) 19.75
事業費	千円	2,244	1,861	0	1世帯当たり(円) 44.22
特 国費	千円	0	0	0	人口 94,222
定 県費	千円	0	0	0	世帯数 42,088
財 市債	千円	0	0	0	
源 その他	千円	0	0	0	
一般財源	千円	2,244	1,861	0	平成31年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より
うち人件費合計	千円	2,244	1,861		特記事項・備考
活動配分	人	0.300	0.250		
正職員	人	0.300	0.250		
嘱託・臨職等	人	0.000	0.000		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		
事業費の増減理由(平成30年度から平成31年度の変化について)					

【平成31年度の実施内容】

平成31年度目標	今年度実施された選抜結果を分析、整理し、次年度の進路指導に活用する。
----------	------------------------------------

平成31年度の実施内容	<p>1 中学校育友会主催 進路協議会 年2回(7月、11月)各会30人参加</p> <p>2 中学校進路指導担当者会 年7回(5・6・8・10・3月を除く毎月)各回5人参加</p> <p>3 進路希望調査 年6回(6・9・10・11・12・1月)中学3年生全員対象</p> <p>4 進路結果集約 年3回(2月、3月中旬、3月末)中学3年生全員対象</p> <p>5 第1学区中高連絡会 年3回(7・12・1月)</p> <p>6 冊子「進路の学習」作成 本編は中学1年生全員に配布し3年間使用、資料編は中学全学年に配布し1年間使用</p>
-------------	---

平成31年度の改善内容	・冊子「進路の学習」本編を自分の特性を考える章の内容を充実させ、個性を生かせる進路選択につなげられるように精査、編集した。
-------------	---

現在認識している課題	<p>・内申開示など、情報提供について検討が必要になってきている。</p> <p>・生徒の希望とは違う希望調査が提出されることがある。</p>
------------	---

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか	総合評価 法令等により市が実施しなければならない公立学校の教育活動の一部である。
【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか	総合評価 整合性はある 子どもたちの自己実現を図る手段である。
【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか	総合評価 貢献度が大きい 子どもたちの自己実現を図ることに貢献している。
【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか	総合評価 概ね実行している 毎年進路結果を詳細に分析している。
【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合/代替できないか	総合評価 類似事業はない/統合はできない 他に事業は考えられない。
【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか	総合評価 できる 費用は、ほとんどかからず実施できる。
【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか	総合評価 ある程度のコスト削減余地あり コストはほとんどかからず実施している。
【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か	総合評価 負担を求めるとはできない 教育活動の一部である。

【今後の対応・方向性】

令和 2年度の目標・改善内容	<p>・31年度選抜結果を分析、整理し、次年度の進路指導に活用する。</p> <p>・将来の夢や希望につながるよう、キャリア教育の一環として進路指導の充実を図る。</p>
今後の課題	<p>・学区が拡大し、オープンスクールの回数等も増加することや、教員が進路指導する時期に、希望調査や申込み事務の負担等があるため、高校と連携して、事務の効率化を進めていく必要がある。</p> <p>・進路選択に必要な資料の提示方法を検討していく必要がある。</p>
今後の取組・方向性	<p>・校務支援システムを活用した進路事務の効率化を図り、生徒・保護者にこまめな懇談、丁寧な説明、適切な教材による進路指導を実施する。</p> <p>・1年時より組織的、系統的なキャリア教育の充実に取り組む。</p>

【総合評価】	中高連絡会を通して実態に応じた進路事務が行えるように引き続き、取組を進めていく。	妥当性	あり
		達成度	概ね達成した
		改善余地	ある程度改善の余地がある
		今後の方向	現状維持

令和 2年度 事務事業評価票 (平成31年度 決算評価)

事務事業名	あしやキッズスクエア事業	事務事業番号	010402011031
担当所属	教育委員会社会教育部青少年育成課	担当課長名	近田 真

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み, "新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	01 ①人と人がつながって新しい世代につなげる	
	10年後の姿	04 ④子どもたちが社会へ羽ばたけるようたくましく育っている	
	施策目標	02 ②青少年が社会で自立するための力を身につけている	
	重点施策	01 ①子ども・若者が将来の夢や希望を持てるよう支援します。	
重点取組	02 ②地域で次代の社会を担う大人になるための資質を養えるよう、自然学校、トライやる・ウィーク、キャンプ、あしやキッズスクエア事業等、子どもたちの体験活動への参加機会を提供します。		
	課題別計画	芦屋市次世代育成支援対策推進行動計画	
事業期間	平成26年度 ~	会計種別	一般会計
		事業種別	自治事務
根拠法令等			
実施区分	直営、委託	財源	市、国・県等の補助
		施設種別	学校園

【事業概要】

<p>【対象】 実施小学校区の小学校1年生～6年生</p> <p>【意図】 児童が放課後等に小学校の施設等を利用して、安全で安心して過ごせる環境を作り、地域の方々の参画を得て、子どもたちに様々な体験・交流活動の機会を提供することにより、遊び等を通じて異年齢児の交流を促進し、豊かな人間性が育まれる放課後の居場所を提供する事業「あしやキッズスクエア」をする。</p> <p>【大きな目的】 放課後児童の居場所を提供する。</p>	<p>【全体概要】 □あしやキッズスクエア 設置場所：市内小学校 平成27年度～(精道、山手、潮見) 平成28年度～(宮川、朝日ヶ丘、浜風) 平成29年度～(岩園、打出浜) 開設日：月曜日から金曜日(祝日、8/10～8/16、12/26～1/5、運動会等大きな行事や下校路の確認のための一斉下校の日を除く) 開設時間：各学期中の月曜日から金曜日は放課後～午後5時 学校休業日は午前8時30分～午後5時</p>
--	---

【事務事業の経費】

年度	単位	平成30年度 決算	平成31年度 決算	令和 2年度 予算	平成31年度決算について
合計	千円	49,007	45,413	33,529	住民1人当たり(円) 481.98
事業費	千円	33,661	45,413	33,529	1世帯当たり(円) 1,079.00
特 国費	千円	0	0	0	人口 94,222
定 県費	千円	7,990	5,693	5,581	世帯数 42,088
財 市債	千円	0	0	0	平成31年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より
源 その他	千円	1,862	1,574	1,920	
一般財源	千円	23,809	38,146	26,028	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	15,346	15,331		
活動配分	人	2,700	2,700		
正職員	人	1,450	1,450		
嘱託・臨職等	人	1,250	1,250		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		
事業費の増減理由(平成30年度から平成31年度の変化について)					

【平成31年度の実施内容】

<p>平成31年度目標</p> <p>■体験プログラムの提供を業務委託することで、企業との連携を図り、より魅力的なプログラムを実施し、参加を促進する。</p> <p>■私立小学校の児童にも参加できるよう、広報等を通じ周知を図る。</p>
--

平成31年度の実施内容

実施状況一覧	登録者	登録率	開催数	参加者/日	プログラム
精道小学校	317人	49%	208日	29.7人	108回
宮川小学校	293人	49%	209日	31.5人	94回
山手小学校	371人	54%	207日	35.2人	115回
岩園小学校	339人	43%	210日	18.3人	91回
朝日ヶ丘小学校	174人	47%	209日	21.7人	84回
潮見小学校	272人	44%	210日	29.6人	104回
打出浜小学校	259人	49%	206日	33.9人	79回

平成31年度の改善内容

<p>■トータルコーディネーターの配置により、地域との連携を図った。</p>
--

現在認識している課題

<p>■トータルコーディネーターの活用による、地域との更なる連携</p>

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか	総合評価	法令等により市が実施しなければならない
【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか	総合評価	整合性はある
【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか	総合評価	貢献度が大きい
【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか	総合評価	改革終了/計画どおり実行中
【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合/代替できないか	総合評価	類似事業はない/統合はできない
【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか	総合評価	できない
【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか	総合評価	コスト削減余地あり
【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か	総合評価	負担を求めるべき事業ではない

【今後の対応・方向性】

<p>令和 2年度の目標・改善内容</p> <p>■企業・学校及び地域の協働による体験プログラムの実施</p>	<p>今後の課題</p> <p>■安定的・持続可能な運営の実施</p>	<p>今後の取組・方向性</p> <p>■放課後児童クラブとの連携</p>
---	-------------------------------------	---------------------------------------

【総合評価】	<p>放課後児童クラブとの連携を進めるとともに、新型コロナウイルス感染症予防対策を図りながら事業の運営を進めていく必要がある。</p>	<p>妥当性</p> <p>達成度</p> <p>改善余地</p> <p>今後の方向</p>	<p>義務的事業</p> <p>概ね達成した</p> <p>ある程度改善の余地がある</p> <p>現状維持</p>
--------	---	--	--

令和 2年度 事務事業評価票 (平成31年度 決算評価)

事務事業名	環境教育推進・自然学校推進事業	事務事業番号	010402010268
担当所属	教育委員会学校教育部学校教育課	担当課長名	木下 新吾

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み, "新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	01 ①人と人がつながって新しい世代につなげる	
	10年後の姿	04 ④子どもたちが社会へ羽ばたけるようたくましく育てている	
	施策目標	02 ②青少年が社会で自立するための力を身につけている	
	重点施策	01 ①子ども・若者が将来の夢や希望を持てるよう支援します。	
重点取組	02 ②地域で次代の社会を担う大人になるための資質を養えるよう、自然学校、トライやる・ウィーク、キャンプ、あしやキッズスクエア事業等、子どもたちの体験活動への参加機会を提供します。		
	課題別計画		
事業期間	平成 3年度 ~ 永年	会計種別	一般会計
事業種別	自治事務		
根拠法令等	学校教育法		
実施区分	直営, 委託, 補助	財源	市, 国・県等の補助
施設種別			

【事業概要】

<p>【対象】</p> <p>1 環境体験事業 市立小学校3年生全児童</p> <p>2 自然学校推進事業 市立小学校5年生全児童</p> <p>【意図】</p> <p>1 小学校が体験型環境学習を実施する</p> <p>2 児童へ生命に対する畏敬の念・感動する心・共に生きる心を育む</p> <p>【大きな目的】</p> <p>学習の場を教室から豊かな自然の中へ移し, さまざまな活動に取り組むことを通して, 心身ともに調和のとれた児童の育成を図る。</p>	<p>【全体概要】</p> <p>1 県補助事業</p> <p>2 環境体験事業</p> <p>(1) 対象: 公立小学校3年生学年全児童</p> <p>(2) 内容: 地域の自然に出かけて行き, 地域の人々の協力を得ながら自然観察や栽培・飼育などの五感を使って自然にふれ合う体験型学習を継続的に実施する。</p> <p>(3) 実施日数: 3回以上</p> <p>(4) 対象地域: ①里山, ②田や畑, ③水辺 (川や海岸等), ④地域の自然</p> <p>3 自然学校推進事業</p> <p>(1) 対象: 公立小学校5年生全児童</p> <p>(2) 利用施設: 丹波少年自然の家・県立南但馬自然学校の2施設</p> <p>(3) 期間: 4泊5日と事前・事後学習</p> <p>(4) 活動内容 自然観察・登山・星の観察・基地作り・野外炊事・テント泊・キャンプファイヤー等</p> <p>(5) その他 指導補助員・救急員配置</p>
---	---

【事務事業の経費】

年度	単位	平成30年度 決算	平成31年度 決算	令和 2年度 予算	平成31年度決算について
合計	千円	16,313	15,943	13,402	住民1人当たり(円) 169.21
事業費	千円	16,313	15,943	13,402	1世帯当たり(円) 378.80
特 国費	千円	0	0	0	人口 94,222
定 県費	千円	6,371	6,406	6,198	世帯数 42,088
財 市債	千円	0	0	0	平成31年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より
財 市債	千円	0	0	0	
源 その他	千円	0	0	0	
一般財源	千円	9,942	9,537	7,204	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	2,763	3,349		
活動配分	人	0.400	0.450		
正職員	人	0.350	0.450		
嘱託・臨職等	人	0.050	0.000		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		
事業費の増減理由(平成30年度から平成31年度の変化について)					

【平成31年度の実施内容】

平成31年度目標	1 地域の自然の中で, 自然観察等体験的な学習活動を通して, 豊かな心や自己を見つめる力の向上を図る。
	2 環境体験学習や自然学校の更なる充実のため, 活動プログラムを精選する。

平成31年度の実施内容	1 達成状況 (1) 環境体験事業の達成状況 参加人数: 第3学年 児童 775名(全小学校) 実施場所: 芦屋川(源流, 上流, 中流, 下流), 伊丹市昆虫館, 人と自然の博物館, 兵庫県立有馬富士公園等 活動内容: 里山, 水辺, 地域の自然等の環境における体験学習 (2) 自然学校推進事業の達成状況 参加人数: 第5学年 児童 768名(全小学校) 実施場所: 丹波少年自然の家, 南但馬自然学校 活動内容: 陶芸体験・野外炊事・登山・キャンプファイヤー・星空観察等 2 事業費 総事業費 12,593,736円 県交付金 6,406,000円
-------------	--

平成31年度の改善内容	自然学校の指導補助員等確保に向けたNPOへの協力依頼及び大学への募集案内 バス借上げ代を抑えるための各学校における体験活動の実施日調整
-------------	--

現在認識している課題	1 自然学校指導補助員等の確保と質の向上 2 バス借上げ代の高騰 3 契約や謝金等の支払い等における円滑な事務処理
------------	---

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか	総合評価 現時点では市による実施が妥当である 県の補助事業である, 現時点では市による実施が妥当である。
【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか	総合評価 整合性はある 心の教育の充実や体力向上の内容になっている。
【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか	総合評価 貢献度が大きい 心の教育や体力向上が図られている。
【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか	総合評価 概ね実行している 児童の実態を捉えた改革案を遂行している。
【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか, その事業と統合/代替できないか	総合評価 類似事業はない/統合はできない 自然学校と類似する事業はない。
【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか	総合評価 できない 現在行っている事務の方法の変更は想定していない。
【効率性評価】 成果を低下させずに, コストを削減できるか	総合評価 コスト削減の余地はない コスト削減は, 内容の低下につながると考えられる。
【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か	総合評価 適正な負担を求めている 受益者負担の部分と分けて実施している。

【今後の対応・方向性】

令和 2年度の目標・改善内容	1 地域の自然の中で, 自然観察等体験的な学習活動を通して, 豊かな心や自己を見つめる力の向上を図る。 2 より良い環境体験教育や自然学校が実施できるように, 円滑な事務処理を行う。 3 自然学校指導補助員等の確保と質の向上
----------------	--

今後の課題	1 環境学習における指導者や自然学校の指導補助員・救急員の人材発掘 2 バス借上げ代の高騰により, 活動費等が削られることによる学習内容の質の低下 3 各校の活動プログラムや関係機関の実施プログラムとの連携 4 環境体験学習や自然学校の更なる充実を図る。
今後の取組・方向性	1 指導補助員や救急員の人材発掘方法の研究 2 バス借上げ代を抑えるための, 学習内容に影響のない範囲での各校の環境体験学習の実施日調整 3 各校の活動プログラムや関係機関の実施プログラムを紹介し, 環境体験学習や自然学校の更なる充実を図る。

【総合評価】	活動プログラムの見直しや精選を図ることで幅広い多くの感動体験ができています。指導補助員は人材確保に課題があるが, 情報交換をしながら, 今後も早めの体制を確立していく必要がある。	<table border="1"> <tr> <td>妥当性</td> <td>あり</td> </tr> <tr> <td>達成度</td> <td>概ね達成した</td> </tr> <tr> <td>改善余地</td> <td>ある程度改善の余地がある</td> </tr> <tr> <td>今後の方向</td> <td>現状維持</td> </tr> </table>	妥当性	あり	達成度	概ね達成した	改善余地	ある程度改善の余地がある	今後の方向	現状維持
妥当性	あり									
達成度	概ね達成した									
改善余地	ある程度改善の余地がある									
今後の方向	現状維持									

令和 2年度 事務事業評価票 (平成31年度 決算評価)

事務事業名	トライやる・ウィーク推進事業	事務事業番号	010402010269
担当所属	教育委員会学校教育部学校教育課	担当課長名	木下 新吾

【事務事業基本情報】

戸屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み, "新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	01 ①人と人がつながって新しい世代につなげる	
	10年後の姿	04 ④子どもたちが社会へ羽ばたけるようたくましく育っている	
	施策目標	02 ②青少年が社会で自立するための力を身につけている	
	重点施策	01 ①子ども・若者が将来の夢や希望を持てるよう支援します。	
重点取組	02 ②地域で次代の社会を担う大人になるための資質を養えるよう、自然学校、トライやる・ウィーク、キャンプ、あしやキッズスクエア事業等、子どもたちの体験活動への参加機会を提供します。		
	課題別計画		
事業期間	平成10年度 ~ 永年	会計種別	一般会計
事業種別	自治事務		
根拠法令等	学校教育法		
実施区分	直営, 委託	財源	市、国・県等の補助
施設種別			

【事業概要】

<p>事業概要</p> <p>【対象】 市立中学校2年生</p> <p>【意図】 学校・家庭・地域が連携して、中学生の心の教育の充実を図る。</p> <p>【大きな目的】 思春期にある中学生に、時間的、空間的なゆとりを確保し、地域や自然の中で、生徒の主体性を尊重した様々な体験活動を通して、「生きる力」の育成を図る。</p>	<p>【全体概要】</p> <p>1 県の補助事業 2 内容 (1) トライやる・ウィーク ①対象：市立中学校2年生全員 ②時期・期間：5月～6月 5日間 ③体験先：職場体験、福祉活動、芸術文化活動、幼児教育等を実施する市内各事業所 ④推進体制：推進委員会の設置・運営 ⑤指導：目的意識を明らかにする事前指導、その後の生活に活かす事後指導の実施 (2) トライやるアクション 市立中学校生徒のうち希望者が年間を通して休日等を活用し、地域交流イベント等に参加するもの</p>
---	--

【事務事業の経費】

年度	単位	平成30年度 決算	平成31年度 決算	令和 2年度 予算	平成31年度決算について
合計	千円	6,763	6,736	3,163	住民1人当たり(円) 71.49
事業費	千円	6,763	6,736	3,163	1世帯当たり(円) 160.05
特 国費	千円	0	0	0	人口 94,222
定 県費	千円	2,100	2,100	2,100	世帯数 42,088
財 市債	千円	0	0	0	平成31年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より
源 その他	千円	0	0	0	
一般財源	千円	4,663	4,636	1,063	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	2,534	2,897		
活動配分	人	0.400	0.450		
正職員	人	0.300	0.350		
嘱託・臨職等	人	0.100	0.100		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		
事業費の増減理由(平成30年度から平成31年度の変化について)					

【平成31年度の実施内容】

<p>平成31年度目標</p> <p>①不登校生徒を含め、市内公立中学校2年生全員の参加。 ②トライやる・ウィーク実施前後の学習の充実を図る。 ③キャリア教育の視点から体系的な取組として位置付ける。</p> <p>平成31年度の実施内容</p> <p>1 生徒参加状況 精道中 226人 山手中 143人 潮見中 126人</p> <p>2 受入事業所 (1) 受入可能事業所 107カ所(104カ所) (2) うち新規事業所 13カ所 (3) 実際に生徒を受け入れた事業所 97カ所(前年度99カ所)</p> <p>3 活動内容 勤労生産活動、職場体験活動、文化芸術創作活動、ボランティア活動、福祉活動</p> <p>4 トライやる・アクション参加生徒数 精道中 183人 山手中 207人 潮見中 249人 計 639人(前年度905人)</p> <p>平成31年度の改善内容</p> <p>地域で働く人を学校に招くなど職業についての学習に学校が早い段階から取り組むようになった。各校では、キャリア教育に位置付け、計画的・系統的な教育活動を進めた。</p> <p>現在認識している課題</p> <p>受入側や依頼する側に慣れが出てくることで恒例行事化することのないよう、心の教育という原点とキャリア教育の視点を啓発していく必要がある。</p>

【事業の評価】

<p>【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか</p> <p>総合評価 現状段階では市による実施が妥当である 公立中学校の授業の一環である。</p> <p>【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか</p> <p>総合評価 整合性はある 学校、家庭、地域が連携して、心の教育の充実を図る取組を行っている。</p> <p>【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか</p> <p>総合評価 貢献度が大きい 各学校がこの事業を通して心の教育を推進している。</p> <p>【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか</p> <p>総合評価 概ね実行している アンケートや連絡協議会で見直しを行い、次年度の計画に反映させている。</p> <p>【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合/代替できないか</p> <p>総合評価 類似事業はない/統合はできない 類似や代替の事業はない。</p> <p>【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか</p> <p>総合評価 できない 手段変更はできない。</p> <p>【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか</p> <p>総合評価 コスト削減の余地はない 学校は予算内で事業を行うよう努力している。</p> <p>【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か</p> <p>総合評価 負担を求めるべき事業ではない 授業なので負担は求められない。</p>

【今後の対応・方向性】

<p>令和 2年度の目標・改善内容</p> <p>①不登校生徒を含め、市内公立中学校2年生全員の参加。 ②トライやる・ウィーク実施前後の学習の充実を図る。 ③キャリア教育の視点から体系的な取組として位置付ける。</p> <p>今後の課題</p> <p>①受入側や依頼する側に慣れが出てくることで恒例行事化することのないよう、心の教育という原点とキャリア教育の視点を啓発していく必要がある。 ②特別支援学級生徒等の受け入れ先への事前の丁寧な説明と打合せが必要である。また、ボランティアの確保が課題である。</p> <p>今後の取組・方向性</p> <p>①トライやる・ウィーク後も、中学生が地域での役割を果たすなど、地域の活動に関心を持たせる。 ②トライやる・ウィークの経験を、進路を考える機会に結びつける。 ③「進路の学習」冊子の活用で、キャリア教育としての指導を推進する。</p>	<table border="1"> <tr> <td>【総合評価】</td> <td>心の教育とキャリア教育の視点をしっかり啓発していきながら、教育効果を図っていく必要がある。</td> <td>妥当性</td> <td>あり</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>達成度</td> <td>概ね達成した</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>改善余地</td> <td>ある程度改善の余地がある</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>今後の方向</td> <td>現状維持</td> </tr> </table>	【総合評価】	心の教育とキャリア教育の視点をしっかり啓発していきながら、教育効果を図っていく必要がある。	妥当性	あり			達成度	概ね達成した			改善余地	ある程度改善の余地がある			今後の方向	現状維持
【総合評価】	心の教育とキャリア教育の視点をしっかり啓発していきながら、教育効果を図っていく必要がある。	妥当性	あり														
		達成度	概ね達成した														
		改善余地	ある程度改善の余地がある														
		今後の方向	現状維持														

令和 2年度 事務事業評価票 (平成31年度 決算評価)

事務事業名	子ども若者育成支援対策	事務事業番号	010402020688
担当所属	教育委員会社会教育部青少年愛護センター	担当課長名	近田 真

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み, "新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	01 ①人と人がつながって新しい世代につなげる	
	10年後の姿	04 ④子どもたちが社会へ羽ばたけるようたくましく育っている	
	施策目標	02 ②青少年が社会で自立するための力を身につけている	
	重点施策	02 ②困難を有する子ども・若者を支援します。	
重点取組	01	①若者相談センター「アサガオ」においてカウンセリング、アウトリーチ（訪問支援）、ピアサポート（仲間同士の支えあいの支援）を展開していきます。	
	課題別計画		
事業期間	平成25年度～	会計種別	一般会計
事業種別	自治事務		
根拠法令等	子ども・若者育成支援推進法		
実施区分	直営、委託	財源	市
施設種別			

【事業概要】

<p>事業概要</p> <p>【対象】 子ども、若者</p> <p>【意図】 一人一人の子ども・若者が、健やかに成長し、社会とのかかわりを自覚しつつ、自立した個人としての自己を確立し、他者とともに次代の社会を担うことができるようになることを目指すこと</p> <p>【大きな目的】 子ども・若者の健やかな育成、子ども・若者が社会生活を円滑に営むことができるようになるための支援その他の取組について、総合的な子ども・若者育成支援のための施策を推進すること</p>	<p>【全体概要】</p> <p>□子供・若者育成支援推進大綱が掲げる5つの基本的方針を推進する。</p> <p>①全ての子供・若者の健やかな育成 ②困難を有する子供・若者の健やかな育成 ③子供・若者の成長のための社会環境の整備 ④子供・若者の成長を支える担い手の養成 ⑤創造的な未来を切り拓く子供・若者の応援</p> <p>□若者相談支援センター「アサガオ」の運営</p>
---	---

【事務事業の経費】

年度	単位	平成30年度 決算	平成31年度 決算	令和 2年度 予算	平成31年度決算について
合計	千円	11,931	13,266	5,210	住民1人当たり(円) 140.80
事業費	千円	11,931	13,266	5,210	1世帯当たり(円) 315.20
特 国費	千円	0	0	0	人口 94,222
定 県費	千円	0	0	0	世帯数 42,088
財 市債	千円	0	0	0	平成31年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より
財 市債	千円	0	0	0	
源 その他	千円	0	0	0	
一般財源	千円	11,931	13,266	5,210	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	5,368	6,086		
活動配分	人	1,350	1,310		
正職員	人	0,700	0,400		
嘱託・臨職等	人	0,650	0,910		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		
事業費の増減理由(平成30年度から平成31年度の変化について)					

【平成31年度の実施内容】

平成31年度目標	青少年育成対策事業
----------	-----------

平成31年度の実施内容	<p>□若者相談センター「アサガオ」の運営 平成31年度相談者 477人、延べ相談件数1083件 「アサガオ」セミナーの開催 6回 計169人 「キ・テ・ミ・ル・会」の開催 10回 計13人 「親の会」の開催 9回 計51人</p> <p>□第2期芦屋市子ども・若者計画の策定 □進路追跡調査 令和元年3月に市内公立中学校を卒業し、進学した533人(94校)の年度末時点の現在の状況について郵送による調査</p>
-------------	--

平成31年度の改善内容	第2期芦屋市子ども・若者計画の策定に向けたヒアリングワークショップ及びパブリックコメントの意見を通して今日の情勢に即した計画を策定する。
-------------	--

現在認識している課題	第2期芦屋市子ども・若者計画の適切な進行管理を行うために各課の自己評価の妥当性及び成果の検証
------------	--

【事業の評価】	
---------	--

【目的妥当性評価】事業実施に妥当性があるか	
-----------------------	--

総合評価	法令等により市が実施しなければならない
子ども・若者育成支援推進法	

【目的妥当性評価】後期基本計画との整合性はあるか	
--------------------------	--

総合評価	整合性はある
------	--------

【目的妥当性評価】総合戦略の推進に貢献しているか	
--------------------------	--

総合評価	貢献度が大きい
------	---------

【有効性評価】評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか	
-----------------------------------	--

総合評価	概ね実行している
------	----------

【有効性評価】同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合/代替できないか	
--	--

総合評価	類似事業はない/統合はできない
------	-----------------

【効率性評価】手段変更によって費用対効果をあげることができるか	
---------------------------------	--

総合評価	できない
------	------

【効率性評価】成果を低下させずに、コストを削減できるか	
-----------------------------	--

総合評価	コスト削減の余地はない
「アサガオ」におけるアウトリーチによる相談業務を拡張しようとするれば、どうしてもマンパワーが必要である。	

【効率性評価】受益者負担を求めることができる事業か	
---------------------------	--

総合評価	負担を求めるべき事業ではない
------	----------------

【今後の対応・方向性】	
-------------	--

令和 2年度の目標・改善内容	<p>□若者相談センター「アサガオ」の活動の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 相談者を必要に応じて他の支援機関につなげる 相談者を教育と医療と福祉の面からサポートする
----------------	--

今後の課題	<p>・若者相談センター「アサガオ」のピアサポートを継続する。</p> <p>・進路追跡調査で得られた結果についてフォローする。(個人情報 報告の壁をどうするか。)</p> <p>・令和2年度から始まる第2期芦屋市子ども・若者計画に基づいて、各事業の実施と拡充に取り組む。</p>
-------	--

今後の取組・方向性	<p>・「アサガオ」における相談件数は年々増加の傾向にあり、訪問支援及びピアサポートの充実を図らなければならない。</p> <p>・不登校・ひきこもりの実態把握の一環として中学校卒業生の進路追跡調査を継続して行ない、そこから支援の方法を確立していく。</p>
-----------	---

【総合評価】	
--------	--

若者相談センター「アサガオ」の相談件数は年々右かた上がりに増加している。認知度については今後も周知の検討を行う。第2期芦屋市子ども・若者計画を策定し、今後5年間の指標とする。	<table border="1"> <tr> <td>妥当性</td> <td>あり</td> </tr> <tr> <td>達成度</td> <td>概ね達成した</td> </tr> <tr> <td>改善余地</td> <td>ある程度改善の余地がある</td> </tr> <tr> <td>今後の方向</td> <td>拡大・充実</td> </tr> </table>	妥当性	あり	達成度	概ね達成した	改善余地	ある程度改善の余地がある	今後の方向	拡大・充実
妥当性	あり								
達成度	概ね達成した								
改善余地	ある程度改善の余地がある								
今後の方向	拡大・充実								

1 人と人がつながって新しい世代につなげる

04-02-007

04-02-007

令和 2年度 事務事業評価票 (平成31年度 決算評価)

事務事業名	青少年愛護センター運営	事務事業番号	010402030195
担当所属	教育委員会社会教育部青少年愛護センター	担当課長名	近田 真

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み、"新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	01 ①人と人がつながって新しい世代につなげる	
	10年後の姿	04 ④子どもたちが社会へ羽ばたけるようたくましく育っている	
	施策目標	02 ②青少年が社会で自立するための力を身につけている	
	重点施策	03 ③子ども・若者の健やかな育成に努めます。	
重点取組	02 ②インターネットやスマートフォンの急速な進展に対応して、保護者、青少年関係者の情報リテラシー（活用能力）や情報モラルが向上するように、啓発活動、講演会、講習会等を効果的に実施します。		
	課題別計画		
事業期間	昭和36年度～	会計種別	一般会計
		事業種別	自治事務及び法定受託事務
根拠法令等	兵庫県青少年愛護条例、芦屋市立青少年愛護センターの設置及び管理に関する条例、芦屋市立青少年愛護センター運営連絡会設置規則		
実施区分	直営、委託	財源	市
		施設種別	

【事業概要】

<p>【対象】 青少年</p> <p>【意図】 青少年の非行防止、健全育成を図りながら育成愛護活動を推進する。 街頭巡視活動によるパトロールや声かけなど、青少年の非行防止や地域の環境浄化活動を行うことにより青少年の健全育成を目指す。</p> <p>【大きな目的】 青少年の健全育成が図られる。 安全・安心のまちづくりに貢献する。</p>	<p>【全体概要】 <input type="checkbox"/> 青少年愛護センター運営連絡会の開催 <input type="checkbox"/> 青色回転付パトロール車によるパトロール <input type="checkbox"/> 育成愛護委員街頭巡視活動 <input type="checkbox"/> 育成愛護委員の見識を高めるための研修会の実施 <input type="checkbox"/> 有害環境の浄化（白ポストの回収、書店・コンビニ・携帯電話販売店等訪問指導） <input type="checkbox"/> 広報・啓発活動（愛護班通信・愛のまなざし発行、青少年の健全育成に関する啓発冊子、ホームページの更新等） <input type="checkbox"/> 相談窓口の開設（電話相談・面談相談・来所相談） <input type="checkbox"/> 中学校区青少年健全育成推進会議の運営及び調整 <input type="checkbox"/> 関係機関、団体との協力・連携</p>
---	--

【事務事業の経費】

年度	単位	平成30年度 決算	平成31年度 決算	令和 2年度 予算	平成31年度決算について
合計	千円	9,696	10,091	5,114	住民1人当たり(円) 107.10
事業費	千円	9,696	10,091	5,114	1世帯当たり(円) 239.76
特 国費	千円	0	0	0	人口 94,222
定 県費	千円	18	0	0	世帯数 42,088
財 市債	千円	0	0	0	平成31年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より
財 市債	千円	0	0	0	
源 その他	千円	0	0	0	
一般財源	千円	9,678	10,091	5,114	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	4,945	5,068		
活動配分	人	1,250	1,540		
正職員	人	0,650	0,080		
嘱託・臨職等	人	0,600	1,460		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		
事業費の増減理由(平成30年度から平成31年度の変化について)					

【平成31年度の実施内容】

平成31年度目標	青少年愛護センター運営
平成31年度の実施内容	<input type="checkbox"/> 青少年育成愛護委員による街頭巡視活動 延べ実施回数527回、参加人数3,862人 <input type="checkbox"/> 青色回転付パトロール (毎週 月・金) 及び随時実施 <input type="checkbox"/> 環境浄化活動 白ポスト(有害図書等)回収2411点、コンビニ等環境調査39店舗 <input type="checkbox"/> 相談業務 青少年問題全般 14件 <input type="checkbox"/> 啓発活動 「愛護班通信」「芦屋の愛護活動」「愛のまなざし」「今が子育ての大切な時」等発行 <input type="checkbox"/> 三市合同補導(パトロール) 14人 <input type="checkbox"/> 研修会の実施 「護身術の実技研修」34人、市内合同バス巡回46人 <input type="checkbox"/> 中学校区青少年健全育成推進会議 精進中学校区「精中イベント」約500人、山手中学校区「運動会演奏会」約1900人、潮見中学校区「講演会」約90人、研修会「インターネット世界の危険性」59人 <input type="checkbox"/> 県及び阪神地区の補導委員連絡協議会への参加
平成31年度の改善内容	
現在認識している課題	青少年育成愛護委員会の安定かつ円滑な運営と活動について助言と支援を行なう。

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか	総合評価	法令等により市が実施しなければならない
兵庫県青少年愛護条例	総合評価	整合性はある
【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか	総合評価	貢献度が大きい
【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか	総合評価	概ね実行している
【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか	総合評価	類似事業はない/統廃合はできない
【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合/代替できないか	総合評価	負担を求めざるべき事業ではない
【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか	総合評価	コスト削減の余地はない
【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか	総合評価	
【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か	総合評価	

【今後の対応・方向性】

令和 2年度の目標・改善内容	<ul style="list-style-type: none"> 青少年を有害環境から守るための活動や啓発を継続して行なう。 青少年育成愛護委員の意識を高める。研修等を行なう。 スマホの普及によるインターネット利用環境に潜む危険性について啓発活動を行う。 青少年施策等に関する情報を機会を捉えて周知する。 								
今後の課題	<p>今後の取組・方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> 青少年育成愛護委員は年々増加しており、街頭巡視回数も増えている。活動費に充当する委託料についても相応した増額が必要である。 スマホの普及による新しい青少年問題が生じている。保護者に対する啓発活動と青少年を守る取り組みが必要である。 インターネットやSNSの急激な普及によって青少年が受ける影響やその実態を把握し、青少年の健全育成を図る。 								
【総合評価】	<p>効果が見えにくい事業であるが、芦屋市の子ども達が現在落ち着いた状況にあるのは青少年育成愛護委員の地道で継続した見守り活動の成果である。今後も積極的に愛護活動の認知度を高め、育成愛護委員の活動を支援していくことが求められる。</p> <table border="1"> <tr> <td>妥当性</td> <td>あり</td> </tr> <tr> <td>達成度</td> <td>概ね達成した</td> </tr> <tr> <td>改善余地</td> <td>ある程度改善の余地がある</td> </tr> <tr> <td>今後の方向</td> <td>現状維持</td> </tr> </table>	妥当性	あり	達成度	概ね達成した	改善余地	ある程度改善の余地がある	今後の方向	現状維持
妥当性	あり								
達成度	概ね達成した								
改善余地	ある程度改善の余地がある								
今後の方向	現状維持								

(109)

1 人と人がつながって新しい世代につなげる

04-02-007

04-02-007

総合計画	基本方針	①人と人がつながって新しい世代につなげる
	10年後の姿	④子どもたちが社会へ羽ばたけるようたくましく育っている
	施策目標	②青少年が社会で自立するための力を身につけている

事務事業番号	事務事業名	担当所属	事業概要			事務事業の経費〔千円〕		平成31年度の実施内容	
			対象	意図	目的	平成30年度決算	平成31年度決算	平成31年度目標	実施内容
010402040307	青少年問題協議会経費	教育委員会社会教育部青少年愛護センター	青少年	青少年の健全な育成を図るための総合的施策の樹立と関係行政機関の連絡調整	・青少年の指導、育成、保護、矯正に関する総合的施策を樹立する。・総合的施策の適切な実施を期するために関係行政機関相互の連絡調整を図る。	5,605	3,686	青少年問題協議会の運営	<input type="checkbox"/> 青少年問題協議会 4回開催 第1回（5月22日）、第2回（8月26日）、第3回（10月23日）、第4回（2月12日） <input type="checkbox"/> 子ども・若者の健全育成に向けての提言の作成 <input type="checkbox"/> 第2期戸屋市子ども・若者計画の策定 本編並びに概要版
010402040308	青少年健全育成及び青少年団体育成事業	教育委員会社会教育部青少年育成課	青少年、青少年団体や子ども会活動の自立を目指す。	青少年に対するイベント等を実施し、その活動の中で社会性、自主性を養い、健全に育成及び自立できるよう支援する。青少年団体や子ども会活動の支援を行い青少年の自覚と責任の醸成を促す。	次世代を担う青少年の健全育成を図る。	9,429	13,161	<input checked="" type="checkbox"/> 青少年育成事業の活性化 <input checked="" type="checkbox"/> 子ども会活動の促進 <input checked="" type="checkbox"/> 魅力ある成人式の開催	<input checked="" type="checkbox"/> レクリエーションキャンプの実施 <input checked="" type="checkbox"/> 子ども会の事業への協力 <input checked="" type="checkbox"/> 成人式企画チームとの連携

(110)

令和 2年度 事務事業評価票 (平成31年度 決算評価)

事務事業名	学校・家庭・地域の教育推進支援事業	事務事業番号	010403014011
担当所属	教育委員会社会教育部生涯学習課	担当課長名	長岡 良徳

【事務事業基本情報】

戸屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み, "新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	01 ①人と人がつながって新しい世代につなげる	
	10年後の姿	04 ④子どもたちが社会へ羽ばたけるようたくましく育てている	
	施策目標	03 ③学校・家庭・地域が連携して、子どもたちの育成を支えている	
	重点施策	01 ①学校・家庭・地域が連携し相互協力のもと、子どもたちの学びを支えます。	
重点取組	01 ①保護者や地域住民による学校支援ボランティアの活動が充実するように、支援者間の連絡調整や、学校現場との有効な連携づくりを進めます。		
	課題別計画		
事業期間	~	会計種別	一般会計
事業種別	自治事務		
根拠法令等	次世代育成支援対策推進法 戸田市コミュニティ・スクール推進要綱、戸田市放課後プラン(子ども教室型放課後対策)事業実施要綱		
実施区分	直営、委託、補助	財源	市、国・県等の補助
施設種別			

【事業概要】

<p>【対象】 市民</p> <p>【意図】 ・コミュニティ・スクールの運営を、地域の住民が自主的に運営できるように側面から支援する。 ・子どもたちが放課後などを安全・安心に過ごせる居場所として、校庭開放、放課後プラン事業等を地域の協力を得て実施する。 ・市内の各小学校区において、学校・家庭・地域が連携することにより、子どもたちが地域社会の中で、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進する。 ・家庭での教育力向上を推進する。</p> <p>【大きな目的】 ・地域住民の組織的な活動をより活発にする。 ・小学校の校庭を開放することにより、児童に安全・安心な居場所を提供する。 ・多世代交流事業を促進し、地域での次世代育成を進める。</p>	<p>【全体概要】 ・市内各コミュニティ・スクールの自主的な運営のための経費の一部を補助。 ・コミュニティ・スクールの活動に対する支援。 ・活動の拠点として小学校の施設を学校教育の時間外に開放。 ・校庭開放事業 各小学校に校庭開放管理人を配置 (土曜日午前)山手小学校を除く7校で実施。 ・地域子育て事業の実施。</p>
---	---

【事務事業の経費】

年度	単位	平成30年度 決算	平成31年度 決算	令和 2年度 予算	平成31年度決算について
合計	千円	12,793	12,160	5,854	住民1人当たり(円) 129.06
事業費	千円	12,793	12,160	5,854	1世帯当たり(円) 288.92
特 国費	千円	0	0	0	人口 94,222
定 県費	千円	540	483	508	世帯数 42,088
財 市債	千円	0	0	0	
源 その他	千円	0	252	319	平成31年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より
一般財源	千円	12,253	11,425	5,027	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	7,172	6,847		
活動配分	人	1,020	0,920		
正職員	人	0,920	0,920		
嘱託・臨職等	人	0,100	0,000		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		
事業費の増減理由(平成30年度から平成31年度の変化について)					

【平成31年度の実施内容】

平成31年度目標	<input type="checkbox"/> コミュニティ・スクール活動への継続した支援 <input type="checkbox"/> 放課後プラン事業の円滑な事業運営 <input type="checkbox"/> 地域子育て事業の実施
----------	--

平成31年度の実施内容

<input type="checkbox"/> コミュニティ・スクールの夏祭り・秋祭りや文化活動発表会等、地域コミュニティを醸成する事業を支援。 <input type="checkbox"/> コミュニティ・スクール連絡協議会への補助金 118千円 <input type="checkbox"/> コミュニティ・スクールへの補助金 各270千円 <input type="checkbox"/> PTA活動の支援 戸屋市PTA協議会への補助金 781千円 <input type="checkbox"/> 校庭開放事業・実施回数 148回・延べ参加人数 672人 <input type="checkbox"/> 子ども教室型事業・実施回数 13回・延べ参加人数 361人 <input type="checkbox"/> 学校支援ボランティア活動の支援・学校支援ボランティア連絡会の開催 3回
--

平成31年度の改善内容

現在認識している課題	学校・家庭・地域の連携協力のさらなる推進
------------	----------------------

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか	総合評価	現状では市による実施が妥当である
【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか	総合評価	整合性はある
【目的妥当性評価】 総合戦略に貢献しているか	総合評価	「人と人がつながって新しい世代につなげる」まちづくりに貢献する。
【目的妥当性評価】 総合戦略に貢献しているか	総合評価	貢献度が大きい
【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか	総合評価	概ね実行している
【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合/代替できないか	総合評価	類似事業はない/統廃合はできない
【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか	総合評価	できない
【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか	総合評価	コスト削減の余地はない
【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か	総合評価	負担を求めるべき事業ではない

【今後の対応・方向性】

令和 2年度の目標・改善内容	<input type="checkbox"/> コミュニティ・スクール活動への継続した支援 <input type="checkbox"/> 放課後プラン事業の円滑な事業運営 <input type="checkbox"/> 地域子育て事業の実施
----------------	--

今後の課題	学校・家庭・地域の連携協力のさらなる推進	今後の取組・方向性	コミュニティ・スクール活動、PTA活動、学校支援ボランティア活動等の学校と地域の連携協力を推進するため、継続した活動支援を行う。
-------	----------------------	-----------	--

【総合評価】	学校・家庭・地域の連携がとれるよう適切に支援ができています。	妥当性	あり
		達成度	概ね達成した
		改善余地	ある程度改善の余地がある
		今後の方向	現状維持

令和 2年度 事務事業評価票 (平成31年度 決算評価)

事務事業名	特色ある学校園づくり支援事業	事務事業番号	010403010241
担当所属	教育委員会学校教育部学校教育課	担当課長名	木下 新吾

【事務事業基本情報】

戸籍の将来像	自然とみどりの中で絆を育み, "新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	01 ①人と人がつながって新しい世代につなげる	
	10年後の姿	04 ④子どもたちが社会へ羽ばたけるようたくましく育てている	
	施策目標	03 ③学校園・家庭・地域が連携して、子どもたちの育成を支えている	
	重点施策	01 ①学校園・家庭・地域が連携し相互協力のもと、子どもたちの学びを支えます。	
重点取組	02 ②専門的な知識や技能を有する教育ボランティアを学校園へ招聘するなど、地域の教育力を教育活動に生かし、特色ある学校園づくりを進めます。		
	課題別計画		
事業期間	平成11年度 ~ 永年	会計種別	一般会計
事業種別	自治事務		
根拠法令等	学校教育法		
実施区分	直営	財源	市
施設種別			

【事業概要】

<p>【対象】</p> <p>1 学校園 2 幼児・児童・生徒</p> <p>【意図】</p> <p>1 地域(人材)の参画と協働により教育活動が活性化されること 2 開かれた学校園づくりが推進されること</p> <p>【大きな目的】</p> <p>各学校園が、幼児児童生徒や地域の特性に応じた教育目標・教育計画を明確にし、特色ある教育活動を展開することを支援する。</p>	<p>【全体概要】</p> <p>1 教育課程の承認事務 2 学校評議員制度の推進 3 学校評価・学習評価の実施 4 教育ボランティアの派遣(以下事例)</p> <p>(1)中学校:福祉体験学習の講師招聘、進路指導キャリア教育の講師招聘等 (2)小学校:命の学習(助産師)、修学旅行先での平和学習で語り部を迎える等 (3)幼稚園:「英語で遊ぼう」の実施、伝統的な文化に触れる体験遊び、野菜の栽培活動等 (4)小・中学校:大学生を含む学習指導ボランティアの派遣 5 各学校における学習指導の充実を図るための研修会や研究会の参加費・講師謝金に係る執行調整 6 新学習システムの推進による教科指導の充実 7 学校園花いっぱい運動の推進</p>
--	---

【事務事業の経費】

年度	単位	平成30年度 決算	平成31年度 決算	令和 2年度 予算	平成31年度決算について
合計	千円	5,252	3,369	1,447	住民1人当たり(円) 35.76
事業費	千円	5,252	3,369	1,447	1世帯当たり(円) 80.05
特 国費	千円	0	0	0	人口 94,222
定 県費	千円	0	0	0	世帯数 42,088
財 市債	千円	0	0	0	平成31年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より
財 市債	千円	0	0	0	
源 その他	千円	0	0	0	
一般財源	千円	5,252	3,369	1,447	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	3,282	1,632		
活動配分	人	0.500	0.280		
正職員	人	0.400	0.180		
嘱託・臨職等	人	0.100	0.100		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		

事業費の増減理由(平成30年度から平成31年度の変化について)
事務分担見直しによる人件費減

【平成31年度の実施内容】

<p>平成31年度目標</p> <p>1 学校園がそれぞれの教育課題に応じた、特色ある教育活動が展開できるように支援する。 2 各学校園で学校園評価を実施し、その結果を自校園の教育活動の改善に生かしていく。</p>
<p>平成31年度の実施内容</p> <p>1 全ての学校園で教育ボランティアを有効に活用し、特色ある教育活動を行った。 ①活動人数 延べ 600人 ②経費 教育ボランティア報償費 1,205千円 外部指導者傷害保険料 97千円</p> <p>2 学校評価は、学校園関係者評価を含めて、全て学校園で実施し、その結果を教育委員会のHPの中で公開した。</p> <p>3 学校園花いっぱい活動用経費 435千円</p>
<p>平成31年度の改善内容</p> <p>地域ボランティアとゲストティーチャーの違いについて学校園に伝え、適切に実施できるようにした。</p>
<p>現在認識している課題</p> <p>人材の発掘と、授業への効果的な生かし方を研究する。</p>

【事業の評価】

<p>【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか</p> <p>総合評価 法令等により市が実施しなければならない他に適切に実施できる事業者がないため</p>
<p>【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか</p> <p>総合評価 整合性はある 学力向上に密接に関連している。</p>
<p>【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか</p> <p>総合評価 貢献度が大きい 学力向上と密接に関連している。</p>
<p>【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか</p> <p>総合評価 概ね実行している コロナウィルスの影響で取りやめになったもの以外は、計画通りに実行された。</p>
<p>【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合/代替できないか</p> <p>総合評価 類似事業はない/統合はできない 学校園の教育活動と一体であるため</p>
<p>【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか</p> <p>総合評価 できない 実施内容に伴い、活動の人数を再考する。</p>
<p>【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか</p> <p>総合評価 コスト削減の余地はない ある程度の質の高い人材を導入するため謝金単価は下げられない。</p>
<p>【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か</p> <p>総合評価 負担を求めるべき事業ではない 各学校園が特色ある教育活動を展開することを支援する目的で実施している事業であるため。</p>

【今後の対応・方向性】

<p>令和 2年度の目標・改善内容</p> <p>昨年度の活動の更なる積み重ねとなるようにする。</p>	<p>今後の課題</p> <p>地域ボランティアやゲストティーチャーの力を生かし方を研究する。</p>	<p>今後の取組・方向性</p> <p>地域ボランティアやゲストティーチャーの力を生かして特色ある学校園づくりを行う。</p>
---	--	--

<p>【総合評価】</p> <p>学校園と地域が連携しながら社会に開かれた教育課程の実現に向けての環境づくりを維持継続していく必要がある。</p>	<p>妥当性 あり</p> <p>達成度 概ね達成した</p> <p>改善余地 ある程度改善の余地がある</p> <p>今後の方向 拡大・充実</p>
--	---

令和2年度 事務事業評価票（平成31年度 決算評価）

事務事業名	防災・安全教育推進事業	事務事業番号	010403034024
担当所属	教育委員会学校教育部学校教育課	担当課長名	渋谷 倫子

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み、「新しい暮らし文化」を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	01 ①人と人がつながって新しい世代につなげる	
	10年後の姿	04 ④子どもたちが社会へ羽ばたけるようたくましく育っている	
	施策目標	03 ③学校園・家庭・地域が連携して、子どもたちの育成を支えている	
	重点施策	03 ③地域と連携して子どもたちの安全確保を図ります。	
重点取組	01 ①子どもが安全に登下校できるように、芦屋市通学路交通安全プログラムに基づき、通学路合同点検を地域と共に実施し、関係機関と連携して危険箇所の点検、改善を進めます。		
課題別計画			
事業期間	～ 永年	会計種別	一般会計
事業種別	自治事務		
根拠法令等	学校教育法, 消防法, 大規模地震対策特別措置法, 学校保健法, 学校法施行規則		
実施区分	直営, 委託	財源	市
施設種別	学校園		

【事業概要】

<p>【対象】 幼児, 児童, 生徒, 教職員, 保護者</p> <p>【意図】 ・幼児児童生徒に係る事故・事件を未然に防ぐ。 ・自らの命を守り, 安全な生活を送るための知識の習得と意識の向上 ・学校園の防災体制の整備・充実を図る。命を守るための防災に関する実践的な態度や能力の育成を図る。</p> <p>【大きな目的】 幼児児童生徒の安全確保及び安全・安心な学校づくり 各学校園の環境や実情に応じた防災教育の推進</p>	<p>【全体概要】 □安全防災担当者会の開催⇒学校安全防災教育に関する取組についての周知・関係機関との顔合わせ □警報発令時等の対応⇒防災安全課との連携 □安全教育・防災教育に係る年間指導計画の作成 □交通安全教室の実施（芦屋警察・建設総務課・安全協会との連携事業）⇒幼稚園・小学校1年生（歩行訓練）、小学校4年生・中学生（自転車教室） □防犯教室の実施⇒小学生2年生 □応急手当講習会の実施⇒対象：教職員, 事務職員等, 消防本部との連携事業 □防犯訓練の実施 □通学路合同点検⇒「芦屋市通学路安全プログラム」に基づき実施 □新1年生防犯ブザーの配布 □防災教育に係る年間計画書（消防計画）の作成 □防災訓練（避難訓練）の実施 □防災教育実態調査の実施 □防災教育関連会議への参加 ⇒関係機関（阪神南泉民局・阪神南教育事務所・他市防災担当者）との連携 □地域の防災拠点（避難所）としての役割を周知させる ⇒初動体制等, 防災マニュアルの見直し □「1. 17は忘れないう」県事業の推進 □「芦屋市子どもを守る110番の家・店」プレートリニューアルの周知, 新規開拓</p>
--	--

【事務事業の経費】

年度	単位	平成30年度 決算	平成31年度 決算	令和2年度 予算	平成31年度決算について
合計	千円	8,506	11,714	335	住民1人当たり(円) 124.32
事業費	千円	8,506	11,714	335	1世帯当たり(円) 278.32
特 国費	千円	0	0	0	人口 94,222
定 県費	千円	0	0	0	世帯数 42,088
財 市債	千円	0	0	0	
源 その他	千円	0	0	0	
一般財源	千円	8,506	11,714	335	平成31年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より
うち人件費合計	千円	7,432	10,987		特記事項・備考
活動配分	人	1,300	1,780		
正職員	人	0,800	1,280		
嘱託・臨職等	人	0,500	0,500		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		

事業費の増減理由(平成30年度から平成31年度の変化について)
「芦屋市子どもを守る110番の家・店」プレートリニューアルに伴う事務のため、人件費・事業費増

【平成31年度の実施内容】

平成31年度目標
いのちの尊さや助け合いの大切さ、震災から得た教訓を語り継ぎ、防災教育の充実を図る。安全教育の指導方法や教育手段の開発、普及について専門家の助言を受け、学校園における安全教育の充実を図る。

平成31年度の実施内容
① 潮見中学校区(潮見小学校, 浜風小学校)の通学路合同点検を実施し、通学路の安全を確保すると共に登下校時の交通ルールについて、校外児童会等で児童に指導した。② 登下校時の集合場所点検や未就学児が日常的に集団で移動する経路の安全点検を実施し、通学路における緊急安全確認を行った。③ ALSOKと連携し、全小学校2年生(留守番, 登下校)を対象に防犯教室を行った。④ 児童が自らの命を守る意識が高まるように「芦屋市子どもを守る110番の家・店」の新プレートの掲示と周知を行った。⑤ 交通指導員による幼稚園・小学1年生の歩行訓練, 小学4年生・中学生の自転車教室を実施(幼稚園7園延べ16回, 小学校8校延べ16回, 中学校3校延べ3回)。⑥ 学校園での避難訓練の実施(幼稚園7園延べ78回, 小学校8校延べ37回, 中学校3校延べ7回) ⑦ 全校園で「1. 17のつどい」を実施。⑧ 「いのち」を守る防災マニュアルの全校園配布
(事業費) ・防犯ブザー 343千円 ・防災教育研究会講師謝金 15千円
・「芦屋市子どもを守る110番の家・店」リニューアルに係る経費 369千円

平成31年度の改善内容
・緊急時の必要に応じて行政(建設総務課, 防災安全課, 道路公園課, 建築指導課等), 市民(民生委員, 青少年育成愛護委員, 学校保護者, 自治会, 防犯グループ, 防災士等), 芦屋警察署, 学校等, 関係者が連携し, 市内8小学校の緊急通学路点検を行うことができた。

現在認識している課題
・児童, 保護者が交通ルールを身に付け, 自ら実践できるようにするための啓発。
・避難所における地域との連携

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか
総合評価 現段階では市による実施が妥当である
安全教育は, 学校のみならず, 行政の他部署, 市民との連携が欠かせないため, 市による実施が妥当である。

【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか
総合評価 整合性はある
安全に生活でき, 地域で子ども達の安全を見守る意識を高める必要がある。

【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか
総合評価 貢献度は中程度
防災訓練や避難所開設等, 地域との連携をさらに深める必要がある。通学路点検では地域の協力により児童生徒の安全が図られている。

【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか
総合評価 概ね実行している
避難所指定の学校園ではマニュアルの見直しや研修会を実施した。交通安全教室や防犯教室は全校園で実施できた。

【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか, その事業と統合/代替できないか
総合評価 類似事業はない/統合はできない
地域ごとや学校ごとの特性に応じた取組を進めていくため, 統合はできない。

【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができているか
総合評価 できる
新1年生に毎年防犯ブザーを貸与している。それ以外の費用は掛かっていない。

【効率性評価】 成果を低下させずに, コストを削減できるか
総合評価 コスト削減の余地はない
防犯ブザーのみ費用がかかっており, 児童の安全を守るためコストの削減はできない。

【効率性評価】 受益者負担を求めることのできる事業か
総合評価 負担を求めるべき事業ではない
園児, 児童, 生徒の安全な環境をつくり, 安全・防災教育を進めるもので, 学校や関係部署が取り組むものである。

【今後の対応・方向性】

令和2年度の目標・改善内容

- 交通安全教室のPDCAサイクルに基づいた内容の改善・充実。 ・防犯教育の充実。
- 「芦屋市子どもを守る110の家・店」プレートリニューアルの周知。
- 精道中学校区の3小学校で通学路合同点検を実施する。
- 「芦屋市通学路安全プログラム」にもとづき, 防犯の視点からも安全意識向上に取り組む。
- 防災意識を高めるための教育内容や避難訓練の工夫をする。
- 避難所設置, 運営に関するマニュアルを生かし, 地域との連携等を考えながら訓練を工夫する。

今後の課題 ・関係機関と更に連携を進め, 学校での安全教育の充実を進める。 ・各校園における防災マニュアルの内容の見直しと, 避難訓練の内容を工夫を進める。	今後の取組・方向性 ・令和2年度は, 精道中学校区の3小学校の通学路点検を実施。 ・幼児児童生徒及び保護者への安全に対する意識向上。 ・学校園の防災マニュアルの見直しを進め, 安全担当者会において避難所設置についての知識を深めるための研修会を開催する。
--	---

【総合評価】 防災では土砂災害や河川の浸水警戒区域の学校園に対し, 避難計画作成やその準備を推進した。安全では「子ども110番プレート」リニューアルを行い, 児童生徒の安全を図ることができた。今後は防犯の視点を入れた「安全プログラム」に基づき, 通学路点検等実施し, 安全教育を継続実施する。	妥当性 達成度 改善余地 今後の方向	義務的事業 概ね達成した ある程度改善の余地がある 拡大・充実
---	-----------------------------	--

1 人と人がつながって新しい世代につなげる

05-01-001

05-01-001

令和 2年度 事務事業評価票 (平成31年度 決算評価)

事務事業名	子育てセンター運営事業	事務事業番号	010501010197
担当所属	こども・健康部子育て推進課	担当課長名	廣瀬 香

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み, "新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	01 ①人と人がつながって新しい世代につなげる	
	10年後の姿	05 ⑤地域で安心して子育てができていく	
	施策目標	01 ①世代を超えた多様なつながりが様々な家庭の子育てを支えている	
	重点施策	01 ①地域で子育てについて交流, 相談しやすい環境を整えます。	
重点取組	01 ①子育てが家庭が身近なところで交流しやすいように, 子育て支援拠点など親子が集うひろばの充実を目指します。		
	課題別計画		
事業期間	平成15年度 ~	会計種別	一般会計
事業種別	自治事務		
根拠法令等	芦屋市子育てセンター設置要綱, 次世代育成支援対策推進法, 子ども・子育て支援法		
実施区分	直営, 補助	財源	市, 国・県等の補助
施設種別			

【事業概要】

<p>事業概要</p> <p>【対象】 就学前の子どもとその保護者</p> <p>【意図】 就学前の子どもを持つ親の子育てに関する不安が解消される。子育てに関する知識を得たり, 方法が解かるようになる。同じように子育て中の親との交流を深める。乳幼児期の子どもの社会性を育てる。</p> <p>【大きな目的】 乳幼児期における家庭での子育ての支援, 地域での子育て支援の充実</p>	<p>【全体概要】</p> <p><input type="checkbox"/>子育て相談 <input type="checkbox"/>地域子育て支援拠点事業の実施 <input type="checkbox"/>なかよしひろば, カンガルークラブ, あそぼう会などの開催 <input type="checkbox"/>子育てグループの育成 <input type="checkbox"/>季節の行事や講演会 子育て中の親の子育てへの負担感の緩和を図り, 安心して子育て・子育てができる環境を整備し, 地域の子育て支援機能の充実を図る。</p>
---	--

【事務事業の経費】

年度	単位	平成30年度 決算	平成31年度 決算	令和 2年度 予算	平成31年度決算について
合計	千円	42,241	41,774	27,932	住民1人当たり(円) 443.36
事業費	千円	42,241	41,774	27,932	1世帯当たり(円) 992.54
特 国費	千円	8,074	8,268	9,161	人口 94,222
定 県費	千円	8,074	7,768	9,161	世帯数 42,088
財 市債	千円	0	0	0	
源 その他	千円	9	9	12,343	平成31年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より
一般財源	千円	26,084	25,729	-2,733	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	29,974	28,336		
活動配分	人	8,000	7,550		
正職員	人	0,800	0,650		
嘱託・臨職等	人	7,200	6,900		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		
事業費の増減理由(平成30年度から平成31年度の変化について)					

【平成31年度の実施内容】

平成31年度目標
①父母で参加しやすい子育て支援企画を進める。②親と子がより身近な場所で交流できる場を拡充する。③子育て世代包括支援センターと連携し, 妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援を実施し, 相談支援の充実と安全・安心の産・子育て環境の整備を図る。

平成31年度の実施内容

事業内容	実施回数・延人数
子育て相談	3,458人
なかよしひろば(2か所)	84回 2,082人
つどいのひろば「むくむく」	212回 20,133人
「もこもこ」	44回 1,785人
「キオラクラブ」	168回 1,736人
「むくむく」の部屋貸出し	257回 2,598人
あそぼう会	41回 2,777人
自主活動グループ(10グループ)	189回 3,171人
カンガルークラブ	80回 1,957人

平成31年度の改善内容

子育て世代包括支援センターと連携し, 妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援を実施することができた。

現在認識している課題

さらに身近な場所で子育て中の親子が気軽に来て遊べ, 相談や助言もできる場の提供・周知が必要。

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか

総合評価 現段階では市による実施が妥当である
地域での子育て支援のため市による実施が妥当である。

【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか

総合評価 整合性はある
後期基本計画「5-1-1」「5-1-2」と整合性がとれている。

【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか

総合評価 貢献度が大きい
総合戦略「基本目標2若い世代の子育ての希望をかなえる(1)妊娠・出産・子育ての支援」に貢献している。

【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか

総合評価 改革終了/計画どおり実行中
地域子育て支援事業を適切に実施している。

【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか, その事業と統合/代替できないか

総合評価 類似事業はない/統合はできない
類似事業はなく, 統合や代替をすることはできない。

【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか

総合評価 できない
地域での子育て支援という事業の性質上, 費用対効果を求めるものではない。

【効率性評価】 成果を低下させずに, コストを削減できるか

総合評価 ある程度のコスト削減余地あり
人件費の部分について, わずかではあるがコスト削減の余地がある。

【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か

総合評価 負担を求めべき事業ではない
地域での子育て支援という事業の性質上, 受益者に費用負担を求めるべきではない。

【今後の対応・方向性】

令和 2年度の目標・改善内容

・親と子がより身近な場所で交流できる場を拡充する。
・子育て世代包括支援センターと連携し, 妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援を実施し, 相談支援の充実と安全・安心の産・子育て環境の整備を図る。
・地域子育て支援拠点(西藏)の開設に向けて, ふるさと寄附金を活用した大型遊具の設置を行い, 職員体制の検討など準備を行う。

今後の課題

・新たに実施する事業等について, アプリなどを活用し一層の周知を図り, 利用する数を増やす。

今後の取組・方向性

子育て支援の場の提供により, 相談や助言を行い, 子育ての不安を解消し, 親子への支援を図る。

【総合評価】

地域の子育て支援拠点として充分役割を果たしており, 有効な事業である。地域の相談窓口としての役割を十分に果たせるよう, 今後も事業展開を行っていく。	妥当性	あり
	達成度	概ね達成した
	改善余地	ある程度改善の余地がある
	今後の方向	拡大・充実

(114)

1 人と人がつながって新しい世代につなげる

05-01-001

05-01-001

令和 2年度 事務事業評価票 (平成31年度 決算評価)

事務事業名	子育て支援事業	事務事業番号	010501010198
担当所属	こども・健康部子育て推進課	担当課長名	廣瀬 香

【事務事業基本情報】

戸屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み, "新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	01 ①人と人がつながって新しい世代につなげる	
	10年後の姿	05 ⑤地域で安心して子育てができている	
	施策目標	01 ①世代を超えた多様なつながりが様々な家庭の子育てを支えている	
	重点施策	01 ①地域で子育てについて交流, 相談しやすい環境を整えます。	
重点取組	01 ①子育て家庭が身近なところで交流しやすいように, 子育て支援拠点など親子が集うひろばの充実を目指します。		
	課題別計画		
事業期間	平成15年度 ~	会計種別	一般会計
事業種別	自治事務		
根拠法令等	次世代育成支援対策推進法, 児童虐待防止に関する法律, 子ども・子育て支援法, 戸屋市ファミリー・サポート・センター事業実施要綱		
実施区分	営営, 委託	財源	市, 国・県等の補助
施設種別			

【事業概要】

事業概要	【全体概要】
【対象】 戸屋市民, 市内在住の0~18歳までの子どもとその保護者	<input type="checkbox"/> 「あい・あいるーむ」の実施 <input type="checkbox"/> ファミリー・サポート・センターの設置 ・0歳から小学校6年生までの子どもについて, 子育ての援助をした人(協力会員)と子育ての援助をしてほしい人(依頼会員)とがお互いに助け合いながら育児の相互援助活動を行う。 ・センターのアドバイザーがコーディネートを行う。 ・利用の際の料金は, 会員同士で授受を行う。 ・利用助成 ひとり親家庭で非課税世帯などについて, 1回の報酬の2分の1を助成する。(1か月30,000円限度) <input type="checkbox"/> 「こどもフェスティバル」の開催 ・市内の就学前の子どもを対象とし, 地域の団体やボランティアとともに開催。子育て親子と多世代の市民の交流を図り, 次世代育成環境の充実を目指す。 <input type="checkbox"/> 学齢期児童支援開放事業 <input type="checkbox"/> 子育てサポートブックの作成, 配布 <input type="checkbox"/> 赤ちゃんの駅事業
【意図】 子育て対策を総合的かつ効果的に推進するため。	
【大きな目的】 市民と一体化して総合的な子育て支援を推進する。	

【事務事業の経費】

年度	単位	平成30年度 決算	平成31年度 決算	令和 2年度 予算	平成31年度決算について
合計	千円	25,988	23,388	12,064	住民1人当たり(円) 248.22
事業費	千円	25,988	23,388	12,064	1世帯当たり(円) 555.69
特 国費	千円	2,833	2,836	2,833	人口 94,222
定 県費	千円	2,833	2,833	2,833	世帯数 42,088
財 市債	千円	0	0	0	平成31年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より
源 その他	千円	105	125	0	
一般財源	千円	20,217	17,594	6,398	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	13,276	11,151		
活動配分	人	2,970	2,640		
正職員	人	0,950	0,700		
嘱託・臨職等	人	2,020	1,940		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		
事業費の増減理由(平成30年度から平成31年度の変化について)					

【平成31年度の実施内容】

平成31年度目標	大学等との連携により, 子育て支援内容を工夫する。
----------	---------------------------

平成31年度の実施内容

- ①「あい・あいるーむ」利用者568人(毎月水曜日5か所実施)
- ②ファミリー・サポート・センター事業 依頼会員890人, 提供会員312人, 両方会員67人(令和2年3月末)
- ③学齢期支援の開放事業 ミュージックスタジオ 延べ357人116グループ利用 スタディールム 延べ4,568人利用
- ④こどもフェスティバル 令和元年11月9日戸屋市保健福祉センターにて実施 参加者数744名
- ファミリー・サポート・センター事業 9,004千円
- ファミリー・サポート・センター事業利用助成 90千円

平成31年度の改善内容

- ①ファミリー・サポート・センター事業の会員登録推進に向け, 保健福祉フェアやこどもフェスティバルなどにおいて, PRを行った。②事業の周知を行った結果, スタディールムやミュージックスタジオの利用者が定着してきた。③こどもフェスティバルでは中学生や高校生及び多世代の方々の参加があり交流することができた。

現在認識している課題

学齢期児童支援事業のスタディールム及びミュージックスタジオの利用者が増加し, 土曜日の昼間に十分な管理体制が組めない。

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか	総合評価	現段階では市による実施が妥当である
市の施策方針として子育て支援に力を入れる必要があるため, 市による実施が妥当である。		
【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか	総合評価	整合性はある
後期基本計画「5-1-1」「5-1-2」と整合性がとれている。		
【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか	総合評価	貢献度が大きい
総合戦略「基本目標2若い世代の子育ての希望をかなえる(1)妊娠・出産・子育ての支援」に貢献している。		
【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか	総合評価	改革終了/計画どおり実行中
地域での子育てを支援して, 適切に事業を実施している。		
【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか, その事業と統合/代替できないか	総合評価	類似事業はない/統合はできない
類似事業はなく, 統合や代替をすることはできない。		
【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか	総合評価	できない
子育て支援という事業の性質上, 費用対効果を求めるものではない。		
【効率性評価】 成果を低下させずに, コストを削減できるか	総合評価	コスト削減の余地はない
経費を削減し, 必要最小限のコストで業務を遂行している。		
【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か	総合評価	負担を求めている
子育て支援という事業の性質上, 受益者に費用負担を求めるべきではない。		

【今後の対応・方向性】

令和 2年度の目標・改善内容	大学等との連携により, 子育て支援内容を工夫する。
----------------	---------------------------

今後の課題	子育て支援アプリなどにより, さらに子育て支援の周知を図る。	今後の取組・方向性	各事業をさらに周知し, 利用者の増加や内容の工夫を図る。
-------	--------------------------------	-----------	------------------------------

【総合評価】	全ての実施事業について, 周知・定着が進み発展的に利用されている。今後情報発信や実施プログラム内容の検討を行い, 更に事業の推進を図っていく。	妥当性	あり
		達成度	概ね達成した
		改善余地	ある程度改善の余地がある
		今後の方向	拡大・充実

令和 2年度 事務事業評価票 (平成31年度 決算評価)

事務事業名	母子保健事業	事務事業番号	010501020184
担当所属	こども・健康部健康課	担当課長名	細井 洋海

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み, "新しい暮らし文化" を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	01 ①人と人がつながって新しい世代につなげる	
	10年後の姿	05 ⑤地域で安心して子育てができていく	
	施策目標	01 ①世代を超えた多様なつながりが様々な家庭の子育てを支えている	
	重点施策	02 ②妊娠・出産期から子育て中の家庭における切れ目のない支援を実施します。	
重点取組	01 ①安心して出産, 子育てに臨めるように, 妊娠中の健康診査及び健康教育・相談等の母子保健相談支援を充実します。		
	課題別計画	芦屋市健康増進・食育推進計画	
事業期間	昭和54年度 ~	会計種別	一般会計
事業種別	自治事務		
根拠法令等	母子保健法, 芦屋市妊婦健康診査費助成事業実施要綱, 芦屋市乳児全戸訪問 (こんにちは赤ちゃん) 事業実施要綱, 芦屋市ブックスタート事業実施要綱, 芦屋市産後ケア事業実施要綱, 芦屋市不育症治療支援事業実施要綱		
実施区分	直営, 委託	財源	市, 国・県等の補助, 使用料など
施設種別	その他		

【事業概要】

<p>【対象】 母子保健法に基づく対象市民</p> <p>【意図】 母子保健法に基づく対象市民に対して, 妊娠, 出産, 育児に関する知識の普及, 乳幼児の身体・精神発達等の異常の早期発見と保健指導及び母親の育児不安の軽減。</p> <p>【大きな目的】 母親の育児不安の軽減と乳幼児の心安らかな成長・発達の促進を図る</p>	<p>【全体概要】 <input type="checkbox"/>母子健康手帳の交付, 母子手帳アプリへの情報提供 <input type="checkbox"/>プレおや教室, <input type="checkbox"/>妊婦健康診査費助成事業 <input type="checkbox"/>不育症治療支援事業 <input type="checkbox"/>妊婦歯科健康診査 <input type="checkbox"/>4か月児健康診査 <input type="checkbox"/>10か月児健康診査 (個別健診) <input type="checkbox"/>1歳6か月児健康診査 <input type="checkbox"/>3歳児健康診査 <input type="checkbox"/>ブックスタート事業 <input type="checkbox"/>個別相談 (身体計測及び育児相談, 栄養相談, 母乳相談) <input type="checkbox"/>育児教育 (もぐもぐ離乳食教室, 幼児の食事とおやつ教室) <input type="checkbox"/>乳幼児育成指導 (こどもの相談 (精神科医師等による継続的な個別相談), 5歳児発達相談) <input type="checkbox"/>コアラクラブ (経過観察の必要なこどもと保護者が遊びを通じて親子の関わり, 成長の確認, 障害の早期発見, 心理相談等の個別相談) <input type="checkbox"/>乳児全戸訪問 (こんにちは赤ちゃん) 事業 <input type="checkbox"/>妊産婦・新生児・乳幼児訪問 <input type="checkbox"/>低体重児の届出受理 <input type="checkbox"/>未熟児訪問指導, 養育医療の給付 <input type="checkbox"/>子育て世代包括支援センター <input type="checkbox"/>産後ケア事業</p>
--	---

【事務事業の経費】

年度	単位	平成30年度 決算	平成31年度 決算	令和 2年度 予算	平成31年度決算について
合計	千円	115,444	118,391	85,618	住民1人当たり (円) 1,256.51
事業費	千円	115,444	118,391	85,618	1世帯当たり (円) 2,812.94
特 国費	千円	5,678	7,189	4,413	人口 94,222
定 県費	千円	4,492	4,434	1,253	世帯数 42,088
財 市債	千円	0	0	0	平成31年4月1日現在の住民基本台帳 (外国人含) より
源 その他	千円	0	565	1,623	
一般財源	千円	105,274	106,203	78,329	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	42,820	37,823		
活動配分	人	7,450	6,580		
正職員	人	4,200	3,800		
嘱託・臨職等	人	3,250	2,780		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		
事業費の増減理由 (平成30年度から平成31年度の変化について)					

【平成31年度の実施内容】

<p>平成31年度目標 妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援の充実 (乳幼児健診等母子保健事業) を図る。</p> <p>平成31年度の実施内容 1: 事業費 <input type="checkbox"/>プレおや教室業務委託料 452千円 <input type="checkbox"/>乳幼児健康診査 (10か月児) 業務委託料 3,991千円 <input type="checkbox"/>乳幼児健康診査出務料 5,477千円 <input type="checkbox"/>乳幼児育成指導事業, 育児相談等 1,934千円 <input type="checkbox"/>未熟児養育医療費給付事業 4,718千円 <input type="checkbox"/>妊婦健康診査費助成事業 55,644千円 <input type="checkbox"/>妊婦歯科健康診査 1,287千円 <input type="checkbox"/>乳児全戸訪問事業 1,712千円 <input type="checkbox"/>ブックスタート事業 449千円 2: 事業内容 <input type="checkbox"/>母子健康手帳の交付 600件 <input type="checkbox"/>電子母子手帳アプリ登録 600件 <input type="checkbox"/>妊婦健康診査費助成事業 延1,027人 <input type="checkbox"/>妊婦歯科健康診査 236人 <input type="checkbox"/>プレおや教室 延308人 <input type="checkbox"/>乳幼児のための食育推進講座等 延418人 <input type="checkbox"/>育児相談 延693人 <input type="checkbox"/>子育て世代包括支援センター相談事業 延101件 <input type="checkbox"/>ブックスタート事業 554冊 <input type="checkbox"/>乳幼児健康診査受診者数 (4か月児551人 10か月児544人 1歳6か月児649人 3歳児649人) <input type="checkbox"/>5歳児発達相談 658人 <input type="checkbox"/>乳幼児育成指導 (こどもの相談 延193人 コアラクラブ 延118人) <input type="checkbox"/>乳児全戸訪問事業 535件 <input type="checkbox"/>母子保健訪問数 683件 平成31年度の改善内容 安心して, 出産・育児に臨むことができるよう, 産後ケア事業や不育症支援事業の実施に向けて準備を進め, 妊婦健康診査の助成額をこれまでの8万6千円から10万6千円 (2万円増額) とした。</p> <p>現在認識している課題 子育て世帯の孤立予防の取組</p>
--

【事業の評価】

<p>【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか 総合評価 <input type="checkbox"/> 法令等により市が実施しなければならない 母子保健法に基づき市が実施主体として健診・相談・教育の実施しなければならない。</p> <p>【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか 総合評価 <input type="checkbox"/> 整合性はある 施策目標5-1-2に整合している。</p> <p>【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか 総合評価 <input type="checkbox"/> 貢献度が大きい 「妊娠・出産・育児への切れ目のない支援」の実現に貢献している。</p> <p>【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか 総合評価 <input type="checkbox"/> 改革終了/計画どおり実行中 計画どおり実施</p> <p>【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか, その事業と統合/代替できないか 総合評価 <input type="checkbox"/> 類似事業はない/統廃合はできない 市が実施主体であるため統廃合はできない。</p> <p>【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか 総合評価 <input type="checkbox"/> できない 事業の性質上困難である。</p> <p>【効率性評価】 成果を低下させずに, コストを削減できるか 総合評価 <input type="checkbox"/> コスト削減の余地はない 事業の性質上困難であるが, 多様な主体との連携を図る等工夫が必要である。</p> <p>【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か 総合評価 <input type="checkbox"/> 負担を求めるべき事業ではない 事業の性質上負担を求めるべきではない。</p>

【今後の対応・方向性】

<p>令和 2年度の目標・改善内容 妊娠期から子育て期の切れ目のない支援の充実に向けて, 産後ケア事業に取り組む</p> <p>今後の課題 子育て世帯の孤立化</p> <p>今後の取組・方向性 子育て世帯の孤立予防への取組</p>								
<p>【総合評価】 妊娠期から子育て期の切れ目のない支援の充実に向けて取組を進めていく。</p> <table border="1"> <tr> <td>妥当性</td> <td>あり</td> </tr> <tr> <td>達成度</td> <td>概ね達成した</td> </tr> <tr> <td>改善余地</td> <td>改善の余地はない</td> </tr> <tr> <td>今後の方向</td> <td>拡大・充実</td> </tr> </table>	妥当性	あり	達成度	概ね達成した	改善余地	改善の余地はない	今後の方向	拡大・充実
妥当性	あり							
達成度	概ね達成した							
改善余地	改善の余地はない							
今後の方向	拡大・充実							

令和 2年度 事務事業評価票 (平成31年度 決算評価)

事務事業名	母子父子家庭児童育成事業と母子・父子自立支援員の設置	事務事業番号	010501030187
担当所属	こども・健康部子育て推進課	担当課長名	小川 智瑞子

【事務事業基本情報】

戸屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み, "新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	01 ①人と人がつながって新しい世代につなげる	
	10年後の姿	05 ⑤地域で安心して子育てができていく	
	施策目標	01 ①世代を超えた多様なつながりが様々な家庭の子育てを支えている	
	重点施策	03 ③ひとり親家庭や要保護家庭の自立や支援に努めます。	
重点取組	01 ①ひとり親家庭の経済的な自立を図るため, 各種手当を支給するとともに就労支援を充実します。		
	課題別計画		
事業期間	昭和45年度 ~	会計種別	一般会計
事業種別	自治事務		
根拠法令等	母子及び父子並びに寡婦福祉法, 戸屋市ホームヘルプサービス事業の費用徴収に関する規則・運営要綱, 戸屋市母子・父子自立支援プログラム策定事業実施要綱		
実施区分	直営, 委託, 補助	財源	市, 国・県等の補助, 使用料など
施設種別			

【事業概要】

【対象】	ひとり親家庭の母子及び父子, 寡婦	【全体概要】	<input type="checkbox"/> ひとり親家庭の生活相談 <input type="checkbox"/> 施設への入所措置 <input type="checkbox"/> 自立支援プログラム策定業務 <input type="checkbox"/> 母子父子寡婦福祉資金の貸付の相談・受付 <input type="checkbox"/> 年末のつどい <input type="checkbox"/> 日常生活に支障のある者の家庭の生活支援としてホームヘルプサービスの提供 <input type="checkbox"/> 共励会(母子・父子・寡婦団体)育成
【意図】	ひとり親家庭の継続的自立の助成と生活支援		
【大きな目的】	ひとり親家庭の日常生活の安定を目指した支援		

【事務事業の経費】

年度	単位	平成30年度 決算	平成31年度 決算	令和 2年度 予算	平成31年度決算について
合計	千円	2,461	2,413	128	住民1人当たり(円) 25.61
事業費	千円	2,461	2,413	128	1世帯当たり(円) 57.33
特 国費	千円	0	0	0	人口 94,222
定 県費	千円	25	33	25	世帯数 42,088
財 市債	千円	0	0	0	
源 その他	千円	0	0	0	
一般財源	千円	2,436	2,380	103	平成31年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より
うち人件費合計	千円	2,359	2,348		特記事項・備考
活動配分	人	0.450	0.450		
正職員	人	0.200	0.150		
嘱託・臨職等	人	0.250	0.300		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		
事業費の増減理由(平成30年度から平成31年度の変化について)					

【平成31年度の実施内容】

平成31年度目標	ひとり親家庭の継続的自立へつなげるよう, 制度の周知に努めるとともに, 就労支援や生活支援等を相談を通じて行っていく。
平成31年度の実施内容	<input type="checkbox"/> ひとり親家庭事業 ・年末のつどい(年1回実施) 需用費 14千円 報償費 11千円 <input type="checkbox"/> 補助金 ・共励会(白菊会)補助金 30千円 <input type="checkbox"/> 母子父子自立支援員による相談述べ件数: 536件 ・消耗品 3千円
平成31年度の改善内容	ひとり親家庭の支援制度の説明時に, 可能な限り母子父子自立支援員が同席し, ケースに応じて必要な支援を行った。年末のつどいにおいては, 共励会と協力し, ひとり親家庭の交流が深まるよう努めた。また広報やホームページ等により, 制度の周知等を行った。
現在認識している課題	離婚届が他市に提出された場合や, 代理人により提出された場合, 本人に様々な助成制度を案内できない場合がある。

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか	総合評価	現時点では市による実施が妥当である 相談業務のため, 様々な支援を行っている庁内の関係機関と連携をはかることができる。
【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか	総合評価	整合性はある ひとり親家庭の自立支援を行っている。
【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか	総合評価	貢献度が大きい ひとり親家庭の自立支援を行っている。
【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか	総合評価	改革終了/計画どおり実行中
【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか, その事業と統合/代替できないか	総合評価	類似事業はない/統合はできない
【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか	総合評価	できない
【効率性評価】 成果を低下させずに, コストを削減できるか	総合評価	コスト削減の余地はない
【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か	総合評価	適正な負担を求めている

【今後の対応・方向性】

令和 2年度の目標・改善内容	引き続き, ひとり親家庭の経済的自立へつなげるよう, 制度の周知に努めるとともに, 就労支援や生活支援等を相談を通じて行っていく。								
今後の課題	今後の取組・方向性 休日や他市で離婚届を提出した場合や, 代理人による提出の場合, 本人に様々な助成制度を案内できないため, 本人にとって有益な情報提供等を行うことができない場合がある。 直接窓口にてひとり親家庭の制度案内ができない場合があるため, ホームページや広報等を通じて, 制度の周知に努める。また, ひとり親家庭の継続的自立へつなげるよう, 相談を通じて必要な支援を見極め, それぞれに有益な就労支援や生活支援等を行う。								
【総合評価】	ひとり親家庭への経済的自立に向け, 就労支援等は必須であるため, 今後も継続して相談援助を行っていく必要がある。								
	<table border="1"> <tr> <td>妥当性</td> <td>あり</td> </tr> <tr> <td>達成度</td> <td>概ね達成した</td> </tr> <tr> <td>改善余地</td> <td>ある程度改善の余地がある</td> </tr> <tr> <td>今後の方向</td> <td>現状維持</td> </tr> </table>	妥当性	あり	達成度	概ね達成した	改善余地	ある程度改善の余地がある	今後の方向	現状維持
妥当性	あり								
達成度	概ね達成した								
改善余地	ある程度改善の余地がある								
今後の方向	現状維持								

1 人と人がつながって新しい世代につなげる

05-01-005

令和2年度 事務事業評価票（平成31年度 決算評価）

事務事業名	児童福祉対策事業	事務事業番号	010501030200
担当所属	子ども・健康部子育て推進課	担当課長名	久保田 あずさ

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み、"新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	01 ①人と人がつながって新しい世代につなげる	
	10年後の姿	05 ⑤地域で安心して子育てができていく	
	施策目標	01 ①世代を超えた多様なつながりが様々な家庭の子育てを支えている	
	重点施策	03 ③ひとり親家庭や要保護家庭の自立や支援に努めます。	
重点取組	02 ②家庭児童相談における要保護家庭や要保護児童について、児童虐待防止と早期発見及び適切な対応ができるように、要保護児童対策地域協議会において関係機関との連携を行い、支援の充実を図ります。		
課題別計画			
事業期間	平成2年度～	会計種別	一般会計
	児童福祉法、児童虐待の防止等に関する法律、子ども・子育て支援法	事業種別	自治事務
根拠法令等			
実施区分	直営、補助	財源	市、国・県等の補助
		施設種別	

【事業概要】

<p>【対象】 芦屋市在住の要保護児童とその保護者</p> <p>【意図】 支援員、関係機関がネットワークによる連携により、児童と保護者への支援を行う。</p> <p>【大きな目的】 児童と家庭の福祉の向上</p>	<p>【全体概要】 □子ども家庭総合支援室の設置 ・家庭における児童（18歳未満）の相談 ・児童虐待の相談、通報 ・関係機関との連携による児童虐待の早期発見 ・西宮子ども家庭センターへの一時保護依頼</p> <p>□臨床心理士の設置 ・専門的な視点でのフォローを行う □要保護児童対策地域協議会の運営（教育委員会及び関係機関との連携）</p>
--	--

【事務事業の経費】

年度	単位	平成30年度 決算	平成31年度 決算	令和2年度 予算	平成31年度決算について
合計	千円	14,574	22,998	2,230	住民1人当たり(円) 244.08
事業費	千円	14,574	22,998	2,230	1世帯当たり(円) 546.43
特 国費	千円	50	1,246	4,968	人口 94,222
定 県費	千円	38	1,246	197	世帯数 42,088
財 市債	千円	0	0	0	
源 その他	千円	0	0	0	
一般財源	千円	14,486	20,506	-2,935	平成31年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より
うち人件費合計	千円	12,889	16,358		特記事項・備考
活動配分	人	2,900	3,600		
正職員	人	0.500	0.750		
嘱託・臨職等	人	2.400	2.850		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		

事業費の増減理由(平成30年度から平成31年度の変化について)
平成31年度は家庭児童相談システムを更新したため事業費が増加

05-01-005

【平成31年度の実施内容】

平成31年度目標
啓発事業や研修事業を行い、関係者及び職員の資質の向上と理解を深めるために、関係機関等へ参加を求め、虐待の未然防止に努めていく。
子ども家庭総合支援拠点の開設に向けて、職員体制の検討など準備を行う。

平成31年度の実施内容

平成31年度 要保護児童対策地域協議会 活動状況
 (1) 代表者会議
 第1回 令和元年6月5日 1:協議会の概要及び構成等について 2:前年度活動報告 3:今年度活動方針 4:研修会
 第2回 令和元年11月22日 児童虐待防止推進子育て支援者研修会
 (2) 実務者会議(1回開催)、主要機関実務者会議(3回開催)
 7月8日、10月2日、10月15日、12月16日
 活動報告一覧による報告、困難ケース事例検討、ケース管理台帳による事例状況確認 他
 (3) 個別ケース検討会議 検討件数231件/開催回数280回

平成31年度の改善内容

市民及び関係機関への啓発のため、DV防止・いじめ防止との連携した街頭キャンペーンや各イベントでのキャンペーンを3回行った。直接的な支援者の資質の向上を図るため、主催事業として子育て支援者研修会やケース検証会議を実施した。

現在認識している課題

・例年、関係機関担当職員の異動により、要保護児童対策地域協議会のメンバーが替わるため、役割と課題の重要性について浸透が難しい。
 ・家庭児童相談の困難事例が増加している。

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか

総合評価 法令等により市が実施しなければならない
 児童福祉法により、要保護児童対策地域協議会の設置を定められているため、市が実施しなければならない。

【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか

総合評価 整合性はある
 後期基本計画「5-1-3」と整合性がとれている。

【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか

総合評価 貢献度が大きい
 総合戦略「基本目標2若い世代の子育ての希望をかなえる(1)妊娠・出産・子育ての支援」に貢献している。

【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか

総合評価 改革終了/計画どおり実行中
 要保護児童対策地域協議会において、適切に事業を実施している。

【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合/代替できないか

総合評価 類似事業はない/統廃合はできない
 類似事業はなく、統合や代替をすることはできない。

【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか

総合評価 できない
 児童福祉対策という事業の性質上、費用対効果を求めるものではない。

【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか

総合評価 コスト削減の余地はない
 経費を削減し、必要最小限のコストで業務を遂行している。

【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か

総合評価 負担を求めている
 児童福祉対策という事業の性質上、受益者に費用負担を求めるべきではない。

【今後の対応・方向性】

令和2年度の目標・改善内容

啓発事業や研修事業を行い、関係者及び職員の資質の向上と理解を深めるために、関係機関等へ参加を求め、虐待の未然防止に努めていく。

今後の課題

困難事例が増加しているため、子ども家庭支援員・虐待対応専門員の専門性の向上と関係機関との連携が必要。

今後の取組・方向性

市民や関係機関への啓発及び関係機関等との連携の強化を行い、ネットワークでの支援を目指す。

【総合評価】

児童虐待に関する対応件数の増加、子どもを取り巻く家庭環境の複雑化により、より高度な専門的見地からの援助が求められる。研修の実施やネットワークによる支援は適切である。	妥当性	あり
	達成度	概ね達成した
	改善余地	ある程度改善の余地がある
	今後の方向	拡大・充実

(118)

1 人と人がつながって新しい世代につなげる

05-01-005

05-01-005

令和 2年度 事務事業評価票 (平成31年度 決算評価)

事務事業名	民生委員・児童委員活動の推進	事務事業番号	010501030144
担当所属	福祉部地域福祉課	担当課長名	山川 尚佳

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み, "新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	01 ①人と人がつながって新しい世代につなげる	
	10年後の姿	05 ⑤地域で安心して子育てができている	
	施策目標	01 ①世代を超えた多様なつながりが様々な家庭の子育てを支えている	
	重点施策	03 ③ひとり親家庭や要保護家庭の自立や支援に努めます。	
重点取組	03 ③困難な状況の子育て家庭が適切な支援機関とつながるように、地域の関係機関と連携を図り、民生委員・児童委員活動を高めます。		
	課題別計画		
事業期間	~	会計種別	一般会計
事業種別	自治事務		
根拠法令等	民生委員法、芦屋市補助金等の交付要綱		
実施区分	補助	財源	市、国、県等の補助、使用料など
施設種別			

【事業概要】

<p>【対象】 民生委員・児童委員</p> <p>【意図】 民生委員・児童委員の活動の支援を行うことで、地域住民の見守り・相談支援等の活動の推進を図る。</p> <p>【大きな目的】 地域福祉の充実</p>	<p>【全体概要】 <input type="checkbox"/>芦屋市民生児童委員協議会の事務局を担う。 <input type="checkbox"/>芦屋市民生児童委員協議会の運営・活動に対し補助金を交付する。 <input type="checkbox"/>民生委員推薦会を運営する。</p>
--	---

【事務事業の経費】

年度	単位	平成30年度 決算	平成31年度 決算	令和 2年度 予算	平成31年度決算について
合計	千円	19,978	17,757	8,905	住民1人当たり(円) 188.46
事業費	千円	19,978	17,757	8,905	1世帯当たり(円) 421.90
特 国費	千円	0	0	0	人口 94,222
定 県費	千円	6,584	6,623	7,025	世帯数 42,088
財 市債	千円	0	0	0	平成31年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より
源 その他	千円	0	0	0	
一般財源	千円	13,394	11,134	1,880	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	11,461	9,289		
活動配分	人	1,900	1,400		
正職員	人	1,300	1,150		
嘱託・臨職等	人	0,600	0,250		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		

事業費の増減理由(平成30年度から平成31年度の変化について)
事務分担の見直しにより、本事業にかかる人件費が減少したため。

【平成31年度の実施内容】

<p>平成31年度目標 <input type="checkbox"/>一斉改選の機会をとらえ、民生委員・児童委員の役割や活動について広報し、広く市民の理解を得る。 <input type="checkbox"/>欠員町に民生委員・児童委員を確保する。</p> <p>平成31年度の実施内容 <input type="checkbox"/>広報あしや(5月号)と広報チャンネル(5月前放送分)において特集を組み、民生委員・児童委員のPRを実施 <input type="checkbox"/>一斉改選による民生委員・児童委員後任者の確保 <input type="checkbox"/>総務会及び定例会を開催(毎月)し、定例会においては毎月テーマを変えて研修を実施 <input type="checkbox"/>民生委員推薦会を年3回実施(8月、10月、1月)</p> <p>平成31年度の改善内容 一斉改選の機会をとらえ、広報あしや(5月号)と広報チャンネル(5月前放送分)において特集を組み、民生委員・児童委員の活動等のPRを行った。</p> <p>現在認識している課題 <input type="checkbox"/>民生委員・児童委員の確保が困難 <input type="checkbox"/>民生委員・児童委員に対する役割は年々重要視されているため、過度な負担がかからないよう活動等の検討が必要</p>
--

【事業の評価】

<p>【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか 総合評価 法令等により市が実施しなければならない 民生委員法等により実施している。</p> <p>【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか 総合評価 整合性はある 後期基本計画における「目標とする10年後の芦屋の姿」の5及び7に関連するため、整合性はある。</p> <p>【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか 総合評価 貢献度が大きい 地域における身近な相談役としての役割を担い、専門機関につなぐなど、地域における福祉の充実に貢献している。</p> <p>【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか 総合評価 一部実行している 民生委員・児童委員の欠員が生じている町がある。</p> <p>【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合/代替できないか 総合評価 類似事業はない/統廃合はできない 地域において見守りを行う団体はあるが、本活動の根拠は他団体の活動根拠と異なるため統廃合はできない。</p> <p>【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか 総合評価 できない 事業の性質上、費用対効果を求めるものではない。</p> <p>【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか 総合評価 コスト削減の余地はない 県の基準に応じた活動費であるため、コスト削減の余地はない。</p> <p>【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か 総合評価 負担を求めべき事業ではない 社会福祉の増進のために社会奉仕の精神をもって行う事業であるため、受益者負担を求めるとは適当ではない。</p>
--

【今後の対応・方向性】

<p>令和 2年度の目標・改善内容 <input type="checkbox"/>民生委員・児童委員活動のPRを実施し、広く市民の理解につなげる。 <input type="checkbox"/>現民生委員・児童委員や地域活動従事者(自治会等)に協力をいただきながら、引き続き民生委員・児童委員候補者の確保に努める。 <input type="checkbox"/>民生委員・児童委員活動を推進する。</p> <p>今後の課題 <input type="checkbox"/>民生委員・児童委員の担い手不足、担い手の高齢化 <input type="checkbox"/>活動中の民生委員・児童委員がやりがいを実感できるような仕組みづくりの検討</p> <p>今後の取組・方向性 <input type="checkbox"/>引き続き、民生委員・児童委員活動のPRに努める。 <input type="checkbox"/>民生委員・児童委員候補者の確保に努め、定員の充足を目指す。</p>

【総合評価】

<p>継続して民生委員・児童委員の担い手の発掘に努めているが、慢性的な欠員の解消には至っていない。さらなる広報や啓発活動を行うとともに、地域関係団体等へ協力を依頼して新たな人材の確保に努めていく。</p>	<p>妥当性 あり</p> <p>達成度 概ね達成した</p> <p>改善余地 改善の余地はない</p> <p>今後の方向 現状維持</p>
--	--

総合計画	基本方針	①人と人がつながって新しい世代につなげる
	10年後の姿	⑤地域で安心して子育てができている
	施策目標	①世代を超えた多様なつながりが様々な家庭の子育てを支えている

(120)

事務事業番号	事務事業名	担当所属	事業概要			事務事業の経費〔千円〕		平成31年度の実施内容	
			対象	意図	目的	平成30年度決算	平成31年度決算	平成31年度目標	実施内容
010501040183	児童センター事業	市民生活部上宮川文化センター	就学前乳幼児（0～3歳児）と保護者、小、中学生対象	幼児の感性と体力を育て、親子の結びつきと保護者間の交流を深める。児童の健全育成と仲間づくり及び基礎体力の向上を目指す。	健全な遊びをとおして、児童の健康を増進し、豊かな情操を育むことを目的とする。	27,436	27,437	ホームページの充実を図り、児童センター事業の認知度を高める。	市民に広く周知してもらえるよう、ホームページに児童センター事業の詳細を掲載した。
010501040185	児童手当事業	こども・健康部子育て推進課	中学校修了前の児童を養育している者（所得制限有）	当該家庭における生活の安定と次代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上を目的とする。	次代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上	1,310,486	1,280,163	・引き続き広報及びホームページ等により制度の周知を行うこと。出生や転入による新規申請漏れの防止に努める。また、マイナンバー制度による提出書類の増加について理解しやすいよう丁寧な窓口対応を行う。 ・年1回の継続手続である現況届も提出率が100%に近づくよう、未提出者に対し文書及び電話で督促を行う。	□受給者数 8,675人 □対象児童数 11,226人 □決算額 1,264,284千円 ・支給額 1,261,370千円 ・消耗品、郵便料等 2,209千円 ・システム保守、業務委託料 705千円
010501040186	交通遺児就学奨励金	こども・健康部子育て推進課	交通遺児（小学校から高校までの就学児童）	交通遺児を激励するとともに、その健全な育成と福祉の増進に寄与	交通遺児に対する健全育成	293	0	引き続き、児童扶養手当やひとり親家庭の相談時に、ひとり親になった原因の確認を行い、支給もれがないよう努める。また広報やホームページ等で制度の周知に努める。	□支給決定者 0名
010501040199	育児支援家庭訪問事業	こども・健康部子育て推進課	支援が必要な状況にある養育困難家庭	当該家庭において、過重な負担がかかる前の段階に家庭訪問による支援を実施することにより、安定した児童の養育が可能となることを目的とする。	家庭での子育ての支援、社会での子育て支援の充実	3,892	2,130	家庭相談員と健康課など他課との連携を行い、支援が必要な家庭の早期発見に努めるとともに、家庭への介入に至るまで丁寧な支援を重ねていく。	家事援助ヘルパー派遣回数 18回
010501040234	児童扶養手当制度	こども・健康部子育て推進課	18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある児童又は20歳未満の中等程度以上の障がいがある児童を監護している父又は母、若しくはその児童を養育している者。	当該家庭における生活の安定と自立を支援することを目的とする。	ひとり親家庭等の自立支援と生活支援	247,802	318,695	手当の円滑な支給に努めるとともに、制度への理解が深まるよう受給者に周知を行う。また、引き続き、受給者の生活と自立の促進に向けて、低収入や求職中の受給者に対し、積極的に母子・父子自立支援員へ繋ぎ、就労支援を行う。	□決算額内訳 ●支給人数 504人 ●決算額 309,124千円 ●支給額 303,226千円 ●消耗品、郵便料等 375千円 ●システム保守、業務委託料 5,523千円
010501040235	児童福祉施設措置事業	こども・健康部子育て推進課	施設入所を必要とする児童及び母	様々な理由により、施設入所を必要とする児童及び母を措置して保護を講じる。	児童及び母の支援	4,667	3,942	継続して、広報やホームページ等により制度の周知に努める。また家庭児童相談と母子父子相談との間で連携をとり、情報を共有することで、様々な方向から支援を行う。	□施設入所措置費 ・助産施設 1件 428千円（自己負担金：83千円） ・母子生活支援施設 0件 ・ショートステイ 5件 72千円（自己負担金：27千円） □施設入所等費用助成金 ・児童福祉施設入所 1件 247千円 ・障害児施設入所 0件

総合計画	基本方針	①人と人がつながって新しい世代につなげる
	10年後の姿	⑤地域で安心して子育てができている
	施策目標	①世代を超えた多様なつながりが様々な家庭の子育てを支えている

事務事業番号	事務事業名	担当所属	事業概要			事務事業の経費〔千円〕		平成31年度の実施内容	
			対象	意図	目的	平成30年度決算	平成31年度決算	平成31年度目標	実施内容
010501040236	母子父子家庭自立支援給付金事業	こども・健康部 子育て推進課	母子家庭の母又は父子家庭の父	母子家庭の母又は父子家庭の父の就業をより効果的に促進する。	母子家庭又は父子家庭の自立を支援する。	5,617	9,940	就労支援を通じて、制度の周知に努めるとともに、ハローワークと連携し、個々の状況にあった就労支援を総合的に行う。特に高等職業訓練促進給付金等事業においては、対象資格が拡大されているため、児童扶養手当の現況届などに更なる周知を図っていく。	<input type="checkbox"/> 自立支援教育訓練給付金事業 3件 120千円 <input type="checkbox"/> 高等職業訓練促進給付金等事業 6件 4,969千円 <input type="checkbox"/> 未婚の児童扶養手当受給者に対する臨時・特別給付金支給事業 45件 788千円

令和2年度 事務事業評価票（平成31年度 決算評価）

事務事業名	特定教育・保育施設等施設整備事業	事務事業番号	010502011040
担当所属	こども・健康部子育て推進課（施設整備）	担当課長名	伊藤 浩一

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み、「新しい暮らし文化」を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	01 ①人と人がつながって新しい世代につなげる	
	10年後の姿	05 ⑤地域で安心して子育てができている	
	施策目標	02 ②子育てと仕事の両立を可能にする環境が整っている	
	重点施策	01 ①必要とするときに適切で良質な保育サービスを提供します。	
重点取組	01 ①待機児童が生じないように、「子ども・子育て支援事業計画」に基づき、小規模保育事業所や認定こども園等の整備を計画的に進めます。		
	課題別計画		
事業期間	平成27年度～	会計種別	一般会計
事業種別	自治事務		
根拠法令等	子ども・子育て支援法／児童福祉法／認定こども園法		
実施区分	直営、補助	財源	市、国・県等の補助
施設種別			

【事業概要】

<p>事業概要</p> <p>【対象】 就学前児童</p> <p>【意図】 待機児童を解消する。 保護者の就労に関わらず等しく質の高い教育・保育を提供する。</p> <p>【大きな目的】 ・質の高い幼児期の教育・保育を総合的に提供する。 ・待機児童の解消のため保育の量的拡大を目指す。 ・「子どもの最善の利益」が実現される社会を目指す。 ・子どもを産み、育てやすい社会の実現を目指す。</p>	<p>【全体概要】 教育・保育施設及び地域型保育事業に関する整備</p>
---	--

【事務事業の経費】

年度	単位	平成30年度 決算	平成31年度 決算	令和2年度 予算	平成31年度決算について
合計	千円	26,835	221,312	189,030	住民1人当たり(円) 2,348.84
事業費	千円	26,835	221,312	189,030	1世帯当たり(円) 5,258.32
特 国費	千円	6,666	157,944	12,678	人口 94,222
定 県費	千円	0	0	9,213	世帯数 42,088
財 市債	千円	0	0	0	
源 その他	千円	0	0	0	
一般財源	千円	20,169	63,368	167,139	平成31年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より
うち人件費合計	千円	18,516	18,942		特記事項・備考
活動配分	人	2,860	2,770		
正職員	人	2,300	2,400		
嘱託・臨職等	人	0,560	0,370		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		

事業費の増減理由(平成30年度から平成31年度の変化について)
翠ヶ丘保育園及びはなえみ保育園(ハートフル敷地)の整備を行ったため、歳出額が増加した。人件費もそれに伴い増加した。

【平成31年度の実施内容】

平成31年度目標	認可保育所等の整備(2か所:ハートフル敷地及び翠ヶ丘)
----------	-----------------------------

平成31年度の実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年7月1日開園の翠ヶ丘保育園(小規模保育事業所)の整備に取り組んだ。 令和2年4月1日からの翠ヶ丘保育園の認可保育所への移行に取り組んだ。 令和2年4月1日開園のはなえみ保育園(ハートフル敷地)の整備に取り組んだ。 これらにより、利用定員が120人分(2号71人、3号49人)増加した。 芦屋大学附属幼稚園及び芦屋陽陽幼稚園の新制度対応幼稚園への移行に取り組んだ。 市立伊勢幼稚園敷地における幼保連携型認定こども園設置運営事業者の選定に取り組んだ。 市立打出保育所及び市立大東保育所の移管先事業者の選定に取り組んだ。
-------------	---

平成31年度の改善内容	
-------------	--

現在認識している課題	<ul style="list-style-type: none"> 認定こども園の整備推進 低年齢児を主とした待機児童対策 市立保育所の民間移管
------------	--

【事業の評価】

【目的妥当性評価】事業実施に妥当性があるか	
-----------------------	--

総合評価	法令等により市が実施しなければならない
------	---------------------

子ども・子育て関連3法に基づき、市が実施しなければならない	
-------------------------------	--

【目的妥当性評価】後期基本計画との整合性はあるか	
--------------------------	--

総合評価	整合性はある
------	--------

子育てと仕事の両立を可能にする環境が整っている、という計画の目標と整合している	
---	--

【目的妥当性評価】総合戦略の推進に貢献しているか	
--------------------------	--

総合評価	貢献度が大きい
------	---------

待機児童解消のため、保育定員拡大に努めていることから貢献度は大きい	
-----------------------------------	--

【有効性評価】評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか	
-----------------------------------	--

総合評価	改革終了/計画どおり実行中
------	---------------

「市立幼稚園・保育所のあり方」を実行することで、進捗が遅れている「子ども・子育て支援事業計画」の加速化を図る	
--	--

【有効性評価】同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合/代替できないか	
--	--

総合評価	類似事業はない/統合はできない
------	-----------------

【効率性評価】手段変更によって費用対効果をあげることができるか	
---------------------------------	--

総合評価	できない
------	------

利用可能な補助金制度を活用しており、手段変更はできない	
-----------------------------	--

【効率性評価】成果を低下させずに、コストを削減できるか	
-----------------------------	--

総合評価	コスト削減の余地はない
------	-------------

利用可能な補助金制度を活用しているため、コスト削減の余地はない	
---------------------------------	--

【効率性評価】受益者負担を求めることができる事業か	
---------------------------	--

総合評価	負担を求めるべき事業ではない
------	----------------

事業の内容から受益者に負担を求める事業ではない	
-------------------------	--

【今後の対応・方向性】

令和2年度の目標・改善内容	
---------------	--

<ul style="list-style-type: none"> 私立認定こども園の整備(1か所:朝日ヶ丘幼稚園敷地) 市立保育所の民間移管(2か所:打出保育所及び大東保育所) 	
--	--

今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> 認定こども園の整備推進 低年齢児を主とした待機児童対策 市立保育所の民間移管
-------	--

今後の取組・方向性	<ul style="list-style-type: none"> 認定こども園を主とした教育・保育施設の整備推進
-----------	---

【総合評価】	
--------	--

令和元年7月に小規模保育事業所1園を整備し、令和2年4月開園の認可保育所2園を整備した。また、市立伊勢幼稚園敷地における幼保連携型認定こども園の誘致並びに市立打出保育所及び市立大東保育所の移管先事業者の選定に取り組んだ。今後も「市立幼稚園・保育所のあり方」の取組を着実に進めていく。	
---	--

妥当性	あり
-----	----

達成度	概ね達成した
-----	--------

改善余地	ある程度改善の余地がある
------	--------------

今後の方向	拡大・充実
-------	-------

令和 2年度 事務事業評価票 (平成31年度 決算評価)

事務事業名	子ども・子育て支援事業計画推進事業	事務事業番号	010502010684
担当所属	こども・健康部子育て推進課	担当課長名	小川 智瑞子

【事務事業基本情報】

戸籍の将来像	自然とみどりの中で絆を育み, "新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	01 ①人と人がつながって新しい世代につなげる	
	10年後の姿	05 ⑤地域で安心して子育てができている	
	施策目標	02 ②子育てと仕事の両立を可能にする環境が整っている	
	重点施策	01 ①必要とするときに適切に良質な保育サービスを提供します。	
重点取組	01 ①待機児童が生じないように, 「子ども・子育て支援事業計画」に基づき, 小規模保育事業所や認定こども園等の整備を計画的に進めます。		
	課題別計画		
事業期間	平成24年度 ~	会計種別	一般会計
事業種別		自治事務	
根拠法令等	子ども・子育て支援法(平成24年法律第65号) / (略称) 認定こども園法一部改正法(平成24年法律第66号) / (略称) 整備法(平成24年法律第67号)		
実施区分	直営	財源	市、国・県等の補助
施設種別			

【事業概要】

<p>【対象】 市民(主に妊産婦, 子育て中の親子, 子育て支援に関わる地域住民及び事業所)</p> <p>【意図】 妊産婦, 子育て中の親子, 子育て支援に関わる地域住民及び事業所が, 地域で子どもたちが育ちあう仕組みに関わり全ての子どもたちの健全育成を目指す。</p> <p>【大きな目的】 ・「子どもの最善の利益」が実現される社会を目指す。 ・子どもを産み, 育てやすい社会の実現を目指す。 ・親子がともに成長し合えるように, 社会全体で子ども・子育てを支援する取組を進める。</p>	<p>【全体概要】 □子ども・子育て会議の開催(25年8月~) □教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の現在の利用状況及び利用希望の把握(25年度) □5年を1期とした子ども・子育て支援事業計画(以下, 第1期計画)の策定(26年度) □子ども・子育て支援事業計画の推進・評価等の進行管理(27年度~) □教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の現在の利用状況及び利用希望の把握(30年度) □5年を1期とした第2期子ども・子育て支援事業計画(以下, 第2期計画)の策定(令和元年度)</p>
--	--

【事務事業の経費】

年度	単位	平成30年度 決算	平成31年度 決算	令和 2年度 予算	平成31年度決算について
合計	千円	40,069	33,108	1,600	住民1人当たり(円) 351.38
事業費	千円	40,069	33,108	1,600	1世帯当たり(円) 786.64
特 国費	千円	0	0	0	人口 94,222
定 県費	千円	0	0	0	世帯数 42,088
財 市債	千円	0	0	0	平成31年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より
源 その他	千円	14,532	7,491	2	
一般財源	千円	25,537	25,617	1,598	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	12,376	18,738		
活動配分	人	1,820	2,700		
正職員	人	1,550	2,400		
嘱託・臨職等	人	0,270	0,300		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		
事業費の増減理由(平成30年度から平成31年度の変化について)					

【平成31年度の実施内容】

<p>平成31年度目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ■平成27年度に策定した第1期計画の進行管理方法に沿った実績報告, 評価の実施(平成30年度分) ■平成30年度に実施したニーズ量把握のためのアンケート調査を基に第2期計画を策定
--

平成31年度の実施内容

<p>【主な事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■第2期計画の策定 ■第1期計画の進行管理及び第2期計画の協議検討, 子ども・子育て会議の開催(5回) ■子ども・子育て支援基金の運用 <p>【主な事業費】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会議関連費用 623千円 ・計画策定関連費用 3,063千円 ・基金活用事業 758千円 ・子ども子育て支援基金積立金 9,058千円
--

平成31年度の改善内容

<ul style="list-style-type: none"> ■第1期計画の事業評価方法について, 質的観点と量的観点からの評価を行っており, 評価指標に対する実績と課題が, より分かりやすくなるよう改善した。
--

現在認識している課題

<ul style="list-style-type: none"> ■第2期計画の進行管理方法(事業評価方法等) ■子ども・子育て会議の円滑な運営
--

【事業の評価】

<p>【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか</p> <p>総合評価 法令等により市が実施しなければならない子ども・子育て支援法に基づき, 市が主体となって実施しなければならない。</p>
<p>【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか</p> <p>総合評価 整合性はある 計画中の施策目標5において, 整合性はある。</p>
<p>【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか</p> <p>総合評価 貢献度が大きい 創生総合戦略の中の「若い世代の子育ての希望をかなえる」という部分において推進に貢献している。</p>
<p>【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか</p> <p>総合評価 改革終了/計画どおり実行中 平成30年度評価まで実施し, 計画通りに業務を遂行している。</p>
<p>【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか, その事業と統合/代替できないか</p> <p>総合評価 類似事業はない/統廃合はできない 類似の事業はなく, 統廃合はできない。</p>
<p>【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか</p> <p>総合評価 できる 広報の手段について, 紙媒体から電子媒体を中心とした運営方法にシフトすることで効果をあげられる可能性はある。</p>
<p>【効率性評価】 成果を低下させずに, コストを削減できるか</p> <p>総合評価 ある程度のコスト削減余地あり 広報や会議運営について, 紙媒体から電子媒体を中心とした運営方法にシフトすることで効果をあげられる可能性はある。</p>
<p>【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か</p> <p>総合評価 負担を求めべき事業ではない 事業内容自体が特定の市民に利益をもたらすものではないため。</p>

【今後の対応・方向性】

<p>令和 2年度の目標・改善内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ■第1期計画に基づく子育て支援事業の推進 ■令和元年度分の実績報告, 評価の実施 ■第2期計画の進行管理方法の決定 	<p>今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ■第1期計画に基づく子育て支援事業の推進 ■子ども・子育て会議の円滑な運営 ■第2期計画の進行管理方法 	<p>今後の取組・方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ■第2期計画の進行管理 ■子育て支援情報の更なる発信と周知
---	---	--

<p>【総合評価】</p> <p>子ども・子育て支援事業の各事業の評価方法について質及び量的観点からの課題の抽出を行った。第1期計画の最終年度の評価を実施しつつ, 第2期計画の進行管理方法の検討を行っていく。</p>	<p>妥当性 あり</p> <p>達成度 概ね達成した</p> <p>改善余地 ある程度改善の余地がある</p> <p>今後の方向 拡大・充実</p>
---	---

(123)

令和2年度 事務事業評価票（平成31年度 決算評価）

事務事業名	市立認定こども園整備業務	事務事業番号	010502014027
担当所属	こども・健康部子育て推進課（施設整備）	担当課長名	伊藤 浩一

【事務事業基本情報】

戸屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み，“新しい暮らし文化”を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	01 ①人と人がつながって新しい世代につなげる	
	10年後の姿	05 ⑤地域で安心して子育てができている	
	施策目標	02 ②子育てと仕事の両立を可能にする環境が整っている	
	重点施策	01 ①必要とするときに適切に良質な保育サービスを提供します。	
重点取組	01 ①待機児童が生じないように、「子ども・子育て支援事業計画」に基づき、小規模保育事業所や認定こども園等の整備を計画的に進めます。		
	課題別計画		
事業期間	平成29年度～令和2年度	会計種別	一般会計
		事業種別	自治事務
根拠法令等	児童福祉法、子ども・子育て支援法、就学前の子どもに関する教育・保育等の総合的な提供の推進に関する法律		
実施区分	直営、補助	財源	市、国・県等の補助
		施設種別	その他

【事業概要】

<p>【対象】 保護者の就労や病気などのため昼間に保育を必要とする0歳から小学校就学前までの児童及び、保育を必要としない3歳以上の小学校就学前の児童</p> <p>【意図】 2つの市立認定こども園の整備について、予定期間内に整備を行う。</p> <p>【大きな目的】 保護者の就労状況に関わらず質の高い教育・保育を提供するとともに、就学前施設の核として運営するもの。</p>	<p>【全体概要】 市立認定こども園の整備</p>
--	--------------------------------------

【事務事業の経費】

年度	単位	平成30年度 決算	平成31年度 決算	令和2年度 予算	平成31年度決算について
合計	千円	601,248	180,435	1,825,449	住民1人当たり(円) 1,915.00
事業費	千円	601,248	180,435	1,825,449	1世帯当たり(円) 4,287.09
特 国費	千円	0	286	94,212	人口 94,222
定 県費	千円	44,156	4,091	10,811	世帯数 42,088
財 市債	千円	421,500	132,953	1,533,800	平成31年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より
源 その他	千円	0	0	0	
一般財源	千円	135,592	43,105	186,626	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	21,969	12,988		
活動配分	人	3,480	1,970		
正職員	人	3,200	1,600		
嘱託・臨職等	人	0,280	0,370		
うち経費	千円	598	19,126		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	598	19,126		

事業費の増減理由（平成30年度から平成31年度の変化について）

平成31年度には市立認定こども園整備に係る実施設計を行い、工事の施工を開始したが、工事費の支出は一部を除いて令和2年度に予定である。結果的に、精進こども園整備用地の取得に係る支出等があった昨年度に比べて、事業費（支出額）は減少した。

【平成31年度の実施内容】

平成31年度目標	・市立認定こども園の整備（2か所：精進・西蔵）
----------	-------------------------

平成31年度の実施内容	・市立認定こども園（2か所：精進・西蔵）の実施設計の実施（委託料：精進39,117,600円、西蔵38,880,000円） ・市立認定こども園（2か所：精進・西蔵）の工事の開始
-------------	---

平成31年度の改善内容	地域住民の意見等を踏まえ、整備に係る検討を進めた。
-------------	---------------------------

現在認識している課題	遅れることのないよう整備を進める。
------------	-------------------

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか	総合評価 現段階では市による実施が妥当である 本市における就学前教育・保育施設の中心的な役割を果たす等のため、市立による認定こども園の設置が必要である。
【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか	総合評価 整合性はある 待機児童解消に向けた取り組みの一つである。
【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか	総合評価 貢献度が大きい 総合戦略の2つの基本目標の内「若い世代の子育ての希望をかなえる」に合致している。
【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか	総合評価 改革終了/計画どおり実行中 「市立幼稚園・保育所のあり方」を公表し、その内容に従い取組を進めている。
【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合/代替できないか	総合評価 類似事業はない/統廃合はできない 認定こども園を市立で設置する必要があるため。
【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか	総合評価 できない 認定こども園を市立で設置する必要があるため。
【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか	総合評価 ある程度のコスト削減余地あり できるだけ費用を削減できるよう取り組む。
【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か	総合評価 負担を求めべき事業ではない

【今後の対応・方向性】

令和2年度の目標・改善内容	・市立認定こども園の整備（2か所：精進・西蔵）
---------------	-------------------------

今後の課題	・就学前教育・保育施設の中心的役割を果たし、質の高い教育・保育を提供することができる施設として整備すること。
-------	--

今後の取組・方向性	・認定こども園の整備等を遅れることなく進めること。
-----------	---------------------------

【総合評価】	市立認定こども園の整備は、本市就学前教育・保育施設における中核施設としてのものであり、重要な取組である。今後も引き続き遅れが生じないよう整備を進めること。
--------	---

妥当性	あり
達成度	概ね達成した
改善余地	ある程度改善の余地がある
今後の方向	拡大・充実

令和 2年度 事務事業評価票 (平成31年度 決算評価)

事務事業名	認可外保育施設利用者補助事業	事務事業番号	010502014028
担当所属	子ども・健康部子育て推進課(子育て施設)	担当課長名	茶嶋 奈美

【事務事業基本情報】

戸屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み, "新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	01 ①人と人がつながって新しい世代につなげる	
	10年後の姿	05 ⑤地域で安心して子育てができている	
	施策目標	02 ②子育てと仕事の両立を可能にする環境が整っている	
	重点施策	01 ①必要とするときに適切で良質な保育サービスを提供します。	
重点取組	01 ①待機児童が生じないように, 「子ども・子育て支援事業計画」に基づき, 小規模保育事業所や認定子ども園等の整備を計画的に進めます。		
	課題別計画		
事業期間	平成30年度 ~ 令和 3年度	会計種別	一般会計
事業種別	自治事務		
根拠法令等	戸屋市認可外保育施設利用者補助金交付要綱		
実施区分	直営	財源	市
施設種別			

【事業概要】

<p>【対象】 認可保育所等の利用を希望しながら, 認可外保育施設を利用して いる児童及び保護者。</p> <p>【意図】 子育て世帯の負担の平準化</p> <p>【大きな目的】 認可外保育施設を利用している保護者の経済的負担の軽減によ り, 認可保育所等利用世帯との負担の平準化を図るもの。</p>	<p>【全体概要】 認可外保育施設を利用している0歳から2歳までの保護者の利用料を 補助するもの【H30~H33年度】。</p>
---	---

【事務事業の経費】

年度	単位	平成30年度 決算	平成31年度 決算	令和 2年度 予算	平成31年度決算について
合計	千円	4,636	5,824	2,964	住民1人当たり(円) 61.81
事業費	千円	4,636	5,824	2,964	1世帯当たり(円) 138.38
特 国費	千円	0	0	0	人口 94,222
定 県費	千円	0	0	0	世帯数 42,088
財 市債	千円	0	0	0	平成31年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より
源 その他	千円	0	0	0	
一般財源	千円	4,636	5,824	2,964	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	2,992	4,013		
活動配分	人	0.400	0.600		
正職員	人	0.400	0.500		
嘱託・臨職等	人	0.000	0.100		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		

事業費の増減理由(平成30年度から平成31年度の変化について)

【平成31年度の実施内容】

<p>平成31年度目標 認可外保育施設利用者補助事業を適正に実施する。</p>
<p>平成31年度の実施内容 認可外保育施設利用者補助事業 補助金実績・・・1,811,000円 補助対象人数・・・33件(26人)</p>
<p>平成31年度の改善内容</p>
<p>現在認識している課題 認可外保育施設利用者への周知を図る。</p>

【事業の評価】

<p>【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか 総合評価 現段階では市による実施が妥当である</p>
<p>【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか 総合評価 整合性はある</p>
<p>【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか 総合評価 貢献度が中程度</p>
<p>【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか 総合評価 改革終了/計画どおり実行中</p>
<p>【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか, その事業と統合/代替できないか 総合評価 類似事業はない/統合はできない</p>
<p>【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか 総合評価 できない</p>
<p>【効率性評価】 成果を低下させずに, コストを削減できるか 総合評価 コスト削減の余地はない</p>
<p>【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か 総合評価 適正な負担を求めている</p>

【今後の対応・方向性】

<p>令和 2年度の目標・改善内容 認可外保育施設利用者補助事業を適正に実施する。</p>	<p>今後の課題 認可外保育施設利用者への周知を図る。</p>	<p>今後の取組・方向性 認可外保育施設利用者補助事業を適正に実施する。</p>
<p>【総合評価】 認可外保育施設を利用している保護者の経済的負担軽減のために有効である。</p>		
	<p>妥当性</p>	あり
	<p>達成度</p>	概ね達成した
	<p>改善余地</p>	改善の余地はない
	<p>今後の方向</p>	現状維持

令和 2年度 事務事業評価票 (平成31年度 決算評価)

事務事業名	病児保育事業	事務事業番号	010502010666
担当所属	子ども・健康部子育て推進課(子育て施設)	担当課長名	茶嶋 奈美

【事務事業基本情報】

戸屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み, "新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	01 ①人と人がつながって新しい世代につなげる	
	10年後の姿	05 ⑤地域で安心して子育てができている	
	施策目標	02 ②子育てと仕事の両立を可能にする環境が整っている	
	重点施策	01 ①必要とするときに適切で良質な保育サービスを提供します。	
重点取組	02 ②病児・病後児保育を利用しやすくするために、実施施設の増設や広域的な利用などにより提供体制の確保を図ります。		
	課題別計画		
事業期間	平成22年度 ~	会計種別	一般会計
事業種別	自治事務		
根拠法令等	児童福祉法, 子ども・子育て支援法, 戸屋市病児・病後児保育事業実施要綱, 戸屋市病児保育事業(体調不良児対応型)実施要綱		
実施区分	委託	財源	市・国・県等の補助, 使用料など
施設種別			

【事業概要】

<p>【対象】 市内在住の生後6か月から小学校6年生までの児童(病児・病後児対応型)及び就学前施設に入所している児童(体調不良児対応型)。</p> <p>【意図】 病児等保育所などでの集団生活が困難な児童を一時的に保育すること及び保育中に体調不良となった児童への緊急対応により、保護者の子育てと就労の両立を支援するとともに、児童の健全な育成を図る。</p> <p>【大きな目的】 病児等の児童の一時預かり事業(病児・病後児対応型)保育中に体調不良となった児童のための安心かつ安全な体制の確保(体調不良児対応型)</p>	<p>【全体概要】 病児・病後児対応型 ・実施場所・・・市立戸屋病院施設内 ・利用定員・・・1日あたり4人 ・利用時間・・・7:30~18:00 ・利用料金・・・1人1日当たり2,000円 ・利用方法・・・事前に利用登録が必要</p> <p>体調不良児対応型 ・実施場所・・・保育所, 認定こども園, 小規模保育事業所</p>
--	--

【事務事業の経費】

年度	単位	平成30年度 決算	平成31年度 決算	令和 2年度 予算	平成31年度決算について
合計	千円	50,431	76,265	70,662	住民1人当たり(円) 809.42
事業費	千円	50,431	76,265	70,662	1世帯当たり(円) 1,812.04
特 国費	千円	5,174	10,507	19,393	人口 94,222
定 県費	千円	4,666	10,507	19,393	世帯数 42,088
財 市債	千円	0	0	0	平成31年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より
源 その他	千円	688	2,209	3,371	
一般財源	千円	39,903	53,042	28,505	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	27,680	34,583		
活動配分	人	6,900	7,800		
正職員	人	0,400	1,300		
嘱託・臨職等	人	6,500	6,500		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		

事業費の増減理由(平成30年度から平成31年度の変化について)
病児保育事業(体調不良児対応型)の実施事業者が増加したため。

【平成31年度の実施内容】

<p>平成31年度目標 病児・病後児保育事業を安定的に実施する。</p> <p>平成31年度の実施内容 病児保育事業(病児・病後児対応型) 1. 利用延べ人数 353人(前年度344人) 2. 費用 15,535千円</p> <p>病児保育事業(体調不良児対応型) 1. 利用園数 14園(内公立6園) 2. 費用 24,618千円 ※費用については私立園に対する委託料を記載。</p> <p>平成31年度の改善内容 私立園について、病児保育事業(体調不良児対応型)の実施数増。</p> <p>現在認識している課題</p>

【事業の評価】

<p>【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか 総合評価 法令等により市が実施しなければならない</p> <p>【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか 総合評価 整合性はある</p> <p>【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか 総合評価 貢献度が中程度</p> <p>【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか 総合評価 改革終了/計画どおり実行中</p> <p>【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合/代替できないか 総合評価 類似事業はない/統合はできない</p> <p>【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか 総合評価 できない</p> <p>【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか 総合評価 コスト削減の余地はない</p> <p>【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か 総合評価 適正な負担を求めている</p>
--

【今後の対応・方向性】

<p>令和 2年度の目標・改善内容 病児・病後児保育事業を安定的に実施する。</p> <p>今後の課題 令和3年度より開始する、精道こども園での病児保育事業の提供体制の整備。</p> <p>今後の取組・方向性 病児・病後児保育事業を安定的に実施する。</p>
--

【総合評価】

<p>体調不良児対応型病児保育事業の実施事業者の増加は評価できる。</p>	<p>妥当性 あり</p> <p>達成度 概ね達成した</p> <p>改善余地 ある程度改善の余地がある</p> <p>今後の方向 拡大・充実</p>
---------------------------------------	---

令和 2年度 事務事業評価票 (平成31年度 決算評価)

事務事業名	青少年保護対策事業 (放課後児童クラブ)	事務事業番号	010502010194
担当所属	教育委員会社会教育部青少年育成課	担当課長名	近田 真

【事務事業基本情報】

戸籍の将来像	自然とみどりの中で絆を育み, "新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	01 ①人と人がつながって新しい世代につなげる	
	10年後の姿	05 ⑤地域で安心して子育てができている	
	施策目標	02 ②子育てと仕事の両立を可能にする環境が整っている	
	重点施策	01 ①必要とするときに適切に良質な保育サービスを提供します。	
重点取組	03 ③放課後児童健全育成事業の高学年の受入れについて, 提供体制を整備します。		
	課題別計画		
事業期間	昭和42年度 ~	会計種別	一般会計
事業種別	自治事務		
根拠法令等	児童福祉法, 社会福祉法, 芦屋市放課後児童クラブ条例及び同施行規則, 芦屋市放課後児童クラブ要綱		
実施区分	直営	財源	市・国・県等の補助, 使用料など
施設種別	社会教育施設		

【事業概要】

<p>【対象】 保護者が就労等で昼間家庭にいないため, 適切な保護育成が必要な市内在住の小学生</p> <p>【意図】 保護者が就労等で昼間家庭にいないため, 適切な保護育成が必要な市内在住の小学生を対象に, 集団による遊びをとおして生活指導その他児童の健全育成を行う。</p> <p>【大きな目的】 放課後児童の健全育成を図る。</p>	<p>【全体概要】 □芦屋市放課後児童クラブ 設置場所: 市内8小学校 (計14学級) 開設日: 月曜日から土曜日 (日曜日, 祝日, 8/12~16, 12/29~1/3を除く) 開設時間: 平日 (月~金)は放課後から午後5時。 ※延長保育は午後5時から午後7時。 学校休業日は午前8時から午後5時。 土曜日は午前9時から午後5時。(ただし冬期の11月から12月は午後4時30分まで。)</p>
--	--

【事務事業の経費】

年度	単位	平成30年度 決算	平成31年度 決算	令和 2年度 予算	平成31年度決算について
合計	千円	246,960	305,858	108,812	住民1人当たり (円) 3,246.14
事業費	千円	224,146	305,858	108,812	1世帯当たり (円) 7,267.11
特 国費	千円	44,565	46,216	38,677	人口 94,222
定 県費	千円	33,738	37,633	38,677	世帯数 42,088
財 市債	千円	0	0	0	
源 その他	千円	46,903	52,597	59,943	平成31年4月1日現在の住民基本台帳 (外国人含) より
一般財源	千円	98,940	169,412	-28,485	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	185,926	183,677		
活動配分	人	48,770	49,620		
正職員	人	3,050	3,050		
嘱託・臨職等	人	45,720	46,570		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		
事業費の増減理由 (平成30年度から平成31年度の変化について)					

【平成31年度の実施内容】

<p>平成31年度目標</p> <ul style="list-style-type: none"> 子ども子育て支援新制度への対応 放課後子ども総合プランへの対応 キッズスクエアとの連携 <p>平成31年度の実施内容</p> <p>市内8小学校で14教室を開級</p> <p>■平成31年4月1日現在638名在籍 (内訳)</p> <table border="1"> <tr> <td>1年生</td> <td>232名</td> <td>2年生</td> <td>176名</td> <td>3年生</td> <td>152名</td> </tr> <tr> <td>4年生</td> <td>63名</td> <td>5年生</td> <td>12名</td> <td>6年生</td> <td>3名</td> </tr> </table> <p>精道小学校, 朝日ヶ丘小学校, 潮見小学校, 打出浜小学校を直営で 宮川小学校, 山手小学校, 岩園小学校, 浜風小学校を民間事業者 に業務委託し運営</p> <p>平成31年度の改善内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 8小学校中4小学校の運営を民間事業者 に業務委託した。 <p>現在認識している課題</p> <ul style="list-style-type: none"> キッズスクエアとの連携 	1年生	232名	2年生	176名	3年生	152名	4年生	63名	5年生	12名	6年生	3名
1年生	232名	2年生	176名	3年生	152名							
4年生	63名	5年生	12名	6年生	3名							

【事業の評価】

<p>【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか</p> <p>総合評価 法令等により市が実施しなければならない</p>
<p>【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか</p> <p>総合評価 整合性はある</p>
<p>【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか</p> <p>総合評価 貢献度が大きい</p>
<p>【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか</p> <p>総合評価 改革終了/計画どおり実行中</p>
<p>【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか, その事業と統合/代替できないか</p> <p>総合評価 類似事業はない/統合はできない</p>
<p>【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか</p> <p>総合評価 できる</p>
<p>【効率性評価】 成果を低下させずに, コストを削減できるか</p> <p>総合評価 ある程度のコスト削減余地あり</p>
<p>【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か</p> <p>総合評価 適正な負担を求めている</p>

【今後の対応・方向性】

<p>令和 2年度の目標・改善内容</p> <ul style="list-style-type: none"> キッズスクエアとの連携 	<p>今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 入会児童の増に伴う施設の確保 	<p>今後の取組・方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> キッズスクエアとの連携
<p>【総合評価】 キッズスクエアとの連携を進めるなど, 年々増加する入会児童に対する対策を検討する必要がある。 新型コロナウイルス感染症予防対策を進めていく必要がある。</p>		
	<p>妥当性</p> <p>達成度</p> <p>改善余地</p> <p>今後の方向</p>	<p>義務的事業</p> <p>概ね達成した</p> <p>ある程度改善の余地がある</p> <p>拡大・充実</p>

令和2年度 事務事業評価票（平成31年度 決算評価）

事務事業名	放課後児童健全育成事業	事務事業番号	010502014020
担当所属	教育委員会社会教育部青少年育成課	担当課長名	近田 真

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み，“新しい暮らし文化”を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	01	①人と人がつながって新しい世代につなげる
	10年後の姿	05	⑤地域で安心して子育てができていく
	施策目標	02	②子育てと仕事の両立を可能にする環境が整っている
	重点施策	01	①必要とするときに適切で良質な保育サービスを提供します。
重点取組	03	③放課後児童健全育成事業の高学年の受入れについて、提供体制を整備します。	
課題別計画			
事業期間	平成30年度～	会計種別	一般会計
		事業種別	自治事務
根拠法令等			
実施区分	直営、補助	財源	市、国・県等の補助
		施設種別	

【事業概要】

<p>【対象】 児童福祉法（昭和22年法律第164号）第6条の3第2項に規定する放課後児童健全育成事業を行う者。</p> <p>【意図】 児童福祉法（昭和22年法律第164号）第6条の3第2項に規定する放課後児童健全育成事業を行う者に対する当該事業の実施に必要な経費を助成する。</p> <p>【大きな目的】 児童福祉法（昭和22年法律第164号）第6条の3第2項に規定する放課後児童健全育成事業を行う者に対する当該事業の実施に必要な経費を助成する。</p>	<p>【全体概要】 芦屋市放課後児童健全育成事業の届出等に関する要綱に基づく届出制度の運用 芦屋市放課後児童健全育成事業所運営費補助金交付要綱に基づく交付事務の執行</p>
--	---

【事務事業の経費】

年度	単位	平成30年度 決算	平成31年度 決算	令和2年度 予算	平成31年度決算について
合計	千円	5,433	6,076	14,980	住民1人当たり(円) 64.49
事業費	千円	4,685	6,076	14,980	1世帯当たり(円) 144.36
特 国費	千円	1,552	2,114	4,990	人口 94,222
定 県費	千円	1,552	1,585	4,990	世帯数 42,088
財 市債	千円	0	0	0	
源 その他	千円	0	0	0	平成31年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より
源 一般財源	千円	1,581	2,377	5,000	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	748	744		
活動配分	人	0.100	0.100		
正職員	人	0.100	0.100		
嘱託・臨職等	人	0.000	0.000		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		

事業費の増減理由（平成30年度から平成31年度の変化について）
平成30年度に放課後児童健全育成事業所運営費補助金を助成したため

【平成31年度の実施内容】

<p>平成31年度目標</p> <p>■補助金制度の周知強化</p>
<p>平成31年度の実施内容</p> <p>■潮見小学校区において、しおさいこども園に放課後児童健全育成事業実施に必要な経費を助成した。</p>
<p>平成31年度の改善内容</p> <p>■補助金制度の周知</p>
<p>現在認識している課題</p> <p>■待機児童が発生している地域、または発生する可能性がある地域において、放課後児童健全育成事業を行う団体、事業者等へ補助金を交付する。</p>

【事業の評価】

<p>【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか</p> <p>総合評価</p> <p>法令等により市が実施しなければならない</p>
<p>【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか</p> <p>総合評価</p> <p>整合性はある</p>
<p>【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか</p> <p>総合評価</p> <p>貢献度が大きい</p>
<p>【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか</p> <p>総合評価</p> <p>改革終了/計画どおり実行中</p>
<p>【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合/代替できないか</p> <p>総合評価</p> <p>類似事業はない/統合はできない</p>
<p>【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか</p> <p>総合評価</p> <p>できない</p>
<p>【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか</p> <p>総合評価</p> <p>コスト削減の余地はない</p>
<p>【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か</p> <p>総合評価</p> <p>負担を求めている</p>

【今後の対応・方向性】

<p>令和2年度の目標・改善内容</p> <p>■補助金制度の更なる周知強化</p>	<p>今後の課題</p> <p>■待機児童が発生している地域、または発生する可能性がある地域において、放課後児童健全育成事業を行う団体、事業者等へ補助金を交付する。</p>	<p>今後の取組・方向性</p> <p>■待機児童が発生している地域、または発生する可能性がある地域において、放課後児童健全育成事業を行う団体、事業者等へ補助金を交付する。</p>
<p>【総合評価】</p> <p>年々増加する放課後児童クラブ入会者に対応すべく民間活力の導入を図っていく必要がある。</p>	<p>妥当性</p> <p>達成度</p> <p>改善余地</p> <p>今後の方向</p>	<p>義務的事業</p> <p>達成した</p> <p>ある程度改善の余地がある</p> <p>拡大・充実</p>

(128)

総合計画	基本方針	①人と人がつながって新しい世代につなげる
	10年後の姿	⑤地域で安心して子育てができている
	施策目標	②子育てと仕事の両立を可能にする環境が整っている

事務事業番号	事務事業名	担当所属	事業概要			事務事業の経費〔千円〕		平成31年度の実施内容	
			対象	意図	目的	平成30年度決算	平成31年度決算	平成31年度目標	実施内容
010502031039	地域子育て支援事業	こども・健康部 子育て推進課 (子育て施設担当)	すべての子ども及びその保護者	保育に関する施設や事業を円滑に利用できるよう、相談・助言等必要な支援を行うもの。	保育に関する施設や事業を円滑に利用できるよう、相談・助言等必要な支援を行うもの。	13,318	4,368	保護者に対して、教育・保育施設や地域子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じて相談・助言等の情報提供を行う。	保育コンシェルジュの配置・・・1名
010502034022	特定教育・保育施設等に対する監査指導事業	こども・健康部 子育て推進課 (監査指導)	市内の特定教育・保育施設、特定地域型保育事業、特定子ども・子育て支援施設等	就学前保育施設等の質の確保及び給付費等の支給の適正化をはかる	子どもを安心して就学前保育施設等に預けることができる環境を構築する	2,430	975	□市内対象施設全てに対する指導監査の実施	□市内対象施設全て(認可保育所9施設、認定こども園3施設、小規模保育事業所7施設)に対する指導監査の実施

